

平成二十五年 奈良大学大学院文学研究科学位（論文博士）申請論文

日中古代仏教工芸史研究

加島 勝

平成二十五年八月二十五日

目次

序説	5
第一章 仏舎利の荘厳	13
第一節 中国・シルクロードの舍利容器	14
第二節 隋時代の舍利容器	28
第二章 法隆寺献納宝物灌頂幡に関する考察	36
第一節 仏幡の役割―灌頂幡の二つの性格―	37
第二節 灌頂幡の坪塚金具と百済観音の装飾金具	49
第三節 灌頂幡の模造品製作と新たに得られた知見	64

第三章	香供養具に関する考察	77
第一節	正倉院宝物の鵲尾形柄香炉	78
第二節	法隆寺献納宝物鵲尾形柄香炉の製作地・製作年代の検討	91
第三節	獅子鎮柄香炉と瓶鎮柄香炉	99
付説―①	蓮華形柄香炉	107
付説―②	正倉院宝物赤銅合子丙について―柄香炉と塔鉢	109
第四章	飲食供養具に関する考察	112
第一節	浄瓶と胡瓶	113
第二節	ペガサスの尾から見た竜首水瓶の製作年代	118
第三節	長頸瓶―棗形水瓶と柘榴形水瓶	121
第五章	法隆寺献納宝物海磯鏡の製作地	125

第六章	古代の金工技法	129
第一節	複連点文技法と法隆寺再建期の美術	130
第二節	華原馨の獅子と竜	138
第七章	上東門院彰子埋納の金銀鍍宝相華唐草文経箱	140
第八章	中尊寺金色堂の現状と明治の模写図	150
第九章	法隆寺献納宝物舍利塔の修理と新発見の墨書銘	178
結語		183
論文初出一覧		187

序説

わが国に仏教が公式に伝えられた（仏教公伝）時に関しては、宣化天皇三年（五三八）とする説と欽明天皇十三年（五五二）とする説がある。両説のいずれであれ、それは六世紀半ば頃のことだったのだろう。これ以降、わが国の工芸は仏教を中心に発展してきた。仏教では、うやうやしく仏前を荘厳し、また法会などに際して種々の道具を用いて仏を供養する。仏教で用いられるこうしたさまざまな道具立てをひろく仏具とか仏教工芸品と総称し、荘厳具、供養具、梵音具、僧具、密教法具などに分類されている。しかしこの「仏具」という呼び方はかならずしも妥当ではないという（注1）。仏教が成立する要素は、三宝、すなわち仏宝・法宝・僧宝だからである。したがってこの考えにしたがえば「仏具」と総称されるものは「仏具」・「法具」・「僧具」というように分類されるべきだとされる。だから奈良時代の寺院の資財帳をみると、たとえば天平十九年（七四七）作成の『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』では資財を「仏分」・「法分」・「僧分」・「通分」等というように分けて記録しているのである。

一 わが国の仏具の始まり

そもそもわが国に現存するもっとも古い仏具は何であろうか。この問いに対して、群馬県高崎市綿貫観音山古墳出土の銅製水瓶を思

い浮かべる人も多いのではないだろうか。六世紀後半以降に築造されたときれるこの前方後円墳からは、水瓶の他にも、銅鏡二枚、金製・銀製・ガラス製装身具、武器・武具など多彩な品々が出土している。中でも獣帯鏡は韓国公州で発見された百濟・武寧王陵出土の獣帯鏡と同範であることが知られ、当時の東アジアとの交流を示すものとして注目されている（注2）。銅製水瓶は胴が橢形を呈した長頸瓶で、材質が佐波理と呼ばれる高錫青銅であること、胴が丸く張った姿、共底で中心をわずかに外した位置に円孔を開ける底づくりなど、その姿や構造は法隆寺献納宝物の銅製水瓶（N二五一。Nは法隆寺献納宝物であることをしめす東京国立博物館の収蔵品記号である。以下同じ）と大変よく似ている。献納宝物のこの水瓶は中国の南北朝時代、東魏・北齊時代・六世紀半ば頃の製作と考えられており（注3）、観音山古墳出土品もこれと同じ頃の中国製と見て差支えないだろう。しかしこの古墳出土の中国製の水瓶が仏具であったかどうかは不明であると言わざるをえない。観音山古墳の被葬者が仏教の信仰者であったかどうか明らかにはできないからである。

観音山古墳と同じような銅水瓶を出土した中国の南北朝時代の墳墓には、河北省景県封氏墓群中の封魔奴墓（五二一年改葬）、河北省曲陽県高氏墓（五二四年改葬）、河北省贊皇県李希宋墓（李希宋五四四年埋葬）、山西省寿陽県庫狄廻洛墓（五六二年改葬）、河北省平山

梟雀冢墓（雀冢五六五年埋葬）、陝西省咸陽市王德衡墓（五七六年埋葬）などが知られている。このうち封魔奴墓からは胴が柘榴形をした長頸瓶（柘榴瓶）と同じく胴が棗形をした長頸瓶（棗瓶）の二口の長頸瓶の他、柄の末端が鵲の尾羽の形をした鵲尾形柄香炉も伴出している。鵲尾形柄香炉は法隆寺献納宝物中に聖徳太子の仏教の師であった高句麗僧慧慈が所持したとの寺伝を有する作例（N二八〇）があるが、あきらかに僧侶や供養者が法会の際に手に執つて仏前に献香するための比丘十八物の一つに数えられる仏具である。それが同じく比丘十八物の一つである水瓶と伴出していることは、河南省洛陽市禪宗七祖荷沢神会墓（唐時代・永泰元年〔七六五〕埋葬）から出土した、神会が生前所持したとみなされる黒陶鉢、獅子鎮柄香炉、塔鉢形合子、浄瓶を彷彿させ、封魔奴もこれらを生前仏具として所持していた可能性があろう。

二 仏教公伝と幡蓋

前項で述べたように法隆寺献納宝物中の銅水瓶（N二五二）や鵲尾形柄香炉（N二八〇）は、わが国における仏具の早い実作例と考えられる。次に記録や銘文の上で、日本における仏具の存在を示す早い時期の三つの例に触れてみたい。

まず一つ目は冒頭に触れた欽明天皇十三年（五五二）の仏教公伝を伝える『日本書紀』の記事である。それによればこの年の冬十月に百済の聖明王は釈迦仏金銅像をはじめ、幡蓋若干を経卷若干巻とともに献じた。この「幡蓋」が蓋を伴なう幡とみるか、それとも幡と蓋と見るかは、意見の分かれるところであるが、奥村秀雄

氏は「以後の文献では両者が対を成して記されていることが多いので、蓋を伴なう幡としておきたい」とされている（注4）。

欽明天皇十三年に聖明王が送ってきた品々は果たして『日本書紀』に記されているものだけだったのか、他の品々もあったのかは知る由もないが、こうした品々が記されていることには注意を要する。というのは同じ『日本書紀』推古天皇三十一年（六二三）七月条に今度は新羅が大使末智洗爾、任那が達率奈末智を派遣してきたが、その際の献上品に仏像一具、金塔や舍利とともに大灌頂幡一具、小幡十二条が含まれているからである（注5）。そしてさらに降つて同じ『日本書紀』持統天皇三年（六八九）一月には越の蝦夷沙門道信が仏像一軀とともに灌頂幡、鐘、鉢、五色綵、綿、布、鍬、鞍などを賜つたという記載があるし（注6）、同年（六八九）七月には陸奥の蝦夷沙門自得も金銅薬師仏像、観音菩薩像それぞれ一軀と鐘、宝帳、香炉などとともに幡を賜つている（注7）。ここに記されている品々は布教のための用具とみなすことが可能で、その欠かすことのできないものの一つとして仏幡があつたと考えることはできないだろうか。

こうしたことを踏まえて『日本書紀』欽明天皇十三年の仏教公伝の記事を見直すことも可能かと思われる。すなわち釈迦金銅像は文字通り釈迦の姿を示すものとして、経卷はその教えを伝えるものとして、そして幡と蓋すなわち灌頂幡はそこに仏教が伝えられたこと、それがその地に根づいたことを示すものとしてあつたのではないだろうか。そうであればその灌頂幡は蓋を伴う幡とみるべきであろう。そしてそれは金銅製のものではなく染織製のものであつたに違いない。布教用具としては染織製の方が小さく折りたたむことができ、

移動に適しているからである。その姿を具体的に示すのが法隆寺傳來や正倉院宝物中の染織製の天蓋や大幡であろう(注8)。

三 法隆寺金堂釈迦三尊光背銘と莊嚴具

二つ目の例は法隆寺金堂釈迦三尊光背の銘文(以下釈迦銘と記)である。周知のように釈迦銘は中尊釈迦如来が負う舟形光背の裏面中央に一行十四字十四行で刻まれている。その全文を以下に掲げる。

法興元卅一年、歲次辛巳十二月、鬼前太后崩、明年正月廿二日、上宮法皇、枕病弗愈、干食王后、仍以勞疾、並著於床、時王后皇子等、及与諸臣、深懷愁毒、共相發願、仰依三宝、当造釈迦像尺寸王身、蒙此願力、軫病延寿、安住世間、若是定業、以背世者、往登淨土、早昇妙果、二月廿一日癸酉、王后即世、翌日法皇登遐、癸未年三月中、如願敬造釈迦尊像并俠侍、及莊嚴具竟、乘斯微福、信道知識、現在安穩、出生入死、随奉三主、紹隆三宝、遂共彼岸、普遍六道、法界含識、得脱善緣、同趣菩提、使司馬鞍首止利仏師造

銘文の大意はおおよそ以下の通りである(注9)。聖徳太子の母后である間人皇后が崩じた推古二十九年(六二二)の翌推古三十年(六二二)の正月、上宮法皇(聖徳太子)と王后(善岐々美郎女)があいついで病床についた。そこで王后・王子をはじめ諸臣たちは、太子の軫病延寿、安住世間を願って太子等身の釈迦像をつくらうとした。けれども王后と太子は翌二月に日を接して他界してしまい、願いの釈迦尊像、脇侍、莊嚴具が止利仏師によって完成したのは、翌推古三十一年(六二三)三月のことであった。

ここで問題としたいのが銘文の最後の方に見える「莊嚴具」につ

いてである。銘文から推古三十年正月に發願された釈迦像は止利仏師によって一年二か月後に脇侍を含む釈迦三尊像として完成し、さらに莊嚴具も作り終えたことがわかるが、それは具体的にはどのようなものであったのであろうか。現在の釈迦三尊像の姿から察すると、三尊像の後ろの舟形大光背、両脇侍の宝珠形光背、中尊の二重宣字座、両脇侍の蓮華座及び蓮茎を指していると考えるのは穏当な考えであろう。しかし果たしてそれだけであつたらうか。現金堂中の間の釈迦三尊の上方には箱形天蓋が懸吊されている。こうした天蓋をはじめ仏前に配された供養具なども含めた釈迦三尊像を莊嚴し供養する品々全体のことだつたのではないだろうか(注10)。

四 『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』記載の丈六分と供養具

『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』(以下『法隆寺資財帳』と記す)は、天平十八年(七四六)十月十四日付けの僧綱所牒による作成命令を受けて、法隆寺が翌十九年二月十一日付けで寺の縁起と資財目録を作成して僧綱所に提出したものである。資財目録を見ると「丈六分」「仏分」「弥勒仏分」などのように尊像別の記載と「法分」「塔分」「通分」などのように法会、堂塔別や、共通分などの資財を記載している。最近、原浩史氏は「丈六仏」がわが国では八世紀半ば頃までは基本的に釈迦如来を指すことに着目され、『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』に記される丈六も釈迦三尊像を指しているという興味深い説を出されている(注11)。いま試みに『法隆寺資財帳』に「丈六分」として記載されている品々を列記してみると以下のようになる(括弧内に一尺を唐尺の約二九・七センチメートルで換算し

た数値を記載した。単位はセンチメートル（注12）。

鉢三口

一口白銅口径六寸八分（二〇・二）深四寸四分（一三・一）

一口白銅口径六寸（二七・八）深四寸七分（二四・〇）有合

一口鉄口径七寸三分（二一・七）深五寸一分（二五・一）

白銅鏡十一口

一口径八寸四分（二四・九）深四寸（二四・九）

一口径七寸四分（二二・〇）深三寸四分（一〇・一）

一口径六寸三分（一八・七）深三寸（八・九）

一口径五寸二分（一五・四）深二寸四分（七・一）

一口径四寸五分（一三・四）深二寸一分（六・二）

一口径三寸四分（一〇・一）深一寸三分（三・九）

二口径五寸四分（一六・〇）深二寸四分（七・一）

一口径三寸三分（九・八）深一寸一分（三・三）

一口径六寸三分（一八・七）深三寸（八・九）

銀多羅二口

一口重九斤、一口重九斤二分

右天平八年歳次丙子二月廿二日納賜平城宮皇后宮者

白銅单香炉一口 口径三寸二分（九・五）高三寸六分（一〇・七）

白銅水瓶一口 高八寸五分（二五・二）

白銅鏡四面

二面一径一尺五寸六分（四六・三） 一径一尺五寸五分（四六・〇）

○ 並裏海磯形

右天平八年歳次丙子二月廿二（日脱力）納賜平城宮皇后宮者

一面花形径九寸八分（二九・二）裏禽獸形

右天平八年歳次丙子二月廿二日納無漏王者

一面径九寸七分（二八・八）裏禽獸形

右納圓方王者

袈裟二領

一領錦納

一領白牒高五尺（二四八・五）広八尺三寸（二四六・五） 蘇

比色 大唐玄奘三藏者

雜物四種

犀角舟一口 重五兩一分

象牙尺一口 長三寸（八・九）

象牙繩解一口

小刀八柄

白檀誦数一列

香四種

薰陸香一百六十八兩 寺買

沈水香十兩 浅香三百八十五兩 薰陸香四十六兩 青木香四十

八兩

右天平八年歳次丙子二月廿二日納賜平城宮皇后宮者

麝香一兩

右天平六年歳次甲戌二月納賜平城宮皇后宮者

櫻筥二合

右天平八年歳次丙子二月廿二日納賜平城宮皇后宮者

革箱四合

一合長一尺二寸（三五・六）広八寸五分（二五・二）

右天平八年歳次丙子二月廿二日納賜平城宮皇后宮者

三合 人々奉納 一合長一尺七寸五分(五二・〇) 広一尺四寸(四一・六) 一合長一尺二寸(三五・六) 広一尺(二九・七) 一合長一尺七寸五分(五二・〇) 広一尺三寸(三八・六)

以上『法隆寺資財帳』に記された「丈六分」のうち注目されるのは、天平八年(七三六)二月二十二日に光明皇后が施入した品々である。その内訳は、銀多羅(皿)二口、白銅鏡(法隆寺献納宝物中の海磯鏡)二面、香四種(沈水香十両、浅香三百八十五両、薰陸香四十六両、青木香四十八両)、檀管白管一合、革箱一合で、光明皇后の異父姉妹の無漏女王(美努王と具犬養三千代の娘)も同日に花形白銅鏡一面を丈六像に施入している。天平八年(七三六)二月二十二日、当時法隆寺に住んでいた僧行信は、三百人の僧を請じて法華講会を開いた(注13)。二月二十二日は聖徳太子の命日であることから、この法会はそれに合わせて開かれたもので、その際に際し光明皇后や無漏女王が金堂の釈迦三尊像にさまざまな品々を施入したのである。

『法隆寺資財帳』記載の丈六分の品々からこの天平八年二月二十二日の施入品を除くと、天平六年(七三四)二月にやはり光明皇后が麝香一両を施入しており、また施入の時期は記されていないが、長屋王の娘の圓方女王が白銅鏡一面を施入している他は施入の経緯が記された品はない。そうした中、白銅鏡五十八口のうち十一口が丈六分として記載されていることが数の上で目を引く。冒頭の口径が八寸四分(二四・九センチ)、深四寸(二四・九センチ)のものは大きさからみて法隆寺献納宝物中のN二五八やN二五九の蓋鏡のようなものだった可能性があらうし、その他のものは同じく法量から

察するにN二六三の八重鏡付属鏡やN二六七・二六八の鏡のような蓋や高台が付けられていない簡素な鏡形のものであったかもしれない。しかしこれらは法量の上からは統一性がないので一具のものは認めがたく、人々が別々の時に施入したもののようだ。

これに対して、『法隆寺資財帳』の「合供養具式拾肆口」の項に記載される「仏分白銅供養具壹拾式口」と「聖僧分白銅供養具壹拾式口」という十二口ずつの仏分と聖僧分の二組の白銅供養具は、内容が同じであるばかりか、記された一つ一つの仏具の法量も全く同じであり、あきらかに一具のものとして調整されたものであることがわかる。その十二口とはすなわち以下の通りである(括弧内に一尺を唐尺の約二九・七センチで換算した数値を記載した。単位はセンチメートル)。

一口鉢口径七寸一分(二一・一センチ) 深四寸一分(二二・二センチ)
二口多羅口径各八寸(二三・八センチ) 深一寸(三・〇センチ)
七口鏡之中一口口径六寸三分(一八・七センチ) 深二寸(五・九センチ)
二口径各五寸三分(一五・七センチ) 深二寸(五・九センチ)
四口径各五寸(二四・九センチ) 深一寸七分(五・〇センチ)
一口鉗長八寸二分(長二四・一センチ) 一口匙長七寸五分(二二・三センチ)

そしてこの二組はともに「右養老六年歲次壬戌十二月四日納賜平城宮御宇天皇者」と、すなわち養老六年(七二二)十二月四日に元正天皇によって施入されたものであることが記されている。この日、元正天皇は秘錦灌頂一具(注14)を法隆寺に施入しているので、これらの供養具は灌頂幡施入に関わる法会の際にそれを供養する品々であったのだらう。

この元正天皇施入による合計十二口の供養具は鉗と匙を除くと鉢一口、多羅(皿)二口、鉢七口の十口となる。これを先に記した法量を参考にその配置を考えると、例えば、鉢の左右に一口ずつ多羅(皿)を置き、その前方の中央に口径一八・七センチ深さ五・九センチの鉢を置き、その左右に口径一五・七センチ深さ五・九センチの鉢を一口ずつ、さらにその外側に口径一四・九センチ深さ五・〇センチの鉢二口ずつを置く、といった配置が想定できるが、いかがであろうか。この鉢や多羅、鉢の大きさからはこれらが一具のものであった規則性を窺うことも可能であろう。

さらに興味深いのはこの元正天皇による供養具の施入が大安寺に對してもなされていることである。『法隆寺資財帳』と同じ天平十九年(七四七)作成の『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』(注15)には法隆寺に秘錦灌頂幡が施入された三日後の養老六年十二月七日に元正天皇が秘錦大灌頂一具を施入している。そして同日に「合供養具式拾口」の項に記載される「仏供養具十口」と「聖僧供養具十口」という十口ずつの二組の供養具が施入されているのである。それぞれの内訳は白銅鉢一口、白銅多羅二口、白銅鉢七口と法量は記されていないが、法隆寺のものと同じ内容である。員数に違いがあるのは大安寺のものでは匙を一枚、箸を一具と数えているためである。養老六年は聖徳太子が亡くなってからちょうど百年後に当たっており、その節目の年に元正天皇は所縁の深かった法隆寺と大安寺に灌頂幡と供養具を施入したものとみなされよう。

以上みてきたようにわが国における仏教工芸は、記録や銘文の上から六世紀半ば頃の仏教公伝時に百済の聖明王から欽明天皇に幡蓋

がもたらされてからおおよそ百七十年後の養老六年(七二二)、元正天皇によつて法隆寺や大安寺へ灌頂幡が施入された際に、これに伴つて施入された供養具の一具性から相当に整備されていた様子が窺われよう。この時期はまたわが国の仏像彫刻が仏教公伝時に釈迦金銅像一軀がもたらされてから、蘇我氏と物部氏による崇仏・廃仏の争いをへたのち、飛鳥寺や斑鳩寺(法隆寺)においてわが国で初めて名前がわかる仏師である止利仏師による正面觀照性の強い仏像の製作をへて、八世紀前半から半ば頃にかけて法隆寺中門力士像や五重塔塔本塑像(ともに和銅四年「七一」頃)や東大寺法華堂の不空羂索觀音像に代表される写実性に富んだ自然主義的な造形感覚を備えた像が製作されるようになる時期と重なっているようにみえる。

その背景には中国大陸や韓半島からの様々な影響があつたに違いない。本論文ではこのように大掴みに仏像彫刻史を理解した際に、仏教工芸品を仏像の周辺を荘厳し供養したりする様々な道具立てと捉え、それがどのような歩みを示したかを、特に日本及び中国の古代(具体的には日本飛鳥時代から平安時代、中国の南北朝時代から唐代)における仏教工芸品のうち金属製品(金工品)を主たる考察の対象とし、その製作年代や製作地などに関して様式論に基づく比較作品研究の手法を用いてあきらかにしようとするものである。考察の対象とする作品には法隆寺献納宝物や正倉院宝物中の仏教工芸品が数多く含まれている。従来両宝物の仏教工芸品は従来その製作地に関して日本、中国、韓半島のいずれであるかかならずしも明確化されてきたとはいえない。この点に大きな課題があり、それがあきらかにされれば、ひいては必ずしも作例にめぐまれているとはいがたい古代中国の仏教工芸品の具体的な姿が示されることになる

ことが予想される。本論文の題目を「日中古代仏教工芸史研究」とした所以である。本論文ではこの課題に対して筆者が長年実施してきた中国での実査の成果に基づいて可能な限り考察を深めてみたい。

〔注〕

- 1 光森正士「僧具」『新版仏教考古学講座』第五卷仏具所収 雄山閣 一九八四年)
- 2 群馬県立歴史博物館発行『開館二〇周年記念 第六三回企画展 観音山古墳と東アジア世界―海を越えた鏡と水瓶の縁―』一九九九年)
- 3 松本伸之「法隆寺献納宝物の水瓶について」『東京国立博物館編集・発行』法隆寺献納宝物特別調査概報『水瓶』一九九三年)
- 4 奥村秀雄「日本上代の幡について」『法隆寺献納宝物染織―幡・褥―』東京国立博物館編集・発行 一九八六年)
- 5 『日本書紀』推古天皇二十一年七月条(『新訂増補国史体系』による)には「卅一年秋七月。新羅遣大使奈末智洗爾。任那遣達率奈末智。並来朝。仍貢仏像一具。及金塔并舍利。且大灌頂幡一具。小幡十二条。即仏像居於葛野秦寺。以余舍利。金塔。灌頂幡等皆納于四天王寺」とある。
- 6 『日本書紀』持統天皇三年(六八九)正月九日条(『新訂増補国史体系』による)には「壬戌。詔出雲国司。上送遭值風浪蕃人。是日。賜越蝦夷沙門道信仏像一軀。灌頂幡。鍾鉢各一口。五色

綵各五尺。綿五屯。布一十端。鍬一十枚。鞍一具」とある。

- 7 『日本書紀』持統天皇三年(六八九)七月一日条(『新訂増補国史体系』による)には「秋七月壬子朔。付賜陸奥蝦夷沙門自得所謂金銅薬師仏像。觀世音菩薩像。各一軀。鍾。娑羅。宝帳。香炉。幡等物」とある。

- 8 法隆寺献納宝物中の広東綾大幡(N二四)、織物天蓋残欠(N三一、九一六)、絹傘(N三一)や正倉院宝物中の灌頂天蓋骨(布製天蓋の軸と腕木)など製作年代は七世紀から八世紀に降るが、その姿には欽明天皇十三年の仏教公伝時の幡蓋の姿を伝えている可能性があるのではないだろうか。

- 9 大西修也『日本の古寺美術シリーズ 法隆寺』美術(保育社 一九八七年)

- 10 その際、礼拝する場所がどこであったか考慮する必要がある。韓国の古代寺院址でしばしば見かけるように、仏堂の外に供養具を載せる礼拝石が置かれることもあったからである。また従来から指摘がなされているように釈迦三尊像が発願されたから一年二か月後に完成したというその工期の短さにも注意を払う必要がある。

- 11 原浩史「興福寺蔵旧山田寺仏頭再考―当初の安置堂宇と尊名の再検討を中心に―」(『仏教芸術』三三二二 二〇一二年)
- 12 『法隆寺伽藍縁起并流記資財牒』(法隆寺昭和資財帳編纂所編『法隆寺資料集成 第一』(ワコー美術出版 一九八三年))
- 13 『法隆寺東院縁起』(注12前掲書)
- 14 広東綾大幡(法隆寺献納宝物N二四)に当たると考えられている(奥村秀雄「日本上代の幡について」『法隆寺献納宝物

染織「―幡・褥―」東京国立博物館編集発行（一九八六年）
『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』（松田和晃『索引対照古代資
財帳集成』（すずさわ書店 二〇〇一年）

第一章 仏舎利の莊嚴

第一節 中国・シルクロードの舍利容器

はじめに

中国における舍利容器は、新疆ウイグル自治区クチャ近郊発見と伝えられる大谷探検隊将来品をはじめ、西域では帽子箱形の合子(円筒形の身と上面が円錐形をした蓋を備えた合子)が定型化した姿としてよく知られている。いっぽう中原の様相に目を移すと、近年、慶山寺塔基出土品や法門寺塔基地宮出土品など長安(陝西省西安市)近郊で相次いで発見された舍利容器が示すように、唐時代には棺形を呈することが知られるようになった。では中国の舍利容器は仏舍利信仰の東漸にしたいがい、いつ、どの地方で帽子箱形の舍利容器から棺形のそれへと変化したのであろうか。そしてそれはどのような理由によるものだったのであろうか。

筆者は、平成五年(一九九三)度に文部省在外研究員として西北大学(陝西省西安市)において「中国古代仏教工藝遺品に関する調査研究」の課題で調査研究を行なったことがある。その際、王建新氏(西北大学文博学院Ⅱ当時)、同大学に留学中であった岡林孝作氏(奈良県立橿原考古学研究所)とともに新疆ウイグル自治区から西安までの調査旅行を行なった。調査は約三週間かけてアクス、クチャ、ウルムチ、トルファンから甘粛省の敦煌、蘭州、天水をへて陝西省の宝鸡から西安へと及ぶものであった。その旅行中、われわれは新疆ウイグル自治区で目にした帽子形舍利容器が、甘粛省博物館

では大雲寺出土の舍利容器のように棺形に変化していることに気がついた。その変化は調査旅行中のわれわれには、中国の舍利容器はシルクロードの途中で忽然と姿を変えたかのように思われた。この素朴な印象が本章で取り上げる課題を着想するにいたったきっかけである。

本節では中国・シルクロードにおける舍利容器の形式変遷を新疆ウイグル自治区から甘粛省をへて長安にいたる範囲で検討する。

一 中国西域の舍利容器

舍利容器は釈迦の遺骨すなわち仏舍利への信仰が東漸するのに伴って中国の地に伝えられたのであろうが、それは具体的には仏伝の美術の東漸によるところが大きかったものと推測される。そのことをもつともよく示しているのが、一九〇二年から一九〇四年に大谷探検隊が新疆ウイグル自治区のクチャ北方のキジル千仏洞マヤ洞から将来した壁画ドロナ像(東京国立博物館保管)【図1】である。同像は顎髭をたくわえた彫りの深い相貌に見られるように西方の影響を顕著に示しているが、それは出土地のクチャにイラン系民族による王国が栄えていたことと密接な関連があるといわれ、まさしく東

西交渉を示す美術遺品であるといえる。図はドロナが仏舍利を盛つた壺形の容器を持ち、今まさに舍利を分配しようとしている場面である。当初はこのまわりに舍利容器を捧げて舍利の分配を待つ八国の人物や軍勢を配した分舍利図で、主室の回廊をめぐって描かれていた釈迦涅槃前後の仏伝図の一部をなしていた。これらは後にドイツのル・コック探検隊によって持ち出されてドイツ国立民族博物館に収蔵されたが、第二次世界大戦中に焼失したと伝えられる。描かれた主題には中国から韓半島、日本で盛んになる涅槃を中心に据えた美術の原初的な姿が示されているとされ、直接的でないにせよ数多くの作例が残るわが国の八相涅槃図などの関連も窺うことができる。

このドロナ像が将来されたキジル石窟の壁画の中には、夥しい数の舍利容器を見出すことができる。例えば第四窟、第七窟、第一七窟、第二八窟、第四八窟、第五八窟、第八〇窟、第一七八窟、新第一窟などの「八王分舍利図」【図2】や「舍利塔図」【図3】に見ることができ、同様な舍利容器はクムトラ石窟第二窟【図4】や第五八窟などにも見られる。「八王分舍利」の場面では中央のドロナが胸前に抱え持つ壺【図5】から舍利を八王に分配し、各王はそれぞれ手にそれを納める舍利容器を捧げ持っている場面が描かれる。ドロナが持つ壺はクチャ県文物陳列館所蔵のクムトラ出土をはじめとする陶製舍利罐【図6】によく似たものである。またクムトラ石窟第二窟に描かれたドロナの前に置かれた三足の供物入れ【図7】は、雅尔郷雅尔巴什村出土の三足彩陶盤（トルファン博物館蔵）【図8】や交河故城西墓地出土の三足盤（交河故城文物陳列館所蔵）【図9】などとよく似た形を呈している。こうした当時この地方で実際

に使用されていた器物が、キジル石窟やクムトラ石窟の舍利壺や三足盤に描かれたのであろう。しかしこうした壺や三足盤の形態は器物としては普遍的なものである。本当に地元の器物を参考にして描いたかどうかという積極的な影響関係を認めるには慎重な検討を要しよう。

これに対して、大谷探検隊将來品をはじめとする帽子形舍利容器によく似た形態の舍利容器がキジル石窟の諸窟に数多く見出すことができるのは、その形態の特異性から見て、明らかに同石窟の舍利容器がこの地方で使用されていた実際の器物の形を採用していたものとみなされよう。以下、帽子形舍利容器を作例に即して概観してみよう。

(一) 土製彩繪舍利容器 一合【図10】

土製彩色 新疆ウイグル自治区カルピン県チユダイタック寺院遺跡出土

総高三三・〇センチ 径一九・五センチ

新疆ウイグル自治区博物館蔵

新疆ウイグル自治区アクス市の西方約一五キロメートル程のところに位置する西域北道上のカルピン県のチユダイタック寺院遺跡から出土した二合の土製舍利容器のうちのひとつである。やや丈高な帽子箱形舍利容器で、容器内には骨灰が納められ、骨灰を入れた布袋も入っていたという。身の上面は円錐形を呈し、その頂部を蓋とする。身の外側面には斜格子文を表し、格子の要所に円文を配す。円錐形の上面には蓮華文を彩色で表す。蓋の頂部上端と身の四方に小孔が開けられ、これにより蓋を身に固定したものである。同種

の舍利容器が同じカルピン県に近い西域北道のトウムシユクからも
数点出土している。

(二) 土製彩繪舍利容器 一合【図11】

土製彩色 新疆ウイグル自治区カルピン県チユダイタツク寺院遺
跡出土

総高二一・〇センチ 径二〇・〇センチ

新疆ウイグル自治区博物館蔵

前項のものと同じくカルピン県チユダイタツク寺院遺跡から出土
したもので、円錐形がやや穏やかであるが、大きさがほぼ同じで、
蓋造り、蓋を固定する小孔の仕様も同巧である。彩色文様は円錐形
上面には蓮華文を、身の外側面に斜格子文を表すのは同じであるが、
斜格子の中に円文を入れ、側面の半ばから上に設けた区画に鋸歯文
風の文様をあしらっている。

(三) 木製彩繪舍利容器 一合【図12】

木製彩色 伝新疆ウイグル自治区クチャ(スバシあるいはクムト
ラ)出土 大谷探検隊将来 六〜七世紀 総高二一・七センチ
径二六・七センチ

東京国立博物館保管

一九〇二年から一九〇四年にかけて実施された大谷探検隊の第
一次調査によって発見された舍利容器一合のうちの一つである。西
域発見の同種の舍利容器中もつとも華麗ですぐれた作域を示す。丸
太に轆轤挽きで内割りを施して身となし、これに印籠蓋造りの円錐
形の蓋を載せる。木胎に麻布を貼って下地を施し、その上に赤・黄・

緑などの色で彩色し、表面に油性塗料を塗るいわゆる密陀絵の技法
を用いている。蓋の上面には四個の連珠文を配し、その内側に有翼
の天人が樂器を奏する姿を表し、各連珠文の間には向かい合う鸚鵡
と山鳥を描いている。身の外側面には樂隊が行進する様子が描かれ
ている。樂隊は幡を掲げる二人の人物を先頭に、種々の樂器を奏で
たり、踊りを舞う人物総勢二一人が生き生きとした姿に描かれる。

この図様は中国の南北朝時代から隋唐時代に好まれた龜茲樂の実際
の有様を示す具体的な資料としてしばしば取り上げられるものであ
る。蓋の頂部に付けられた鉄製の輪環と身の側面の四方に開けられ
た孔は、紐を用いて蓋を固定するものである。出土地に関しては
玄奘の『大唐西域記』記載の「照怛釐伽藍」に当たるとみなされる
クチャ近郊のスバシ、あるいはクムトラのストウーパ址のどちらか
から出土したものとされるが、この点については次節で論じたい。

(四) 木製舍利容器 一合【図13】

木製彩色金箔押 伝新疆ウイグル自治区クチャ(スバシ・ストウ
ーパ)出土

大谷探検隊将来 六世紀〜七世紀 総高二五・五センチ 径二
六・五センチ

東京国立博物館保管

大谷探検隊が将来した二合の舍利容器のうちのもう一つの作例で、
スバシの伽藍址のストウーパ址から出土した。印籠蓋造りで身・蓋
の表面前面に彩色の痕跡が認められ、金箔も処々に残っている。身
の内部には「高僧のものと思われる舍利」が入っていたという。

(五) 木製彩繪舍利容器 一合【図14】

木製彩色。新疆ウイグル自治区クチャ(西スバシ中央伽藍址スト
ウーパ周辺墳墓)出土

ペリオ将来 総高一五・〇センチ 径二四・五センチ
ギメ美術館蔵

ペリオは一九〇七年六月から七月のスバシ滞在中に照怛釐伽藍の
発掘調査を行ない、ストウーパ周辺の墳墓から、合計四合の木製彩
繪舍利容器を発見した。中でも本作例は羊皮に包まれ壺に納められ
た状態で出土したため、もつとも保存状態がすぐれ、彩色が今も色
鮮やかに残っている。

身・蓋とも一木の丸太を削り抜いて、轆轤挽きで仕上げている。
蓋は印籠蓋造り。径に対して丈が低いので、全体に扁平な印象の姿
で、蓋も周縁部を平板状につくり中央部のみを円錐形に盛り上げた
形をしている。

身・蓋全面に橙色の顔料で下地を施した上に赤色を塗って地色と
し、黄色や緑色の描線で文様を描いている。身の側面は蓋の側面を
含めて四区に区画される。最上部の区画すなわち蓋の外側面には一
〇弁花形を上下に葉をつけた茎をつないだ文様を表す。以下下方に
向けて身の側面に設けた三区画に鋸歯文、流麗な四葉半パルメット
唐草文、鋸歯文を表している。蓋の上面には頂部に一個とその周囲
に六個の合計七個のメダイオンを配す。頂部のメダイオンには八個
の花形を、周囲のメダイオンには鋸歯文で縁取られ、内部に大谷探
検隊将来の舍利容器のものに類する裸形童子が楽器を奏でたり踊つ
たりする姿を身と同じく黄色や緑の顔料で描いている。六個のメダ
イオン同士の間には振り返る姿をした水鳥風の鳥が一羽ずつ描かれ

ている。蓋のメダイオンや身の側面の鋸歯文には銀箔が貼られてい
たという。

蓋の頂部上端や身の四方に開けられた小孔に、細く切った羊皮の
紐が通されており、これによって蓋が開かないように身に固定した
ものである。

(六) 木製彩繪舍利容器 一合【図15】

木製彩色。新疆ウイグル自治区クチャ(西スバシ中央伽藍址スト
ウーパ周辺墳墓)出土

ペリオ将来 総高二二・〇センチ 径二〇・五センチ
ギメ美術館蔵

前項の作例と同じ製法技法で、蓋を固定する仕様も同様であるが、
全体の形姿が丈高で、蓋上面の縁が外側に張り出している。二つの
陶製壺の口同士を合わせて縁を泥で封じ込めた中に納められていた。
そのため舍利容器表面の彩色文様がよく残っており、また容器の中
には骨片の他に歯を入れた小袋、絹の小片、金箔数枚、五銖銭四個
が入っていたという。

身・蓋全面には赤色の地に黄色や濃紺の描線で文様が描かれてい
る。身の側面は蓋の側面を含めて四区に区画される。最上部の区画
には内部に六弁花文を点じ二本の波文を交差させる文様を表し、以
下下方に向けて波状文、四葉半パルメット波状唐草を描き、下端の
区画には二個の瘤をつけ巻き毛のような蔓を伸ばす渦巻形をつない
だ独特な文様を表している。蓋上面には頂部一個とその周囲に五個
の合計六個のメダイオンを配し、周縁を波文帯で縁取っている。中
央のメダイオンには三本の半パルメット文が回転する文様を表す。

周囲のメダイオンは鋸歯文帯で縁取り、内部に前を向いたり振り返ったりする姿の鳥が描かれている。周囲のメダイオンの鋸歯文は前項の舍利容器と同じく銀箔が貼られているという。

(七) 木製彩繪舍利容器 一合【図16】

木製彩色。新疆ウイグル自治区クチャ(西スバシ中央伽藍址スト
ウーパ周辺墳墓)出土

ペリオ将来 総高一三・五センチ 径二〇・五センチ
ギメ美術館蔵

この舍利容器も製作技法や蓋を固定する仕様はペリオ将来の他の例と同じであるが、大きさがペリオ将来の四合の舍利容器の中では最も小さい。胴径に対してやや丈が低いその姿は、次に取り上げる仮面をつけた楽人などで飾られた舍利容器に近い形であるが、上面の円錐形の盛り上がりが穏やかである。

身・蓋全面には黒色の地に赤色や青色の描線で文様が描かれているが、身の側面は剥落が著しくほとんど木地が露出している状態で、彩色文様の詳細は明らかにしがたい。蓋の上面は二重の鋸歯文帯で内外二区に分け、中央すなわち頂部の区画には五弁の花形文を表す。外区には、瘤をつけた蕨手形の花弁が開いた形の花文九輪ずつ色を違えて連ねている。

(八) 木製彩繪舍利容器 一合【図17】

木製彩色。新疆ウイグル自治区クチャ(西スバシ中央伽藍址スト
ウーパ周辺墳墓)出土

ペリオ将来 総高二四・五センチ、径三四・〇センチ

ギメ美術館蔵

製作技法や蓋を固定する仕様はペリオ将来の他の作例に準ずるが、大きさがペリオ将来の四合の舍利容器の中では最も大きい。全体の姿は前項の唐草文で飾られた舍利容器に近いが、円錐形の突出が強い。

身・蓋全面に赤色の描線などで文様が描かれているが、全体的に破損が著しい。身の側面は四方にメダイオンを配し、その間には仮面をつけた楽人や樹木、尾長鳥などが描かれている。メダイオン内には捧げ物やガーラントを持つ人物が描かれているという。本作例の身側面に認められる楽人は大谷探検隊将来の舍利容器に描かれた楽人と強い関連性が窺われることが指摘されている。

(九) 木製彩繪舍利容器 一合【図18】

木製彩色。新疆ウイグル自治区クチャ(キジル)出土
ル・コック将来 総高二五・〇センチ、径二五・〇センチ

ベルリン国立インド美術館蔵

ペリオ将来の舍利容器と同じく木製轆轤挽きで身をつくり、同じく木製轆轤挽きによる印籠蓋造りによる蓋を備える。身・蓋とも全面を黄色地とし、青色の描線で波状文を数段に表す。波状文の山や谷にはS字形や竜文風の文様をあしらっている。

内部には火葬人骨が入られていたので、仏舍利のための容器というよりは骨蔵器の可能性が高い。

以上見てきた新疆ウイグル自治区クチャ周辺でつくられるようになった帽子形の容器はいつ、どこから伝えられたものなのであ

うか。このことを考えるために次にそもそも仏教の故地インドでの舍利容器はどのようなありようであったのか概観してみたい。

二 インドとその周辺の舍利容器の形と埋納方法

(一) インドの舍利容器の形

インドにおける舍利容器埋納は、当然のことながらドロナが仲裁した「舍利八分」によって仏舍利を得たマツラ族及び他の七部族が、それぞれの故地に建てた仏塔に仏舍利を奉籠・供養するため容器に納めたことに始まる。この八塔の仏舍利は、その後、紀元前三世紀中頃にアショーカ王が八万四千もの膨大な数の仏塔を各地に建立しようとした際に、集められて再配分されたが、その時、八塔のうちナーガに守られた一塔だけが開けることができず、舍利を得ることが出来なかつたという伝承もよく知られている。インドにおける舍利容器やその安置法に関しては高田修氏の先駆的研究があり、またその後の発見例を加えた山田明璽氏の近年の考察もある。以下両氏の考察に導かれながら、インドの舍利容器の実際を概観してみたい。「舍利八分」の時に仏舍利を得た七部族には諸説があるが、パリ語の『大般涅槃経』によれば、①マガタ国のアジャータサットウ王、②ヴェーサリーのリッチャヴィ族、③カピラヴァットウのサーキヤ族、④アツラカツパのブリ族、⑤ラーマガーマのコーリヤ族、⑥ヴェータデーパの婆羅門たち、⑦パーヴァーのマツラ族、の諸国であったという。これらの国が建てた仏塔に埋納された舍利容器で、その存在が考古学的に確認できるのは、②のヴェーサリーと③のカピラヴィットウの古塔址発見の舍利容器である【図19】。どちら

らも舍利容器は球形の合子で、蓋の頂上に鈕を伴うのが特徴的である。②のヴェーサリーの塔址は伴出した黒色土器からマウリヤ時代よりも古いとみなされており、滑石製舍利容器は塔の中心部から発見され、中に灰土、ビーズ、貝、金板、銅パンチマーク等が納められていた。舍利容器は球形をした合子の蓋の頂部に上面を平板状にした簡素な鈕を付けたものである。

③のサーキヤ族の本拠地カピラヴァットウの位置に関しては、ネパール領のテイラウラコトとする説とインド領内のピブラファア大塔址を当てる説などがあるが、イギリス人ウイリアム・ペツペが一八九九年に発掘したストゥーパ址の上層から、滑石製舍利容器一個、その下層からは蓋の頂部に塔形鈕を付けた滑石製合子二個や魚形鈕付水晶製合子一個を含む五個の舍利容器を納めた大石函と千点を超える副葬品が発見された。舍利容器のうち特に塔形鈕を付けた滑石製合子の一方には、サーキヤ族の仏・世尊の遺骨であると記したブラーフミー文字による刻銘が施されていた。このピブラファア大塔址は一九七二年にインド考古局によって再発掘され、その結果、先の大石函の下層からあらたに二個の塔形鈕を付けた滑石製合子の舍利容器が発見され、これこそが仏滅時の舍利容器とする考えが支配的になりつつある【図20】。

この二例がともに仏滅時の舍利容器として認められるならば、これらの形態は当然のことながら仏舍利を被覆保護し、塔中に奉籠安置するためにしつらえられた、いわば小形骨蔵器である。したがって当初はこのような簡素な容器であったと考えられるが、仏塔がその周囲に塔門や欄楯などの建造物を配し、次第に仏伝図などさまざまな装飾彫刻を施すようになったのと同様、舍利容器の場合も、釈

尊の遺骨を納めるにふさわしい工芸技法の粋をつくした荘嚴が施された品々が数多くつくられるようになっていったのである。

その後、アショーカ王による造塔例をはじめとして、紀元前二、三世紀頃にはすでに膨大な数の仏塔が建てられるようになっていたものと推定される。それらの塔に納められた舍利容器がその形態的には形式化せずに、むしろ合子形、瓶形、壺形、塔形など実に多種多彩な変化に富んだ器形が用いられていることである。このことは後に改めて触れるが、舍利容器に納められた仏舍利はいままでもなく釈迦の遺骨であることから、その容器はすなわち骨蔵器の一種のとみなすことが可能である。だから舍利容器には、それを納置する仏塔が建てられる土地の葬送儀礼上の慣習や伝統が色濃く反映され、その土地で用いられていた骨蔵器の中でもっとも上等なもの形態が採用されたのではないだろうか。

舍利容器の形態にその土地の葬送儀礼が影響を与えていたであろうことを示すもう一つの根拠に、舍利容器とともにその内・外に納められた供養の品々がある。そのことをよく示しているのが総計一〇八〇点にのぼる供養品を伴出した先述のピプラーファータであるが、この他にもバツティプロール塔、ミール・ハース塔、ソーパーラー塔なども数百点の供養品を重ねた容器の中に納めていたことが知られている。こうした仏塔では、金銀箔製の花形や星形裁文、金・銀・銅製の鑲頭、種々の宝玉類、銭貨などさまざまな供養品が納められていた。その背景にはもちろん、仏典が説く七宝によって仏舍利をうやうやしく供養するという意味合いがあったであろうが、その土地の葬送儀礼に際しての供養品埋納の施業の影響もあつたのことと思われる。

舍利容器は仏舍利を納めるといふのがそもその用途であることから、サンチー第二塔、ソナーリー第二塔、サトダラー第二塔、アインデル第三塔などのように、二重の舍利容器の中に仏舍利（焼骨）を納めるだけで、全く副葬品を伴わない例もある。しかしその後、舍利容器は時代とともに次第に供養の度合いを強めてゆき、紀元後にはガンダーラのビマールン第二塔から発見された黄金製嵌玉の舍利容器（二〜三世紀、大英博物館蔵）や、蓋表に仏像を表していることで著名なカニシカ王の大塔発見の銅製舍利容器（二世紀、ペシヤール考古博物館蔵）などがつくられるようになり、仏舍利の供養荘嚴の盛んな様相を具体的に示している。

（二）インドの仏舍利埋納方法

前節で触れたようにインドでは舍利容器の形態にさまざまな形状のものが用いられていたように、舍利容器の材質や奉籠の仕方にもさまざまな方法があつたことが指摘されている。以下その容器の組み合わせを整理してみる。

二重容器：カニシカ大塔（水晶容器と金銅容器）、バツティプロール第二塔（水晶容器と石製容器）、ダルマラージカーB2・R4・S8塔、ビマールン第二塔（金製容器と石製容器）、ナーガールジュナコンダ第六塔（金製容器と銀製容器）、マンキアラ大塔A及びB室（金製容器と銀製容器）。

三重容器：サトダラー第一・第四塔（水晶容器と二重土製容器）、カーラツーンA1塔（金製容器と石製二重容器）、ダルマラージカーG5堂・J2塔、カーラツーンA13塔（金製容器、銀製容器、石製容器）、ダルマラージカーG4堂（金製容器、象牙製容器、石製容

器。

四重容器…ミールブル・ハウス（金製容器、銀製容器、水晶製容器、石製容器）、ソーナリー第一塔（水晶壺形容器、滑石製壺形容器、砂岩製箱形二重容器）。

六重容器…ソーパーラー塔（金製容器、銀製容器、水晶製容器、石製容器、銅製容器、石製容器）。

インドの舍利容器は仏舍利を単独の容器に奉籠して塔内に納置することもあるが、多くの場合、このように仏舍利は水晶や金製の瓶や壺形の容器に納め、これを銀、銅、鉄、石、象牙、木など多彩な材質による外容器で、二重、三重、四重、あるいは六重と内側から外側に向けて順次大型になる入れ子状の重ね容器に納める仕様としている。

このように舍利を入れ子状の容器に納める仕様は、『大般涅槃経』や『摩訶摩耶経』などに説かれる涅槃後の釈迦の宝棺が金・銀・銅・鉄の四重棺であったことに倣うかのように、仏舍利を納める容器もまた入れ子状にして、神聖な仏舍利に対する敬慕の意を尽くしたもののともみなされよう。

これらインドの仏塔に納置された舍利容器は、その奉籠法に関してはそれを何重にするかという違いはあっても、入れ子状にする点では共通しており、そこには、『大般涅槃経』や『摩訶摩耶経』などが説く四重の釈迦の宝棺にも通ずる何らかの規範があったことが推測され、その規範が東漸していったことが予想される。

しかし先述したように、舍利容器そのものの形式は必ずしも定形化しているわけではない。そうした中で、ピプラーファータ塔発見の塔鉢形とも称される舍利容器は類型的な特色を示している稀有な例だと

いえる。その特色とは胴部の中程で上下に二分される球状容器の頂部に塔の傘蓋を思わせる独特な形の鈕を備えていることである。この特色を備えた同塔発見の舍利容器の形態には、頂部に傘蓋形を付した当時の伏鉢形塔を思わせるところがあり、この種の器形が仏塔の形から派生して成立したことが推察されている。

こうしたインドの伏鉢式仏塔の形態に起源をもつ舍利容器は、わが国の法隆寺献納宝物や正倉院宝物中にも見られることから、東方の仏教国の舍利容器にも影響を及ぼしたと考えられている。はたしてそうであろうか。

また前節の最後で触れたカニシユカ王大塔発見の舍利容器【図2-1】に関しても、その蓋表には仏像を表していることをのぞけば、容器の形そのものは中国西域発見の帽子箱形舍利容器の形態に通ずるところがあることから、ハツダ第十塔出土品やマーニキアール大塔出土品などとともに、その祖形とみなす考え方もある。このこともまたはたしてそうなのであろうか。こうした点について節をあらためて考えてみることにしよう。

三 帽子箱形舍利容器の特色と成立

前節で述べたインドの舍利容器と比べてみると、中国西域発見の帽子箱形舍利容器にはどのような特色があるだろうか。

まず材質的には土製のものと木製のものに大別される。土製のものはカルピン県チユイダック寺院遺跡出土のもので、器形は丈高で、円錐形の頂部を蓋にするするつくりである。これに対し木製のものは概して高さと同径が同じくらいか、あるいは高さに対して胴径が

大きく器形全体がやや扁平に見えるものが多い。蓋の造りは印籠蓋造りである。

以上のような違いが指摘できる土製のものと木製のものと間に製作年代の違いを認めて、前者を六世紀、後者を六世紀から七世紀頃の製作とみる向きもあるが、この点は今後なお検討を要しよう。むしろ問題とすべきはインドの舍利容器との比較から導き出される以下の二点であろう。

①大きさが格段に大きいこと。

②入れ子状にしていないこと。

①に関しては、インドの舍利容器が瓶形や筒形をした仏舍利を納めた中核容器を入れ子状に順次大きな容器に入れてゆくのに対し、帽子箱形舍利容器では実際の作例もそうであるし、またキジル石窟の壁画に描かれている例でもそうであるが、胸に抱えられるほどの大きさである。そしてその中にはインドのように仏舍利を入れ子状にして納めているわけではなく、むしろ袋に納められた骨灰が入っていた例もまま見受けられ、こうした容器が厳密には仏舍利を納めたものではなく、高僧らの火葬骨を納めた骨蔵器で、これを含めた広い意味での舍利容器であった可能性が高い。

ところで西域の舍利容器にはこの帽子形舍利容器の他にもいくつかの作例が知られている。たとえば和闐県約特干出土の土製人面花弁貼付舍利壺（高約二〇センチ、大英博物館蔵）【図22】やクチャ県阿克謝古城出土の土製蓋付壺（高約三〇センチ、新疆ウイグル自治区博物館蔵）【図23】などである。前者は、高台の上に紡錘形に近い形の胴を載せた壺で、胴に花文を、その上方に人面を貼り付けている。また後者は、肩が張った壺に宝珠形の鈕が付いた蓋を備

えたごく普通の形の壺である。こうした壺形の舍利容器は仏舍利を納める容器として特別にあつらえたものというよりは、地元でごく普通に用いられていた容器を舍利容器として用いたものと解されよう。ただし人面や花文を貼り付けた前者は、後者に比べると豪華であることから、舍利容器として用いるために特別に高価なものとしてこの壺が求められたという可能性もあろう。

こうした帽子形ではない舍利容器の中で特に注目されるのが、ドイツのル・コックがトルファン近郊トヨクの千仏洞で発見した七〜八世紀頃の製作とみられて塔鏡形合子（ドイツ・ベルリン国立インド美術館蔵）【図24】である。木製轆轤挽き仕上げで、身と蓋の外側面に色鮮やかな繡綉彩色で蓮華文を表し、蓋の頂部には五重の宝輪からなる相輪形の鈕を付けている。このような塔鏡形の舍利容器は前節で触れたピプラーファア大塔出土の滑石製舍利容器にみられるような、球形合子に傘蓋を思わせるような独特な鈕を付けたインド古来の塔形舍利容器の伝統を踏まえたものとみなされる。

こうした塔鏡形合子には舍利容器の他にも一つの用途があったことが最近あきらかにされた。それはわが国の玉虫厨子（飛鳥時代、七世紀中頃、法隆寺蔵）の須弥座正面に描かれた供養図の二比丘【図25】や、勸修寺伝来の刺繡釈迦如来説法図（唐または奈良時代、八世紀、奈良国立博物館蔵）に見える二比丘（右方は供養者か）【図26】が、塔鏡形合子を柄香炉と一緒に捧持していることから指摘されてきた、香入れ（香合）としての用途である。

これに関連する絵画、彫刻表現には他にも、①炳靈寺石窟第一六九窟北壁比丘、②敦煌莫高窟第二九七号迦葉像、③敦煌莫高窟第三一四窟西壁文殊・維摩像、④韓国慶州石窟庵周壁十大弟子像、があ

げられる。①は維摩詰経変上方に描かれた一仏二菩薩図（西秦）中にみえるもので、比丘が左手で柄香炉を、右手で浅底の鉢を持つている。②の迦葉像（北周）も①と同様であるが、左手に持つ柄香炉は、いま鶴尾形をした柄端部だけが残ったものとみられる。これに対し、③の敦煌莫高窟第三一四窟（隋）の文殊と維摩は、ともに跪座して前方の格狭間付きの机上に塔鉢形合子を置き、両手で柄香炉を捧持している。また、④の石窟庵（統一新羅、八世紀中頃）の大弟子の第一像（第十像は柄香炉だけを持つ）は、左手の掌に鶴尾形柄香炉と塔鉢形合子を捧持するが、この合子は、正倉院宝物中の胴身が玉子形をした方の赤銅合子に近い形に表されている。

以上の諸例から、香供養での献香の所作やその際に用いるべき柄香炉との香入れの組み合わせに所為とする経典や製作年代、地域によって相違があったとの推論も生じる。しかしこうした推測の実証は、実作例に即して行なわれるべきであろう。

その意味で一九八四年に、中国河南省洛陽市龍門に所在する禅宗七祖荷沢神会（乾元元年〔七五八〕没）の墓より、八世紀の製作とみなされる金銅製の塔鉢形合子【図27】と獅子鎮柄香炉【図28】とが伴出した事実は、唐時代にはこの形式の合子が香入れとして獅子鎮柄香炉と組み合わせられていた可能性を一層高めたといえる。

トヨク出土の木製塔鉢形合子の形式は、インド古来の塔形舍利容器の伝統内にあるとはいえず、むしろより直接的な影響関係が洛陽荷沢神会墓出土品や正倉院宝物中の塔鉢形合子にあることはあきらみ難い。トヨク千仏洞から発掘された経典・仏画などには唐との関係を物語る遺品もかなりあり、形式上の完成を示す整美な器形と相まって先行する同形容器の唐代における存在は十分予想されるところである。

この想定が認められるならば、帽子形舍利容器もまたクチャの地で採用されたこの地域特有の舍利容器の形態と想定することも可能となるのではないだろうか。この特異な形態の器物は今のところインドやパキスタンでは見出しがたい。またインドやパキスタンの舍利容器は卵形や円筒形の胴の頂部に相輪形を付けたものが多く見られる。

ところで今回の調査で注目された器物に新疆ウイグル自治区尉犁営盤墓地出土の奩合（新疆ウイグル自治区文物考古研究所蔵）【図29】がある。一九九九年に出土したこの木製の小振りな奩合は曲物造りで、円筒形の身に被蓋を備えるものであるが、蓋の上面に甲盛りを有しているからである。おそらく化粧箱であったと思われるこの奩合の形態は、中国では漢代以来の伝統的な器物である奩が西域に伝えられたものと推察される。身の上方が甲盛り状を呈する器物は、中国ではこの奩の他に博山炉を上げることができ、こうした器物が漢代以降の西域への経営拡大の中でこの地方にもたらされていたのではないだろうか。そしてそれを受け取った側ではこうした器形の器物を外来の特別なものとして意識し、骨壺として用いるようになり、それがさらに舍利容器へと採用されるようになったと想定することはできないだろうか。むしろ、今のところこの想定は全くの思いつきに過ぎない。しかし、帽子形舍利容器のクチャ地方での突然変異的な発生状態を思うと、今後さらに検討をくわえてみる価値があるように思われる。

四 唐時代の舍利容器―仁寿舍利塔から棺形舍利容器へ―

仏舍利を奉籠して供養莊嚴する場として仏塔を建てることは、南北朝時代の中国においても継承された。しかし樓閣式の木造塔、磚塔、石塔など中国独自の塔の形式が考案されたのと同様、仏舎利の奉籠の仕方にも中国式の方法が行われるようになった。南北朝時代におけるその具体的な様相は、梁の武帝が大同年間（五三五～五四五）に阿育王塔改造のために発掘した慧達造立の二旧塔址の中から、東晋時代のものとして伝えられる舍利具を発見していることを伝える『南史』扶南伝の記事など文献に拠るしかない。しかしこの記事が示すように南北朝時代の東晋・梁においてすでに仏舎利は仏塔の地下に埋納されるという、インドの制とは明らかに違う中国流の方法が採られており、この方法が中国では後世まで長く続いてゆくのである。

いっぽう同じ『南史』扶南伝は、東晋の慧達造立の木造塔では仏舎利は金鏤嬰を中核容器に納めて内側から銀罍・鉄壺・石函の順に入れ子になった四重の容器に納められていたことを記す。また梁の武帝造立の磚塔においても仏舎利は内側から金嬰・玉嬰・七宝塔・石函の順に入れ子になる四重の容器に納められていたことも伝えている。こうした入れ子状の容器による仏舎利埋納方法は、まさしくインドから伝来したものであろう。しかし入れ子状容器の最も外側を石函とし、表面にその塔の仏舎利埋納の由緒を記した銘記を施していることはいかにも中国的で、その方法には棺に墓誌銘を記すことを慣例とした中国古来の埋葬方法に通ずるものがあると推測されているのである。しかし逆に最も内側の仏舎利を直接納めた中核容器である舍利容器がどのような形のものであったかは記録の上から

は明らかにしがたい。したがって現状では、南北朝時代の中国の舍利容器がインドの舍利容器、あるいは中国西域の帽子箱形舍利容器の影響を具体的にどのようなように受けていたかは不明といわざるをえない。

以上のように南北朝時代の中国の仏舎利の供養莊嚴は記録に頼るしかないとはいえず、その奉籠方法には伝統的なインドの制を踏襲した面と、それに拘泥されずに中国化した側面を窺うことができるが、その具体的な様相は以下に述べるように、今のところ隋唐時代の中原での例を待たなくてはならない。

中国において仏舍利信仰がまず初めに最高潮に達したのは隋の文帝の治世にあたる仁寿年間（六〇一～六〇四）である。インドのアショーカ王による八万四千塔造立の故事にならって、仁寿舍利塔と称される数多くの造塔が文帝によって行われたからである。

この文帝による仁寿舍利塔造立がいかに盛んであったかは『広弘明集』巻十七の仁寿元年の青州勝福寺塔の造立の記事、『続高僧伝』の仁寿二年における本郷弘博寺造立の記事、同じ『続高僧伝』仁寿四年蘄州福田寺塔造立の記事など、文献によってもある程度その片鱗をうかがうことができるが、近年、それを裏づけるような遺品もいくつか発見されている。

一九六九年に河北省定県静志寺真身舍利塔塔基（五号塔基）から発見された仁寿三年銘の金銅箱【図30】は、度々の重修によって内容物はすでに失われていたが、当時の舍利容器の体裁をよく示すものである。また同じ一九六九年に陝西省銅川市耀州区の神徳寺址の塔基から出土した舍利容器【図31】も、仁寿四年納置とみなされるものである。二例とも箱形容器は印籠蓋造りの蓋上面の四周に

面取りを施した覆斗形であり、これはこの時代における箱形舍利容器の特色である。

続いて唐時代の舍利容器も前代までと同様、入れ子状容器にしつらえ、塔基内に埋納するのが通例であるが、中核容器を瑠璃製の瓶形とし、最も外側の容器となる石函以外は、おおむね棺形の容器とするのが特徴的である。

そのもつとも早いと目される遺品が甘肅省平涼市涇川県大雲寺の塔基から発見された一具の舍利容器【図32】である。内側から白瑠璃瓶、金棺、銀棺、金銅箱、石函と入れ子になる五重の容器で、最も外側の石函の蓋裏には大周の刻銘と涇州大雲寺の舍利であること、側面には奉籠の舍利の由来と延載元年（六九四）の年紀と施主名が刻まれている。延載元年は則天武后が周を開き、諸州に大雲寺建立を命じた五年後にあたる。

今回、筆者らが実施した甘肅省、陝西省、河南省での舍利容器の調査を通じて、改めて確認されたのは、その器形が新疆ウイグル自治区で数多く見られる帽子箱形舍利容器から棺形舍利容器へと変化していることである。

その変化の過程については後に述べるとして、今回、注目されたのは、先に少し触れた陝西省銅川市耀州区神徳寺址から出土した舍利容器（耀州区博物館蔵）で、方形の石函内に舍利をはじめ骨灰や遺髪などを納めた円形や方形の銅盒や銅瓶を納めたものである。石函に納められた塔銘からこの舍利容器は隋の文帝による仁寿舍利塔の一つであることが明らかであるが、これが陝西省すなわち長安付近で発見されたことは、この方形石函に種々の盒を納めるという舍利埋納法がその後のプロトタイプとして、長安を中心とする中原地

方から中国全土に広まっていったものと推察される。同じく陝西省藍田県法池寺出土の石函【図33】は初唐期の作かと推定されているが、これも仁寿舍利塔タイプの舍利容器であるとみなされ、この時期なおその形式が長安で継承されていたことをうかがわせる。

ではこうした仁寿舍利塔タイプの舍利容器や舍利埋納法は、いつどこで棺形舍利容器へと変化したのであろうか。これまで棺形舍利容器の埋納年代がわかる例としては、甘肅省平涼市涇川大雲寺址出土の武則天延載元年（六九四）銘と、陝西省西安市臨潼区慶山寺塔基出土の開元二九年（七四一）銘のもの【図34】などが知られていたが、特に注目したいのが、陝西省周至県法王塔出土品である（仙遊寺博物館蔵）【図35】。同出土品には天宮出土と地宮出土のものがあるが、舍利塔銘によれば天宮出土舍利容器は隋時代の仁寿舍利塔を唐時代の開元四年（七一六）に重修したものであることがわかる。いつぼう、地宮出土品は舍利塔銘からは明確な埋納年次はわからないものの、地宮という位置から天宮出土品より古いことがあきらかであることから、七世紀末に埋納された可能性が高い。

したがって、甘肅省大雲寺との前後関係の問題はなお慎重な検討を要するとはいえず、棺形舍利容器も仁寿舍利塔タイプの舍利容器と同様に、長安及びその周辺で創始された舍利容器（舍利埋納法）である可能性がある。これが棺形舍利容器のプロトタイプとなつて、その後の慶山寺塔基出土品や法門寺塔基出土品など陝西省内はもとより、北宋の都河南省開封付近で数多く見られるのをはじめとして中国全土の舍利容器（舍利埋納法）の定まった形式として広がっていったのではないだろうか。

以上の他に見逃してはならないことに、麦積山や龍門、恐泉石窟

などの仏像の持物あるいはその前方に置かれた「宝珠形の器物」【図36】に関することがある。従来こうした宝珠形器物は香供養のための香炉と解されることが多かったが、詳細に見ると薫香を出していないものがあり、香炉というよりも宝珠そのものであったり、香炉とは異なる容器の可能性もあろう。仏前に置かれた例では、これを従者や獅子が担いでいる場面が少なからず見出される。これは宝珠を捧持している場面ではないだろうか。そうであればこの宝珠は舍利そのものである可能性も否定できず、舍利を容器に入れて埋納する前段階に宝珠が舍利へと姿を変え、さらにそれを担ぐ、すなわち捧持することが行なわれるようになったのではないだろうか。さらに帽子箱形舍利容器にせよ棺形舍利容器にせよ、どちらも韓半島やわが国へはほとんど伝えられていないことである。この点は今後検討してゆく必要がある重要な問題であろう。

〔主要参考文献〕

- ・秋山光和「ペリオ将来のスパシ出土木製舍利容器三種」(『美術研究』一九一号 一九五七年)
- ・黄文弼『塔里木盆地考古記』中国田野考古報告集考古学專刊丁種第三号(科学出版社 一九五八年)
- ・甘肅省文物工作队「甘肅省涇県出土的唐代舍利石函」(『文物』一九六六年三期)
- ・高田修『仏教美術史論考』(一九六九年)
- ・東京国立博物館編集・発行『東京国立博物館図版目録 大谷探検隊将来品篇』(一九七一年)

- ・朱捷元・秦波「陝西長安和耀県発見的波斯珊朝銀幣」(『考古』一九七四年二期)
- ・小杉一雄『中国仏教美術史の研究』(新樹社 一九八〇年)
- ・「仏舎利の荘嚴」(『仏具大事典』鎌倉新書 一九八二年)
- ・奈良国立博物館編集・発行『仏舎利の荘嚴』(一九八三年)
- ・臨潼県博物館「臨潼唐慶山寺舍利塔基精室清理記」(『文博』一九八五年五期)
- ・景山春樹「舍利信仰―その研究と資料―」(東京美術 一九八六年)
- ・陝西省法門寺考古隊「扶風法門寺塔唐代地宮発掘簡報」(『文物』一九八八年一〇期)
- ・山田明爾「インドおよび周辺の舍利容器」(『仏教芸術』一八八号 一九九〇年)
- ・東京国立博物館編『ドイツ・トルファン探検隊 西域美術展』(朝日新聞社 一九九一年)
- ・樊維岳・阮素如「藍田新出土舍利石函」(『文博』一九九一年一期)
- ・加島勝「正倉院宝物赤銅合子丙について」(『仏教芸術』二〇〇号 一九九二年)
- ・外山潔「中国出土舍利容器一覽」(『泉屋博古館紀要』第一〇巻 一九九四年)
- ・穆舜英編『中国新疆古代芸術』(新疆美術摄影出版社 一九九四年)
- ・ジャン・フランソワ・ジャリージュ 秋山光和監修『西域美術』第二巻ギメ美術館・ペリオコレクション(講談社 一九九五年)
- ・出光美術館編『地下宮殿の遺宝 中国河北省定州北宋塔基出土部物展』(平凡社 一九九七年)
- ・新潟県立近代美術館・朝日新聞社文化企画局・博報堂編『中国の

正倉院 法門寺地下宮殿の秘宝 唐皇帝からの贈り物』展図録

(一九九九年)

・張馭寰『中国塔』(山西人民出版社 二〇〇〇年)

・楊泓「中国仏教舍利容器芸術造型的変遷―仏教美術中国化例證之一―」(『芸術史研究』二 中山大学出版社 二〇〇〇年)

・内藤栄『仏舍利と宝珠』展概説(奈良国立博物館編『特別展 仏舍利と宝珠―釈迦を慕う心―』(二〇〇一年)

・臺信祐爾『大谷光瑞と西域美術』日本の美術四三四(至文堂 二〇〇二年)

・東京国立博物館・NHK・NHKプロモーション編『日中国交正常化三〇周年記念特別展 シルクロード 絹と黄金の道』(二〇〇二年)

〔図版出典一覧〕

図1 奈良国立博物館編集発行『仏舎利の荘厳』(一九八三年)

図2 9、29、35・36 描き起こし

図10・11 東京国立博物館・NHK・NHKプロモーション編『日中国交正常化三〇周年記念特別展 シルクロード絹と黄金の道』(二〇〇二年)

図12・13 東京国立博物館編集・発行『東京国立博物館図版目録・大谷探検隊将来品篇』(一九七一年)

図14 17 ジャン・フランソワ・ジャリージュ 秋山光和監修『西域美術 第二巻 ギメ美術館ペリオコレクシオン』

(講談社 一九九五年)

図18、24 東京国立博物館編『ドイツ・トルファン探検隊 西域美術展』(朝日新聞社 一九九一年)

図19・20 中村元編『ブッダの世界』(一九八〇年)

図21 宮地昭・モタメディ瑤子編『シルクロード博物館』(一九七九年)

図22・23 穆舜英編『中国新疆古代芸術』(新疆美術攝影出版 一九九四年)

図25 秋山光和・辻本米三郎『奈良の寺 6 法隆寺玉虫厨子と橘夫人厨子』(岩波書店 一九七五年)

図26 奈良国立博物館編集・発行『特別展 ブッダ釈尊―その生涯と造形―』(一九八四年)

図27・28 東京国立博物館編『黄河文明展』(中日新聞社 一九八六年)

図30 土文物展』(平凡社 一九九七年)

図31 朱捷元・秦波「陝西長安和耀県発現的波斯薩珊朝銀幣」(『考古 出光美術館編』地下宮殿の遺宝 中国河北省定州北宋塔基出』一九七四年二期)

図32 『中華人民共和国シルクロード文物展』(読売新聞社 一九七九年)

図33 東京国立博物館編『宮廷の栄華 唐の女帝・則天武后とその時代展』(NHKプロモーション 一九九八年)

図34 奈良国立博物館編『シルクロード大文明展 シルクロード・仏教伝来の道』(一九八八年)

第二節 隋時代の舍利容器

一 隋時代の舍利容器の作例

隋時代の舍利容器として現在、以下の諸例が知られている。本節ではそれぞれの概要を紹介し、隋時代の舍利容器の形式上の特色について考えてみたい。

1. 仁寿四年(六〇四) 神徳寺址塔基発見舍利石函及び内容品(注1)

一九六九年四月に陝西省耀県(現銅川市耀州区) 照金公社寺坪神徳寺址で発見された塔基の中に安置されていた舍利石函に納められていたもので、現在、発見品の内、石函【図1】は耀州区博物館の碑廊に置かれ、その他の内容品は展示室に展示されている。舍利石函は総高一一九センチ、一辺一〇三センチで、覆斗形を呈する蓋上面中央に「大隋皇/帝舍利/寶塔銘」の陽刻銘が、身の内部の方形空洞部の上部を覆っていた石板に「維大隋仁壽四季歲次甲子四/月丙寅朔八日癸酉/皇帝普 一切法界幽顯生靈/謹於宜州宜縣神徳寺奉安/舍利敬造靈塔願太祖武元皇帝元明皇太后皇/帝口皇后皇太子諸王子孫等/并内外群官爰及民庶六道三/塗人非人等生生世世值佛聞/法永離苦因同昇妙果/舍利塔下銘/送 舍利大徳法師沙門僧暉」の刻銘がある。これにより、この石函が文帝による三度の起塔事業のうち三度目の仁寿四年(六〇四)に宜州宜君県神徳寺に建立された舍利塔のもので、沙門僧暉が派遣され同年四月八日に埋納さ

れたものであることがわかる。石函の上面の四周、蓋側面、身側面に四神・天人・四天王・力士・比丘など様々な図様が線刻で表されている。石函内の方形の空洞に以下の内容品が納められていた。

舍利石函—金銅製方形舍利函一口—骨灰・舍利三枚・隋五銖錢二七枚・金環一個・銀環九個・玉環一個・ササン朝ペルシャ銀貨三枚

—銅製円形合子一合—頭髮

—銅製方形舍利函一口—綠色ガラス瓶

—銅瓶一口・銅簪二本(内一本はピンセットか)・水晶器二個・瑪瑙器一個・銅小刀二口等

以上のうち、金銅製方形舍利函【図2】は高一五センチ、銅製鑄造鍍金、印籠蓋造りで蓋の上部を覆斗形につくる。かなり厚手なつくりで、蓋上面周縁に塵居を設けている。もう一つの銅製方形舍利函【図3】は高八センチ、銅製鑄造、印籠蓋造りでこちらも蓋の上部を覆斗形につくるが、塵居を設けない。銅製円形合子は高五・二センチ、口径七・九センチ、銅製鑄造、印籠蓋造りで外側面三方所に二条突線をめぐらし、蓋上面は突線で三区に区画している。

2. 大業元年(六〇五) 正定県出土舍利石函及び内容品(注2)

一九八七年九月に河北省正定県北白村で発見されたもの。舍利石函は総高四三センチ、一辺五二センチで、覆斗形を呈する甲盛付きの蓋上面中央に「大業元年／二月廿八／日紹禪師／奉内舍利」の刻銘があり、この石函及び内容品が大業元年（六〇五）に埋納されたものであることがわかる。石函の上に石製台座が置かれ、石函内の方形空洞に以下の内容品が納められていた。

石函―銅製円形舍利合子一口―薬物

―銀舍利瓶一口―舍利一粒

―瑪瑙環一個・瑪瑙玉一個・銀釵六個・銅釵五個・隋五銖錢三十六枚

内容品のうち注目されるのは銅製円形舍利合子である【図4】。総高九・二センチ、径六・二センチの銅製鑄造になる円筒形容器で、印籠蓋造りの甲盛り付きの蓋の上面に水瓶形の鈕を付け、身の外側面には浄瓶の飲口の千段巻きに似た匙面付きの段を重ねている。こうした形の舍利容器は日本でも紹介されたことがあるが（注3）、中国国内で発見されたことが確かなものとしては本作が唯一の例である。

3. 大業二年（六〇六） 静志寺五号塔基地宮発見舍利石函及び金銅製方形舍利函（注4）

一九六九年五月、河北省定県（現定州市）旧城内の電力会社の工場構内で、溝を掘る工事中に発見された、北宋の太平興国二年（九七七）に埋納された静志寺舍利塔の地宮内に置かれていたものである。石函は総高六四センチ、一辺九二センチで、蓋の上面に「大隋大業二／年歲次丙寅十月壬午朔／八日巳丑舍／利寶函之銘」の刻銘

がある。函の内底には蓮華座が薄肉彫りで表わされている。

石函と同じく静志寺五号塔基地宮で発見された金銅製方形舍利函【図5】は高二〇・一センチ、銅製鑄造鍍金、印籠蓋造りで蓋の上部を蓋の上部を覆斗形につくる。かなり厚手なつくりで、覆斗形は塵居を設けず四面を匙面になっている。上面の四周、蓋側面、身側面に護法神・供養菩薩・供養天人・鬼神・鳳凰・双鳥・唐草文など様々な図様が線刻で表わされている。身の四周に「大隋仁寿三年五月廿九／日静志寺與行四部衆修理／廢塔掘得石函奉舍利有／四函銘云大代興安二年／十一月五日即建大塔更／作真金宝盃瑠璃瓶上／下累疊表裏七重至大業／二年十月八日於殿内」の刻銘があり、この方形舍利容器が北魏時代の廢塔に埋納されていた舍利を安置する七重の容器の一つとして、隋の仁寿三年（六〇三）から大業二年（六〇六）の間に製作され、同年二月に築造された静志寺大塔に舍利と一緒に埋納されたことがわかる。

4. 大業七年（六一一） 四門塔塔内発見舍利石函及び内容品（注5）

四門塔は山東省濟南市歷城区柳埠鎮にある青龍山の南麓に位置する神通寺遺址の東側に所在する石積製の塔である。塔身は立方形に近い単層で、四方流れの屋根の頂部に方立付きの露盤の上に相輪を立てる。塔身の各面には上部をアーチ形にした門が設けられている。石函及び内容品は塔内の方柱上部に設けられた天宮より発見された。塔内頂部の拱板に「大業七年造」の題記が刻まれており、この塔が大業七年（六一一）に築造されたことがわかる。その時に石函及び内容品も天宮に納められたのであろう。石函及び内容品は現在歴城博物館に所蔵されている。その内訳は以下の通りである。

舍利石函—銅製舍利函【図6】—隋錢二枚（五銖錢一枚、半兩錢一枚）—水晶玉四個・綠色ガラス玉九個・黄色ガラス玉七個・銀環一個・銅環一個・象牙（？）環一個・ガラス瓶一口

5. 大業十二年（六一六）石経雷音洞出土舍利石函及び銀函

北京市房山区石経雷音洞から発見されたもので、現在、以下の品名で首都博物館に展示されている。

青玉石函—漢白玉小函—銀函—小羊脂玉函

このうち青玉石函は覆斗形の蓋上面に「大隋大業十二／年歲次丙子四／月丁巳朔八日／甲子於此函内／安置佛舍利三／粒願住持永劫」の刻銘があり、この函が大業十二年（六一六）四月八日に住持永劫によって埋納されたものであることがわかる。展示では銀函がこの石函に納められた隋時代のもの、漢白玉小函と小羊脂玉函は明時代に補われたものとしている。この大小二つの函は基部の格狭間の形から見て明時代のものともみて大過ない。いっぽう隋時代製とされる銀函は身の側面に四神を、蓮華形鈕を備えた覆斗形の蓋の上面には三葉形や宝珠形を表わしている。この函の全体の姿は神徳寺址発見の銅製方形舍利容器に近い形をしているが、鍛造製で蓋造りを被蓋とする違いも認められる。隋時代の金属製方形舍利容器は概して製造で印籠蓋造りとすることが通例とみなされることから、製作年代については検討する必要がある。想像をたくましくするならば、本来青玉石函とともにあった隋時代の内容物が破損していたため明時代に漢白玉小函と小羊脂玉函を補った際に一緒に補作したものと考えられないだろうか。

6. 平陰県洪範池鎮出土石槨及び覆斗形舍利石函（注6）

一九八二年十一月に山東省済南市平陰県洪範池鎮で発見されたもので、現在は平陰県博物館の庭に南面して置かれている。石槨は二重框座上に設けられ、総高一三五センチ、一辺一一七センチ、蓋は現在破損して身に立てかけてある。覆斗形舍利石函を呈する蓋上面中央に「大隋皇帝／舍利寶塔」の刻銘がある。身の内容物を納める方形空洞の上部に塔下銘を嵌める造作があるが、これは仁寿四年の神徳寺址出土石函と同じ仕様である。以上からこの石槨と石函は仁寿舍利塔起塔にともなうものであることがわかる。

二 隋時代の舍利容器の形と埋納方法

以上、隋時代の舍利容器の概要を見てきた。このうち神徳寺址塔基発見舍利石函及び内容物は、文帝が仁寿年間に行った三度の起塔事業の三回目、すなわち仁寿四年（六〇四）の起塔に際して埋納されたもので特に重要である。文帝の仁寿舍利塔に関して小杉一雄氏はすでに以下の七つの特色を論じておられる（注7）。すなわち、①これらの塔は中央から送られた「造様（設計図）」に基づいて同じ形式のものであった。②塔は木造塔であった。③刹を立てて塔基を示す儀礼が行なわれた。④舍利は地中一丈ほどのところに埋納された。⑤舍利埋納に際し、舍利の奇瑞などを人々に知らせるために石碑を立て、塔の下に文帝の発願の趣旨を記した石銘（塔下銘）が置かれた。⑥舍利は金瓶に納められ、香泥で蓋を封じ、銅函、石函の順に納められた。⑦以上の特色は当時の埋葬儀礼に依っており、舍利埋納は釈迦の埋葬として受けとめられていた。神徳寺塔基発見品に含

まれる舍利石函、金銅製方形舍利函、銅製方形舍利函、緑色ガラス瓶はまさに小杉氏が整理された仁寿舍利塔に関する特色のうち⑥の特色を具体的に示しているものといえよう。出土状況は必ずしも緑ガラス瓶、銅製方形舍利函、金銅製方形舍利函、舍利石函の順に入れ子状に納められてはいなかったようであるが、出土品の内容から見て、神徳寺塔基出土品は文帝による仁寿舍利埋納を具体的に示す唯一の例としてまことに重要である。つまり仁寿舍利塔において舍利は金属製やガラス製の瓶に納められた後、覆斗形の蓋を備えた方形の金属製の函や石製の函に納められたのである。

この仁寿舍利塔への舍利埋納の容器の形は、続く大業年間にも引き継がれたようだ。そのことを山東省済南市歴城区柳埠鎮に所在する四門塔塔内発見舍利石函及び内容品が示している。舍利を納めたガラス瓶は現在大破しているが、覆斗形舍利銅函に納められた後、覆斗形舍利石函に納められたのであろう。

このように隋時代の舍利容器として通有の形であったとみなされる覆斗形舍利銅函や舍利石函は、仔細に見ると細部の形に違いも認められる。神徳寺の石函を見ると函内の舍利を納める方形空洞上部に塔下銘を嵌められるようになっていて、同様な造作は山東省済南市平陰県洪範池鎮出土石函にも施されている。これは先に述べた小杉一雄氏が整理された仁寿舍利塔の特色のうちの五番目の特色を裏付けるものといえよう。これに対し大業年間の石函には、この造作がなく、一般的には石函内の空洞は単純な方形である。静志寺五号塔基地宮発見舍利石函も内部の空洞は他の大業年間の石函と同じ仕様であるが、函の内底に蓮華座が薄肉彫りで表わされ、この上に舍利を納めた内容器を載せる仕様になっていて舍利を丁重に荘厳し

ようとする意識がうかがえる。

金属製の覆斗形舍利函はいずれも印籠蓋造りで、蓋の覆斗形は四角錐の底辺近くを切ったような形を呈し、①側面上辺から直線的に立ち上がるもの―神徳寺址塔基発見銅製方形舍利函（仁寿四年〔六〇四〕・四門塔塔内発見銅製方形舍利函（大業七年〔六一一〕）、②側面上辺から匙面を付けて立ち上がるもの―静志寺五号塔基地宮発見金銅製方形舍利函（大業二年〔六〇六〕）、③蓋周縁に塵居を設けるもの―神徳寺址塔基発見金銅製方形舍利函（仁寿四年〔六〇四〕）に分類することができる。しかし現状では類例が少なく、形式変遷をたどることは困難なようである。むしろ石函を含めてこうした覆斗形の器物の源流が一九六二年江蘇省連雲港海州出土の銀押方漆盒【図14】のような漢代の器物に求められることに目を向けるべきであろう。そしてこうした器形の容器はすでに一九六四年河北省定県（現定州市）発見の北魏時代太和五年（四八一）銘舍利石函（注8）【図15・16】や一九六九年甘肅省涇川県宝寧寺址発見の北周時代の銅製方形舍利函（注9）に見ることができるといえる。つまり覆斗形石函や銅函は漢時代以来の伝統的な器形であり、隋時代以前にすでに舍利容器として採用されているのである。そして隋時代以降も甘肅省大雲寺址発見の舍利石函や金銅製方形舍利函をはじめ、陝西省慶山寺塔基や同省法門寺塔基発見の金銅製方形舍利函のように唐時代にも受け継がれていく。その際唐時代の諸例には、則天武后延載元年（六九四）年銘の甘肅省涇川県大雲寺塔基出土例を初見として、蓋が開かないように鑰子が付けられているのは注目すべきである【図17】。鍵を付けて開かなくするということは、その内容品の重要性を示しているといえ、函の中の舍利を守る意識が強くなったと

解せよう。その背景に覆斗形の蓋を有する鎌子付きの会稽県印や金山県印の印函（浙江省博物館所蔵）【図18】等からうかがえるように、大切なものを納める函という意識が深く関与しているのではないだろうか。

三 河北省正定県出土舍利容器の示す意味

以上、隋時代の舍利容器について見てきたが、そうした中で特異な例として注目されるのが、河北省正定県出土の銅製円形舍利合子である。覆斗形舍利石函に納められていたものであるが、その形はすでに述べたように、銅製鑄造になる円筒形容器で、印籠蓋造りの甲盛り付きの蓋の上面に水瓶形の鈕を付け、身の外側面には浄瓶の飲口の千段巻きに似た匙面付きの段を重ねている。この形の舍利容器は現在中国国内に所在する唯一の例と思われるが、上海博物館所蔵の北齊・武平三年（五七二）銘の馬仕悦等造佛像石碑の向かって右側の僧形像が同じような形の持物を捧持していることから【図19】この持物が舍利容器かどうかは今後検討を要するが、同じような形の器が仏器として当時知られていたことを指摘しておきたい。いずれにせよ、こうした身が円筒形で蓋上面に甲盛りを付けた姿は、新疆ウイグル自治区のクチャ周辺で数多く発見されているいわゆる帽子箱形舍利容器に通ずるところがあるようにも見える。しかし帽子箱形舍利容器に蓋頂部に鈕を付けたり、身の外側面に千段巻きに似た匙面付きの段を設けたりしている例はないようだ。むしろハツダ第十塔出土の四重舍利容器のうちのもののように西北インド地方発見の舍利容器（注9）に近いものがあるのではないだろうか。彼

の地からいつ、どのような経路で中原地方に伝えられたか今にわかには明らかにしえないが、両者の形の近似性は、両者の深い影響関係を物語っていると考えたい。

ところで、前節において新疆ウイグル自治区のクチャ地方では六世紀から七世紀頃に製作されたと考えられる帽子箱形舍利容器が相当数発見されているが、この帽子箱形舍利容器と中国漢代以来の伝統的な器物である奩との形の上での関連性について指摘した（注10）。キジル千仏洞マヤ洞から将来された壁画ドルナ像（東京国立博物館保管）【図21】は仏舍利を盛った壺形容器を捧持し、今まさに舍利を八国の諸王に分配しようとしている。この壺形容器はクチャ県文物陳列館所蔵のクムトラ出土をはじめとする陶製舍利罐【図22】のように、当時この地方で実際に使用されていた器物であろう。そうであるなら帽子箱形舍利容器も、これと同様にこの地方で用いられていた器物であった可能性が高い。それを裏付けるのが新疆ウイグル自治区尉犁營盤墓から出土した奩盒（新疆ウイグル自治区博物館蔵）【図23】ではないかと思われる。一九九九年に出土したこの木製の小振りの奩盒は曲げ物製で、円筒形の身に被せ蓋を備えるものであるが、蓋の上面に甲盛りを付けているので、全体の姿が帽子箱形舍利容器に通ずるものがある。おそらく化粧品等を納める容器であったと思われるこの奩盒の姿は、中国中原地域で漢代以来の伝統的な器物である奩が西域に伝えられたものと推定される。大谷探検隊将来の二口の帽子箱形舍利容器のうち、伝クチャ県スバシ・ストウーパ出土の木製舍利容器【図24】は、渡邊哲信の「西域旅行日記」（注11）の明治三十六年（一九〇三）七月九日スバシ・レンガルの日記「西ハサムの仮測量を終る。此の日、塔様にし

て塔にあらず、又僧院にしも非ず、恰も両翼を張りたる如き一つの塔址の底部より、一個の櫃に金箔を押ししたるものを発掘す。内に火葬せる人骨を納む」と記されたものに相当するものであろう。身・蓋の全面に彩色の痕跡が認められ、所々に金箔が押され、内側には人骨（舍利）を納めていた痕跡が認められるからである。これに対し、もう一口の蓋の上面に有翼天人が身の外側面には楽隊が行進する様が描かれていることで有名な木製彩繪舍利容器【図25】の方は、内容品がまったくといいほど残っておらず、表面の状態も出土品にしては大変きれいだである。身の四方に開けられた孔と蓋の頂部に付けられた鉄環は恐らく紐等で蓋の開閉を止めるための仕様と思われるが、こうした仕様は他のクチャ地方発見の帽子箱形舍利容器には認められないものである。他の帽子箱形舍利容器よりも一段と大きく、表面に華麗な加飾が施された本品は舍利容器というよりは、むしろ先にあげた奩の化粧箱に近い用途であった可能性もある。

中国の舍利容器は唐時代になると則天武后延載元年（六九四）年銘の甘肅省涇川県大雲寺塔基出土例【図26】を初見として、陝西省西安市臨潼区新豐鎮慶山寺塔址地宮出土例（唐時代・開元二十九年（七四一））や同省扶風県法門鎮法門寺塔基地宮出土例（唐時代・咸通十五年（八七四））等のように、前方が高く後方に向けて傾斜した上辺を有する棺形舍利容器が多くなつていく。この棺形舍利容器は、その後の舍利容器に連綿と繼承される基本形式となる。つまり、舍利容器はこの時期に容器形から棺形へと大きく形式を変化させた。その理由は、長岡龍作氏が説くように舍利の埋納を釈迦の葬礼に擬すという隋代に現れた觀念を承け、それを器形に直截的に示す意識

があつたゆえだろう（注12）。

以上本節で述べたことを要するに、①隋時代に通有する舍利容器の形式である石製や金属製の覆斗形舍利容器は、漢時代以来の伝統的な器形を繼承したもので、隋時代以前にすでに舍利容器として採用されているものを引き継いでいる。②河北省正定県出土の銅製円形舍利合子はその器形が西北インド発見の舍利容器に近似しており、両者には深い影響関係がある可能性がある。③新疆ウイグル自治区のクチャ地方で発見された帽子箱形舍利容器は、中国中原地域で漢代以来の化粧品などを納める伝統的な器物である奩が西域に伝えられたものと推定される。④則天武后延載元年（694）年銘の甘肅省涇川県大雲寺塔基出土例を初見として、唐時代以降盛行する棺形舍利容器は舍利の埋納を釈迦の葬礼に擬し中国の葬送儀礼と習合した結果生まれたものと考えられる。つまり、中国の舍利容器には①伝統的な器物を踏襲したもの、②インドの舍利容器が東漸したもの、③中国中原地域の器物が西漸した結果生まれたもの、④棺が舍利容器になったもの、があつたといえよう。今後はそれぞれの場合についてさらに実証的な考察を深めていきたい。

〔注〕

- 1 朱捷元・秦波「陝西長安和耀県発見的波斯薩珊朝銀幣」『考古』一九七四年二期
- 2 趙永平・王蘭慶・陳銀風「河北省正定県出土隋代舍利石函」『文物』一九九五年二期

- 3 和泉市久保物記念美術館『特別展 中国の響銅―轆轤挽きの青銅器―』(一九九九年)
 - 4 金沢陽「定州の仏塔と塔基地宮発掘の成果」(出光美術館編集・発行『地下宮殿の遺宝 中国河北省定州北宋塔基出土文物展』平凡社 一九九七年)
 - 5 『中国文物地図集・山東分冊』(中国地図出版社 二〇〇七年)
 - 6 邱玉鼎・楊書傑「山東平陰發現大隋皇帝舍利宝塔石函」『考古』一九八六年四期)
 - 7 小杉一雄「六朝時代仏塔に於ける舍利安置」『中国仏教美術史の研究』新樹社 一九八〇年
 - 8 河北省文物局文物工作队「河北定県出土北魏石函」『考古』一九六六年五期)
 - 9 張懷群・趙曉春・魏海峰『涇川文化遺産録』(中国文史出版社 二〇一一年)
 - 10 加島勝「中国・シルクロードにおける舍利容器の形式変遷について」『シルクロード学研究』二二 二〇〇四年)
 - 11 『新西域記 上巻』(有光社 一九三七年)
 - 12 長岡龍作「隋唐期の舍利容器―かたちの変容と意味をめぐって―」『シルクロード学研究』二二 二〇〇四年)
- 〔図版出典〕
- 図1 神徳寺址塔基発見舍利石函…筆者撮影
- 図2 同前断面図…朱捷元・秦波「陝西長安和耀県発現的波斯薩珊

- 朝銀幣」『考古』一九七四年二期)
- 図3 同前金銅製方形舍利函…同前
- 図4 同前銅製方形舍利函…同前
- 図5 正定県出土舍利石函…趙永平・王蘭慶・陳銀風「河北省正定県出土隋代舍利石函」『文物』一九九五年三期)
- 図6 同前銅製円形舍利合子…『中国河北正定文物精華』(文化芸術出版社 一九九八年)
- 図7 静志寺五号塔基地宮金銅製方形舍利函…出光美術館編集・発行『地下宮殿の遺宝 中国河北省定州北宋塔基出土文物展』(平凡社 一九九七年)
- 図8 四門塔塔内発見舍利石函…筆者撮影
- 図9 同前銅製方形舍利函…同前
- 図10 石経雷音洞出土舍利石函…同前
- 図11 同前銀函…同前
- 図12 平陰県洪範池鎮土石槨…同前
- 図13 同前舍利石函…同前
- 図14 連雲港海州出土銀押方漆盒…劉錫朋編繪『古器物造型』(天津楊柳青画社出版 一九九〇年)
- 図15 定県発見舍利石函…河北省文物局文物工作队「河北定県出土北魏石函」『考古』一九六六年五期)
- 図16 同前断面図…同前
- 図17 大雲寺塔基出土金銅製方形舍利函…『陝西・甘肅・新疆出土漢—唐 中華人民共和国シルクロード文物展』(読売新聞社 一九七九年)
- 図18 金山県印印函…筆者撮影

- 図19 馬仕悦等造仏像石碑部分…描き起こし
 図20 ハツダ第十塔出土銀製舍利容器…描き起こし
 図21 壁画ドルナ像『東京国立博物館図版目録 大谷探検隊将来品篇』(東京国立博物館 一九七一年)
 図22 クムトラ出土陶製舍利罐…描き起こし
 図23 尉犁宮盤墓出土奩盒…描き起こし
 図24 舍利容器(伝クチャ県スバシ・ストウーパ出土)…『東京国立博物館図版目録 大谷探検隊将来品篇』(東京国立博物館 一九七一年)
 図25 舍利容器(伝クチャ県スバシ〔クムトラ?〕出土)…同前
 図26 大雲寺塔基出土銀槲及び金棺…『陝西・甘肅・新疆出土漢—唐 中華人民共和国シルクロード文物展』(読売新聞社 一九七九年)

第二章 法隆寺献納宝物灌頂幡に関する考察

第一節 仏幡の役割―灌頂幡の二つの性格―

はじめに

仏教では、仏菩薩の威徳を称え、それを具体的に礼拝者の視覚に訴えるために、周囲を天蓋、須弥壇、厨子、華鬘などの莊嚴具で飾る。仏幡はその一つで、仏堂内の天蓋や柱に懸けたり、境内に立てた竿先に懸けて用いられた。仏幡は梵語で「patakal」（音写して「波加」といい、中国で漢訳され幡と称されるようになった。わが国では平安時代の『倭名類聚抄』に「波多（はた）」と記されていたことが知られている。このわが国での「はた」という呼称は法隆寺献納宝物中の「壬午年」（天武天皇十一年〔六八二〕）の墨書銘を有する平絹幡残欠に「者多（はた）」と記されていることから、七世紀の末頃にはこのように呼ばれていたことが知られている。

仏幡は、はためくというその本義からすれば染織製が本来の姿であるが、法隆寺献納宝物中に含まれる灌頂幡のような金銅製の豪華で大きな仏幡が作られた契機には何か特別な性格があったに違いない。本稿ではこの灌頂幡が有する二つの性格について述べてみたい。

一 法隆寺献納宝物灌頂幡の現状と従来の研究

法隆寺献納宝物は明治十一年（一八七二）に奈良斑鳩の法隆寺が皇室に献納した三百余件の宝物のことで、第二次世界大戦後の昭和二十四年（一九四九）に国に移管され、現在東京国立博物館法隆寺

宝物館で保管・展示されている。灌頂幡【図1】はこの法隆寺献納宝物を代表するばかりでなくわが国の古代金工品を代表する名品としてよく知られている。

灌頂幡は、上方の四角い傘形の天蓋とその下に垂下する六枚からなる大幡一流と天蓋の四隅に垂下する三枚一連の小幡四流で構成される。厚さ一ミリメートルほどの銅板に透し彫りと細かな毛彫りで、如来三尊像や供養菩薩、奏楽天人などを表わし、全体に鍍金を施して仕上げている。大きさは現状で天蓋上端から大幡下端までの長さが約五メートルである。大幡六坪目の下端に布の断片がわずかに残っていることから、染織製の幡と同様に空に揚げる風の足のような形をした幡足が垂下していたものと考えられている。古代の染織製の幡には幡身と同じかそれよりやや長めの長さであったとみなされ、そうであれば製作当初の灌頂幡の総長は一〇メートルを超える長大なものであったことになる。

この灌頂幡は天平十九年（七四七）に法隆寺が作成し朝廷に報告した『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』（以下『法隆寺資財帳』と記す）の「合法分灌頂幡耆拾肆具」の項に「金泥銅灌頂一具／右。片岡御祖命納賜。不知納時」と記載されるものにあたりと考えられている。片岡御祖命は聖徳太子と刀自古郎女との間に生まれた皇女で、この灌頂一具を法隆寺に納められたが、それがいつのことであったかわ

からないというのである。灌頂幡はそのように古いものなのであるうか。

灌頂幡の製作年代はかつて推古朝とする意見もあったが、現在では、天蓋内側の吊り金具の座金に見られる複弁の蓮華文が六六〇年代に創建されたと目される飛鳥の川原寺出土の軒丸瓦に初見が求められること、大幡第一坪目上端の竜蓋に見られる半截連珠文が同じ法隆寺献納宝物の菩薩半跏像（N一五九号像）などの金銅仏や染織品に多用されていること、天蓋外区の蓮の葉の葉脈に見られる独特な波状刻線が伝橘夫人念持仏厨子の蓮池などに見られることなど、細部の意匠の特色からみて灌頂幡は七世紀後半の六七〇年代から六八〇年代の天武朝から持統朝頃につくられた可能性が高いと考えられている。もしそうだとすると、先に述べた『法隆寺資財帳』が作成された天平十九年の六、七十年前のことで、その頃のことが法隆寺においてすでにわからなくなっていたということになる。これはいかにも不審である。筆者には『法隆寺資財帳』が前述のように記す背景には、斑鳩寺が天智九年（六七〇）に焼失し、西院伽藍がその後再建されたものであることを法隆寺は隠そうとしているように思えてならない。というのは『法隆寺資財帳』は冒頭の縁起の部分で法隆寺は推古十五年（六〇七）に聖徳太子によって創建され、それが天平十九年の『法隆寺資財帳』作成の時まで続いているかのようになっているからである。この灌頂幡は天智九年の斑鳩寺焼失後、金堂再建に際し、片岡御祖命が再建される金堂の恒久的な無事を願って発願されたものとは考えられないだろうか。だから通常の仏幡のように染織製ではなく、銅板に透彫りで図様を表し鍍金仕上げとすると、他に例を見ない豪華さはそのことを示しているのでは

ないだろうか。

先述したように、灌頂幡は現状の長さが約五メートル、大幡六坪下端に垂下していたと推定される幡足を合わせると全長は一〇メートルを超える長さであった。そのように長大な灌頂幡はどこにどのように掲げられたのだろうか。

法隆寺再建の工事の始まりに際し、片岡御祖命によって発願された灌頂幡は、金堂が出来上がった時の落慶供養などの儀式に際し、施入されたのではないだろうか。幢竿支柱は韓国の古代寺院によく見かける竿先に仏幡を懸垂するための装置であるが【図2】、灌頂幡もそのような装置に懸けられていたのではないだろうか。

また一方で灌頂幡は金堂内に懸けられた可能性も考えることもできそうだ。最近、金堂東ノ間の薬師如来像の上方で吊り下げ用の輪環が発見された。輪環は梁行天井桁の下面に南北方向に二五センチほど離れて二個打たれている。これに着目すると、二つの輪環のうち一方を懸垂用とし、もう一方が灌頂幡を釣り上げるための滑車の役目を果たしたものと考えれば、ここに灌頂幡を懸けたと想定することもできるのではないだろうか。金堂初層の床から天井までの高さは約七メートルなので、染織製の幡足の大半は床に垂れてしまふことになるが、銅板製の天蓋から大幡下端までの長さは約五メートルなので垂下させることができ、幡足は床に垂らせばよいのではないだろうか。

この金堂東ノ間の薬師如来像の上方で吊り下げ用の輪環に関して最近鈴木嘉吉氏は、花形天蓋懸垂用の装置と見て、それは『法隆寺資財帳』の「合灌頂壹拾貳具」の項に「合蓋十一具／仏分四具一具紫／法分七具／一具紫者／右。癸巳十月廿六日仁王会。納賜飛鳥

宮御宇天皇者」との記載される持統天皇七年（六九三）の仁王會に持統天皇から賜わった一一具の蓋のうち「一具紫」とする天蓋が色を区分していることから布帛製と考えられ、これが東の間の天蓋であった可能性が高いとする説を提出されている（注1）。同氏は中西両間が箱形の天蓋であるのに対し東の間が花形であることは不均衡さを認めないが、北斉時代（五五〇～五七七）に流行した古い形式であるのに対し、唐代に新たに流行するようになった花形天蓋を取り入れたものであらうとされている。

二 『御宝物図絵』所載の灌頂幡

【図3】は灌頂幡の構造を示す模式図である。先に述べたように天蓋の下方に大幡が垂下し、周縁には蛇舌と呼ばれる三角形の飾りが付き、その下端には数多くの垂飾が付けられている。また天蓋の四隅には小幡が垂下しているのが見える。四隅の小幡にもともとはその幡身の下端に染織製の幡足が付いていたと考えられている。

ここで注意しておきたいことは法隆寺献納宝物には灌頂幡の他にもう一つ金銅小幡と呼ばれる金銅幡透彫り製の幡の存在である

【図4】。二流あり、各流とも七坪からなるもので、一方の下端の一坪は現在白鶴美術館の所蔵となっている。この金銅小幡と灌頂幡は別個の作品であるが、時折、灌頂幡の一部分をなすものと解されている場合を見かける。それも無理からぬことで、法隆寺でも江戸時代にはすでに灌頂幡と金銅小幡の関係はもとより灌頂幡の姿そのものもわからなくなっていたようである。

そのことを示すのが天保十三年（一八四二）に江戸両国回向院で

行われた法隆寺出開帳に際して作られた『御宝物図絵』である。これは現在の展覧会図録のようなものだが、これに竜首水瓶などとともに「黄金御長幡」と記され、図が描かれている【図5】。この図を見ると頂部に釣環のある天蓋の下方に六坪からなる幡身が垂下しており、なるほどこれが灌頂幡であることがわかる。しかしよく見ると現状の灌頂幡とは異なる点も認められる。『御宝物図絵』の灌頂幡では天蓋周縁の蛇舌の先に垂飾が左右に長く一連ずつ下がっているが、この垂飾は現状の灌頂幡では七枚で一連をなすものである。そして幡身下端に二条描かれた幡足は、詳細が描かれていないもの、縁取りがあるところから見ても金銅小幡ではないかと思われるのである。金銅小幡の上端は筒状の蝶番となっており、灌頂幡の大幡第六坪の下端に付けることは困難である。おそらく灌頂幡は『御宝物図絵』が作成された当時すでに相当傷んでいたものとみなされる。同じ頁の竜首水瓶の把手の捻じれや胴部に線彫りで表されたペガサスなどかなり詳細に描かれていることから推測すると、灌頂幡の図は復元的に描かれたものではないだろうか。では灌頂幡が現在の形になったのはいつのことであろうか。矢島恭介氏の論考には明治の頃のこととして斑鳩の長老が「法隆寺に長幡がかかるから見に行こうか」といったことが紹介されている（注2）。この長幡はおそらく灌頂幡のことであろう。それはどのような形であったのであろうか。また後に改めて触れるが、法隆寺のどこにどのような懸けられたのであろうか。いずれにしても灌頂幡がいつの時点でどのような形をしていたのかということは今後改めて検討してみる必要があるろう。

三 仏幡の種類と用法

法隆寺献納宝物の灌頂幡や金銅小幡のような金銅板製の幡が、当時すでに「者田(はた)」と呼ばれていた染織製の幡に倣って作られた特別なものであったことは先にも触れたが、金銅板製の幡は正倉院宝物の中にもあり、その後、平安時代の中尊寺金色堂所用の金銅幡頭などを経て、幡の材質としては現在に至るまで一般的なものとなっていた。しかし、仏幡は染織製や金銅板すなわち金属製の他にも糸幡、玉幡、板幡、紙幡と呼ばれる様々な材質のものがつくられた。糸幡は古い時代の遺例は知られないが、幡頭手や幡身手、幡足など仏幡各部を紐や房などでつくったものである。玉幡は玉類で仏幡の輪郭を形づくったもので、『平家納経』安楽行品の見返絵の中にそれとみなされる仏幡が描かれていることはよく知られている。板幡は文字通り板を芯にして錦や金襴でくるんで仏幡の形を作るもので江戸時代になって作られるようになったと考えられている。また紙幡も古い作例は知られていないが、切紙細工のようにして幡を形作ったものである。

このように様々な材質で作られた幡はそれを懸ける場所が呼称となることもあり、堂幡、庭幡、屋上幡、高座幡、天蓋幡などのように区別されている。堂幡は文字通り堂内に懸けられるもので、東大寺の神護景雲元年(七六七)『阿弥陀院悔過料資財帳』に「堂幡廿七首」との記載から、奈良時代にすでにこの呼称の仏幡があったことが知られている。

また堂幡と同じく堂内に懸けられる幡で、法会の時の導師や講師が登る高座に懸けられたものは高座幡、天蓋の四隅に懸けられたも

のは天蓋幡というように区別されている。こうした堂内に懸けられる幡に対して、庭幡や屋上幡は堂の外に懸けられるものである。庭幡は庭儀すなわち庭での儀式に用いられるもので、この場合幡を懸ける竿のような何らかの施設が必要となる。屋上幡は塔の相輪等に懸けられるもので、玉虫厨子に宝塔に懸けられた様が見えるし、同様な用法はキジル石窟や敦煌石窟など中国の石窟寺院に数多く見ることができ【図6】。

仏幡は材質や用いられる場所による区別の他、さらに用法によっても続命幡、命過幡、葬送幡、施餓鬼幡などにも分けられる。続命幡は、『薬師本願経』に病人のために五色の続命幡を懸けることが記されており、梁僧祐撰『釈迦譜』巻第五に「阿育王造塔未だ成就せざるに病を得、幡を作ることにより十二年の延命を得た」とあり、アショーカ王が造幡の功德によって寿命を延ばしたという話も有名である。いっぽう命過幡は亡くなった人を追善するためのもので、『灌頂経』第十一に記される臨終に際して行う命過幡燈法によるものと考えられている。すなわち人が没して中陰の期間中は、在世時とは異なって小児の身体を有し、罪福が定まらないことが命過幡法を行なう理由として挙げられている。法隆寺献納宝物中に数ある染織製幡には墨書が記されたものが少なからず含まれているが、東野治之氏はその銘文を検討され、これらの多くは法隆寺が再建された頃に奉納された命過幡であり、またその他にも孟蘭盆信仰によるものもあったことを推定されている(注3)。

四 布教の具としての灌頂幡

前項で述べたような用法が仏幡にあったことから仏幡の莊嚴具としての位置づけをみなおしてみる必要があるのではないだろうか。

莊嚴とはもちろん仏の浄土を蔽かに、美しくまた浄らかに飾ることで、仏教工芸の分野では莊嚴具は仏の威徳を効果的に示すために礼拝対象の周辺を飾り立てる種々の道具立てのことをいう。そして仏堂内を莊嚴するものを堂内莊嚴具、仏舍利を莊嚴する舍利莊嚴具、經典を莊嚴する経莊嚴具と称して区別している。幡は天蓋、須弥壇、厨子、華鬘、礼盤、案などとともに堂内莊嚴具と考えられているわけであるが、この莊嚴具にせよ供養具や梵音具、僧具、密教法具といった仏教工芸が対象とする品々は多くの場合、古代インドの習俗が仏教に取り入れられたものであることはよく知られている。たとえば香供養は古代インドの香を焚きしめたり、身体に塗ったりという習俗が仏教に取り入れられたものだし、華供養は同じく貴人が来訪した際に花輪を懸けたり籠に盛った生花を投げかけてその身を浄めたことによると考えられている。

では、幡とは古代インドではどのようなものだったのだろうか。『阿含経』では婆羅門が人に勝る法を悟った時屋上に幡を立てて四方に告知したというし、『維摩経』では外敵を破った時に戦勝幡を立てるが、道場の魔を降伏させるのも同様であるとして戦勝幡が転じて降魔のしるしとなることを説いている。また『灌頂経』第二には「我、今黄幡を造作し、刹上に懸著せんことを勸む。福德を獲て八難の苦を離れ、十方諸仏の浄土に生ずることを得せしめん。幡蓋を供養すれば心の所願に随って菩提を成ぜん」と記され、造立と供養の功德を説いている。

また国王や皇太子の即位のとき、四大海の水を頭上にかけて祝福した風習もあったようである。これが転じて大乘仏教で菩薩がその道を究めた時、諸仏が智水を注ぎかけて祝うのと同義とされたとする考えから、かつて矢島恭介氏は灌頂幡の幡足に触れることはこれを象徴的に行なうこととなるとの考えを示されたが、注目されるのは浅井和春氏が『聖徳太子事典』の灌頂幡の解説で述べられている、広義に解すれば大乘仏教がその地に根づいたことを証する意味で用いられたのではないかと推測されていることである(注4)。古代インドでは国王が外敵を破った時、戦勝を記念した目印の幡を城に立てるといふ風習があったようで、これが仏教に取り入れられ仏幡になったと考えられている。

このことからよく知られている『日本書紀』の記述が思い浮かぶであろう。欽明天皇十三年十月条に百済の聖明王が使いを遣わして釈迦金銅像一軀、経卷若干、幡蓋若干を献じてきたというこの記事(注5)はわが国への仏教伝を示すものとして有名であるが、この幡と蓋は仏教工芸史ではわが国での莊嚴具を示す初見としてもよく知られている。しかし「幡と蓋」という記載は幡と蓋それぞれとみるか、蓋を伴う幡とみるべきかで意見が分かれている(注6)。以下この点について少し考えてみたい。

欽明天皇十三年に聖明王が送ってきた品々は果たして『日本書紀』に記されているものだけだったのか、他の品々もあったのかは知る由もないが、こうした品々が記されていることには注意を要する。というのは同じ『日本書紀』推古天皇三十一年(六二三)七月条に今度は新羅が大使末智洗爾、任那が達率奈末智を派遣してきたが、その際の献上品に仏像一具、金塔や舍利とともに大灌頂幡一具、小

幡十二条が含まれているからである(注7)。

そしてさらに降って同じ『日本書紀』持統天皇三年(六八九)一月には越の蝦夷沙門道信が仏像一軀とともに灌頂幡、鐘、鉢、五色綵、綿、布、鍬、鞍などを賜わったという記載があるし(注8)、同年(六八九)七月には陸奥の蝦夷沙門自得も金銅薬師仏像、観音菩薩像それぞれ一軀と鐘、宝帳、香炉などとともに幡を賜わっている(注9)。ここに記されている品々は布教のための用具とみなすことが可能で、その欠かすことのできないもの一つとして仏幡があったと考えることはできないだろうか。

これに対して『続日本紀』天平勝宝八歳(七五六)十二月二十日の記事は、翌天平勝宝九歳五月二日に各国で行なわれる聖武天皇の一周忌の齋場を荘嚴するために、越後をはじめ山陰、山陽、南海、西海道を中心とする二十六ヶ国の金光明寺(国分寺)に対し国ごとに灌頂幡一具と道場幡四九条、それにこれらを懸垂するためと思われる緋綱二条を分け与えたことを記している(注10)。一周忌の御齋会当日、諸国の国分寺の境内に灌頂幡を中心に五十条もの仏幡が翻った様の嚴かさはいかばかりであったろう。ここでの灌頂幡は荘嚴供養の具としてその体裁を整えていたものと思われる。しかしこの記事の後にこれらの仏幡は一周忌齋会使用後、国分寺に収め置き、長く寺物として必要なことが生じた時には出して用いさせたとしていることには注意する必要がある。というのはその用法は荘嚴の具として飾りに充てるといふ以外の意味があるように思われるからである。

先に述べたように、わが国への仏教伝来の初期の様相からは灌頂幡はむしろ目印、標識といった性格を持ったもので、それが本来の

意味・姿により近いものだったのでないだろうか。

このように見ることが許されるのなら、さらに灌頂幡あるいは広く仏幡は、はたして荘嚴具なのかということも見直してみる必要が出てくるだろうし、また仏教工芸における荘嚴具とは単に仏の威徳をたたえるためにその周りをうやうやしく飾り立てるといふだけのものかという点、すなわち仏教工芸のジャンルのありよう、あるいは仏教における荘嚴とは何かというより本質的なことがらも関わってくるのではないだろうか。

こうしたことを踏まえて『日本書紀』欽明天皇十三年の仏教公伝の記事を見直すと釈迦金銅像、経卷、幡蓋もそうしたものとしてとらえることも可能かと思われる。すなわち釈迦金銅像は文字通り釈迦の姿を示すものとして、経卷はその教えを伝えるものとして、そして幡と蓋すなわち灌頂幡はそこに仏教が伝えられたこと、それがその地に根づいたことを示すものとしてあったのではないだろうか。そうであればその灌頂幡は蓋を伴う幡とみるべきであろう。そしてそれは金銅製のものではなく染織製のものであったに違いない。布教用具としては染織製の方が小さく折りたたむことができ、移動に適しているからである。

その姿を具体的に示すのが法隆寺伝来や正倉院宝物中の染織製の天蓋や大幡であろう(注11)。

五 荘嚴供養具としての灌頂幡

仏教伝来当時のわが国ではもたらされた小金銅像を恐らく小さな仏堂や厨子に安置して祀ったと考えられている。仏教が伝えられ

た当時、当然わが国には本格的な寺院はないわけであるから、仏像や経巻とともに贈られた仏幡はおそらく屋外に掲げられ、そこに仏像が祀られていることを示したのではないだろうか。

韓半島の寺院址を見て歩くと、金堂の前に石燈籠が立てられ、その前に石製の礼盤や礼拝石が据えられ、その上に供物が置かれている様をしばしば見かける。このように韓半島とわが国での礼拝形式の違いは早くに光森正士氏が注目したところであるが(注12)、こうした違いの一つに幢竿支柱の存在がある。韓国での有名な例として芬皇寺のそれは今も門の前方に残っている【図7】。また仏国寺の大雄殿回廊(釈迦・多宝塔のある前庭)の南側の、一段下がったところにある幢竿支柱では基部に直径五〇センチ程の浅い石臼形の礎石が置かれており、こうした施設を用いれば電信柱のように相当高い柱も立てることができる。この幢竿支柱のわが国での使用例は、宝亀十一年(七八〇)作成の『西大寺資財流記帳』に五重塔二基の次に「幢六株二株無鳳形/在金銅鳳形四翼、二破、牡株并金銅頭」という記載があることや天平十八年(七四六)『具注曆』三月一五日の項に浄御原天皇の九丈の灌頂と十二丈の幢を立てて大会を催した(注13)との書き入れがあることから灌頂幡を屋外に立てて法会を行なったことがあることから奈良時代にわが国でも同様な懸垂施設が行われていたことが知られていたが、近年では紀寺や平城宮大極殿から幢竿支柱に類する実際の施設が発見されている(注14)。

こうしたことから筆者は法隆寺献納宝物の灌頂幡について法隆寺再建に際して屋外に立てられるものとして片岡御祖命の発願によって製作されたものであることを推定したが【図8】、その後法隆寺再建期から平城遷都後になると灌頂幡は法会の具として用いられる

ことが多くなっていたようである。

『法隆寺資財帳』は「合法分灌頂幡壹拾肆具十二具人々奉納」と記している。法分の灌頂幡として十四具あるうち、十二具は人々の奉納したもので、残る二具のうち一具は「秘錦灌頂」で、もう一具が片岡御祖命施入の「金泥銅灌頂」であることを示している。後者の「金泥銅灌頂」については前述した通りである。前者は元正天皇が母元明太上天皇の一周忌齋会のために養老六年(七二二)十二月四日に法隆寺に奉納したもので(注15)、法隆寺献納宝物N二四号の広東綾大幡がそれに相当すると推定されている(注16)。幡頭、幡身、幡足からなる現存の全長が十二メートルを超える長大な幡で、金銅幡製の灌頂幡は本品のような染織製の幡に倣って製作されたと考えられている。当時貴重な広東裂や綾をふんだんに用いて仕立てられており、まさに天皇が納めた幡にふさわしい豪華なものである。

『法隆寺資財帳』は同じ養老六年十二月四日に、元正天皇がこの仏幡の他に、金剛般若経百卷、供養具二十四口、練純帳四張、香机褥一枚、経机褥一枚、紫羅一枚、紫羅花覆帳二枚、漆泥机五脚、漆泥管五合、韓櫃五合を施入していること、さらに同年に神龜四年(七二七)に停止された食封三百戸も下賜していることを記している(注17)。このうち供養具二十四口は仏分と聖僧分としてそれぞれ白銅製の鉢一口、多羅二口、鉢七口、鉗一口、匙一口である。

この元正天皇による施入の目的はその十五日前のことを伝える。『続日本紀』養老六年十一月一九日条によって知ることができる。すなわち元明天皇の冥路(冥土に至る道)を助けるために、華嚴経八十卷をはじめとする五種の経巻、灌頂幡八首、道場幡千首、象牙を嵌めた漆塗りの机三十六脚、銅製の器百六十八口、柳箱八十二口

を造り、十二月七日（元明太上天皇の命日）より京内並びに畿内の諸寺に僧尼二千六百人余りを招いて齋供を設けたとある。このことから養老六年十二月四日に法隆寺に施入された灌頂幡以下の経典や仏具類は当時の天皇主催の法会のありようを具体的に示しているといつてよいだろう。

『法隆寺資財帳』と同じ天平十九年（七七七）に作成された『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』には「組大灌頂」「繡大灌頂」「秘錦大灌頂」が一具ずつと人々が奉納した九具の合計十二具が記されている（注18）。組大灌頂は舒明天皇十二年（六四〇）に皇后（後の皇極・斉明天皇）が奉納されたもので、また繡大灌頂は持統天皇七年（六九三）十月二十六日から四日間諸国で行われた仁王会（注19）が大安寺でも挙行されたことを示し、そのために天皇が施入されたものである。秘錦大灌頂は元正天皇が養老六年（七二二）十二月七日に奉納されたもので、これは先に述べたように元明太上天皇一周忌齋会の料として施入されたもので、秘錦大灌頂とあるので、法隆寺に施入された現在法隆寺献納宝物N二四号の広東綾大幡と同じ仕様のものであったとみてよいだろう。『大安寺資財帳』は同じ十二月七日に元正天皇が供養具を仏分と聖僧分それぞれ十口ずつ合計二十口施入している。その内訳仏分、聖僧分ともに白銅鉢一口、白銅多羅二口、白銅銃七口、匙一枚、箸一具で、実際には十二口である。この内訳は先に述べた『法隆寺資財帳』に記される十二月四日施入の品々と比べると銃と銃、鉗と箸と一部に違いはあるものの総じて同様な品々からなる一具であったといつてよいだろう。つまり元正天皇は母元明太上天皇の一周忌齋会に際し法会を莊嚴する灌頂幡とそれを供養する一具の品々を施入していて、奈良時代の法会のあり

ようの一端を具体的に知ることができて誠に興味深い。

八世紀後半の灌頂幡は法会の際の莊嚴の具としての様相を強めていったようだ。宝龜九年（七七八）以降の成立と考えられている東大寺の阿弥陀堂の『阿弥陀悔過料資財帳』（注19）は東大寺阿弥陀院における阿弥陀悔過に用いられた仏具類を記録したもので、その中に「灌頂四具二紫繡身。二緋繡身。並雜色足。各在小幡四首」との記載がある。この記載以下に堂幡二十七首や四十四首など染織製品が列挙され、これらは白木の韓櫃に納められていたようだ。この記載から四具のうち二具の幡身が紫色の繡幡で、他の二具の幡身が緋色の繡幡で、四具とも幡身下端に種々の色の幡足が付き、天蓋の四隅には四隅小幡が垂下している姿がうかがえる。この四具の灌頂幡は法隆寺献納宝物中の金銅灌頂幡のような姿をした染織製のものであったのであろう。こうしたものが一揃いの具として唐櫃に納められていることは、法会に際し取り出して従前通りに堂内を莊嚴したものであることをよくしめしているのであろう。

平安時代になると、まず延暦二十年（八〇一）作成の『多度神宮寺伽藍縁起資財帳』には「法物」すなわち法会で用いる具として五具の灌頂幡があり、そのうちの二具は長さが三丈五尺で幅が二尺三寸、他の二具は長さが三丈で幅が一尺四寸であったという（注20）。この二種の灌頂幡は一尺を約三十センチとして換算すると、大きい方の二具は長さが十メートル五十センチ、幅が六十九センチという長大なもので、小さい方の三具もこれより少し小さい長さ九メートル、幅四十二センチという大きさであったことになる。どちらも具と数えているので恐らく法隆寺献納宝物の金銅灌頂幡のように天蓋と幡身からなるものであったと推察される。

続いて貞観九年（八六七）に開山恵運が作成し、現在東寺に伝わる『安祥寺伽藍縁起資財帳』には、莊嚴供養具として金銀の鎮子を供えた五層の円灌頂が二流あったという（注21）。それぞれの長さは十一丈で鈴三口が付され、五色糸綱二条で飾られていたといい、懸吊するための飾り竿二柄と収納袋が付属していた。五層の円灌頂は円筒形を五段に連ね宝幢形にしたものである。太上天皇夫妻によって施入されたものである。

さらに天慶七年（八八三）作成された『観心寺縁起資財帳』によると、観心寺の宝蔵には幡二十四流、宝蓋二棒などと並んで紵布製（乾漆製）の灌頂幡一具があり、それが加鬼首であったという（注22）。この灌頂幡も一具と数えているので天蓋と幡身で構成されたものであろう。「加鬼首」はその幡頭部が懸尾や幡頭手を作らず絵で描いた簡略したものであったのであろう。

さらに寛平二年（八九〇）頃作成された『広隆寺資財交替実録帳』にも法具として三具の灌頂幡が記載されているが、いずれも大破して使用できない状態になり、唐櫃に納められている（注23）。

おわりに

以上述べてきたように、灌頂幡は、『日本書紀』欽明天皇十二年（五五二）十月条記載の「幡蓋若干」のように布教用具としての性格から奈良時代になると天平十九年（七四七）の『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』などが示すように莊嚴供養の具として用いられることが多くなったようだ。そして布教用具としてあれ、莊嚴供養具としてあれ、いずれにしても掲げられた灌頂幡はその役割を示す

目印であったといつてよいだろう。【図9】は玄奘が訪れたことが知られる中国新疆ウイグル自治区クチャのスパシ古城の昭怙釐大寺であるが、それ以前の法頭をはじめ西域をへてインドへ赴く求法僧が流沙の中はるかかなたにオアシスにそこが仏教を信仰していることを示すそしてその仏寺が見え、そこにはためく色とりどりの仏幡が見えた時の気持ちはいかばかりだったろうか。これが、近年私が中国大陸を右往左往しながら仏幡に関して思いをめぐらすことになった発端である。

【注】

- 1 鈴木嘉吉「西院伽藍の造宮と金堂壁画」『法隆寺金堂壁画』ガラス乾板から甦った白鳳の美』岩波書店 二〇一一年六月
- 2 矢島恭介「法隆寺旧蔵金銅透彫灌頂幡について」『国華』七七四・七七五号
- 3 東野治之「法隆寺伝来の墨書銘―追善行事との関連にふれて―」（小松和彦・都出比呂志編『日本古代の葬制と社会関係の基礎的研究』大阪大学文学部 一九九五年三月）
- 4 浅井和春「金銅灌頂幡（法隆寺献納宝物）」（石田尚豊編集代表『聖徳太子事典』柏書房 一九九七年十一月）
- 5 『日本書紀』欽明天皇十二年十月条（『新訂増補国史体系』による）には「冬十月。百濟聖明王更名聖王。遣西部姫氏達率怒喇斯致契等。献釈迦金銅像一軀。幡蓋若干經論若干卷（後略）」とある。

6 奥村秀雄氏は「幡蓋」（ハタキヌガサ）とあるから蓋を伴う幡か、或は蓋を別具とみるべきかであるが、以後の文献では両者が対を成して記されていることが多いので、蓋を伴う幡としておきたい」とされている（奥村秀雄「日本上代の幡について」『法隆寺献納宝物染織―幡・褥―』東京国立博物館編集発行 一九八六年一二月）

7 『日本書紀』推古天皇三十一年七月条（『新訂増補国史体系』による）には「卅一年秋七月。新羅遣大使奈末智洗爾。任那遣達率奈末智。並来朝。仍貢佛像一具。及金塔并舍利。且大灌頂幡一具。小幡十二条。即佛像居於葛野秦寺。以余舍利。金塔。灌頂幡等皆納于四天王寺」とある。

8 『日本書紀』持統天皇三年（六八九）正月九日条（『新訂増補国史体系』による）には「壬戌。詔出雲国司。上送遭值風浪蕃人。是日。賜越蝦夷沙門道信佛像一軀。灌頂幡。鍾鉢各一口。五色綵各五尺。綿五屯。布一十端。鍬二十枚。鞍一具」とある。

9 『日本書紀』持統天皇三年（六八九）七月一日条（『新訂増補国史大系』による）には「秋七月壬子朔。付賜陸奥蝦夷沙門自得所謂金銅薬師佛像。觀世音菩薩像。各一軀。鍾。娑羅。宝帳。香炉。幡等物」とある。

10 『続日本紀』天平勝宝八歳十二月二十日条（『新訂増補国史体系』による）には「己亥。越後。丹波。丹後。但馬。因幡。伯耆。出雲。石見。備前。備中。備後。安芸。周防。長門。紀伊。阿波。讃岐。伊予。土佐。筑後。肥前。肥後。豊前。豊後。日向等廿六国。々別頒下灌頂幡一具。道場幡卅九首。緋綱二条。以宛周忌御齋絵莊飾。用了收置金光明寺。永為寺物。隨時出用之」とある。

11 法隆寺献納宝物中の広東綾大幡（N二四）、織物天蓋残欠（N三一九一六）、絹傘（N三一）や正倉院宝物中の灌頂天蓋骨（布製天蓋の軸と腕木）など製作年代は七世紀から八世紀に降るが、その姿には欽明天皇十三年の仏教公伝時の幡蓋の姿を伝えている可能性があるのでないだろうか。

12 光森正士「宗教行事と礼拝のための基礎知識」（光森正士・岡田健『佛像彫刻の鑑賞基礎知識』至文堂 一九九三年一二月）

13 『天平十八年具注曆』三月十五日条（『大日本古文書』卷之二による）の書入れに「天下仁王経大講会、但金鍾寺者、浄御原天皇御時、九条灌頂十二丈撞立而大会」とある。

14 『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』『法隆寺史料集成』一による）に「合法分灌頂幡壹拾肆具十二具人々奉納者／秘錦灌頂壹具／右。養老六年歲次壬戌十二月四日。納賜／平城宮御宇 天皇者」とある。

15 『続日本紀』養老六年十一月十九日条（『新訂増補国史大系』による）

丙戌。詔曰。朕精誠弗感。穆卜罔從。降禍彼蒼。閔凶遘及。太上天皇奄棄普天。誠冀。北辰合度。永庇生靈。南山協期。遠常承定省。何凶。一旦厭宰万方。白雲在馭。玄猷遂遠。瞻奉宝鏡。痛酷之情纏懷。敬事衣冠終身之憂永結。然光陰不駐。儻忽及期。汎愛之恩。欲報無由。不仰真風。何助冥路。故奉為太上天皇。敬写華嚴經八十卷。大集經六十卷。涅槃經卅卷。大菩薩藏經廿卷。觀世音經二百卷。造灌頂幡八首。道場幡一千首。着牙漆几卅六。銅鏡器一百六十八。柳箱八十二。即從十二月七日。於京并畿内諸寺。便屈請僧尼二千六百卅八人。設齋供也」とある。元明太上天皇の

冥路を助けるために華嚴経をはじめ種々の經典を書写し、灌頂幡八首、道場幡一千首、その他の什物を作り、十二月七日より京畿内諸寺で齋供を設けた。この時法隆寺が賜わったのが前述した『法隆寺資財帳』に記載される「法分灌頂幡十四具」のうちの「秘錦灌頂一具」と小幡百首であった。

17 『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』（松田和晃編著『索引対照古代資財帳集成奈良期』による）に、「合灌頂幡壹拾貳具／組大灌頂一具／右前岡本宮御宇 天皇以庚子年納賜者／繡大灌頂一具／右飛鳥宮御宇 天皇以癸巳年十月廿六日為仁王会納賜者／秘錦大灌頂一具／右平城宮御宇 天皇養老六年歲次壬壺戌十二月七日納賜者／灌頂九具／右人々奉納」とある。

18 『日本書紀』持統天皇七年十月二十六日条（新訂増補国史体系）による）に「講仁王経於百国四日而畢」とある。

19 松田和晃編著『索引対照古代資財帳集成奈良期』所収の阿弥陀侮過料資財帳解題によれば、同資財帳には神護景雲元年（七六七）八月六日や同年八月三〇日の作成日付があるが、資財帳の文中の記載から宝龜元年以降に成立したものと考えられている。

20 『多度神宮寺伽藍縁起資財帳』には「法物／（中略）／灌頂幡伍具一具各長三丈五尺。広二尺三寸／三具各長三丈。広一尺四寸」とある。

21 『安祥寺伽藍縁起資財帳』には「莊嚴供養具／五層円灌頂二流／有金銀莊鎮二枚。各著鈴三口。五色系綱二条。各長十一丈／金莊竿二柄。各有袋／右。太皇太后宮御施入」とある。

22 『観心寺縁起資財帳』には「一檜皮葺宝蔵一字在鏤子／（中略）／紵布灌頂一具加鬼首」とある。

23 『広隆寺資財交替実録帳』に「一法物草／（中略）／灌頂参具。納辛櫃一合／今校一具大破。在金泥鈴十三口大七。小六／二具大破不用。鈴九口。鏡形廿一枚／蓬頭研損」とある。

〔図版出典一覧〕

図1 灌頂幡全図…東京国立博物館発行『特別展 法隆寺献納宝物』（一九九六年）

図2 甲寺（韓国・忠清南道公州市）の鉄幢竿と支柱…斎藤忠『幢竿支柱の研究 アジアの特殊仏教 石造文化財の系譜Ⅰ』（第一書房 二〇〇三年）

図3 灌頂幡図解…東京国立博物館編集・発行『法隆寺宝物館』（一九九九年、二〇〇再版）

図4 金銅小幡全図…東京国立博物館発行『特別展 法隆寺献納宝物』（一九九六年）

図5 『御宝物図絵』…同前

図6 キジル石窟第二八窟…『中国石窟克孜尔石窟 第一卷』（文物出版社 一九八九年）

図7 芬皇寺（韓国・慶尚北道慶州市）の幢竿支柱…斎藤忠『幢竿支柱の研究 アジアの特殊仏教 石造文化財の系譜Ⅰ』（第一書房 二〇〇三年）

図8 灌頂幡懸垂状況想像図（VR作品『法隆寺献納宝物 国宝金銅灌頂幡 飛鳥の天人』監修…東京国立博物館 制作…凸版印刷株式会社 協力…法隆寺）…長岡龍作責任編集『日本美術全

集第二卷 飛鳥・奈良時代Ⅰ 法隆寺と奈良の寺院』(小学館
二〇一二年)
図9 スバシ古城昭枯釐大寺…筆者撮影

第二節 灌頂幡の坪堺金具と百済観音の裝飾金具

はじめに

百済観音の呼称で親しまれる法隆寺の木造観音菩薩立像は、元禄十一年（一六九八）の『和州法隆寺堂社靈験并仏菩薩數量等』（以下『諸堂仏体數量記』と記す）金堂条（注1）に次のように見えるのははじめ、近世以来の同寺の寺伝では虚空蔵菩薩とされてきた。

一 虚空蔵菩薩百済國ヨリ渡―来但シ天―竺ノ像也毎夜捧ルト

天燈ヲ申シ傳ル也

しかし明治四十四年（一九一〇）に同寺内で発見された、本像のものとみなされる金銅板透彫り製の宝冠に阿弥陀の化仏が表されていたことから、これに百済国将来との伝承が相俟ってこの呼称が流布していったものと考えられている。本像には、宝冠のほかにも同じく金銅板製透彫り製の胸飾りや臂釧・腕釧も付けられている。これまで本像の様式や製作年代に関する研究の中で、宝冠に関して検討されることはあったものの（注2）、裝飾金具全体を直接の対象とした本格的な研究がなされてきたとはいえない。そうした中で、かつて林良一氏が本像の光背や腕釧を飾る唐草文と法隆寺献納宝物（東京国立博物館保管）中の灌頂幡のそれとの類似性を指摘されていることは注目すべきであろう（注3）。

ところで百済観音は平成九年（一九九七）十一月から十二月にかけて、東京国立博物館において公開されたが（注4）、筆者はその際、

幸いにも同像を間近に拝観する機会をえ、裝飾金具に関しても詳細に観察することができた。その結果、臂釧と腕釧は林氏が指摘された裝飾文様の類似性のもとより、規格性や製作技法といった面でも灌頂幡ときわめて緊密な関係にあるという知見をえた。ここではその詳細を紹介することを主たる目的とし、この知見にもとづいて裝飾金具の製作年代を推定し、さらに百済観音像製作の背景についても言及してみたい。

一 裝飾金具の伝来

宝冠については冒頭に少しふれたが、まず裝飾金具の伝来についてふりかえっておく。百済観音はこれまでしばしば説かれてきたように、その存在は天平十九年（七四七）の『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』をはじめ、『金堂仏像等目録（金堂日記）』（十一世紀後半成立）や頭真筆の『聖徳太子伝私記（古今目録抄）』（二三世紀成立）など、中世以前の記録の中には見出すことはできず、降つて元禄十一年（一六九八）の『諸堂仏体數量記』にはじめて、当時金堂内に安置されていた像の一つとして虚空蔵菩薩の名称で確認されるといふ（注5）。これ以降、享保四年（一七一九）の『法隆寺仏閣靈仏宝

等目録』(注6)や延享三年(一七四六)に良訓が編纂した『古今一陽集』(注7)、さらに天保七年(一八三六)に覚賢が撰述した『斑鳩古事便覧』(注8)等、江戸時代の諸記録に同じ呼称での記載があり、また框座下方に補われた地付き枠にも「虚空蔵台輪」との墨書が記されている(注9)。しかし以上の法隆寺内における本像の所在を裏付ける諸記録の中に、いま問題とする装飾金具に関する言及を見出すことはできない。

百済観音に装飾金具が付けられていることを示すもつとも早い資料は、明治になって早々の明治五年(一八七二)をはじめ、その後いくたびか撮影された写真で、これを撮影された順に見てゆくと、その時点での金具の装着状況を窺い知ることができる。まず明治五年の写真は当時実施された社寺宝物調査、いわゆる壬申検査に際して横山松三郎が撮影したもので、現在そのガラス乾板が東京国立博物館に保管されている【図1】。金堂須弥壇上の伝橋夫人念持仏厨子の傍らに安置されていた百済観音を左斜め前方、金堂背面の扉の外側から撮影したもので、これを見ると同像に宝冠がなく左右の臂釧と左腕釧が付けられていることがわかる。しかし右腕釧は右手の陰になつており、また胸飾りもその輪郭が見えるようではあるが画面が不鮮明で、この写真から両者の装着の有無を断定することはできない。

百済観音は明治二十年(一八八七)に実施された宝物調査の際にも小川一真によって再び撮影され、その時のガラス乾板が同じく東京国立博物館に保管されている【図2】。この写真は明治五年の写真とは逆に、同像を右斜め前方から撮影しており、この時も宝冠を付けていないが、先の写真で確認できなかった胸飾りと右腕釧がはつ

きりと認められる。

その後、百済観音は明治三十年(一八九七)一〇月に、開館後間もない奈良帝室博物館(現奈良国立博物館)に出陳され、同四十年より昭和五年(一九三〇)まで寄託された(注10)。同館ではこの間いくたびか写真撮影を行ったようで、その際のガラス乾板は現在、奈良国立博物館に保管されている。そのうちの一枚【図3】を見ると先の明治五年や同二十年撮影の写真と同様に宝冠のない姿であるが、別の一枚【図4】ではすでに宝冠が付けられている。この二枚の写真の詳細を見ると、明治二十年撮影の写真では欠失していた天衣の先端部分が補われていることに気がつく。これは明治三十八年(一九〇五)九月から翌三十九年六月にかけて美術院によって実施された修理(注11)によるものと考えられることから、この二枚の写真はともにそれ以降に撮影されたことがあきらかである。したがって宝冠のない方の写真は明治四十四年(一九一一)の宝冠発見以前に、宝冠が付いている方の写真はその後発見後に撮影されたものである。

すでにふれたように現在、百済観音が付けている宝冠は、明治四十四年二月九日に法隆寺内の土蔵から発見された。同寺長老高田良信師は、その時の状況を伝える『法隆寺日記』の記載を以下のように紹介されている(注12)。

一過日土蔵ヨリ発見シタル推古式金具中透彫金物ノ
宝冠ヲ誠ニ金堂内虚空蔵菩薩ニ擬スルニ其模様々々
全然同像ノモノナルニ似タリ。然ルニ該宝冠中ニ弥陀
仏ノ像在マス。サレハ矢張此像ハ観音菩薩ナルヲ証ス
ルニ足ル。虚空蔵ト曰フ寧口後世ノ謬伝ニ兆ルカ尚研

鑽ヲ要ス

この記述は金具発見から二日後の二月二日に記されたもので、発見された「推古式金具」の中に含まれていた宝冠を金堂の虚空蔵菩薩（百済観音）のものとして認めたことがわかる。さらに宝冠には化仏が表されていることからこの像が観音であることの証左になると述べている背景に、当時すでに本像を虚空蔵とする寺伝に対して観音像とみなす考え方があったことも窺われる。いまそのことはともかくとして「其模様々式全然同像ノモノナルニ似タリ」という記述は、発見された宝冠の文様や様式を検討して同像のものと認めたことを示すが、何とどのように比較してそう認めるにいたったのかという点が曖昧で、この点は具体性に欠けるといわざるをえない。このように発見された宝冠を百済観音のものと認めた経緯にはなお検討の余地があるが、いずれにせよ宝冠は発見後ほどなくして同像に取り付けられて、現在、わたくしたちが目にするような姿になったと見てさしつかえないだろう。

ところで近年、高田師は『法隆寺日記』中の百済観音に関連する重要な記載をあいっいで見いだされている。その一つは百済観音の模造に関することである（注13）。同像の模造は明治以降に模刻された数躯が知られているが、現在、ドイツ・ベルリンのダーレム博物館所蔵の像もその一躯である。同師によれば同像は京都の仏師田中文弥（注14）によって模刻されたことが『法隆寺日記』に記されているという。現在、同像には宝冠をはじめ光背や台座がなく、また左手の指先や水瓶も失われており、かなり損傷を受けた姿を呈しているが、これは第二次世界大戦中に同像が同館の他の収蔵品とともに疎開したことによるものと思われる。宝冠についていえば同

像は明治三十八年（一九〇五）に同館に収蔵されているので、疎開時に失われたのではないとすれば、明治四十四年に宝冠が発見される以前に同像に宝冠が付いていなかったことを示す裏付けの一つとなるろう。

さらに高田氏が同日記から見いだされたもう一つの記載は宝冠を像に止める際の銅鉾に関するもので、明治四十四年十月五日の条に奈良帝室博物館の技師が救世観音の宝冠を模して虚空蔵菩薩（百済観音）の宝冠の鉾をつくるために法隆寺を訪れたことが記されているという（注15）。高田師はその時につくられたのが現在、宝冠の冠帯に付けられている青色七宝玉付き金銅製四弁花飾り（注16）のことだとされている。これは奈良帝室博物館での陳列に際し宝冠を取り付けるための鉾が必要となり、それを製作するために寺を訪れたのであろう。この鉾を取りはずした以前の宝冠の姿は、『東洋美術特輯日本美術史』第二冊（注17）掲載の写真によって知ることができる。

以上のように百済観音の装飾金具は江戸時代以前の文献史料の中に見いだすことはできず、それまでの伝来は不明である。この金具のうち宝冠をのぞく胸飾りと臂釧、腕釧は明治五年や同二十年撮影の写真によってその存在が確かめられ、また明治四十四年の宝冠発見以前に同像が確かに宝冠のない姿であったことも知ることができ。しかし発見された宝冠がその他の金具と一具のものかどうかは写真から判断することは困難で、この点は各金具を詳細に観察して比較検討することが不可欠であろう。

二 現状の概要

次に百済観音付属の裝飾金具の現状を筆者の觀察にもとづいて宝冠、胸飾り、臂釧・鏡釧の順に見てゆくことにする。

(一) 宝冠【図5〜7】

まず宝冠は頭部正面から側頭部にかけて付けられている冠部と、その左右両端から垂れる冠繪で構成される。いずれも金銅板透彫り製で、文様の細部を線刻で表す。冠部はさらに冠帯とその上方の頭飾からなる。冠帯は紐一条（刻線二条で表す）で縁取り、その内側に方形の区画を横長に十区連ね（正面の一区画だけが他の区画よりも大きい）、各区画内には六弁花文をあしらっている。六弁花文は小円形の花薬の周囲に涙滴形の弁脈を表す。冠帯の中央の区画と左右両端の区画内の花文には四弁花と宝珠様を組み合わせた花形鋳を付けるが、高田良信師が『法隆寺日記』の記載から明治四十四年十月に救世観音の宝冠の花形飾りを模造したと指摘されたのがこれである。正面の頭飾には花弁形にかこまれたアーチ形内に阿弥陀の化仏を表す。アーチ形の外側には蕨手文をめぐらし、上部中央に三葉パールメットの組み合わせ文を、その左右には葉の先端が火焰化する半パールメットを配している。両側面の頭飾は冠帯両端に位置する紐二条に花弁を付けた飾りの先に、先端が火焰化した虺竜文系の曲線と半パールメットとの融合形を伸ばした形に構成される。冠帯の両側に垂れる冠繪は全体が布帯を折りたたんだような形を呈し、その内部に丸文と六弁花文、菱形文と六弁花文、S字形文、C字形文、半パールメット文を組み合わせた複合連続文を透彫りで表している。

(二) 胸飾り【図8】

胸飾りも宝冠と同じく金銅板透彫り製で細部を線刻で表すが、銅板の厚みが宝冠や臂釧・鏡釧に比べると幾分厚い印象を受ける。全体を浅いU字形につくり、胸正面と両肩の三方所で像に鋳止めしている。胸飾りの内部は上下二段に分けられ、上段には宝冠の冠帯と同様な方形の区画をつくり、各区画内にやはり冠帯と同趣の六弁花文を透彫りしている。ただし方形の区画は左右の端にゆくにしたがつて平行四辺形を呈する。下段には先端の尖った間弁付きの単弁形を並列し、子弁と間弁の内部には短い縦線を刻んでいる。

(三) 臂釧・鏡釧【図9〜16】

臂釧も鏡釧と同じく金銅板製透彫り、細部を線刻で表す。両者はともに方形で、鏡釧は両端を重ねて腕に鋳止めするのに対し、臂釧は垂髪がかかる上腕肉身の内側の部分に両端を鋳止めしている。臂釧・鏡釧とも紐一条（刻線二条で表す）の縁取り内に五葉半パールメット均整波状唐草文を飾っている。文様の構成は中央部に配された宝珠形が、その左右に伸びる唐草の茎を束ねる形とする。唐草は刻線二条で表した茎が波状に伸び、茎の上下に交互に五葉半パールメットが反転する形に配されている。五葉半パールメットの基部には小円文を重ねた形（結節帯を簡略化した形か）を付け、さらに茎と五葉半パールメットの分基部には芽形をつめる。左右の臂釧とも背面側に宝珠様が位置し、そのやや先の部分で切断されている。

以上が各金具の現状であるが、この觀察から前章でふれた宝冠を本像のものとする可否を判断する具体的な事実関係を見いだすことはできない。しかし宝冠とその他の金具の一具性に関しては、

胸飾りの銅板が他の金具より幾分厚く、花文を配する区画の一部を平行四辺形にすることが宝冠とは異なっているとはいえず、現状ではあきらかに別の金具と断定することはできないので、これらの金具は一具のものとしてよいと思われる。

三 百済観音に関する従来の研究と宝冠の問題点

百済観音はすでにふれたように記録の上では近世以前の伝来が不明なことから、従来の研究は主にその様式の源流と製作年代を類例との比較によって説明しようとしてきた(注18)。本像の長身のプロポーションや七世紀前半の止利派に代表される厳格な正面觀照性とは異なる立体的な表現の源流を、南北朝時代の中国に求めることに特に異論はないが、その具体的な起源については南朝での造像とする見方と北朝の齊周から隋様式の像とする見方とがある(注19) いっぽう製作年代に関しては夢殿救世觀音像や金堂四天王像等、わが国に遺存する像との比較から検討され、七世紀前半から後半にかけての半世紀ほどの間で諸説がある(注20) 中で宝冠についても言及されてきた。水野清一、町田甲一両氏は透彫り意匠の検討から救世觀音、四天王、百済觀音の順に各像の宝冠が製作されたとする(注21) 対し、野間清六氏は百済觀音宝冠、四天王宝冠、救世觀音宝冠とまったく逆の順序を推定されており(注22)、まだ結論を見るにはいたっていない。

百済観音に関する従来の研究をふりかえって気がつくことは、像のある部分の特色や作風を根拠に製作年代を推定しようとする傾向がつよいことである。特に七世紀半ば頃の製作と考えられる四天王

像と体軀のプロポーション、天衣の表現、題材の意匠等各部の特色を比較し、その前後関係から製作年代の推定が試みられてきたが、その際、肝要なことは前提となる各部分の造形上の特色を客觀的にとらえ、その様式的な系統を厳密に見極めることである。なぜなら百済觀音と四天王が同じ様式の系統内であれば、両者の差異は製作年代の差ととらえられることができるが、それが異なっている場合には同時期に併存して製作されることを考慮する必要があり(注23)、この場合、両者の比較からだけでは製作の前後関係を決定することは困難となるからである。宝冠についても同様で、従来の研究ではこの点への考察が不十分なままに、早急に製作年代を導きだそうとしてきたのではないだろうか。そしてそのことがかえって問題を複雑化してきたようにも思われるのである。

この反省に立つて百済觀音の宝冠の特色や作風を形態・裝飾文様・製作技法の面から捉えなおし、それがどのような様式の系統につながるのか次に考えてみたい。本宝冠の特色としてまずあげられることは、髻の上端が見えてしまうほどその丈が低いことであろう。また冠部の正面と側面の飾りが分かれずに連なっていることや冠帯の両側部に結び目を表さないことも特徴的である。裝飾文様は冠部には葉の先端に虺竜文系の曲線を伴う半パルメット文を、また冠帯には六弁の花形文をあしらい、宝冠全体が植物文を主体とした構成となっている。文様の輪郭を表す毛彫りの調子はおおらかなもので、こうした作風は宝冠の簡素な形態が醸すそれにも通ずるものと思われる。

このような百済觀音の宝冠の特色や作風を、救世觀音の宝冠【図17】と比較するとどうであろうか。救世觀音の丈高の三山冠が、

金堂釈迦三尊像の脇侍像をはじめ止利派の諸像に見られることはしばしば説かれるが、これらの宝冠の冠帯から左右に張り出す結び目は垂髪や天衣と呼応して像の正面観照性を助長している。この張り出しを百済観音の宝冠が付けないのは、天衣や腕等が示す像の前後の動きに呼応してのことと見ることもできるのではないだろうか。

また装飾文様は虺竜文を主体とする救世観音の宝冠を抽象的、植物文を主体とする百済観音の宝冠を自然主義的と捉えてもよいだろう。C字形や蕨手などの文様単位を繰り返して充填する救世観音の宝冠には百済観音の宝冠のような気分はなく、そこに漂うのはむしろ内にもる厳格な力強さでもいふべき気分であろう。さらに見逃せないのが冠帯の縁取りを点線彫りで表している【図18】ことで、これは文様の細部を毛彫りで表す百済観音の宝冠には見られない技法である。また救世観音の冠部の要所には匙面付きの飾りを振った銅線で止める歩揺が付される【図19】が、こうした点線彫りや歩揺のつくりが、ともに古墳時代の宝冠や馬具等（注24）の製作に多用される技法であることも注目すべきで、救世観音の宝冠の製作にその伝統が受け継がれていると見ることも可能であろう。

以上のように百済観音と救世観音の宝冠はあきらかに異なる様式を示すものとして捉えられる。では四天王像の宝冠はどうであろうか。ここでは増長天の宝冠【図20】を例に見てゆこう。正面には連珠文による梯子形と円文の区画を設け、頂部に三日月と宝珠の組み合わせ文を配す丈高な三山冠の形態は、冠帯の花形飾りや両端の結び目を含めて救世観音の宝冠とよく似ているし、また虺竜文を主体とする装飾文様や歩揺に見られる製作技法にも救世観音の宝冠と共通するものがある。このように四天王の宝冠は救世観音の宝冠と

同じ系統のものとして捉えられる。したがって百済観音の宝冠は四天王の宝冠との比較から製作の前後関係を導くことは困難で、比較対象は他の作例に求めなければならない。その一例として最近浅井和春氏が透彫りによる半パルメット文の意匠面から百済観音の宝冠との近さを指摘された伎楽面の呉公（法隆寺献納宝物二一〇号）の宝冠をあげるのが適当であろう（注25）【図21】。さらに呉公が法隆寺再建期の製作と考えられている（注26）ことは、百済観音の宝冠の特色が七世紀前半よりも後半の中で捉えられることを示唆するものといえよう。

四 臂釧・腕釧に関する新知見

次に今回えた百済観音の臂釧・腕釧に関する新知見、すなわち両者の灌頂幡との緊密性について述べる。その前に灌頂幡について簡単にふれるとともに、かつて林良一氏が指摘された百済観音と灌頂幡の文様に見られる類似性について振り返っておこう（注27）。

灌頂幡は如来三尊像や天人等を透彫りと毛彫りで表した金銅板を鋏止めや蝶番等で組み上げたもので、周囲に多くの垂飾が飾られた四角い天蓋とその下方に垂下する大幡一連とさらに天蓋四隅から垂下する小幡四連で構成されている【図22】。当初は大幡第六坪の下端にさらに染織製幡と同様に幡足が垂れていたものと推定され（注28）、全長一〇メートルをこえる大きな幡である。林氏の指摘はこの灌頂幡と百済観音の装飾金具や光背の文様を比較検討してなされたもので、いまその要点を整理すると以下のようになる。

灌頂幡には、①天蓋周縁の蛇舌上部の带状部分【図23】、②幡頭

手（大幡第一坪の表裏に沿って各三本ずつ垂下する細带状の金具、ただし厳密には中央の一本は舌）【図24】、③大幡各坪の周囲【図25】、④四隅小幡各坪の周囲【図26】に透彫りと毛彫りによって表された唐草文が見られ、これらは雲文系唐草とパルメット系唐草の二種に大別することができる。

このうち雲文系唐草は①の天蓋周縁の蛇舌上部の带状部や、④の四隅小幡各坪周囲に見られるもので、前者がC字形や半C字形を主体としてその分岐部に芽形をつめる偏向波状唐草文、後者はC字形と猪目形空間をもつ蕨手文との複合文を飾った均整波状唐草である。

いっぽうパルメット系唐草は②の幡頭手や、③の大幡各坪の周囲に見られるもので、後者は子細に見るとさらに、③―(イ)各坪上下の坪堺金具(第一坪上端と第六坪下端は除く)【図27】、③―(ロ)各坪左右の縁金具【図28】では文様が異なっている。③―(イ)の各坪上下の坪堺金具には五葉半パルメット均整波状唐草が、また②の幡頭手と③―(ロ)の各坪左右の縁金具にはパルメットが変形したと解される扇形花が変形したと解される扇形花や半扇形花を組み合わせた偏向波状唐草が表されている。ただし第一坪上端と第六坪下端の縁は③―(ロ)の坪部左右の縁金具と同文様である。

以上のように灌頂幡の唐草文は二種類ずつの雲文系唐草とパルメット系唐草に大別されるが、林氏はこのうち③―(イ)すなわち大幡各坪の坪堺金具に見られる唐草文が百済観音の腕釧のそれと、②の幡頭手および③―(ロ)の幡身部各坪左右の縁金具に見られる唐草文が百済観音の光背に描かれた唐草文と類似することを指摘された(注29)。いま問題としている百済観音の臂釧、腕釧と灌頂幡の坪堺金具の類似性を両作品に即しながらさらに具体的に見てゆくこ

とにしよう。

灌頂幡大幡各坪の坪堺金具(③―(イ))に見られる五葉半パルメット均整波状唐草文の形状は以下のとおりである。紐一条(刻線二条で表す)で縁取られた区画内の中央に宝珠形(内部に棘状の短い刻線を入れる)を配し、その左右に波状に伸びる茎と、茎の上下交互に翻転する五葉半パルメットを付けている。パルメットは五葉のうち一葉を長く伸ばし、中程の二葉には涙滴形の葉脈を表し、茎との分岐部に結節帯(珠文を二つ連ねた形)と芽形を表している【図29】。

これは中心飾の宝珠に刻線を入れて除けば、百済観音の臂釧・腕釧の唐草文とまったく同じ文様構成である【図30】。そしてさらに注目すべきことは両者の法量である。灌頂幡大幡坪堺金具の法量は【表1】のとおりである。縦は平均すると三・四センチ横はおなじく二六・五センチである。いっぽう【表2】は百済観音の臂釧と腕釧の法量である。このうち右腕釧は縦三・四センチ、現状の長さが一五・一センチであるが、中央の宝珠から縁までの長さが一三・五センチで、これを二倍すると二七センチという数値がえられる。中野政樹氏は灌頂幡の製作に際して規格性があつたことを指摘されている(注30)が、その際に用いられた尺度として注目されるのが、最近新井宏氏によって提唱されている「古韓尺」と仮称される二六・八センチを一尺とする尺度である(注31)。灌頂幡の各部をこの尺度で採寸してみると、計測値には若干のばらつきも認められるが、その製作にはこの尺度を用いた可能性が高い(注32)。いっぽう百済観音の臂釧と腕釧の長さ(中心の宝珠から先端の長さを二倍してられる数値)は、これにも各金具によって若干の差

はあるものの「古韓尺」の一尺に近い数値がえられることから、百済観音の臂釧と腕釧はもともと灌頂幡の坪堺金具と同じ文様であるばかりか、同じ尺度によって同じ大きさにつくられた金具であると解される。両臂釧が背面側で、両腕釧も腕の裏側で、それぞれ金具の途中を切断していることは、このようにして製作された金具を百済観音の腕や手首に実際に合わせてみて臂釧や腕釧にしたことを示しているであろう。

以上のように百済観音の臂釧・腕釧は灌頂幡と緊密な関係にあることから、製作された時期も灌頂幡と近い頃と見るのは自然な考え方であろう。次にその時期を灌頂幡の製作時期から推定してみたい。

五 装飾金具の製作時期

灌頂幡は天平十九年（七四七）勘録の『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』（注33）（以下『資財帳』と記す）に法分の灌頂幡一四具の一つとして、次のように記されるものに当たると考えられ、その名称もこの記載に由来する。

金泥銅灌頂奘具

右片岡御祖命納賜不知納時

施入者の片岡御祖命については諸説があるが（注34）、「御祖命」が高貴で高齢な女性を示す語であること（注35）から推すと、おそらく聖徳太子の御子片岡女王その人のことであろう。片岡女王は蘇我馬子の娘刀自古女郎を母とし、兄弟には山背大兄王、財王、日置王等がいたことが知られるものの、生没年をはじめその事蹟は不明である。したがって女王が、皇極二年（六四三）に山背大兄王一

族が斑鳩寺の塔で自害し上宮王家が滅亡した際にどのような境遇にあったかわからないが（注36）、その後々まで生存していたことも十分に考えられる（注37）。いずれにしても『資財帳』は灌頂幡を片岡御祖命が納めた時を知らずとしており、天平十九年の勘録時には、すでにその施入時が不明となっていたらしい。しかし『資財帳』はいうまでもなく法隆寺の縁起や資財等を僧綱所に牒上するために当時の法隆寺三綱が作成したもので、従って資財に関する記載は施入者と施入時がわかる場合にはそれを記すことを基本としている。こうした『資財帳』の書式の中で、灌頂幡についてだけ「不知納時」としているのはいかにも不審である。その施入時を不明とせざるをえない事情があったのではないだろうか。

この点は後に触れるとして、このような『資財帳』の記載から灌頂幡の製作年代を導きだすことが困難なことから、かつては聖徳太子が橘寺において勝鬘経を講讀した際に用いたとの寺伝（注38）等によって、漫然と飛鳥時代の製作とされていた感があつた（注39）。しかし昭和三十一年に野間清六氏が唐草文の検討から白鳳期の製作を示唆されて以来、矢島恭介、蔵田蔵、中野政樹、浅井和春等諸氏によって七世紀後半とみなす見解が示されてきた（注40）。特に浅井氏は天蓋の飛天の一部に童子形の小銅仏にしばしば認められる波状刻線が刻まれていることやその像容が金堂壁画の小壁に描かれた飛天のそれと共通することから、七世紀後半でも「法隆寺再建期にかかる頃」とその時期を限定されている（注41）。

浅井氏の指摘にある波状刻線とは灌頂幡天蓋の飛天の傍らに配された蓮華とパルメットの複合文様の荷葉形に葉脈として刻まれているもので【図31】、同趣の刻線は童子形の小金銅仏【図32】の他

にも金銅小幡、金堂天蓋付属の天人、伝橋夫人念持仏厨子の蓮池(注42)等にも見られ、法隆寺再建の頃の様々な作品に用いられていることが知られる。この刻線と同様な特色は灌頂幡の他の部分についても指摘することができる。たとえば大幡第一坪の如来三尊像の天蓋に見られる半截二重円文【図33】は、野中寺の丙寅年(六六六)銘弥勒菩薩半跏像をはじめ七世紀後半の小金銅仏【図32】にしばしば見られる文様である(注43)。また天蓋内部の倒蓮華形座金に見られる複弁の蓮華文【図34】は、西院伽藍出土の軒丸瓦に使われている意匠(注44)で、この種の軒丸瓦はいまのところ六六〇年代半ばに造営が開始されたと考えられる川原寺出土のもの【図35】がもっとも早い(注45)。そして何にもまして重要なことは灌頂幡が法隆寺に伝えられた染織製幡の多くと形状が似ていることにある(注46)。法隆寺献納宝物二四号の広東綾大幡【図36・37】は、『資財帳』に記される養老六年(七二二)十二月四日に元明天皇の周忌齋会の料として元正天皇から法隆寺に施入された秘錦灌頂幡(注47)にあたりと推定されている(注48)。幡身の下端に幡足がつくと当初は一五メートルを越すほどの大幡で、これと灌頂幡とを比較すると大きさだけではなく縦長の坪や幡頭の仕様等、両者の形状はよく似ている。法隆寺系幡とも呼ばれる縦長の坪と帯状の幡頭をもつことを特色とするこの種の幡は、在銘品では壬午年(天武天皇十一年(六八二))銘を有する平絹幡が現在のところもっとも古い(注49)。灌頂幡はこうした染織幡にならって銅板で製作されたものと思われる。

このように灌頂幡の各部に見られる特色が七世紀後半のそれも法隆寺が再建される頃の作品と共通していることは、先の浅井氏の指

摘が妥当であることを裏付けるとともに、百済観音の臂釧と腕釧が宝冠や胸飾りとともに灌頂幡と同じ時期に製作されたことも示しているといつてよいだろう。

おわりに

以上、百済観音の臂釧と腕釧が灌頂幡の坪堺金具と装飾文様はもとより、規格性や製作技法も緊密な関係にあるとの新たな知見を紹介し、これにもとづいて百済観音の装飾金具の製作時期も灌頂幡が製作された法隆寺再建期に近いことを推定した。

前章で述べたように灌頂幡は、『資財帳』の記載では天平十九年(七四七)の勘録当時、片岡御祖命による施入の経緯がすでにわからなくなっていたことから、その製作の実際の時期が法隆寺再建期のいつのことであったかはあきらかにしがたい。しかし染織製が幡の本来的姿であった当時、灌頂幡のような金銅板に透彫りを施した豪華で長大な幡が施入されるような契機は、法隆寺全体に関わる重要な法会以外には考えにくいだろう。そうした法会としてまず考えられるのは、金堂等主要伽藍が完成した時の落慶や本尊の開眼供養である。『日本書紀』持統天皇七年(六九三)十月二十二日条には、諸国で仁王会が四日間開かれたことが記されており(注50)、『資財帳』はその最終日に当たる十月二十六日に天皇がこの法会のための経台蓋、帳を法隆寺に施入したことを伝えている(注51)。天智九年(六七〇)に斑鳩寺が焼失した後の法隆寺でこのような大きな法会が営まれていることは、この頃すでに金堂が完成していたことを裏付けているものと考えられている(注52)。しかし灌頂幡の施入をこの頃と

すると、天平十九年の『資財帳』勘録時にその五十年程前の経緯が法隆寺内ですでに不明になっていたことになり、また片岡御祖命がはたしてこの頃まで生存しえたかということも問題となろう。ただし、前章でふれた法隆寺に伝えられる在銘最古の壬午年（天武天皇十一年〔六八二〕）銘染織幡が、法隆寺に奉納されたものとすれば金堂完成の年代はこの頃まで遡ることになり、この頃灌頂幡が施入されたとみなすことは可能であろう。

さらに灌頂幡が施入された法会のもう一つの可能性として金堂再建の発願の法会を想定することはできないだろうか。『上宮聖徳太子伝私記補闕記』に記されるように、法隆寺では天智九年の焼失後すぐには再建の寺地が定まらなかったようで、その間に百済入師等は蜂岡寺や高井寺等を造ったという（注53）。いっぽう『資財帳』には大化四年（六四八）に許世（巨勢）徳陀高によつて納められた食封が天武天皇八年（六七九）になって停止されたことが見え（注54）、これにより法隆寺は経済的な基盤を失ったものと思われる。この二つの記事は法隆寺再建やその工事の進捗状況を考える際にしばしば論議されてきたが、近年大橋一章氏が指摘された（注55）ように食封が停止された天武天皇八年に金堂の再建工事がひとまず山場を越えていたとするならば、具体的な時日はあきらかにしえないが、焼失後しばらくして寺地が定められ着工したのである。灌頂幡はその際に営まれた再建の発願や地鎮の法会に際して施入されたものではないだろうか（注56）。

以上を勘案すれば、灌頂幡は再建法隆寺のそれも金堂に関わる法会に際して施入された可能性が高いといえよう。そうであれば『資財帳』が片岡御祖命による灌頂幡の施入時を不明としたのもこれに

関連してのことと思われる。『資財帳』が法隆寺の天智九年被災やその後の再建のことに触れていない背景には、その事実がなかったこととし、寺の縁起をより古くしたいという配慮が窺われるが、灌頂幡の施入時もそれとの整合性からこのように記されたのであろう。

百済観音の臂釧、腕釧と灌頂幡の坪堺金具の緊密な関係は、両者の製作がまったく同時かどうかはわからないが、少なくとも同じ原図ないしは型にもとづいて製作されたと見てまず間違いなさであろう。灌頂幡幡頭手の山形金具には透かされた地の部分の輪郭に沿って毛書き線が残っているものがあるが、これは当時の瓦製作での使用が推定されている型に似たものがあつたことを示していると思われる（注57）。この原図ないしは型の使用は当時、法隆寺を中心とする斑鳩地方を主な活躍の場としていた工房的な工人集団の存在を暗示しているのではないだろうか。もとよりいまその工房が実際にどのような組織のものであつたか実証することはできない（注58）が、臂釧、腕釧と灌頂幡の坪堺金具は同一工房内で、しかも同じ世代の工人によつて製作されたと解して差し支えないほど緊密な関係にある。世代を同じくする工人の活躍時期を仮に十年から二十年のほどのこととすれば、百済観音の装飾金具製作の実年代は灌頂幡製作時の前後にやや幅をもたせたとしても六六〇年代から六八〇年代のこととなろう。そしてこれが装飾金具から見た百済観音像の製作年代でもある。むしろそれにはこの装飾金具が百済観音像の製作時に付けられたという前提があつたことである。

〔注〕

- 1 覚勝・覚賢『和州法隆寺堂社靈験并仏菩薩数量等』（法隆寺昭和資財帳編纂所編『法隆寺史料集成』十一〔ワコー美術出版 昭和六十年六月〕四三頁）。
- 2 以下の論考に百済観音の裝飾金具に関する言及がある。
水野清一「飛鳥白鳳仏の系譜」『仏教芸術』四号 昭和二十四年六月）、野間清六「飛鳥・白鳳・天平の美術」日本歴史新書（至文堂 昭和三十二年二月）、町田甲一「百済観音―その様式の飛鳥後期的性格について―」『国華』九二三 昭和四十五年七月）、倉田文作「観音菩薩立像（百済観音）」『奈良六大寺大観』第四卷法隆寺四〔岩波書店 昭和四十六年五月〕、林良一「仏教美術の裝飾文様⑩。パルメット（3）」『仏教芸術』一一四 昭和五十二年八月）、同『東洋美術の裝飾文様―植物文篇―』（同朋出版 平成四年七月）、浅井和春「観音菩薩立像（百済観音）」『週刊朝日百科 日本の国宝』二 朝日新聞社 平成九年三月）、小泉恵英「百済観音像」（大橋一章編著『法隆寺美術論争の争点』第三章 グラフ社 平成十年八月）。
- 3 注2林良一前掲書及び論文。
- 4 文化財指定制度百周年記念『特別展百済観音』（会期は平成九年十一月二十六日から同年十二月二十一日まで）。同展はその後平成十年二月から同年十月にかけて、名古屋市立博物館、石川県立美術館、福岡市美術館、仙台市博物館、奈良国立博物館においても開催された。
- 5 注2前掲町田甲一論文。
- 6 覚賢・良訓・懐弘『法隆寺仏閣霊仏宝等目録』金堂条（法隆寺

昭和資財帳編纂所編『法隆寺史料集成』十一〔ワコー美術出版 昭和六十年六月〕一〇二頁）に左記の記載がある。

西正面 虚空蔵 天竺より将来の像なり御長七尺

- 7 良訓『古今一陽集』精舎部金堂条（法隆寺昭和資財帳編纂所『法隆寺史料集成』十三〔ワコー美術出版 昭和五十八年七月〕一三〇頁）に左記の記載がある。

虚空蔵菩薩 御七尺余 此像起因闕于古記古老／伝謂異朝将来像不知其所以也

- 8 覚賢編『斑鳩古事便覧』本尊之部金堂条（法隆寺昭和資財帳編纂所編『法隆寺史料集成』十五〔ワコー美術出版 昭和五十九年五月〕一七〇頁）に左記の記載がある。

一虚空蔵立像 ○長七尺五分天竺之像也

- 9 倉田文作注2前掲解説。

- 10 後述するように、発見された宝冠を百済観音のものと認めた経緯を示す『法隆寺日記』には「透彫金物ノ宝冠ヲ誠ニ金堂内虚空蔵菩薩ニ擬スルニ其模様々式全然同像ノモノニナルニ似タリ」とあるので、この時百済観音は金堂内に所在していたことになり、明治三十年に出陳した奈良帝室博物館から寺に返還されていたことになる。あるいは明治二十八年（一九〇五）九月から翌年六月にかけての美術院の修理後、一旦寺に戻されていたのかも知れない。

- 11 『日本美術院彫刻等修理記録』之解説（奈良国立文化財研究所史料第十三冊 昭和五十三年三月）。

- 12 高田良信「百済観音の伝来と名称起源の考察」『東アジアと日本』考古・美術篇 昭和六十二年 吉川弘文館 所収。

- 13 朝日新聞 平成九年十月二十四日夕刊三面「ヨーロッパにも百済観音」(編集委員岸根一正・写真部青井捷夫)。
- 14 仏師田中文弥の詳細については不明である。
- 15 朝日新聞 平成九年八月十日朝刊「百済観音のガラス玉明治時代の作でした」(無記名)。
- 16 四弁花の玉飾りは従来青色ガラス製(倉田文作注2前掲解説等)とされてきたが、今回の観察の結果七宝製と思われる。
- 17 東洋美術研究会編『東洋美術特輯日本美術史』第二冊(飛鳥園 昭和六年十一月)四六図
- 18 百済観音の研究史に関しては小泉惠英注2前掲書に詳しい。
- 19 百済観音の源流を北朝に求める説には伊東忠太「支那山西雲岡の石窟寺」『国華』一九八 明治三十九年十一月)をはじめ源豊宗「飛鳥時代の彫刻」『仏教美術』一三三 昭和四年六月)、金森遵「夢殿観音と百済観音」『大和絵研究』一ノ七 昭和十七年八月)、
- 注2前掲町田甲一論文、同野間清六論文等があり、南朝に求める説は小林剛『日本彫刻史』(地人書店 昭和二十三年七月)や望月信成『日本上代の彫刻』(創元社 昭和二十一年九月)等に見られる。また百済観音の源流を北朝に求める場合でも南朝との交流によるその影響を考慮する必要もあろう。
- 20 内藤藤一郎「百済観音の新研究」『夢殿』一七 昭和十二年七月)は孝徳朝、野間清六注2前掲論文は大化から法隆寺罹災までの間、町田甲一注2前掲論文は六四五年から六七〇年の間の製作としている。また田邊三郎助「救世観音と百済観音―その相違を考える―」『伊珂留我』七 昭和六十二年十月)は止利派の戊

- 子年(推古三十六年(六二八)) 銘三尊像以前に製作された可能性があるとしている。
- 21 注2前掲水野清一論文並びに町田甲一論文。
- 22 注2野間清六前掲書。
- 23 この考え方は田邊三郎助氏が注20前掲論文で示されたもので、救世観音と百済観音の特色を比較した上で、止利派の戊子年(推古三十六年(六二八)) 銘三尊像の天衣に見られる形式を百済観音に代表される様式からの影響と見て、百済観音がそれ以前に製作されていた可能性を指摘された。
- 24 例えば冠では熊本県江田船山古墳(六世紀)出土冠(『日本原始美術体系』五 武器装身具「講談社 昭和五十三年五月」二八〇図下)、千葉県金鈴塚古墳(七世紀)出土飾金具(同三二七図)等、馬具では福岡県乗場古墳(六世紀)出土鏡板(同二二六図)、大阪府海北塚古墳(六世紀)出土杏葉(同二三四図)等、多くの作例に見られる。
- 25 注2浅井和春解説。
- 26 水野敬三郎「樟材製面」(東京国立博物館編『法隆寺献納宝物伎楽面』(便利堂 昭和五十九年二月)、石松日奈子「東京芸術大学所蔵の法隆寺伎楽面宝冠について」『MUSEUM』三五六 昭和五十五年十一月) 参照。
- 27 注2林良一前掲書及び論文。
- 28 沢田むつ代氏は以下の論考において、灌頂幡の大幡及び四隅小幡の幡足が法隆寺献納宝物等に伝えられる繡仏であったと推定している。沢田むつ代「法隆寺献納宝物の金銅灌頂幡と繡仏」『MUSEUM』五五四 平成十年六月)

29 百済観音の光背は彩色の剥落が著しく文様の詳細をあきらかにしがたい面があるが、大正六年刊行の『法隆寺大鏡』掲載の図版や東京芸術大学保管の模写を見ると半パルメットが認められ、巻き込む茎の外側に蓮華形をともなう文様が表されている。しかし本文様とよく似ていることが知られる伝橘夫人念持仏厨子の阿弥陀三尊像の光背では半パルメットの葉が長く伸びて茎をくぐりその先に結び目をともなう形に表されている。したがって長く伸びた葉が茎をくぐるといふ点においては百済観音の光背文様は灌頂幡の縁金具の半パルメット唐草と同じ文様構成であるといえても、文様が似ているかどうかの判断はなお慎重をきすべきであろう。

30 中野政樹「灌頂幡の規格性と尺度」『MUSEUM』二八二昭和四十九年九月。同氏は灌頂幡製作に用いられた尺度は唐尺（一尺約二九・八センチ）であったものと推定されている。

31 新井宏『まぼろしの古代尺 高麗尺はなかった』（吉川弘文館平成四年六月）。

32 例えば大幡坪部の横幅が一尺、第一坪の縦二尺八寸、第二坪以下の縦二尺六寸、天蓋の妃の幅二尺五寸、同内区の幅一尺五寸といった数値がえられる。この灌頂幡の規格性と尺度の問題については稿を改めて詳述したい。

33 『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』（法隆寺昭和資財帳編纂所編『法隆寺史料集成』一〔ワコー美術出版 昭和五十八年十月〕四一頁）。

34 片岡女王とする説（野間清六「金銅灌頂幡解説」『国華』七七三 昭和三十一年八月）、吉村怜「天寿国繡帳と金銅灌頂幡に

みられる天人誕生の図像」『MUSEUM』三四五 昭和五十四年十二月）の他、特定の人物ではなく氏名を失った片岡氏の旧人とする説（矢島恭介「法隆寺旧蔵金銅透彫灌頂大幡について（上・下）」『国華』七七四・七七五 昭和三十一年九月・十月）、片岡の地（現奈良県北葛城郡王寺付近）にゆかりの人物とする説（蔵田蔵「金銅灌頂幡小考」『MUSEUM』七二 昭和三十三年三月）がある。

35 東野治之「元正天皇と赤漆文欄木厨子」（奈良県立橿原考古学研究所編『橿原考古学研究所論集』一三 吉川弘文館 平成十年十一月）参照。

36 『日本書紀』皇極天皇二年十一月条（『増補改訂国史大系』本）。『上宮聖徳法王帝説』には「男女廿三王無罪被害」として二十三皇子の名を挙げているが、岩波文庫本『日本書紀』の坂本太郎氏校注にあるように「これは系譜で知られる太子一族の名を列挙したままで、二十三王がこの時に死んだわけではあるまい」とするのが穏当であろう（『日本書紀（四）』（岩波書店 平成七年二月））。

37 注34前掲吉村怜論文。

38 注8前掲書一四九〜一五〇頁。

39 香取秀真「法隆寺長幡に就て」（『現代の図案工芸』大正十年五月、同『金工史談』正篇（国書刊行会 昭和五十一年三月）所収）。

40 注34前掲矢島恭介論文、蔵田蔵「金銅幡の裝飾文様について」『MUSEUM』八五 昭和三十一年四月）、注30前掲中野政樹論文、浅井和春「金銅灌頂幡（法隆寺献納宝物）」（石田尚豊他編『聖徳太子事典』（柏書房 平成九年十一月）解説）。

4 1 注40前掲浅井和春論文。

4 2 この種の波状刻線は法隆寺観音菩薩立像（伝金堂薬師如来脇侍像）、法隆寺献納宝物一五二号如来立像、同一七九号観音菩薩立像等の小金銅仏の腹皺や衣文線として刻まれている他、七星文銅太刀（伝金堂持国天持物）の刀身の山岳状文にも見られる。同種の山景文埴（国立扶余博物館編『扶余博物館陳列品図鑑』一九七七年四月 七三図）にも見られることは、その源流を考える上で興味深い。

4 3 この種の半截連珠文は法隆寺観音菩薩立像（伝金堂薬師如来脇侍像）、法隆寺献納宝物一四七号如来坐像、同一五九号菩薩半跏像、同一七六号観音菩薩立像、般若寺如来立像、東京芸術大学菩薩立像等の小金銅仏の僧祇支や裙に見られる他、法隆寺献納宝物六〇号金銅小幡、高松塚古墳壁画の傘蓋、法隆寺金堂天蓋等にも見られる。

4 4 法隆寺昭和資財帳編集委員会『法隆寺の至宝』―昭和資財帳一五瓦―小学館 平成四年九月。

4 5 福山敏男「川原寺（弘福寺）」（『奈良朝寺院の研究』高桐書院昭和二十三年二月）、稲垣晋也「飛鳥白鳳の古瓦」（奈良国立博物館編『飛鳥白鳳の古瓦』〔東京美術 昭和四十五年十一月〕所収）参照。

4 6 奥村秀雄「日本上代の幡について」（東京国立博物館編『法隆寺献納宝物 染織―幡と褥―』〔便利堂 昭和六十一年二月〕所収）。

4 7 『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』（注33前掲書四二頁）。
秘錦灌頂一具／右養老六年歲次壬戌十二月四日 納賜／

平城宮御宇 天皇著

4 8 木内武男・沢田むつ代「法隆寺献納宝物 広東大幡について」〔MUSEUM〕三〇二 昭和五十一年五月）参照。

4 9 浅井和春「法隆寺系幡と褥の銘文」（注46前掲書所収）参照。

5 0 『日本書紀』持統天皇七年十月二十三日条（『増補改訂国史大系』本）。

己卯。始講仁王経於百国。四日而畢。

5 1 『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』（注33前掲書二五―二六頁、四一―四二頁、五〇―五一頁）。

経台老足／右癸巳年十月廿六日飛鳥宮御宇 天皇為仁王会納賜者（中略）／合蓋壹拾壹具／仏分四具老具紫／法分漆具／右癸巳十月廿六日飛鳥宮御宇 天皇為仁王会納賜者（中略）／黄帳老帳長九尺八寸広二幅半／緑帳老張帳九尺八寸「一幅／」一長八尺三寸広二幅／右癸巳年十月廿六日仁王会 納賜飛鳥宮御宇天皇著

5 2 太田博太郎「法隆寺の歴史」（『奈良六大寺大観』第一巻法隆寺一〔岩波書店 昭和四十七年八月〕）。仁王会が法隆寺で行われた翌持統天皇八年（六九四）には、金光明経が施入され、またこれと同年とみなされる甲午年銘の観音菩薩像の造像記銘板に「鵜大寺徳聡法師」と記されていることから当時金堂が完成されていたと認められるという。

5 3 『上宮聖徳太子伝補闕記』（『大日本仏教全書』聖徳太子伝叢書〔五頁〕）。

斑鳩寺被災之後、衆人不得定寺地、故百濟入師率衆人、合造葛野蜂岡寺、合造川内高井寺、百濟聞師、円明師、下水君雑物

等三人、合造三井寺佰戸

54 『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』（注33前掲書九〇頁）。

合食封三佰戸／右本記云又大化三年歲次戊申年九月／廿一日己亥許世徳陀古高臣宣命納賜已／卯年停止

55 大橋一章「再建法隆寺と釈迦三尊像―太子信仰の成立―」（『仏教芸術』二二四 平成八年一月）、同「法隆寺再建と一つの本尊」（『早稲田大学大学院文学研究科紀要』四三―第三分冊 平成十年二月）。

56 幡は用いる場所により堂幡、庭幡、屋上幡、天蓋幡のように呼ばれる。このうち庭幡は庭儀の際に用いられるもので、韓国古代寺院ではその際の幢竿支柱をよく見かける（張慶浩『百済寺刹建築』〔芸耕産業社 一九九一年一月〕）が、わが国でも紀寺や平城宮大極殿前面からこれに類する遺構が発見されている（奈良県遺立檀原考古学研究所「明日香村紀寺跡発掘調査概報」『奈良県遺跡調査概報』一九七七年度）。こうした施設を用いれば、天平十八年（七四六）の「具注曆」（『大日本古文书』二 五七三頁）に「浄御原天皇の御時の九丈の灌頂と十二丈の幢を立てて大会す」とあるように、灌頂幡のような長大な幡も境内に立てることが可能であろう。

57 森郁夫『瓦と古代寺院』（臨川書店 平成五年十月）九一頁参照。若草伽藍跡出土の全パルメット文軒平瓦の製作に文様を切り抜いた型紙状のものが使われているという。銅板を透彫りする場合でも、これと同様に透かしの地の部分を切り抜いた型があれば、銅板一枚一枚に下図を描く必要はない。また最初の一枚だけ原図から銅板に下図を描いて透かせば、それを型として他の銅板に当

てて量産することも可能である。灌頂幡の山形金具に見られる毛書き線はこれに類する技法を示すものと思われる。

58 『上宮聖徳太子伝補闕記』（注53前掲）に見える「故百済入師率衆人」、「百済聞師、円明師、下氷君雑物等三人」との記載からそうした工房組織の存在を窺うことも可能かと思われる。

第三節 法隆寺献納宝物

灌頂幡の模造品製作と新たに得られた知見

はじめに

法隆寺献納宝物（東京国立博物館保管）中の灌頂幡（列品番号N—五八）は、天平十九年（七四七）作成の『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』に「金泥銅灌頂壺具ノ右片岡御祖命納賜不知納時」と記されるものにあたりと考えられ、わが国古代の金工品を代表する名品の一つとして名高い。しかし灌頂幡は経年による損傷（銅板の切損、銅銕のはずれ、蝶番の損傷等）が著しく、作品の保存上きわめて危険な状態にある。また損傷箇所の一部には江戸時代に施されたとみなされる銅線による劣悪な補修があり、こうした部分は作品鑑賞上のさまたげともなっている。

以上の理由により灌頂幡は将来的に修理を要することから、東京国立博物館ではその具体的な方法を検討する一助として原寸大の復元模造品を実験的に製作することにした。製作は平成八年（一九九六）度から同十年（一九九八）度の三カ年をかけて実施された。施工管理は株式会社京都科学がおこない、中村光男氏が製作を担当した。

本節は今回の灌頂幡模造品製作の施工内容を報告するもので、その過程でえた当初の灌頂幡製作に関するいくつかの新たな知見や問題にも触れることとする。

一 現状の概要

灌頂幡の現状に関しては平成元年度から同二年度に実施された特別調査に基づく東京国立博物館編『法隆寺献納宝物特別調査概報Ⅹ 灌頂幡』（平成三年三月、以下『特別調査概報』と記す）に詳しいデータの記載がある。したがってここでは品質・法量・構造・形状・保存状態の概略を記すにとどめ、それぞれの詳細は同報告書をあわせて参照されたい。なお、本稿で用いる灌頂幡各部の名称や部位（天蓋の区画、大幡や四隅小幡の表裏〔A面・B面〕など）を示す呼称は同報告書の用例にしたがっている。

1. 品質・法量・構造【図1～3】

銅板製透彫り鍍金仕上げ。全長約五一〇センチ

灌頂幡は天蓋、幡頭、大幡、幡足、四隅小幡の各部で構成される。楼閣、三尊像、菩薩像、天人、唐草文などの文様を透彫りと毛彫りで表した金銅板を銕止めや蝶番で組み立てる仕様で、甲盛のある四角い傘形の天蓋の中央に六枚からなる大幡一連を、その四隅には三枚からなる四隅小幡を垂下する。天蓋の軒先には多くの垂飾が飾ら

れ、さらに当初は大幡や小幡の最下部には染織幡同様、幡足が垂れていたと推測される。各部の構造は以下のとおりである。

天蓋

大幡をつるすための懸吊装置が設けられる中心部とその周囲の方形区画部、及び周縁部の三部で構成される。中心部は上方から懸吊用金具と円形座金、円形銅板、それに天蓋本体中央の円形透彫り部と同透彫り部下面に取り付けられた倒蓮華状金具からなる。方形区画部は文字通り全体の平面がほぼ正方形を呈する天蓋本体で、帯状透彫り部により内外二区に区切られ、さらにそれらは中心から四方に放射状に伸びる傘骨状透彫り部によって①面から④面の四面に分かれる。周縁部は蛇舌とその下に垂れ下がる垂飾からなる。

幡頭

天蓋の懸吊装置と連結する幡頭上部の撥形金具、その下方の三角形を呈する幡頭下部、幡頭下部と大幡第一坪目を接続する方形の乳及び幡頭手の四部からなり、各部はそれぞれ蝶番で接続される。

大幡

第一坪から第六坪の各坪に分かれ、それぞれ坪金具と縁金具及び坪界金具、蝶番金具の三部で構成される。

幡足

染織製で、大幡第六坪目の下端は縁金具は挟みこまれている。当初は大幡の下に長く垂下していたものであるが、現在では外部にあらわれている部分はすべて欠失し、縁金具下端の間に挟まれている部分のみわずかに遺存しているにすぎない。

四隅小幡

天蓋部外区内側の四隅近くに位置する環座に輪環で接続していた

とみなされる小型の幡で、a幡からd幡の四流がある。各流とも幡頭、幡身、幡足の三部で構成される。

2. 形状

透彫りと毛彫りであらわされた灌頂幡の図様は、大幡第一坪目上方の二段の楼閣上に火焰光背を負い蓮華座上に坐す如来像とその左右の塔を捧げ持つ二菩薩像が主題をなし、灌頂幡全体としてさまざまな姿の天人や小菩薩像が献香や奏樂で如来三尊像を賞賛する場面をあらわしている。各部の図様は以下のとおりである。

天蓋

中心部方形区画部内区

- ① 面—臥筥篋を弾く天人
- ② 面—笛を吹く天人 a
- ③ 面—笛を吹く天人 b
- ④ 面—鼓を打つ天人

中心部方形区画部外区

- ① 面—塔を捧げる天人 a
- ② 面—花を持つ天人 a
- ③ 面—塔を捧げる天人 b
- ④ 面—花を持つ天人 b

周縁部蛇舌

- a 類—蓮華文とパルメットの複合文様
- b 類—パルメットとC字形・半C字形の虺竜文との複合文様
- c 類—パルメット唐草
- d 類—鬼形の動物文

周縁部垂飾

a 類—輪繫ぎ状文様。

b 類—a 類と同様の輪繫ぎ状文様で、金具の頂部・最下部に蝶番の管をつくる。

c 類—上方に輪繫ぎ状文様、下方はパルメット（中央の上下に五葉と三葉の全パルメット各一がある）とC字形・S字形の虺竜文との複合文様。

d 類—c 類とほぼ同文様。上方に輪繫ぎ状文様、下方にパルメット（上方に三葉の全パルメット一がある）と虺竜文との複合文様をあらわす。

e 類—c 類と文様の構成要素はほぼ同じで、上方に輪繫ぎ状文様、下方にパルメット（上部に三葉の全パルメット一がある—すなわちd 類と同様であるが、透彫りの地が

細かい—）と虺竜文との複合文様をあらわす。

f 類—a 類・b 類と同様の輪繫ぎ状文様であるが、金具が全体にa 類・b 類よりも大きい。

g 類—f 類と大きさ、文様ともに近いが、ややとがらせた最下部に瓔珞接続用の小孔をあける。

幡頭

撥形金具

表裏面ともに二重線で縁取り、その内側には基部に波形をあしらった九葉全パルメットをあらわす。

幡頭下部

基部に鬼面（あるいは獣面か）を配し、その下方の三叉に分かれる帯状部には全パルメットは半パルメット文をあらわす。

乳

中央の乳には茎のついた蓮花、左右の乳には九葉全パルメットをあらわす。

幡頭手

五葉全パルメットと五葉半パルメットの組み合わせを基本とする偏向波状唐草文。下端に付けられた山形金具は内外二区に分けられ外区には連珠文を、内区には四葉と三葉の半パルメット文の組み合わせ文をあらわす。山形の下端に鈴を付ける。

幡身

坪塚金具

各坪の上端と下端に位置する金具で均整波状唐草文をあらわす。唐草文は中心の宝珠形の左右に波状に伸びる茎と、茎の上下交互に翻転する五葉半パルメットを付ける。ただし第一坪上端と第六坪下端は左右縁金具と同文様の縁金具とする。

左右縁金具

偏向波状唐草文。波状に伸びた茎の分岐部からC字形に回転する茎の先端に五葉半パルメットを付け、その基部からさらにC字形に回転する茎が伸び、先端に五葉半パルメットをあらわす。

第一坪

坪の最上部に天蓋を置き、その下方に楼閣を二段にあらわす。その上方には台座に坐し、光背を付けた如来像と両脇侍像を、楼閣の周囲に四軀の供養天人を配す。

第二坪

雲中の上方に花綬状のものを執り下を向く天人、中央の雲間から顔と脚をのぞかせて向き合う天人、下方に舍利塔を挟んで向

き合う二天人をあらわす。

第三坪

ほぼ第二坪の図様に準ずる。

第四坪

雲中の上方に前方を向き手に合子を執る天人、中央に下を向き手に柄香炉を執る天人、下方に横笛を吹く天人と舞踊する天人をあらわす。

第五坪

ほぼ第四坪の図様に準ずる。

第六坪

ほぼ第二坪の図様に準ずる。

四隅小幡

幡頭

六葉半パルメット（蕨手の先端から一葉を長く伸ばした五葉半パルメットが伸びているようにも見える）が翻転する波状唐草をあらわす。

a 幡幡身

第一坪―両手を上げて踊る天人 b

第二坪―両手を上げて踊る天人 b

第三坪―横笛を吹く天人 a

b 幡幡身

第一坪―手を上下に動かして踊る天人 c

第二坪―両手を上げて踊る天人 b

第三坪―横笛を吹く天人 a

c 幡幡身

第一坪―手を上下に動かして踊る天人 c

第二坪―両手を上げて踊る天人 b

第三坪―横笛を吹く天人 a

d 幡幡身

第一坪―横笛を吹く天人 a

第二坪―手を上下に動かして踊る天人 c

第三坪―横笛を吹く天人 a

3. 保存状態

天蓋

外区四隅の先端部、同①面塔を捧げる天人 a 右手前方の雲形および下方の縁、同②面下縁の左端付近、同③面下縁の右半部に折損がある。内区①面臥筭篋を弾く天人の右肘外側に翻る天衣、外区②面と③面との境の補強金具のなかば付近に折損がみられる。外区④面右下隅の未敷蓮華様から伸びる蕨手の一端、同③面左下の複合文様の中心部（蓮華文か）をそれぞれ欠失する。鋳が欠失している箇所としては、外区①面上縁の右端部（一カ所）、同②面上縁の左端部（一カ所）、同③面上縁の左右端（それぞれ二カ所）、同④面上縁左端（一カ所）がある。また外区の②、③面間の補強金具二個と同③、④面間の補強金具一個を欠失する。

蛇舌部

①面右端から一・三・四連、②面の四連すべて、③面の三連すべて、④面の一・二・三連に著しい折損がある（江戸時代の修理が見られる）。②面の右から一連の蓮華文から伸びる五葉の半パルメット、③面の右から一連の先端、同三連の右端の垂下部および左の先

端部が欠失する。

垂飾

垂飾の現存枚数はつぎのとおり。①面では右から二連が五、四連が六、五連が六、六連が四、七連が七（計一八枚）で、一・三・八・連はすべて亡失する。②面では右から二連が七、三連が七、四連が七、五連が七、六連が六、七連が七（計四一枚）で、一・八連はすべて亡失する。③面では右から二連が七、三連が七、四連が七、六連が七、七連が五（計三三枚）で、一・五・八連はすべて亡失する。④面では右から二連が八、三連が五、四連が七、五連が七、六連が七、七連が四、八連が七（計四五枚）で、一連はすべて亡失する。

幡頭

幡頭手 A面側中央上区下端の蝶番巻き込み部および同 B面側左方の鈴の鑲座を欠失する・同じく幡頭手 B面側右方下区の上端近くにある茎部の銅板が剥離している。幡頭手下端の山形金具との接合部の銅鋸、山形金具と鈴を接続する鑲は後補である。幡頭手の上区と下区の連結は、A面側左方と B面側のすべてが当初のものともみなされるが、A面側中央と右方の間では錯綜しており、同中央の上区と同右方の下区、同じく右方の上区と中央の下区が本来の組み合わせと考えられる。

大幡

第二坪

A面坪部内下部右方の天人の下に垂下する四条の天衣の右端のものに切損がある。

第三坪

A面坪部内上部の天人が左手で持つ花綵様の綵帯の一部を欠失

する。中央左方の天人の右肩上方に翻る天衣、同右方の天人の裾の右足先、香炉様の相輪部、下部天人の左膝外側を垂下する天衣の左側のもの（二カ所）、同右方の天人の右膝外側を垂下する天衣の右端にそれぞれ切損がある。このうち下部左方天人の切損の下方のものは銅鋸二個で補修している。第三坪上端にもと第四坪下端のものともみられる蝶番がのこる。

第四坪

下端の蝶番を欠失する。同左縁金具下方の一部、坪部内中央の天人が持つ柄香炉の柄も欠失する。同中央天人の左上腕部後方に翻る天衣の三方所と左膝に接する天衣に切損がある。

第五坪

A面の左縁金具の上端および中央付近に切損がある。同坪部内上方の天人の腹前を通る天衣、その右方の宝珠様の火焰部、同中央の天人の頭部から後方に伸びる天衣の衣端、同後方に翻る天衣と繋ぎの横線との間、同右方の縁に接する天衣にそれぞれ切損がある。

第六坪

A面の左縁金具と下縁金具の接する左下の隅がはずれている。同坪 B面ではその個所に（右下端）の先端が欠失する。同左下の隅に切損がある。

四隅小幡

a 幡幡頭の上部和下部を接続する蝶番のうち、中央と左のもの銅芯は後補とみなされる。同下部の左端の山形金具の右端と鋸孔付近に切損がある。第二坪左縁の下端近くに欠失部分がある。b 幡幡頭の下部中央の帯金具と山形金具を亡失する。同右

の山形金具の周縁右上に切損がある。第一坪A面の坪部上端の天衣二方所に切損がある。下縁右下隅のバルメット文様にも切損がある（これはあるいは制作当初からのものか）。第二坪上方、中央と左の蝶番および下方右側の蝶番の巻込み部を欠失する（中央の蝶番は別製銅板で補修している）、第三坪A面の坪部の蓮華座下端、下縁の左方の唐草の茎に切損がある。第一坪と第二坪の左縁を銅線でつないでいる。c 幡幡頭の上右端の屈曲部以下、同下部の帯金具の半ば以下を欠失する。左縁の下端よりやや上方の位置に銅細線で山形金具を取り付けている。山形金具は右上部分を欠失する。第二坪A面上端の蝶番左端、下端の蝶番の左端にそれぞれ切損がある。第一坪と第二坪、第二坪と第三坪の左端を銅線でつないでいる。d 幡幡頭の上部中央と左の帯金具を亡失する。同じく右の山形金具の右上方の界線の下端に左右の縁を通して切損があり、銅線および銅細線で補修している。

二 模造品製作の概要

1. 製作の手順と方針【図4-24】

(一) 製作図面の作成のために灌頂幡原品各部の詳細な計測と細部の写真撮影をおこなう。

原品各部の法量は『特別調査概報』に記載されているものを基本としたが、現状では製作当初の加工技術上の問題か、ないしは後世くわわったなんらかの外圧により、変形やゆがみを生じている部分が天蓋の外区をはじめ少くない。こうした部分を復元す

るにあたっては細部の構造や製作技法を観察し、修正した復元的法量を決定して形態を整える必要があるため、部分的に新たに細部の計測をおこなった。

(二) 原品の計測値とをもとにゆがみやひずみなどにより変形した個所を修正した完形復元製作図面を作成する。

製作図面は計測により調整した原品の復元寸法にあわせて写真を引き伸ばし、透彫りの輪郭線および毛彫り線をトレースした。天蓋上面のように曲面をなす部分については銅板上に平面図を置いて修正した。欠失部分については現存している部分から類推したり、転写して復元した。

(三) 各部分ごとに試作品を製作し、銅板材の選定、透彫りや毛彫りの調子などを検討する。

使用する材料は圧延銅板材とした。原品は鍛造により製作されているため各部の厚みにむらがあるが、模造品では各部の平均厚を求めてその厚みの銅板を用いることとした。ただし構造上、自重や揺れ、振動などにより変形したり破損をきたすおそれのある部分に関しては、銅板の厚みを変えたり、別素材による補強を考慮する。原品の鍛造による製作痕による質感は、模造品では銅板に鋸跡をくわえることにより表現することとした。現品の透彫りは鑿で透かした後に鑿をかけて仕上げたものと考えられているが、模造品では糸鋸により透かした後に部分的に切断面を鑿がけで仕上げる。毛彫りは原品同様に鑿により、可能な限り現品に忠実な彫りを追求する。

(四) 試作品を原品と照合して細部を検討し、製作図面を調整し完成させる。

(五)製作図面にしたがって各部を製作し、鍍金をほどこしたのち、組み立てて仕上げる。

ただし鍍金は、各部の製作が三カ年にわたることから、各部分の色合いに差が生ずることをさけるため最終年度に一括しておこなうこととした。

(六)大幡第六坪目下端および四隅小幡各流下端に付されていたと推測される幡足は、現段階では具体的に復元する根拠となる資料がとぼしいため、今回は模造しないこととした。

三 各年度の具体的製作内容【図25～50】

1. 平成八年度

天蓋部

方形区画内区 四面

二ミリ厚銅板を使用。一区画は底辺を四二二ミリとする二等辺三角形とし、四面一体の四角錐形をなす。透彫りののち毛彫りをほどこして文様をあらわす。

方形区画外区 四面

一・二ミリ厚銅板を使用。原品の一区画の寸法は各面多少の差異があるが、底辺を六六八ミリ、高一七〇ミリ、上辺四〇二ミリの両側線が曲線をえがく台形に修正した。透彫りののち毛彫りをほどこして文様をあらわす。

傘骨四本

二・五ミリ厚銅板を使用。

四隅小幡懸吊用円環 二連四組

径一五ミリ環（七ミリ径銅棒使用）、径二四ミリ環（五ミリ径銅棒使用）。

矢羽状金具 四本

一ミリ厚二三ミリ幅銅板を使用。

蛇舌 一五連

○・八ミリ厚銅板を使用。

懸吊用装置

懸吊用環金具 一個

環台付き、七〇ミリ径銅棒より彫り出して製作。

円形座金 一枚

二ミリ厚銅板製、径二二ミリ。

円形銅板 一枚

二ミリ厚銅板、径四六ミリ。

蓮華状座金 一個

八〇ミリ厚銅板を使用。鍛造後彫り出し、毛彫り仕上げ。

懸吊用環金具 一個

環台付き。七〇ミリ径銅棒より彫り出して製作。

挿金 一本

銅延べ板より彫り出して製作。

撥形金具 一個

二〇ミリ厚の銅延べ板を鍛造、厚み調整後彫り出し、毛彫りをほどこし仕上げる。

なお当初平成八年度に製作予定であった天蓋垂飾については、原品の計測と製作図面作成に相当な時間を要したために平成十年度に製作することとした。

2. 平成九年度

幡頭部

幡頭下部 一点

四ミリ厚銅板を使用し、鍛造によつて実測値(上部三・二ミリ、下部二・七ミリ)の厚みを整形する。毛彫りにより文様をあらわす。乳と接続する蝶番の芯材は五ミリ径銅線で、両端をかしめて頭部径を七ミリとした。

乳 三個

一〇ミリ厚銅板を使用し切削加工ののち、鍛造によつて厚みを調整する。厚みや部分的な膨らみは三個ともまちまちであるが、実測値により現状に即して製作する。毛彫りで文様をあらわす。

幡頭手 六本

一・〇ミリ厚銅板を使用し、透彫りののち毛彫りで文様をあらわす。蝶番の芯材は五ミリ径の銅線とする。

鈴 六個

〇・五ミリ厚銅板を使用し、鍛造により成形した。

幡身部

大幡 六枚

坪金具は〇・八ミリ厚、縁金具は〇・六ミリ厚銅板を使用し、透彫りののち毛彫りで文様をあらわす。蝶番芯材は〇・六ミリ径鉄製管材を使用。坪金具と縁金具は別材で、二つ折りにした縁金具の間に坪金具を挟み込み鋸止めによつてかきめて接続されているが、この構造では大幡の上方の坪が下方の坪の重さによつてたえられない可能性がある。したがつて第一坪の上部の乳によ

り鋸止めされている以外の上下の坪界金具はA・B面に二枚のかなぐにより坪界金具を挟み込み、坪金具と蝶番金具を一体化させた構造とした。その他の両側の縁金具は原品通り銅板を二つ折りにし重ねた状態で透彫りをほどこした。欠損箇所は文様が類似している他の箇所を参考に復元することを基本としたが、乳により確認できない部分は鋸止めの強度を考慮して透彫りおよび毛彫りを省略した。

3. 平成十年度

天蓋部

垂飾 二二四枚

一連あたり七枚の基本形状の製作図により、おなじパターンの一三二連を製作した。各垂飾は〇・八ミリ厚銅板を鍛造により〇・七ミリ厚に加工し使用。透彫りののち鑿による毛彫りをほどこし文様をあらわす。各垂飾には心葉形垂飾を二枚ずつ付けることとした。〇・五ミリ厚銅板を使用し、一・二ミリ径銅線製輪鑲三個で垂飾に接続した。

四隅小幡

幡頭四点、幡頭带状金具一二点、山形金具一二枚を製作。

幡頭部

八・〇ミリ厚銅板を使用し、鑲座部、三叉部、带状部、蝶番部までを一体として彫り出しで成形したのち、鑿による毛彫りで文様をあらわす。

带状金具

一・二ミリ厚銅板を使用し、鑿による毛彫りで刻線をあらわす。

小幡 b の中央欠損部、同 c の左右の欠損部、同 d の中央と右側の欠損部は小幡 a をもとに復元した。

山形金具

一・二ミリ厚銅板を使用。透彫りしたのち鑿による毛彫りで文様をあらわす。欠失箇所については带状金具と同様に小幡 a をもとに復元した。

鍍金

鍍金は原品では水銀アマルガム法ないしは箔押し（金消し）法によっているものとみなされるが、模造品では、電気メッキ法によりおこなうこととし、鍍金の色味を銀の含有量によって変えた二種類の試作品を原品と比較し、色合いを決定したのちおこなった。

4. 組立作業

天蓋部

(一) 天蓋本体の組み立て。蓮華状鑲台に四隅小幡取り付け用の輪鑲を先端部にかしめ止めた傘骨四本を差し込み、その上に方形区画部内区四枚、同外区四枚、矢羽状金具四枚をかさねて銚止めする。

(二) 懸吊装置の組み立て。方形区画部中心の孔の上面に円形座金を置き懸吊用鑲金具を通し、同下面の蓮華座状鑲台に幡頭上部（鑲台付き輪鑲、輪鑲、撥状金具からなる）を置き、軸金具を上面側から通してかしめ止める。

(三) 蛇舌の取り付け。天蓋周縁に蛇舌を蝶番で取り付け、パイプ状につくった軸金具の両端に止め金具を差し込む。

(四) 垂飾の取り付け。各蛇舌の下端の小孔に、蝶番で接続した一連あて七枚からなる垂飾の上端を輪鑲で取り付ける。

大幡

(一) 大幡各坪の組み立て。各坪は坪金具の上端と下端の表裏に坪界金具を銚止めたのち、左右の縁金具を銚止める。ただし第一坪上端と第六坪下端は縁金具と同時に銚止めする。

(二) 幡頭下部の取り付け。第一坪上端の縁金具を乳三個を挟み、それぞれ銚止めし、乳の上端と幡頭下部を蝶番で接続する。

(三) 大幡各坪の接続。第一坪の下端に第二坪の上端というように、上方から順に各坪を蝶番で接続し、パイプ状につくった軸金具の両端に止め金具を差し込む。

(四) 幡頭手の取り付け。幡頭手下区の下端に山形金具を銚止めし、山形金具の下端の小孔に鈴を輪鑲で付ける。幡頭手下区の上端に同上区を蝶番で接続し、さらに上区の上端を第一坪上端の乳下端と蝶番で接続する。

(五) 大幡を天蓋に取り付ける。天蓋部懸吊装置の撥状金具の下端に大幡第一坪の上端の乳に取り付けた幡頭下部の上端を挿金で接続する。

四隅小幡

(一) 幡身部の組み立て。第一坪下端と第二坪上端、同下端と第三坪上端をそれぞれ蝶番で接続する。第三坪下端の表裏に縁金具を銚止めする。

(二) 幡頭部の取り付け。幡頭上部を第一坪 A 面の上端に銚止めする。下端に山形金具を銚止めた带状金具の上端を幡頭上部の乳と蝶番で接続する。

(三) 天蓋への取り付け。天蓋下面四隅の輪環に四隅小幡幡頭上部の輪環を通して取り付ける。

四 新たな知見や問題点

今回の模造品製作の結果、その過程で灌頂幡原品の製作に関するいくつかの知見がえられたので、その概要と問題点を以下に紹介する。

1. 規格性と尺度

幡は染織製のものが本来の姿であることから、灌頂幡のような金銅板製の幡は染織仕立ての幡にならって製作されたものとかんがえられている。事実、灌頂幡は法隆寺に伝えられた縦長の坪と帯状の幡頭をもつことを特色とすることから法隆寺系幡ともよばれる数多くの染織製幡と形状が似ている。なかでも『資財帳』記載の養老六年(七二二)十二月四日に元明天皇の周忌齋会の料として元正天皇から法隆寺に施入された秘錦灌頂幡にあたと推定されるおなじ法隆寺献納宝物中の広東綾大幡(N二四)は、幡身の下端に幡足がつくと当初は一五メートルを越すほどの大幡で、これと灌頂幡を比較すると大きさだけではなく縦長の坪、幡頭や縁づくりの仕様など、両者の形状や構造は大変よく似ている。

以上から灌頂幡は染織製幡を仕立てるのと同様な規格性にもとづいて製作されたものとみてよいだろう(中野政樹「灌頂幡の規格性と尺度」(『MUSEUM』二八二 昭和四九年九月)、同『法隆寺献納宝物国宝金銅透彫灌頂幡』〔大塚巧藝社インターナショナル

平成12年六月)。その際に注目すべきことはその法量に関してである。【図51】は灌頂幡大幡の坪や構造を模式的にしめしたもので、【表2】は各坪の縦横の寸法である。大幡の坪の仕上がり寸法は第一坪が第二坪以下よりやや長めにつくられているが、銅板自体は六坪ともほぼ横二七センチ前後、縦八一センチ前後の同じ寸法のものである。この横・縦の数値はその比率がおおむね一対三になっていることが了解される。ここで想起されるのが、最近提唱された「古韓尺」と仮称される二六・八センチを一尺とする尺度(新井宏『まぼろしの古代尺高麗尺はなかった』〔吉川弘文館 平成四年六月〕)で、この尺度をあてはめると坪の銅板の横が一尺、縦は三尺に相当することがわかる。一方縁金具をこの尺度ではかると幅一寸五分となり、三寸の銅板を二つ折りにしたものと解される。つまり大幡は「古韓尺」で横一尺縦三尺の銅板を相当数用意して、坪部ではそれをそのままもちい、縁金具のほうは裁断してもちいたのではないだろうか。

こころみに灌頂幡の他の部分をこの尺度ではかってみたのが【表1、3】である。これを見るとおおむね天蓋の方形区画部内区が縦横一尺五寸、同外区が二尺五寸、蛇舌が縦五寸横三寸、垂飾の縦が五寸五分から七寸五分、横が三寸から四寸、天蓋内の倒蓮華形座金の径が三寸、四隅小幡の幡身の横が四寸五分、縦が七寸五分である。従来、灌頂幡の製作にはその仕上がり寸法からみると唐大尺(約二九・五四センチ)をもちいたとかんがえられている(中野政樹前掲書)が、このように各部の銅板の寸法を「古韓尺」はかる規数値がえられる箇所が多いことから、灌頂幡の製作にはこの尺度がもちいられていた可能性が高く、この点、原図作成にもちいられた尺度の

問題をふくめて今後さらに検討を要しよう。

2. 原図

灌頂幡は前項でのべたように各部を銅板から部材取りしたのちにそれぞれの部材に原図をえがき、それにしたがって透彫りをほどこし細部に毛彫りをいれて仕上げたものとおもわれる。灌頂幡の図様は天蓋方形区画部内区の②面と④面が笛を吹く天人、同外区の①面と③面が塔を捧げる天人、同外区の②面と④面が花を持つ天人で同じ図様である。大幡では第二坪と三坪および六坪、同じく四坪と五坪がそれぞれ同じ図様であるし、さらに四隅小幡各流の坪も天人 a から天人 c の三種類の図様を組み合わせたものである。また天蓋周縁の蛇舌やその下方の垂飾、幡頭手や大幡の縁金具・坪堺金具、四隅小幡の縁などもそれぞれ同じパターンの文様を用いている。このように灌頂幡の各部の図様や文様には同一のものが繰り返して使われており、それが灌頂幡の特色の一つともいえる。

こうした同一の図様や文様のうち、試みに今回製作した大幡第二坪の製作図面に三坪の図面を重ねてみると、透彫りの輪郭がほぼ重なるのに対し、天人の面貌や衣文など細部をあらわした毛彫り線のほうはかなり異なることがわかる【図52〜54】。第二坪の図面に第六坪の図面を、また第三坪の図面に第六坪の図面を重ねても同様である。これは一方の坪を透彫りしたのち、それを別の銅板にかさねて透彫りの輪郭にそって毛描きし、その毛描き線にそって透彫りをしたことをしめしめしたものとおもわれる。細部の毛彫り線が重ならないのはこのようにして透彫りをしたのちにそれぞれ毛彫りをほどこしたからであろう。その他の部分の図様や文様に関しても同様で

ある。幡頭手の山形金具の一部に毛描き線がみとめられるが、それはこうした方法で透彫りされたことをしめすものといつてよいだろう。

同一の図様や文様のうち一枚だけは原図にもとづいて直接銅板にえがいたり転写したりすることが必要とされるが、これにしたがって透彫りをほどこせば、以後はそれを原図として別の銅板にかさねてその輪郭を毛描いていき、同じ図様や文様の透彫り板を複数製作することが可能となる。灌頂幡の各部はこのような方法によって製作されたとみなされよう。法隆寺の百済観音像の臂釧や腕釧が灌頂幡大幡の坪堺金具をもちいていること（本章第二節参照）も、こうした方法でなされたものとみなされよう。

さらに前項でふれた大幡第一坪がそれ以下の五枚よりも坪の長さが長くつくられていることは、坪の構造によって生じた可能性が推測された。すなわち同じ大きさの一枚の銅板から各坪をつくる場合、第一坪では下端だけに蝶番をつけるのに対し、第二坪から五坪は上下の端に蝶番をつける必要がある。この差が両者の坪の長さのちがいになったものとかんがえられる。ところが第一から六坪の三種類の原図の長さが同じ寸法であったため、第一坪をのぞく他の二種類の原図の方は坪部内におさめることができなくなり、その一部を上下に六、七センチほど切りつめて短くしたのではないだろうか。それが第二・三・六坪にみられるいわゆる「雲隠れの天人」【図55】の部分であり、また第四・五坪では中央の天人が持つ柄香炉と下方の二天人の天衣【図56】が配されているあたりなのではないだろうか。「雲隠れの天人」については蓮華化生の一態様とみなすかんがえがある（吉村怜「天寿国繡帳と金銅灌頂幡にみられる天人誕生

の図様」(『MUSEUM』三四五 昭和五四年一二月)が、結果として生じたその姿がしめす意味の問題はともかくとして、以上のような製作技法上の制約によって生じた図様である可能性も考慮する必要がある。

3. 大幡の連結と図様

灌頂幡原品は第一坪と第二坪、第三坪と第四坪、第五坪と第六坪がそれぞれ蝶番で連結された状態で保存されてきた。しかし第三坪上端は第二坪下端と、また第四坪下端は第五坪上端と、それぞれ蝶番の山と谷が組み合わず、逆に第四坪の上端と第二坪の下端、第四坪の下端と第三坪の上端、第三坪の下端と第五坪の上端の蝶番がその山や谷の法量からみて組み合わせるものと推定され、したがって大幡の坪の連結順にはその一部に錯簡があるものとかんがえられてきた。今回、模造製作した各坪の蝶番を実際に組み合わせさせてこの点を検討した結果、大幡の製作当初の連結は従来の推定のように第一坪B面―第二坪A面―第四坪A面―第三坪A面―第五坪A面―第六坪A面【図57―あ】とみ合わさる可能性が高いことが判明した。大幡各坪間の蝶番は表裏すなわちA面・B面をかえると接続できないが、第四坪下端と第三坪上端のこの部分だけは表裏をかえても接続することができる。したがって大幡は、第一坪B面―第二坪A面―第四坪A面―第三坪B面―第五坪B面―第六坪B面【図57―い】という組み合わせも可能である。六坪すべてをA面側とする組み合わせでは各坪の天人がすべて同じ方向を向いており、また側面からみた時の蝶番巻き込み部の向きが交互になっていて、大幡全体の図様や構造に整合性があるといえるが、後者の組み合わせでは、第四

坪下端と第三坪上端の蝶番の組み合わせの調子により幡身が「く」の字に大きくまがってしまいうこともあきらまらなくなった。天人の向きがさまざまになり大幡全体の図様の整合性という意味でも疑問がある。いずれにしても今回の模造製作によって灌頂幡原品の大幡の組み合わせには二通りの可能性が確認された。

4. 透彫り

最後に透彫り技法のことにもふれておきたい。灌頂幡はそのほぼ全面が精緻な透彫り技法によって製作されており、わが国の金工品のこの技法を代表する作品といっても過言ではない。この灌頂幡の透彫りの具体的方法については従来、透かそうとする線上に錐で小孔を連続してあげ、この小孔と小孔の間を鑿で切り透かし、断面を鑿がけで仕上げたものと考えられてきた。しかし、①灌頂幡には錐で小孔を連続してあげた痕跡がみとめられない、②鑿で切った場合に銅板の表面付近にできると思われる斜めの断面がない。③また天人や唐草の細部の曲線を透かすには鑿では無理があるのではないか、④透かした断面にあきらかに鑿で仕上げたとみとめられる部分がほとんどない【図58】ことなどからこの方法には検討の余地がある。こうした疑義に対して、それを感じさせないほど灌頂幡製作者の鑿使いや鑿仕上げの技量がすぐれていたと解することも可能であるが、具体的な形状はあきらかにしえないものの糸鋸に類する工具によっていたことも考慮する必要があるのではないかとおもわれた。模造製作の過程で、実験的に細かい鉄線に刻み入れた刃を弓に付けたいわば簡易的な糸鋸でこころみたところ、一ミリ程度の厚みの銅板であれば自在に透かすことができることがわかった

【図59・60】。この使用された工具の問題については糸鋸に類する工具による可能性を指摘するにとどめ、今後古代の金工技術と工具史の中でさらに検討してゆきたい。

平成十一年三月に完成した模造灌頂幡は平成十一年度に東京国立博物館の列品に編入され（列品番号N三二二）、同年七月二十日に開館した法隆寺宝物館の階段室に懸吊し、同館第一室に展示した灌頂幡原品を鑑賞するための参考に供した。

第二章 香供養具に関する考察

第一節 正倉院宝物の鵲尾形柄香炉

はじめに

正倉院宝物には五柄の柄香炉が含まれている。すなわち『正倉院御物棚別目録』(注1)の「南倉階上中棚」の項に「柄香炉 五口(南第五二号)」と記載されるもので、その内訳は赤銅製のもの二柄、白銅製のもの二柄と紫檀金鈿柄香炉が一柄である。このうち「(603)赤銅柄香炉」と記される一柄のみが鵲尾形(以下、正倉院宝物の鵲尾形柄香炉と記す)で、他の四例はいずれも獅子鎮形のものである。

柄香炉は、僧侶や供養者が法会の際に仏前で手に執り献香するための仏具で、その形態は台座上に軸を立て火炉をのせ、これに長い柄をつけることを基本とする。形式の上では柄の末端の形状やそこに付される鎮子(手で持った際に、バランスを保つためのおもしとみられる)の種類等により鵲尾形柄香炉、獅子鎮柄香炉、瓶鎮柄香炉および蓮華形柄香炉の四種に分類されるのが通例である。このうち鵲尾形柄香炉は、柄端の形状が鵲の尾の形に似ている【図1】と、ころからこの名があり、わが国では法隆寺献納宝物(以下、献納宝物という)中に飛鳥時代の製作とされる作例がある。獅子鎮柄香炉は柄端に獅子形の鎮子を据えたもので、中国唐時代に盛行し、わが国へは奈良時代に伝えられたと見られている。

正倉院宝物の鵲尾形柄香炉は、従来その形姿が献納宝物のものに近いことから、唐時代ないし奈良時代のものとみられている他の四

例の獅子鎮柄香炉に比して、古様を示すことが指摘されてきた(注2)。しかし、鵲尾形柄香炉には基準となる作例が乏しいことからまだ製作地や製作年代を確定するに至っていない現状にある。本稿では、現存する鵲尾形柄香炉の類例と比較して、その形式的特徴を検討し、さらに文献資料や絵画、彫刻作品等に表された柄香炉をも検討することにより、あらためてこの問題について考えてみたい。

一 正倉院宝物鵲尾形柄香炉の概要【図2】

〈品質・法量〉

赤銅製鍛造。全長三六・〇センチ、高一〇・五センチ、炉口径一二・三センチ(注3)。地金は全体に暗赤色を呈している。

〈形状〉

香炉の部分は、火炉とその下方の台軸および花形の台座で構成され、これに別製の落とし炉が付属する。火炉は深底で胴部の腰を絞り、口に中央部をわずかに鏑立たせた幅広の外縁を有する。台軸は基部をやや太くする円柱形で、中程を子持ち三条紐で約して算盤玉形につくる。台座は大小二枚の花形形を重ねた二重花形座で、上下段ともに穏やかな甲盛りを示す。各弁間の基部に小孔一個をあける。

付属の落とし炉は、火炉の半分ほどの深さで、口の外縁の幅も火炉のそれよりややせまく、小鑲一個をつけて鈕とする。

柄は、柄頭から把部（握りの部分）がほぼ水平に伸び、柄端でつよく下方に屈曲する。楕円形の柄頭に、鍍金を施した大きな半球形装飾金具二個をつける。柄頭先にはS字形の持ち送りを伸ばし、火炉の縁と炉底の二カ所で鋳留めする。把部から柄端の中央部は鑄立ち、把部の輪郭を波形につくる。柄端は屈曲部から下方に向けておだやかに開き、末端が三叉に分かれる。三叉部は、中央が舌状で左右はそれを半截したような形を呈している。

火炉の内底と台座裏には、金銀の薄板に細線を施した飾り金具を、持ち送りを火炉の縁に留める部分や半球形装飾金具の座金には金製花形金具を用いて装飾する。香炉全体が暗赤色を呈するなかで、これらの装飾金具は、柄頭の半球形装飾金具とともにひとときわ光彩を放っており、その大振りで簡素な造形をひきしめている。

〈構造・技法〉

構造は、火炉、台軸および二重花形座は別製で、鋳留めにより以下のような仕様で一体となす。すなわち、火炉の台軸は、炉底と台軸間に持ち送りと共づくりの輪鑲と円形座金一枚をはさみ、火炉内底に金銀製の円形薄板に細線を施した座金を置いて鋳留めする。台座裏にもこれと同様の座金を用いて、台軸と鋳留めする。柄は輪鑲のほかにもう一カ所、持ち送りの柄頭寄りの部分を火炉の縁に花形座金を用いて鋳留めし、固定している。半球形装飾金具は柄の上面に菊座様の、裏面には小花形の座金をそれぞれはさみ鋳留めする。

製作は、各部ともに鍛造技法による。火炉と落とし炉は、轆轤挽き成形で、底部が厚く上方にゆくにしたがい薄くなっている。随所

に横一線の波線がみられるが、これは当金工具を用いて鋳で打ち絞る工法によったことを示しているという（注4）。台軸も轆轤挽き成形で、鍍金を施す。柄は把部から柄端を平板状につくり、持ち送りは平角状につくっており、鍛造技法の特徴をよく示している。

〈伝来〉

正倉院宝物には、周知のように『国家珍宝帳』をはじめとする五種の献物帳に記載のあるいわゆる「帳内御物」とそれらに記載のない「帳外御物」とに分けられる。本柄香炉は後者にあたるものとみられている。天平勝宝四年（七五二）四月九日の大仏開眼会をはじめとする東大寺のさまざまな法会に使用された法具や献納品、東大寺諸堂の什物類および造東大寺司に関係する品々に大別される。これらの大部分は、平安時代の天曆四年（九五〇）に東大寺繙索院の双倉から正倉院南倉に移入された後、永久五年（一一一七）に南倉の宝物の一部が中倉に移されたと考えられ、本柄香炉も、この時に南倉に移入されたものとみられている（注5）。

正倉院に柄香炉の存することが記録の上で確かめられるのは、建久四年（一一九三）の『東大寺勅封藏開検目録』（注6）で、中倉の小柳葛箱の品々の中に二柄がある。ついで、慶長十七年（一六一二）の『東大寺三蔵御宝物改之帳』（注7）には三柄、さらに元禄六年（一六九三）の『東大寺正倉院開封記』（注8）には、五柄が記される。いずれも形状に関する記載がないため、現在正倉院に存する鵝尾形と獅子鎮形のいずれの柄香炉に相当するか不明である。また、この間、宝物の移動や入れ替えが見受けられるが、元禄六年の時点で員数が現状と一致しており、鵝尾形柄香炉もこの中に含まれていたものとおもわれる。建久、慶長両目録では、現状よりも二ないし三柄

少ないが、すべての小柳葛箱や長持の点検を行っているわけではない、残りのものの中に柄香炉が含まれていた可能性もあるだろう。

二 香供養と柄香炉

香を用いることは、古来、インドにおいて行われていたとみられている。このことをよく示すものとして、『大智度論』（後秦・鳩摩羅什訳）（注9）にみえる「天竺国熱、又以身臭、故香塗身、供養諸仏及僧」の一説は、しばしば引かれるところである。香を身体に塗ったり焚いたりして、芳香をあたりに漂わせ、悪臭を除き心身の清浄を保つことが、かの地において広く行われたであろうことは、その気候風土をおもくと十分にうなずける。同時にまた、香の使用が世俗にとどまらず、仏教にも取り入れられて、それを諸仏や僧侶に献じて供養するようになったこともうかがわれる（注10）。

『十住毘婆沙論』（後秦・鳩摩羅什訳）（注11）に記されているように、供養は大きく法供養と財供養に分けられる。このうち財供養の内容は『無量寿経』（曹魏・康僧鎧訳）（注12）では懸蓋・燃燈・散華・焼香の四種をあげ、『法華経』（後秦・鳩摩羅什訳）（注13）では華・香・瓔珞・抹香・塗香・焼香・繪蓋・幢幡・衣服・伎楽の十種、さらに『陀羅尼集経』（唐・阿地瞿多訳）（注14）は二十一種もの供養具をあげており、次第に細分化されていったことがわかる。『陀羅尼集経』の供養具には梵音具も含まれるが、特に香水・雑花・焼香・飲食・燃燈の五種を重要な供養としており、香供養が供養の本義の一つになっていることがわかる。その中で焼香は『金光明経』四天王品第六（北涼・曇無讖訳）（注15）に「是諸人王於

説法者所坐之处。為我等故燒種種香供養是經。其妙香氣。於一念頃即至我等諸天宮殿。（中略）是人王手擎香炉。供養經時其香遍。布於一念頃遍至三千大千世界」とあり、その功德の深さがたとえられるとともに、香炉が香供養に用いられる具であることがわかる。香供養に限らず種々の供養は、読経が流れる中、それらを仏に供し功德を得るとともに、参集した人々の五感につよくはたらきかけ、その場に崇高な宗教的雰囲気醸成したものと想像される。そこには一種のドラマ性をみることもでき、各供養具はそれを演出する効果的な道具立てと解せよう。その実際の場面を『法顕伝』に記された西域各地での見聞（注16）や、円仁の『入唐求法巡礼行記』開成三年（八三八）十一月二十四日条にみえる揚州開元寺での行香の記事（注17）等がよく伝えているといえ、中国において、經典の漢訳とともに香供養も盛行したことがうかがわれる。また、『三國史記』（注18）や『日本書紀』（注19）の中にも香供養が行なわれたことを示す記事が散見され、朝鮮半島やわが国へもそれぞれ、仏教傳來にもなつて伝えられたのであろう。

『金光明経』には、香炉を捧持することが示されているが、これは他の經典にもしばしばみえる（注20）。これを柄香炉のこととみなすむきもあるが、經典では金銀香炉（注21）、銅炉（注22）、四宝香炉（注23）等のように材質を示すことはあつても、香炉の形態、とりわけ柄端の形状等に関して厳密な規定はなされていないようにおもわれる。雲岡石窟第六窟（注24）にみえるように、香供養を表した絵画、彫刻作品には博山形香炉を捧持している例もあることから、可能性はあるが、これをもって柄香炉のこととは断定はできないだろう。

柄香炉やその柄端の形状に関することは、むしろ古記録や事典類の中にみいだすことができる。そもそも柄香炉の語の使用例は、わが国では、前章で触れた『東大寺三蔵御宝物改之帳』に「多香炉」(注25)とみえるように、かなり降つてからのこととおもわれる。

天平十九年(七四七)勘録の『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』(注26)の「合香炉壹拾具」の項には、単香炉と香炉が記されるが、前者を「口」、後者を「具」と数え、また法量を前者では口径と高さで、後者では長さで示している。この区別から単香炉は据香炉を、香炉の方は柄香炉を指しているとみられる(注27)。このように古くは柄香炉は香炉と呼ばれていたようである(注27)。また、『釈氏要覽』(道誠編 天禧三年(一〇一九))(注28)巻中道具の項には「手炉」の語がみえる。これも柄香炉のこととみられ、中国宋時代には柄香炉を手炉と称していたことが知られる。

柄香炉の形状のことを示すとおもわれる記事に『続日本紀』天平勝宝八歳(七五六)五月九日条(注29)にみえる「獅子座香炉」がある。この日、同年五月二日に崩御された聖武太上天皇が佐保山陵に葬られた。近年、関根真隆氏はこれを獅子鎮柄香炉のこととみて、正倉院宝物中の四柄の獅子鎮柄香炉の中でも特に豪華な装飾を施した紫檀金鈿柄香炉がこれに相当するとみる説を唱えておられる(注30)。「獅子座香炉」が柄端に獅子形鎮子を設けた柄香炉かどうかの判断は、この記事のみからはなお慎重を要するが、聖武天応と正倉院の密接な結びつきを考えると、ありうることとおもわれ傾聴すべき説である。

また、『入唐求法巡礼行記』開成五年(八四〇)五月十七日条(注31)の、大花巖寺に勅送された供養具を列挙したなかに「金鏤香

炉」がある。この香炉も柄香炉かどうかは不明であるが、金属を象嵌した香炉の意(注32)ととれば、なんらかの装飾が施されたものと解することも可能で、加飾技法を示した一例といえよう。

さて本稿で問題とする鵲尾形柄香炉のことは、『法苑珠林』(唐・道世編)(注33)巻第二十四にみえる。それは、秦始皇二年(四六七)に菩薩戒を受けた費崇先という人物の事蹟を記した条にみえるもので、そのなかに「毎聽経常以鵲尾香炉置膝前」の一節がある。この条は『冥祥記』(注34)にみえることとして編者道世が引いたものである。『字源』(注35)の「鵲尾炉」の項も『冥祥記』を引いて略述しているが、おそらくこれも『法苑珠林』の記事によっているものとおもわれる。わが国での鵲尾形柄香炉という語の使用例を求めてみると、幕末の『正倉院宝物目録』(注36)や明治になってからの壬申検査(一八七二年)の目録である『古器物目録』(注37)、『奈良博覧会物品目録』(注38)にみえないので、これ以降に使用されるようになったかとおもわれる。正倉院宝物の鵲尾形柄香炉について、大正九年(一九二〇)の『正倉院の葉』(注39)では「先端は燕尾状を為し」としており、昭和四年(一九二九)に香取秀真が「柄の元が鳥の尾のやうに割れているのは鵲尾炉といふものであらうか」(注40)と述べているところから、この頃、まだ鵲尾の呼称は定着していなかったように感じられる。

三 鵲尾形柄香炉の遺例とその特色

鵲尾形柄香炉は正倉院宝物のもの他にも、以下のような例が知られている。つぎにこれらの概要を略述する。

○法隆寺献納宝物二八〇号

鍮石製鍛造で鍍金を施す。全長三九・〇センチ、高一〇・二センチ、炉口径一三・二センチ。

火炉は深底で胴部の腰を絞り、口に幅広の外縁を有する。台軸は算盤玉形を重ねた形で、台座は十二弁二段の花形座とする。柄頭の裝飾金具は大振りな半球形で、把部寄りに小さな花形金具を鋏留めする。把部から柄端の中央部を鑄立たせ、把部の輪郭は波形につくる。柄端は左右に強く張り、判然とした三叉形を呈する。各部とも鍛造製で、火炉は轆轤挽き仕上げとする。

台座裏に「帯方」の刻銘、火炉縁裏に「上宮」の針書銘、柄裏に「慧慈」の朱書銘がある(注41)。『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』記載の一尺の鍮石製香炉が本品に相当するとみられている(注42)。

○法隆寺献納宝物二八一号
鍮石製鑄造。全長三五・五センチ、高八・〇センチ、炉口径一〇・八センチ。

火炉はやや深底で、口は穏やかに外反して開く。台軸は円柱形で節状の紐帯三条で約す。台座は十五弁花形座上に八弁花形座を重ねている。炉底外側に玉縁状の細い紐帯をめぐらし、十五弁花形座上面には陽鑄線二条と刻線三条、座裏にも刻線二条をめぐらす。柄頭の裝飾金具は小振りで扁平である。把部から柄端の表面中央部に鑄を立て、把部の輪郭は直線的につくる。柄端の張りは穏やかで、三叉の形も控え目である。各部ともに鑄造製で、火炉は轆轤挽き仕上げとする。

柄裏に後の銘とおもわれるが「山背大兄御持物」の墨書があり、山背大兄王の持物との寺伝を示している。

○和泉市久保惣記念美術館蔵品

白銅製鑄造。全長三一・五センチ、高六・六センチ、炉口径九・五センチ。

火炉はやや深底で、口はかなり強く外反して開く。台軸は丈高な七角柱で、台座は八弁花形座上に小円座を重ねている。柄頭の裝飾金具は小振りで扁平である。把部から柄端の表面中央部を鑄立たせ、把部の輪郭は波形につくる。柄端の張りは穏やかで、三叉の中央部をさらに二股に分けている。各部とも鑄造製で、火炉は轆轤挽き仕上げとする。台軸と台座は共鑄とみられる。伝来は不明。

○白鶴美術館蔵品A

白鶴美術館には二柄の鵲尾形柄香炉が所蔵されているが、いま便宜的に一方をA、もう一方をBとしておくこととする。

白銅製鑄造。全長三七・〇センチ、高七・五センチ、炉口径一〇・〇センチ。

火炉はやや深底で、口は穏やかに外反して開く。台軸は円柱形で、刻線二条を三カ所にめぐらす。台座は菊座で、上面は甲盛りにつくる。柄頭に小振りで扁平な裝飾金具を付ける。輪鑲基部に段差をつけ、その部分と柄頭に近い部分の両側に、円文の内部に打刻点を入れた文様各一個を表している。把部から柄端の表面中央部を鑄立てるが、柄端では特に強く鑄立てている。把部の輪郭は波形を呈す。柄端の張りは強く、五枚の尾羽を表したようなつくりである。持ち送りと同様な円文を両端に各一個と中央部に四個表す。各部は鑄造製で、火炉は轆轤挽き仕上げ。台軸と台座は一鑄製とする。

○白鶴美術館蔵品B

銅製鑄造。全長四〇・六センチ、高七・四センチ、炉口径一〇・

三センチ。

火炉はやや深底で、口縁部が肉厚でわずかに外反して開く。台軸は円柱形で、中程を節状につくる。台座は菊座で、平らな上面の内側に甲盛りのある円座を重ねている。柄頭に大振りの半球形裝飾金具二個を鋏留めする。把部から柄端の表面中央部をかなり強く鑄立たせ、把部の輪郭は直線的につくる。柄頭の把部寄りの部分に小孔をあけた突起をつけていることや持ち送りの基部が太いことは、本例の特徴的な点といえる。柄端は強く張り、三叉の中央部をさらに細分して三区に分ける。各羽の間に陰刻線を入れる。中央部の上方にAのものと同様な円文四個を表す。火炉は鑄造製轆轤挽き仕上げ。台軸と台座は一鑄である。A・Bともに伝来は不明。

○黒川古文化研究所蔵品

白銅製鑄造。全長四〇・〇センチ、高八・三センチ、炉口径一一・一センチ。

火炉はやや深底で、口はゆるやかに外反して開く。台軸は八角柱形で、台座は十二弁花形座上に小円座を重ねる。柄頭に小振りの半球形裝飾金具二個を鋏留めし、鑲の基部には段差をつけている。把部から柄端の表面中央部を鑄立たせ、把部の輪郭は直線的につくる。柄端は、いま大半を欠失しているため、当初の正確な形は不明であるが、張りは穏やかなものであることがわかる。各部ともに鑄造製で、火炉は轆轤挽き仕上げとする。火炉、口縁、台座および柄端の一部を欠失する。伝来は不明。

○中国河北省景県封氏墓出土品

一九四八年に河北省景県で発見された北朝から隋代にわたる豪族封氏の埴室墓群のうち、北魏の封魔奴の墓から出土したといわれる

ものである。報告書(注43)に掲載されている図版は斜め上からみたもので、柄端の正確な形はわからないが、その形は鵲尾形の柄の側面観を示しているようにみえる。火炉は深底で外側に開く幅広の口縁をもち、柄頭に半球形裝飾金具二個をつけ、その先に持ち送りとみられる金具がみえ、把部の輪郭が波形を呈しているのがわかる。台軸および台座は失われているようである。被葬者の魔奴は、伴出の墓誌銘から北魏太和七年(四八三)に代京で卒し、翌年同地に葬られた後、正光二年(五一二)、この地に改葬されたことが知られる(注44)。遺物の発見状況が学術的な発掘によるものでない点、注意を要するが、魔奴墓からの出土が確実なことであれば、改葬時に納められたものである可能性が高く、この柄香炉の製作年代もこれに近い頃と推定されよう。

正倉院宝物の鵲尾形柄香炉とこれらの遺例を比較しながら、つぎに各部の形式と製作技法上の特徴に関して検討してみたい。

〔材質〕

久保惣記念美術館、白鶴美術館および黒川古文化研究所の作例は白銅製とみられるもので、これは金工品では各時代を通じてよく用いられている地金といつてよい。これに対して、正倉院宝物のものや献納宝物のものに用いられている、赤銅や鍍石といった金属は、正倉院宝物に赤銅製の獅子鎮柄香炉、薰炉(中倉六七)や合子があるが、他にあまり例をみないものである。こんにち、赤銅は銅に金・銀および砒素などを加えた紫黑色を呈する合金のことをいう(注45)が、暗赤色を呈する正倉院宝物の鵲尾形柄香炉をはじめとする赤銅製品は、熟銅に近い材質のものとみられている(注46)。この

熟銅は延展性に富み鍛造に適しているという(注47)。また鍮石に
関しては、自然鈷の真鍮とこととする見方がなされてきたが(注4
8)、これには科学的根拠はないものとみられ(注49)、むしろ銅
に亜鉛を配合した合金つまり真鍮のこととみるべきかとおもわれる。
この真鍮にも、延展性に富み鍍金しやすいという性質がある(注5
0)。正倉院宝物の黄銅合子(南倉二〇)は黄灰色を帯びており、真
鍮に近い材質とみられている(注51)。しかし『法隆寺伽藍縁起并
流記資財帳』(注53)には赤銅や鍮石の語がみえるが、黄銅の語は
記されていないことから、当時は真鍮のことを鍮石といったもの
とおもわれる。資財帳といういわば寺々の財産目録という性格を考慮
すると、資財を数え上げてゆくに際し、材質別に記しているという
ことは、赤銅や鍮石が白銅とともに当時はよく知られた銅の地金で
あったことを示しているのではないだろうか。

〈柄の形式〉

柄端の形状には、正倉院宝物のものや献納宝物二八〇号のように
判然とした三叉形を示すもののほかに、献納宝物二八一号のように
それが控え目なものや、久保惣記念美術館や白鶴美術館蔵品のよう
に三叉の中央部をさらに細かく分けたものもある。また、柄端の張
りにも献納宝物二八〇号や白鶴美術館蔵品のように強く張るものと
献納宝物二八一号や久保惣記念美術館蔵品のように穏やかなもの
がある。

柄頭の裝飾金具には正倉院宝物のものと献納宝物二八〇号および
白鶴美術館蔵品Bのように大振りで半球形を呈するものと、他の例
のように小振りで扁平なものがある。

把部から柄端の表面中央部を鏑立たせることは諸例に共通するこ

とであるが、把部の輪郭は正倉院宝物のもの、献納宝物二八〇号、
久保惣記念美術館蔵品および白鶴美術館蔵品Aのように波形につく
るものと、他の例にみられるように直線的につくるものがある。

〈火炉の形式〉

正倉院宝物のものと献納宝物二八〇号は深底で胴をしぼった立鼓
形で、口に幅広の外縁をつけているのに対し、他の例ではこれより
やや浅く、口は外反して開くだけで外縁をつけていない。従来、両
者ともに「朝顔形の火炉」と形容されてきたが、前者のほうがより
それに近い形をしているといえる。また、正倉院宝物のものに落と
し炉が付属しているように、他の例にも本来付属していたのではな
いだろうか。

〈台軸・台座の形式〉

台軸には、正倉院宝物のものと献納宝物二八〇号のように、その
なかばを算盤玉形に約すものと、献納宝物二八一号と白鶴美術館蔵
品のように円筒形に節を表すもの、久保惣記念美術館と黒川古文化
研究所蔵品のように角柱形のものがある。

台座は、正倉院宝物のものと献納宝物二八〇号は二重花形座とす
る。同二八一号や久保惣記念美術館および黒川古文化研究所蔵品も
花形座であるが、上層には小振りの花形座や円座をのせている。白
鶴美術館蔵の二例はともに厚みのある菊座としている。

〈製作技法〉

正倉院宝物のものと献納宝物二八〇号は、各部を鍛造技法で製作
している。これは、先に述べたように赤銅や鍮石が鍛造に適してい
ることから、この材質を選んだものと推察される。これに対し、他
の諸例では各部を鑄造技法によって製作しており、台座と台軸を共

鑄にしているものが多い。

以上を総すると、鵲尾形柄香炉には、

(一) 縁を有する深底の火炉に二重花形座とし、柄頭に大振りの半球形裝飾金具をつけ、把部が波形で判然とした三叉形の柄端を表したものを。

(二) やや深底で外反する口の火炉に菊座とし、柄頭に小振りの裝飾金具をつけ、把部が直線的で柄端が穏やかな三叉形や細かく分かれるものを。

の二つに大きく分類することができよう。また、製作技法では前者が鍛造で、後者が鑄造と分けてみることもできる。正倉院宝物のものと献納宝物二八〇号は形式と製作技法のうえでともに(一)の特徴を示しており、両者の形式が近い関係にあることがあらためて認められる。現在のところ中国で唯一の出土例である封氏墓出土品は、製作技法は不明だが、形式のうえでは前者に近いものとおもわれ、この形式の製作年代と製作地を考えるうえで示唆に富むものといえる。

つぎに、この二つの鵲尾形柄香炉の特徴を獅子鎮柄香炉のそれと比較してみる。獅子鎮柄香炉の遺例には正倉院宝物の四例の他にもいくつか(注54)知られているが、その中で中国湖南省長沙赤峯山二号墓出土品(注55)、同河南省洛陽荷沢神会墓出土品(注56)は、唐時代の製作とみるのできる例である。また、「神龜六年七月六日」(注57)銘の外箱を有する正倉院宝物の白銅製のものも、一応の目安となる。これらを見ると、柄は柄頭に心葉形の裝飾金具をつけ、これに小振りの裝飾金具二個を留めている。把部は直線的

で桶状のくぼみを有し、柄端をし字状に曲げ、獅子形の鎮子をつけている。香炉の部分は、浅底で胴部の腰を強く絞った火炉とその下方の算盤玉形に約した台軸と腰高の菊座で構成される。各部とも鑄造製で、これを鋳留めで組み立てる構造である。これは柄端は異なるものの、その他の各部の形式は鵲尾形柄香炉の(二)の形式に近いものがある。したがって(二)の鵲尾形柄香炉は(一)の鵲尾形柄香炉と獅子鎮柄香炉の中間に位置する形式といえよう。これは製作年代が(一)のものよりも降ることを示している可能性があるものとおもわれる。したがって献納宝物二八〇号を飛鳥時代とみることはうなずけるが、その製作地に関しては中野政樹氏が指摘しておられるように(注58)朝鮮半島を含めて検討する余地があり、現段階では決することはできない。

四 絵画、彫刻作品等にあらわされた鵲尾形柄香炉

本項では絵画や彫刻作品等に柄香炉が表された例を求め、その形式の変遷を検討することにより、それが前章でみた実作例のうえでの推測とどのように関係づけられるかを考えてみたい。

柄香炉が表された作例で、柄が鵲尾形を呈するものは、北齊時代とみられる中国天龍山石窟第二窟後壁仏龕の左右に彫出された羅漢像の右方像や統一新羅時代(八世紀中頃)の韓国石窟庵の周壁に彫出された十大弟子のうち第一像と第十像が捧持する柄香炉等にみいだせることが指摘されている(注59)。天龍山のものには、『支那仏教史蹟』(注60)掲載の図版では、柄端の形状はわかりにくい、『正倉院考古記』(注61)掲載の拓影をみると、なるほどそれが三

又に分かれているのがよくわかる。また、石窟庵の例をみると、その柄端は三叉形とはいえないまでも、張りのある形状や外縁を有する深底の火炉、さらには第十像のものの柄頭には二個の半球形裝飾金具が付されていることから、鵝尾形柄香炉と認めてよいだろう。石窟庵の製作年代に関して最近、松田誠一郎氏は七世紀末頃に遡り得るという見解を発表されている（注62）が、それは鵝尾形柄香炉の製作年代を考える上でも興味深い説とおもわれる。

この他に鵝尾形柄香炉を表した例を求めてみると、わが国ではあきらかに鵝尾形と認められるものはみあたらない（注63）。また朝鮮半島においても、先に述べた石窟庵のほかには、鵝尾形の柄端がみえる例はないようである（注64）。これに対して中国には、石窟寺院の壁画や彫像をはじめおびただしい数の遺例があつて、ここに逐一例示しえないほどである。そのなかで、鵝尾形柄香炉とおもわれる例には以下のものがあげられる。

○江蘇省丹陽県胡橋古墓出土羽人戲龍戲虎博画

髭をたくわえ長い耳の面貌の羽衣を身につけた仙人とみられる人物が、一方の手に柄香炉を執り、もう一方の手は先端がパルメット化した植物（香草か）をつかみ、東壁では龍と、西壁では虎と戯れるかのように表されている。この柄香炉の柄端は、左右に張り中央部を長く伸ばした剣先形を呈している。火炉は深底で口が開いたもので、台座を蓮華座（七弁、素弁、各弁端が尖る）としている点が目される。この古墓の築造年代に関しては、東晋とみる説（注65）と齊の和帝（四八八〜五〇二）の頃とする（注66）両説がある。柄香炉という仏具―蓮華座という仏教的要素も含めて―を仙人が手にしていることは、中国における仏教と神仙思想のあり方を考

えるうえで興味深いものがある。

○鞏県石窟第四窟南壁礼仏図

第一窟、第三窟および第四窟の南壁に遺る浮彫りの礼仏図は、侍者をしたがえて行列する貴人（供養者）とこれを先導する比丘による構成を基本としている。このうち第四窟西側上層の比丘が持つ柄香炉は柄端が三叉の棘葉形をしており、口の外縁や持ち送りの表されている。また、本例ほど判然とはしないが、同壁東側第三層中央の侍者、第一窟南壁西側第一層の侍者が執るものも同様なものとおもわれる。

鞏県石窟は第一窟と第三窟が宣武帝とその後のために開龕された双窟、第三窟と第四窟がつぎの孝明帝とその後のために開龕された双窟で、それぞれ正光四年（五二三）と孝昌末年（五二八）に完成したとみられており（注67）、その造像の背景には『法華経』が色濃く反映しているが、礼仏図も同経法師品にみられるような供養の場面を表したものと見える。その造像は、帝室のための造宮で北魏後半期の中央作と呼ぶにふさわしいもので、柄香炉をはじめとする持物も当時盛行のものを表しているものとおもわれる。

○麦積山石窟第四号窟飛天図

麦積山石窟第四号窟に穿たれた七龕の前廊正壁龕上の各面には、それぞれ四体一組の飛天で構成される奏楽、散華および焼香供養図が浮塑と彩画を交えた独特の技法で描かれている。このうち、第二龕龕上にみられる向かい合う二天人が執る柄香炉の柄端は、どちらも三叉形とはいえないが、裾の張つたもので、火炉は深底、口に外縁をつけたものである。

麦積山石窟第四号窟は、北周の文人庾信の撰になる『秦州天水郡

莫積窟仏龕銘』の序で説く秦州刺史宇文広の属吏李老充信が造った七仏楼とみられてきた(注68)が、最近、五代の『玉堂閒記』に七仏楼と並び称されている散華楼のこととする説が唱えられている(注69)。前廊正壁という位置に表された七面の供養天人図には、この窟が散華楼と称されることをうなずかせるものがある。いずれにしても、第四号窟の天人の姿態や画面間隙に配されるパルメツト文の形態から、北周に製作されたとみてよいだろう。

○敦煌莫高窟第二九七窟迦葉像

敦煌莫高窟の壁画や彫塑には柄香炉を執る例は多く、鵝尾形のものもいくつかあげることができる。第三〇窟方形基壇東面には、鞏県石窟の例と同様に比丘が執っているが、ほかに十大弟子や菩薩が執る例もある。第二九七窟西龕内北側の荷葉は両手にそれぞれ持物を持つが、左手の内側にみえるものを仔細にみると先端が三叉形をしているのがわかる。これは香炉の部分を欠失した柄香炉の柄端の部分が遺つたものとおもわれる。第四二〇窟東壁門上の仏説法図の十大弟子のうち、左側の一人が捧げる香炉も鵝尾形と認められる。裾の張つた柄端と幅広の外縁を有する深底の火炉がみえるが、第二九七窟の例もこのような火炉を備えていたのではないだろうか。また、第二四四窟北壁の菩薩像の持つ柄香炉もこれらと同様なものである。これら諸窟の開龕年代は、二九七窟が北周、三〇三窟と四二〇窟が隋代、そして二四四窟は隋代末から唐代初めとみられている。

以上の例は、柄端を三叉形や棘葉形にしたもので、なかには中央部を伸ばしていないものもあるが、いずれも裾に張りがあり、また深底や外縁を有する広口の火炉を備えていることから、総じて鵝尾

形柄号を表したものとみて差し支えないだろう。

これに対して獅子鎮柄香炉を表した例は、管見の及ぶ範囲では見出すことができない。しかし、獅子形ではないものの柄端に鎮子を据えた例は、宋代・建隆三年(九六一)第五五窟菩薩像や第一一九窟(西夏)甬道南壁の供養菩薩にみることができ、どちらも柄端がL字形に屈曲し、蓮華座様のものが置かれている。殊に五五窟のものは左手に隠れてみえないが、その上にさらに何かがのつているようにみえて興味深い。柄端をL字形にしたものは第二二〇窟甬道南龕奥壁の供養菩薩(中唐)、同窟甬道南壁腰壁の比丘(大中十一年[八五七])、第二二七窟東壁北側の沙門洪認(五代)等にみえる。これらの火炉は浅底で、なかにはこれに裝飾を施したものもある。あるいは、第二章で触れた円仁がみた「金鏤香炉」はこのようなものであったのかもしれない。

絵画や彫刻表現の背景には古様の残存や地域差による形式伝播の差を考慮する必要があるが、そこに形式上の変遷が認められることは、基準作例が少ない現状では、実際の柄香炉の形式変遷の過程を示す一証左となり得るのではないだろうか。

結語にかえて

以上述べてきたように、鵝尾形柄香炉には中国南朝の宋時代(五世紀後半)のことを述べた記事の中にその名称がみられる。また、絵画、彫刻作品等では、南北朝時代から隋代を中心とする遺例の中に見いだすことができ、唐代以降になると、獅子鎮柄香炉の形式に近いものが表されることが多くなつてゆく。これは鵝尾形柄香炉が

獅子鎮柄香炉に先行する形式であるとする、従来いわれてきた遺例のうえでの推測と同じ展開を示している。

正倉院宝物の鵲尾形柄香炉は、二形式に大別される鵲尾形柄香炉のなかでも古い形式を示すものとみられる。製作地については朝鮮半島を含めて検討の余地を残すが、中国製であれば唐時代以前(六世紀)、日本製であれば奈良時代以前(七世紀)の可能性が高い。正倉院が唐朝および天平期の工芸品の宝庫であることはしばしばいわれるが、正倉院宝物には『国家珍宝帳』に天武天皇以来の由来を記す赤漆文権木厨子やササン朝ペルシア製との見方が強い白瑠璃碗等、それ以前の宝物も含まれている。鵲尾形柄香炉もそれらとともに正倉院宝物の持つ性格の別の一面を示しているものとおもわれる。

〔注〕

- 1 帝室博物館編『正倉院御物棚別目録』(第二版 昭和六年) 一五四頁。
- 2 正倉院事務所編『正倉院宝物 南倉』(朝日新聞社 平成三年) 三八―三九頁。
- 3 法量は注2前掲書による。
- 4 三井安蘇夫「正倉院金工の鍛金技術」(正倉院事務所編『正倉院の金工』日本経済新聞社昭和五十一年)。
- 5 安藤更生『正倉院小史』(国書刊行会 昭和四十七年)。
- 6 『東大寺勅封蔵開検目録』(『続々群書類従』)。
- 7 『東大寺三蔵宝物改之帳』(注6に同じ)。

8 『東大寺正倉院開封記』(注6に同じ)。

9 『大智度論』卷第九十二(『大正蔵』第二十五卷、710―c)。

10 仏教における香供養に関しては、有賀要延『香と仏教』(国書刊行会 平成二年)を参照。

11 『十住毘婆沙論』(『大正蔵』第二十六卷、231―c)。

12 『無量寿経』(『大正蔵』第十二卷、272―b)。

13 『妙法蓮華経』(『大正蔵』第九卷、30―c)。

14 『陀羅尼集経』(『大正蔵』第十八卷、870―b・c)。

15 『金光明経』(『大正蔵』第十六卷、342―c)。

16 『高僧法顕伝』(『大正蔵』第五十一卷)。于闐国、弗楼国、那竭国、拘薩羅国等の記事中に香供養に関する記述がみえる。

17 『入唐求法巡礼行記』(『大日本仏教全書』第百十四冊)。

18 『三国史記』新羅本紀第四法興王十五年(五二八)条、同書88

百濟本紀第五武王三十五年(六三四)春二月条、同書列伝第一金庾信上建福二十九年(六一二)条等に香に関する記事がみえる。

19 『日本書紀』卷第二十四皇極天皇元年(六四二)七月二十七日条、同書卷第二十七天智天皇八年(六六九)十月十九日条、同卷第二十七天智天皇十年(六七二)十一月二十三日条等に焼香や香炉のことがみえることが知られている。

20 例えば『鼻那耶』(姚秦・竺仏念訳)、『大正蔵』第二十四卷、

884―b)、『根本一切有部毘那耶』(唐・義浄訳)、『大正蔵』第二十三卷、666―b、755―b)、『四分律繁補欠行事抄』

(唐・道宣撰)、『大正蔵』第四十卷、132―c、136―b)等にもみえる。

21 『摩訶僧祇律』卷十(『大正蔵』第二十二卷、312―b)。

- 22 『高僧伝』卷第十三(『大正蔵』第五十卷、412-1c)。
- 23 『四分律』(『大正蔵』第二十二卷、783-1c)。
- 24 『中国石窟 雲崗石窟』第一卷(平凡社 平成元年) 四十頁七〇図。
- 25 注7に同じ。
- 26 『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』(『奈良遺文』中巻 三四九頁)に
- 「合香爐壺拾具
- 丈六分白銅単香炉壺口径三寸二分高三寸六分
- 仏分三具二具鍮石一長一尺五寸 一長一尺三寸六分
- 一具白銅長一尺三寸
- 弥勒仏分白銅壺具長一尺四寸
- 法分白銅式具一長一尺二尺五寸
- 一長一尺九寸五分
- 塔分赤銅壺具長一尺五寸
- 通分白銅式具長各一尺九寸八分」とある。
- 27 奈良国立博物館蔵正和三年(一二三四)銘金銅金剛盤の陰刻銘中に「香呂一枝」とあり(奥村秀雄「新収品紹介 獅子鎮柄香炉」『MUSEUM』一八四号 昭和四十三年)参照、柄香炉の鎌倉時代の呼称がうかがわれる。
- 28 『釈氏要覧』(『大正蔵』第五十四卷、279-1c)。
- 29 『続日本紀』天平勝宝八歳五月十九日条に「壬申。奉葬太上天皇於佐保山陵。御葬之儀如奉仏。供具有獅子座香爐。天子座。金輪幢。大小寶幢。香幢。花縵。蓋徹之類。在路令笛人奏行道之曲。(後略)」とある。
- 30 関根真隆『正倉院への道 天平美術への招待』(吉川弘文館 平成三年)。
- 31 注17に同じ。
- 32 「金鏤」の語は『中阿含経』(『大正蔵』第一巻、596-1c)、『華嚴経』(『大正蔵』第九巻、702-1c、780-1b、781-1b)や『三国史記』卷第十一新羅本紀第十一景文王九年(八六九)条等にもみえる。
- 33 『法苑珠林』(『大正蔵』第五十三巻、467-1a・c)に「宋費崇先者。吳興人也。少頗信法。至三十余精勤弥篤。至始三年受菩薩戒。寄齋於謝慧遠家。二十四日昼夜不懈。每聞経常鵲尾香炉置膝前。初齋三夕見一人容服不凡。(後略)」とある。
- 34 『冥祥記』は散失していまに伝わらない。
- 35 『字源』(商務印書館 中華民国四年)。
- 36 『正倉院御宝物目録』(『続々群書類従』)。
- 37 樋口秀雄「史料公刊 壬申検査古器物目録—正倉院の部」(『MUSEUM』二五五—二五七号 昭和四十七年)。
- 38 『奈良博覧会目録』第一、五、六、十号。
- 39 小野善太郎「正倉院の栞」(西東書房 大正九年)。
- 40 香取秀真「正倉院の金工に就いて」(『東洋美術特輯 正倉院の研究』飛鳥園 昭和四年)。
- 41 「上宮」は法隆寺の上宮王院(東院)との関連をおもわせ、また「帯方」と「慧慈」は聖徳太子の師とされる慧慈法師所用の寺伝を示している。
- 42 東京国立博物館編『法隆寺献納宝物』(東京国立博物館 昭和五十年)。

- 4 3 『考古通訊』三号 (科学出版社 一九七五年)。
- 4 4 注4 3前傾書。
- 4 5 中野政樹「正倉院の金工 総説」(注4前掲書所収)。
- 4 6 注4 5前掲論文。
- 4 7 注4 5前掲論文。
- 4 8 香取秀真「佛像鑄造法」(『金工史談』(国書刊行会 昭和九年))。
- 4 9 小林行雄『古代の技術』(塙書房 昭和二十七年)。
- 5 0 注4 9前掲書。
- 5 1 注4 5前掲論文。
- 5 2 注2 6と同じ。
- 5 3 『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』(『寧楽遺文』中巻)に、
「合香爐式拾肆具
仏物十八具之中 一具銀重三斤十兩二分 一具鍮石 一具牙
一具赤銅 十三具白銅 法物一具鍮石
常住僧物一具
高麗通物四具」とある。
- 5 4 法隆寺献納宝物、法隆寺蔵品、東京国立博物館蔵品、白鶴美術館蔵品二例、韓国・湖巖美術館蔵品、米国・サクラー美術館蔵品等がある。この他にトゥムシユク出土のものも知られている
(A. Von Le Coq: Bilderatlas zur Kunst und Kunstgeschichte Mittel-Asiens. 1926 fig. 14)。
- 5 5 「長沙赤峯山2号唐墓簡介」(『文物』一九六〇年三期)。
- 5 6 東京国立博物館『黄河文明展』(昭和六十一年) 図録。
- 5 7 神龜六年は八月五日に天平に改元している。
- 5 8 中野政樹「金銅柄香炉」(『国宝大事典』四 工芸・考古) 講談社 昭和六十一年) 解説。
- 5 9 奈良国立博物館『仏教美術の源流』(同朋舎 昭和五十九年)。
- 6 0 常盤大定 関野貞『支那仏教史蹟』第三輯 (仏教史蹟研究会 版) 三六図(2)。
- 6 1 傳芸子『正倉院考古記』(文求堂 昭和十六年)。
- 6 2 松田誠一郎「天平神将像の甲制―成立と展開」(美術史学会東支部例会口頭発表 平成三年)。
- 6 3 わが国にのこる奈良時代以前の作例で柄香炉が表されているものには、天寿国繡帳(推古三十年 中宮寺蔵)〔ただし柄香炉の部分は鎌倉時代の補修〕、玉虫厨子(七世紀中頃 法隆寺蔵)、灌頂幡(七世紀後半 法隆寺献納宝物五八号)、光背形(七世紀末頃 法隆寺蔵)、刺繡釈迦說法図(八世紀 奈良国立博物館)、大仏蓮弁(八世紀中頃 東大寺蔵)があげられる。
- 6 4 朝鮮半島にのこる統一新羅時代以前の作例で柄香炉が表されているものには、弥勒菩薩半跏像(七世紀後半 国立中央博物館蔵)、羅漢像(七世紀後半 国立慶州博物館蔵)、聖徳大王神鐘(七一年 国立慶州博物館蔵)があげられる。
- 6 5 『南京博物院展』図録(中日新聞社 昭和五十六年)。
- 6 6 南京博物院「江蘇丹陽胡橋、建山两座南朝墓葬」(『文物』一九八〇年二期)。
- 6 7 『中国石窟 鞏県石窟寺』(平凡社 昭和五十八年)。
- 6 8 『中国石窟 麦積山石窟』(平凡社 昭和六十二年)。
- 6 9 注6 8前掲書。
- 7 0 『中国石窟 敦煌莫高窟』第三卷(平凡社 昭和五十六年)。

第二節 法隆寺献納宝物

鵲尾形柄香炉の製作地・製作年代の再検討

はじめに

現在東京国立博物館が保管している法隆寺献納宝物（以下、献納宝物とすることもある）は、明治十一年（一八七八）に奈良斑鳩の法隆寺から皇室に献納され、第二次世界大戦後の昭和二十四年（一九四九）に、皇室から国にゆずられた三百二十件余りの作品で構成されている。この法隆寺献納宝物は正倉院宝物と双璧をなす古代美術の宝庫としてよく知られているが、正倉院宝物が聖武天皇生前の遺愛の品々や東大寺大仏開眼会で用いられた品々など、八世紀前半から半ばごろの作品を多く含んでいるのに対し、献納宝物の方はそれより一世代前、四十年から五十年ほど古い、すなわち七世紀末ごろから八世紀はじめごろにかけて、天智九年（六七〇）に焼失したとされる斑鳩寺が再建されていくころの品々が多いということが大きな特色となっている。献納宝物には絵画、書跡、彫刻、仏具、調度品、文房具、楽器などありとあらゆる古代の美術工芸品が含まれているといっても過言ではなく、国宝十四件、重要文化財がじつに二百四十件も含まれ、その八割以上が国の指定品という豪華さである。また日本製だけでなく大陸や韓半島からもたらされた品々も含まれており、国際色豊かな点も特色となっている。以上、法隆寺献納宝物の概要について簡単に紹介した。本稿ではこの献納宝物に含

まれる鵲尾形柄香炉の製作地と製作年代について、近年の調査研究の成果やあらたに問題となっていることなど最新の情報もまじえてあらためて検討してみることとしたい。

一 鵲尾形柄香炉の作例の概要

そもそも柄香炉は、僧侶や供養者が法会の際に仏前で手に執り香を献ずるための仏具で、その形は台座上に軸を立てて火炉をのせ、これに長い柄をつけることを基本としている。鵲尾形柄香炉は柄の末端の形が鵲の尾に似ることからその名がある。柄香炉には全体の形姿や柄の末端の形状から鵲尾形柄香炉のほかに、柄の末端に獅子形の鎮子を据える獅子鎮柄香炉、同じく柄の末端に瓶形の鎮子を据える瓶鎮柄香炉、柄香炉全体の形が蓮華の形を呈する蓮華形柄香炉などに分類されるが、鵲尾形柄香炉はその中でもっとも古い形式であると考えられており、わが国では法隆寺献納宝物の中に二例、正倉院宝物の中に一例、いずれも飛鳥時代七世紀の製作とみなされる作例が伝えられている。

（1）法隆寺献納宝物N二八〇号（国宝）（全長二九・〇センチ

高一〇・二センチ 火炉口径一三・三センチ 【図1・2】

法隆寺献納宝物の二例のうちの一つで収蔵品番号N二八〇号が付されている。火炉すなわち香を焚く炉の部分は深底で、胴部の腰を細く絞り、口縁は帽子の鍔のような幅広な口づくりとする。台座は十二弁の花形を二段重ねにし、その上に算盤玉形を重ねたような形の台軸を立て、その上に火炉をのせている。柄頭には大振りな半球形の裝飾金具を付け、把部寄りに小さな花形金具を鋦止めする。把部から柄端にかけて柄の中央部を鑄立て、把部の両側の輪郭を波形につくる。柄の末端は左右に強く張り、判然とした三叉形を呈している。この形が鵲の尾の形に似ることからその名が付いたと考えられている。各部とも鍛造製で、火炉は轆轤挽きで形を整え鍍金を施して仕上げている。台座裏に「□方」の刻銘、火炉の縁裏に「上宮」の針書銘、柄裏に「慧慈」の朱書銘がある。これらの銘については後ほどあらためて触れることとする。天平十九年（七四七）に作成された『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』に記載の一尺三寸八分の鍮石製香炉が本品に相当するとみられている（注1）。

(2) 法隆寺献納宝物N二八一号（重要文化財）（全長三五・五センチ 高八・〇センチ 火炉口径一〇・七五センチ×九・七センチ）【図3・4】

法隆寺献納宝物のもう一例の鵲尾形柄香炉で、収蔵品番号N二八一号が付されている。火炉はN二八〇号にくらべると浅く、口も穏やかに外反して開く。台座は十五弁花形座の上に八弁花形座を重ね、その上に紐帯三条で約した円柱形の台軸を立てている。炉底外側に玉縁状の細い紐帯をめぐらし、十五弁花形座上面には陽鏤線二条と刻線三条、座裏にも刻線二条をめぐらしている。柄頭の裝飾金具は

小振りな扁平で、把部から柄端にかけて柄の表面中央部に鑄を立て、把部の輪郭は直線的につくる。柄端の張りは穏やかで、三叉の形も控え目です。各部ともに鑄造製で、火炉は轆轤挽き仕上げとしている。柄裏に後世の銘と思われる「山背大兄御持物」の墨書があり、この柄香炉が聖徳太子の王子山背大兄王の持物であったとの寺伝をしめしている。

(3) 正倉院宝物赤銅柄香炉（南倉五二号―三）（全長三六・〇センチ 高一〇・五センチ 炉口径一一・二センチ）【図5】

正倉院宝物に含まれる鵲尾形柄香炉で、全体の姿が前述した法隆寺献納宝物の二八〇号とたいへんよく似ている。火炉は深底で胴部の腰を絞り、口に中央部をわずかに鑄立たせた幅広の外縁を有し、これに別製の内炉が付属している。台座は大小二枚の花形形を重ねた二重花形座で、台軸は中程を子持ち三条紐で約して算盤玉形につくり、柄頭に鍍金を施した大きな半球形裝飾金具一個をつけている。把部から柄端の中央部は鑄立ち、把部の輪郭を波形につくる。柄の末端が三叉に分かれるが、中央が舌状で左右はそれを半截したような形を呈している。地金の赤銅は現在の金工技法では銅に三〜五パーセントの金や銀、ヒ素などをくわえた合金のことをいうが、古代の赤銅はこれとは別で熟銅、これは精練を必要としない自然銅のことで、これに近い銅質と考えられている（注2）。

以上のように、わが国に伝えられた鵲尾形柄香炉には、①法隆寺献納宝物N二八〇号や正倉院宝物の赤銅柄香炉のように外側に強く張り出す縁を有する深底の火炉を備え、柄頭に大振りの半球形裝飾

金具を付け、把部の輪郭が波形を呈し、柄端を判然とした三叉形とするものと、②法隆寺献納宝物N二八一号のように、口縁が穏やかに開いたやや浅底の火炉を備え、柄頭に小振りな扁平装飾金具を付け、把部が直線的で柄端が穏やかな三叉形に分かれるもの、に分類することができる。本稿はこのうちの前者、法隆寺献納宝物N二八〇号の鵝尾形柄香炉について取り上げる。

二 鵝尾形柄香炉の名称と中国発見の作例

そもそも鵝尾形という柄香炉の名称は、唐時代に道世が編纂した『法苑珠林』巻第二十四にみえるのが早い例と思われる。それは劉宋の秦始三年（四六七）に菩薩戒を受けた費崇先という人物の事蹟を記した記事のなかに「每聽經常以鵝尾香炉置膝前」という記述が見える（注3）。この記述から、鵝形柄香炉は中国では唐時代以前に盛行し、唐時代になると柄の末端に獅子形の鎮子を据える獅子鎮柄香炉へとその流行が移っていったことがうかがわれる。そのことを具体的にしめすが、一九八四年に河北省景県で発見された北魏から隋時代にいたる豪族封氏の塼室墓群のうち、北魏の封魔奴の墓から発見されたものである。報告書（注4）に掲載された写真【図6】では見づらいが、柄の末端の向こう側の輪郭が見えているので、それが鵝尾形であるとよいだろう。台座は写っていないのであるが、失われてしまった可能性はあるが、火炉は深底で外側に開く口縁をもち、柄頭に大きな半球形金具をつけていること、柄のにぎりの両端が波打つているところは献納宝物の鵝尾形柄香炉とたいへんよく似ている。

わが国での鵝尾形柄香炉という言葉の使用例を探してみると、幕末天保四年（一八三三）の『正倉院御宝物目録』（注5）や明治五年（一八七二）の壬申検査の目録である『古器物目録』（注6）、さらに『奈良博覧会物品目録』（注7）にも見えないので、それ以降に使用されるようになったものかと思われる。先に紹介した正倉院宝物の鵝尾形柄香炉について、大正九年（一九二〇）の小野善太郎『正倉院の栞』（注8）では「先端は燕尾状を為し」としており、昭和四年（一九二九）に鑄金家で金工史家でもあった香取秀真が「柄の元が鳥の尾のやうに割れているのは鵝尾炉といふものであらうか」（注9）と述べているところから、この頃、まだ鵝尾の呼称は定着していなかったようである。

三 法隆寺献納宝物N二八〇号鵝尾形柄香炉の材質

さて、献納宝物N二八〇号の鵝尾形柄香炉に関して最近わかったことに材質のことがある。法隆寺献納宝物の二柄の鵝尾形柄香炉は、天平十九年（七四七）作成の『法隆寺伽藍縁起并流記録資財帳』に鍮石製としてしるされる香炉に当たる可能性が高いと考えられている。鍮石は黄銅（注10）ともいい、「自然鉍の真鍮」とする見方がなされてきたが（注11）、自然界に天然の真鍮は存在しないことから、これには科学的根拠はないものと思われ、むしろ銅に亜鉛を配合した合金つまり真鍮のこととみるべきであろう（注12）。その具体的な製作方法のことはともかくとして、鍮石と呼ばれる真鍮は紀元前一世紀頃、南コーカサス周辺で発見され、その製造法が東西に広まったといわれる（注13）。中国ではペルシヤの特産物として知

られており(注14)、唐時代には八品や九品の官人の腰帯の飾りに必要なため、宮廷には欠かすことのできない金属素材であった(注15)。また韓半島では新羅において鍮石の使用法に関する細かな規定があったことが知られ(注16)、わが国でも十一世紀の『倭名類聚抄』に記載がある(注17)。このように鍮石は古代東アジアの人々に広く知られていたようだ。中でも三蔵法師の名で知られる玄奘が、インドへの求法の旅から帰国した翌年の貞観二十年(六四六)にその見聞をまとめた『大唐西域記』の中には興味深い記事がしるされている。それはアフガニスタンのバミヤンの大仏のことである(注18)。バミヤンの大仏は二〇〇一年にタリバン政権によって破壊されてしまったが、玄奘は高さ五三メートルと三五メートルの二つの大仏のうち三五メートルの方の大仏が鍮石でできているとしている。つまり石仏が金銅仏のようにきらきらと輝いていたことになるわけであるが、その真偽のほどはともかくとして、玄奘が鍮石のことを知っていたことは、当時鍮石が仏像製作の金属素材としてよく知られたものであることをしめすものといえ、注目すべきである(注19)。ところで、日本では銅とともに真鍮の成分となる亜鉛が精錬できるようにするのは近世になってからのことと考えられている(注20)。それ以前は鍮石のような場合をのぞけば、人工的に合金としての真鍮をつくることはできなかったようである。ところが最近、東京国立博物館が実施した法隆寺献納宝物特別調査の際に東京文化財研究所の早川泰弘氏によつて、N二八〇号及びN二八一号の鵝尾形柄香炉がいずれも亜鉛が二〇パーセント以上も含む銅―亜鉛合金、すなわち真鍮製であることがあきらかになった(注21)。N二八〇号では火炉の四カ所、半球形金具の二カ所、柄の二カ

所、台座の一カ所の合計九カ所を測定されているが、いずれもおおよそ銅が八〇パーセント、亜鉛が二〇パーセントの組成となっている。また金が火炉の外側面や内側面、柄の裏などから検出されているので鍍金されていたことがわかり、鉄もごくわずかであるが検出されている。またN二八一号では、火炉の一カ所、笠鋌の一カ所、柄の一カ所、台座の三カ所の合計六カ所を計測されている。この結果、火炉、笠鋌、柄および花形台座から銅と亜鉛、微量の鉛と鉄が検出され、その組成は銅七〇パーセント、亜鉛が三〇パーセント、鉛が一パーセントくらいであると大把みに理解できる。また花形台座の底裏中央からは微量の金が検出されており、鍍金されていた可能性もしめされている。今回わかったこの二〇パーセントを超える亜鉛の含有量は、それが自然鉱の銅鉱石にふくまれているものではなく、あきらかに銅―亜鉛合金である真鍮製であることをしめしている。これにより当時すでに亜鉛が精錬されていたことがあきらかになり、そうした合金つまり真鍮のことを鍮石と呼んでいたと考えられよう。今回の早川氏の調査では二柄の鵝尾形柄香炉のほかにも同じ献納宝物中のN二八三号の瓶鎮柄香炉や、N二五五号とN二五六号の二口の脚付合子も銅―亜鉛合金、すなわち真鍮製品であることがあきらかにされている(注22)。

それではこうした真鍮製品ははたして日本でつくられたものなのだろうか。その製作地があらためて問題となるが、そこで注目したいのが、正倉院宝物の中にも銅―亜鉛合金製品が含まれていることがあきらかにされていることである。それは宮内庁正倉院事務所の成瀬正和氏の調査研究(注23)によるもので、それによると同宝物の黄銅合子(南倉三〇号)や黄銅柄香炉(南倉五二号―一)が

真鍮製であるという。黄銅合子では、身の本体や蓋は銅―亜鉛の組成が銅七五パーセントに対し亜鉛二五パーセントで、他に約三パーセントの鉛および約二パーセントのスズなどが含まれているという。また黄銅柄香炉の組成も銅七五パーセントに対し亜鉛二五パーセントで、他に約五パーセントの鉛と鉄、ニッケル、コバルトなどが含まれているとのである。このように黄銅合子と黄銅柄香炉は化学組成が大変よく似ているので、成瀬氏は両者が本来一具のものであった可能性を示唆されている。つまり黄銅合子は香合、香を入れる容器として黄銅柄香炉とセットで用いられたものである可能性が高いと考えられているわけである。また同氏はこのほかにも赤銅合子（南倉一九号―三）の相輪部や、螺鈿紫檀五弦琵琶（北倉一九号）や螺鈿紫檀阮咸（北倉三〇号）の文様をあらわす金属線、さらには平螺鈿円鏡（北倉四二号）の鏡背の間に蒔かれた金属粉も銅―亜鉛合金であることをあきらかにされている。これらの六例の作例はいずれも唐時代の中国製と考えられていることから、法隆寺献納宝物の鵝尾形柄香炉をはじめとする真鍮製品も今後、中国や韓半島で製作された可能性を考慮する必要が生じてきたといつてよいだろう。

四 法隆寺献納宝物N二八〇号鵝尾形柄香炉の銘文

献納宝物N二八〇号の鵝尾形柄香炉の製作地を考える上で、重要な示唆をあたえてくれると思われるのが銘文である。同柄香炉の銘文については奈良大学の東野治之氏の考察（注24）があるので、以下それに導かれて述べていくこととしたい。

まず【図7】は火炉の縁裏の針書き銘で、一文字目は「上」と読

める。二文字目は「宮」という字を書きかけでやめているように見える。これを「宮」と読むとこの針書きは「上宮」と読むことができ、上宮すなわち聖徳太子のことをしめしていることとなる。針書きの線の中には鍍金が見えないので、この針書きは製作当初ではなく、後世に施されたものと考えられている。

いっぽう【図8】は台座の裏側で、【図9】はその拡大写真である。この針書きをどう読むかは、なかなか難しいが、一つの読み方の可能性として一文字目を「帯」、二つ目を「方」とする読み方が提示されてきた（注25）。もしそう読むことができれば「帯方」と読めることになる。しかしこの一文字目を「帯」と読むことには無理があるとして、一文字目を数字の「三」と読むことは「四」、二文字目を「十」、そして三文字目は「方」と読むことに異論がないので、「三十方」とか「四十方」という読み方も示されている（注26）が、「三十方」にせよ「四十方」にせよ、どちらにしてもこの読み方では意味が不明である。こうした中で注目されるのは、韓国慶州皇南大塚出土の銀製腰帯にしろされている針書き銘である（注27）。皇南大塚は慶州市内に所在する大型古墳で南墳と北墳からなる夫婦合葬墓として知られている。そのうちの婦人の墓と考えられている北墳から出土した帯先金具【図10】に針書きによる「婦人帯」という銘が記されている【図11】。その「帯」の文字をみると「卍」の部分には鵝尾形柄香炉の「帯」の字と大変よく似ていることがわかる。鵝尾形柄香炉のこの針書き銘は銘の刻線の中に鍍金が認められるので、この銘は柄香炉が製作された当初に刻まれたものとみなしてよいだろう。したがってもしそのように読むことができれば、「帯方」は当時の高句麗領の故地のことをしめすこととなる。そうであるな

ら、本柄香炉には聖徳太子の仏教の師である高句麗僧慧慈が使用していたという寺伝との関連が改めて注目される。【図12】は先に述べた柄裏に記された後世の、おそらく江戸時代の銘と思われる「慧慈」の朱書きで、これによりこの柄香炉が慧慈法師所用の寺伝があったことがわかる。慧慈は推古三年（五九五）に来日し、推古二十三年（六一五）に帰国したが、この間、法興寺（飛鳥寺）に住したことが知られている。この柄香炉は慧慈法師が来日に際して自ら携えてこられたものそのものあるという可能性もあながち否定できないのではないだろうか。そうであればその製作年代はこれまでいわれてきた七世紀よりも古く六世紀に遡り、高句麗製の可能性も出てくるだろう。仮に本柄香炉が高句麗製ということになれば、慧慈が来日に際して母国から携えて来たものそのものである可能性もあながち否定できないのではないだろうか。

結びにかえて

以上、本稿では従来飛鳥時代七世紀の製作とされてきた法隆寺献納宝物のN二八〇号鵲尾形柄香炉について、近年の材質調査の成果や針書き銘に関する新たな知見から、その製作地や製作年代について論じた。その結果、材質調査によって真鍮製であることが判明した本柄香炉は天平十九年（七四七）作成の『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』に記載される鍮石製香炉に該当し、また真鍮は飛鳥時代の日本では生産されていないので、中国ないし韓半島製の可能性があることを論じた。また銘文に関しては、座裏の針書き銘が、韓国慶州皇南大塚出土の銀製腰帯の針書き銘との近似性から、「帯方」と読める

可能性があることを指摘した。このように材質や座裏の銘がしめす事実は、この柄香炉が中国や韓半島と深い関わりを持つことを物語っている。そのことを実証するためには、中国や韓半島の真鍮製品の実態を解明することが不可欠で、そのあたりが、今後のあらたな検討課題になってきたといつてよいだろう。法隆寺献納宝物N二八〇号や正倉院宝物中の鵲尾形柄香炉のように縁が外側に強く張り出した深い火炉で、柄端に大きな半球形金具をつけ、柄の末端がはつきりとした三叉形を呈する形の鵲尾形柄香炉の中国での確かな発見例は、河北省景県封魔奴墓出土の一例だけだと思われ、また中国現存最古の鵲尾形柄香炉の作例だとみなされる。このように中国の柄香炉の変遷を考える上できわめて重要な作例であるにもかかわらず、筆者は遺憾ながらこの柄香炉を実見していない。本柄香炉の材質や製作技法は、法隆寺献納宝物N二八〇号や正倉院宝物中の鵲尾形柄香炉の製作地・製作年代を考える上できわめて重要であり、近いうちにぜひ実査の機会をえたいと思っている。

〔注〕

- 1 『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』、『法隆寺史料集成一』ワコー美術出版 一九八三年）に「合香炉壺拾具／（中略）／佛分参具二具鍮石一長一尺五寸一長一尺三寸八分／一具白銅長一尺三寸／（後略）」とあり、仏分三具のうちの一具が鍮石製で、そのうちの柄の長さが一尺五寸で、もう一柄の長さが一尺三寸八分としている。この計測値に奈良時代に用いられて

いた唐尺の一尺約二九・五センチを乗すると、一尺五寸は約四四・三センチ、一尺三寸八分は四〇・七センチとなる。この数値と献納宝物N二八〇号及び同二八一号の実測値を照合するとN二八〇号の三九・〇センチが一尺三寸八分のものに当たる可能性が高い。しかしその場合、N二八一号の実測値は三五・五センチなので、一尺五寸のものと数値が大きく異なることから、資財帳記載のものではないことになり、このあたり今後に検討の余地を残している。

2 中野政樹「正倉院の金工 総説」(宮内庁正倉院事務所編『正倉院の金工』日本経新聞社 一九七六)。

3 『法苑珠林』(『大正蔵』第五十三卷、467-a・b)に「宋費崇先者。吳興人也。少頗信法。至三十余精勤弥篤。至始三年受菩薩戒。寄齋於謝慧遠家。二十四日昼夜不懈。每聽經常鵲尾香炉置膝前。初齋三夕見一人容服不凡。(後略)」とある。張季「河北景縣封氏墓群調査記」(『考古通訊』三号 一九五七年)。

5 『正倉院御宝物目録』(『続統群書類従』十六雑部一所収)。
樋口秀雄「史料公刊 壬申検査古器物目録—正倉院の部」(『MUSEUM』二五五〜二五七号 一九七二)。

7 『奈良博覧会目録』第一、五、六、十号。

8 小野善太郎『正倉院の栞』(西東書房 一九二〇)。

9 香取秀真「正倉院の金工に就いて」(『東洋美術特輯 正倉院の研究』飛鳥園 一九二九)。

10 成瀬正和『正倉院宝物の素材』(日本の美術四三九号 二〇〇二年)。

11 香取秀真「仏像鑄造法」(『金工史談』国書刊行会 一九三四年)。

12 浅井和春「鵲尾形柄香炉」(石田尚豊編集代表『聖徳太子事典』柏書房 一九九七)。

13 成瀬正和「正倉院宝物に見える黄銅材料」(『正倉院紀要』第二十九号 二〇〇七年) 参照。

14 エドワード・H・シェーファー『サマルカンドの金の桃』(井原弘日本語版監修・吉田真弓日本語版訳) (勉誠出版 二〇〇七年) 参照。

15 注14前掲書参照。

16 注13前掲論文参照。

〔図版出典〕

図1 法隆寺献納宝物N二八〇号鵲尾形柄香炉(『法隆寺献納宝物特

別調査概報』X-XV 供養具2『東京国立博物館 二〇〇五年』)

図2 同前柄端(同前調査概報)

図3 法隆寺献納宝物N二八一号鵲尾形柄香炉(『法隆寺献納宝物特別調査概報』X-XV 供養具2『東京国立博物館 二〇〇五年』)

図4 同前柄裏

図5 正倉院宝物赤銅柄香炉(南倉五二号—三) (『昭和五十八年正倉院展目録』奈良国立博物館 一九八三年)

図6 鵲尾形柄香炉(河北省景県封魔奴墓出土 北魏時代・正光二年(五二二)) (張季「河北省景縣封氏墓群調査記」『考古通訊』

一九五七年第一期)

図7 法隆寺献納宝物N二八〇号鵲尾形柄香炉部分(火炉縁裏針書銘)

図8 同前台座裏

図9 同前(台座裏針書銘)

図10 带金具(慶州皇南大塚出土 韓国・国立中央博物館)(韓国・

国立中央博物館『皇南大塚』二〇一〇年)

図11 同前部分(針書銘)(同前)

図12 法隆寺献納宝物N二八〇号鵲尾形柄香炉部分(柄裏朱書銘)

第三節 獅子鎮柄香炉と瓶鎮柄香炉

一 獅子鎮柄香炉

獅子鎮柄香炉は、L字形に曲げた柄の末端に獅子形の鎮子を据えることからこの名で呼ばれる。この獅子鎮柄香炉は鵝尾形柄香炉に次いで中国では唐時代に、日本では奈良時代に盛行したと考えられている。わが国では法隆寺に一柄、法隆寺献納宝物中の一柄、正倉院宝物中に四柄が伝えられている。いずれも基本的な形姿は共通するので、以下、異なることがらを中心にそれぞれの特色を述べることにする。

(一) 法隆寺献納宝物二八二号【図1・2】

銅製鑄造 全長三八・五センチ 高七・七センチ 炉口径一一・五センチ

香炉の部分は、浅底の火炉と下方の台軸及び菊座で構成され、柄頭に小振りな鋳頭形金具二個を留めた心葉形金具をつける。火炉はやや浅底で端反りが強く、口縁に匙面を取っている。柄先を弓形に伸ばし先端に設けた鑲を台軸の軸頭に通し、火炉の肩の位置で鋳止めて火炉に固定する。把部は直線的で桶状のくぼみを有し、柄端をL字状に曲げ、獅子形の鎮子を据えている。各部とも鑄造製で、これを鋳留めで組み立てる構造である。柄裏にある「太子於岡本宮法花御講讚之香呂也」の刻銘は、聖徳太子が岡本宮で法華経講讚に際して用いられたとの寺伝をしめしている。数ある獅子鎮柄香炉の

中でももつとも典型的な姿を呈する優品である。

(二) 法隆寺所蔵獅子鎮柄香炉【図3】

銅製鑄造 全長三六・四センチ 高七・一センチ

柄先に伸びる弓形の持ち送りが太く、火炉が他の獅子鎮柄香炉に比べて腰細で底が深い。口の端反りが極端に強く、台座は丈高な花形座とする。柄端に据えられた獅子は連珠を連ねた遊鑲をくわえない。いま、柄頭の心葉形金具を失い、火炉の一部にも欠損がみられるが、縁に鈕を付けた内炉を備えている点は貴重である。近年の材質分析の結果、火炉と内炉は銅、錫、鉛を主成分とする青銅であるのに対し、柄と獅子形鎮子は銅、錫、鉛のほかに亜鉛をかなり含んでいるという。日本では桃山時代頃以降に精錬されるようになった亜鉛が混入していることから、柄と鎮子の部分は時代が下ってから火炉は内炉に合う形に製作されたとする向きもあるが、先にのべたように法隆寺献納宝物の鵝尾形柄香炉などに真鍮が用いられていることから、この柄香炉の柄と鎮子も時代が降るのではなく、火炉と内炉と同じ頃の別製品が組み合わされた可能性もあるだろう。

(三) 正倉院宝物の獅子鎮柄号路

正倉院宝物には五柄の柄香炉がふくまれている。そのうちの一柄は鵝形柄香炉で他の四柄はいずれも獅子鎮柄香炉で、黄銅製のもの一柄、赤銅製のもの一柄、白銅製のもの一柄、紫檀製のもの一柄である。

① 黄銅柄香炉 (南倉五二号一)【図4・5】

真鍮製鑄造 全長三九・〇センチ 高七・二センチ 口径一一・

七センチ

大きさ、形ともに法隆寺献納宝物中の作例とよく似ている。柄の把部に張られる錦とそれを縛る組紐は当初のものが一部にのこるだけで、大半は後補されたものであるという。銅の成分は銅と亜鉛が三対一の割合でそれに鉛が少量くわわつていてという。この組成はまさしく真鍮で、明治時代の宝物整理の際に黄銅という名がつけられた。

② 赤銅柄香炉 (南倉五二号—二) 【図6】

赤銅製鑄造 全長四四・〇センチ 高七・五センチ 炉口径一
二・三センチ

この柄香炉の姿も前述の法隆寺献納宝物や正倉院宝物の黄銅柄香炉とほぼ同様であるが、長さが四四センチもある正倉院宝物だけだはなく獅子鎮柄香炉として大変に大振りな作例である。材質の赤銅は銅と金との合金であるこんにちの赤銅ではなく、純銅に近い成分で、表面を亜酸化銅が覆っているので独特な赤色を呈しているという。蝸形鑄造でつくられた痕跡が台座裏によく残る。獅子形鎮子、落とし炉、組紐は後補されたものなので、厳密には獅子形鎮子が据えられていたか不明であるが、先の法隆寺献納宝物や正倉院宝物の作例との類似から獅子鎮柄香炉とみなしてよいだろう。

③ 白銅柄香炉 (南倉五二号—四) 【図7・8】

白銅製鑄造 全長二八・〇センチ 高五・五センチ 炉口径五・
一センチ

この柄香炉も姿は法隆寺献納宝物や前述の正倉院宝物の黄銅や赤銅の香炉によく似ているが、長さが二八・〇センチと大きさが赤銅柄香炉とは反対に他の獅子鎮柄香炉より一回り小さい。材質は銅

と錫の合金で錫分を多く含む白銅である。柄には錦を張り、組紐を巻いている。現状の柄頭の心葉形金具は現状のものは明治時代に後補されたもので、当初のものが後に発見され別に保存されている。本柄香炉には黒漆塗りの収納箱が付属している。その蓋表に「神亀六年七月六日」の針書銘があることから、本柄香炉はその製作の下限が神亀六年(七二九)と考えられる点で大変に貴重である。

④ 紫檀金鈿柄香炉 (南倉五二号—五) 【図9・10】

紫檀製 全長三九・五センチ 高七・六センチ 炉口径十一・〇
センチ

火炉、花形座、柄を紫檀でつくり、炉の口縁と底縁には金銅製の覆輪をめぐらし、小形の獅子形鈕を縁に付けた同じく金銅製の落とし炉を備える。火炉は紫檀を轆轤挽きで成形し、側面には薄い金板で蝶、鳥、花枝文を表し、花蕊には伏せ彩色を施した水晶を嵌めている。台座は二十四弁の花形座で、側面には花蕊に水晶を嵌めた花形をあしらう。火炉の台軸は金製、柄頭に花鳥文を透かし、蓮肉を藍色ガラス製とした蓮華二個を飾った銀製鍍金の心葉形金具を付ける。柄の把部は桶形で、柄端に蓮華座にのり、筋入りの遊環をくわえた獅子形鎮子を据えている。柄頭先の弓形の持ち送り後補で(当初のものは別途保存されている)あるが、正倉院宝物だけではなくもつとも豪華で贅を尽くした獅子鎮柄香炉の作例として名高い。『続修正倉院古文書後集卷四十一』(中倉)に、光仁天皇が亡くなった天応元年(七八一)に「紫檀御香炉一具」が施入されており、本品をそれに当てる説がある。

(四) 中国で発見された獅子鎮柄香炉

以上のわが国に伝えられてきた作例に対し、中国での出土例としてトウムシユク出土品や湖南省長沙赤峯山二号墓出土品が古くから知られていた。

① 湖南省長沙赤峯山二号墓出土品【図11】

一九五八年秋に湖南省博物館によって遺物整理が終了した赤峯山二号墓の埴室羨道内で、銅鏡、銅脚付杯、銅鏡・開元通宝など四十数件の伴出品とともに発見された。現在、柄頭先の持ち送りの中程に折損があり、火炉の上半分を欠失しているが、残存する火炉の底部外側面は外側に張り出しを付け、台座は十六弁花形座とする。柄頭の心葉形金具には小振りの鋳頭形金具を付し、柄端をL字形に曲げ、円座上に輪鑲を銜えて蹲踞する獅子形鎮子を据えている。赤峯山二号墓の築造年代は、墓室の形式や築造方法、さらに開元通宝をはじめとする伴出品から唐代前期と推定されている。本柄香炉の製作時期もその頃だろう。

② 河南省洛陽龍門荷沢神会墓出土品【図12】

銅製鑄造 全長四一センチ

一九八三年に河南省洛陽市の宝応寺遺跡内の荷沢身塔（通称神会墓）の地下石室内から、銅製浄瓶、金銅製塔鏡、陶製漆塗鉢などとともに発見されたもので、火炉に内炉と蓋が備わった完全な姿を呈している貴重である。底部外側面が外側に張り出し腰を強く絞った火炉に、口縁が強く外側に張り出した内炉を落とす仕様で、これに甲盛り状の中央部に煙出しの孔を開け周縁部を折り返した蓋を被せる。台座は中程を算盤玉形につくる。柄の先端には持ち送りを伸ばし、柄頭の心葉形金具を小振りの鋳頭形金具を付している。柄端は字形に曲げ、蓮華座上に蹲踞する獅子形鎮子を据えている。荷沢神

会（六八四〜七五八）は禅宗七祖で、六祖慧能の法燈を継ぎ、また荷沢流の祖としても著名である。神会の卒年には諸説があったが、石室の東壁上層部より発見された石板に刻まれた銘文により、乾元元年（七五八）五月十三日に荷沢寺で亡くなり、七年後の永泰元年（七六五）十一月十五日に宝応寺内の荷沢身塔に入塔されたことがあきらかになった。したがって本柄香炉をはじめ石室内からの発見品は、乾元元年の荷沢示寂の際もしくは永泰元年の身塔入塔時の供養に際して調製された品々と考えることもできるが、先にあげたように出土品に柄香炉、浄瓶、塔鏡、鉢といった僧具が多く含まれていることを考慮すると、これらは神会自身の生前の持物であった可能性が高い。いずれにせよ本柄香炉をはじめとするこれらの品々の製作年代は宝応寺身塔入塔の永泰元年を下限とする八世紀半ば頃と解することができよう。

このほか白鶴美術館所蔵の二柄の獅子鎮柄香炉も唐製とみなされている。また、東京国立博物館所蔵のもう一柄の獅子鎮柄香炉【図13・14】は獅子形鎮子の蓮華座の蓮肉の縁に複連点文という特殊鑿による連珠文が、メトロポリタン美術館像の如来坐像など唐代の金銅仏の蓮肉にも表わされているので、これも唐時代の製作とみてさしつかえないだろう。

（五）韓半島で発見された獅子鎮柄香炉

韓半島における獅子鎮柄香炉の作例はこれまでサムソン美術館リウム所蔵の作例【図15】がよく知られていたが、残念ながら出土地が不明であった。ところが二〇〇八年二月に慶尚北道軍威郡に所在する麟角寺の廟塔址とみられる地点から獅子鎮柄香炉【図16】

が金鼓、浄瓶二口、塔鏡、円筒形合子、鉢などとともに、その一部は金鼓の鼓胴の中に納められた状態で発見された。麟角寺は一然上人（一二〇六〜八九）が『三国遺事』を編纂した場所として知られる。これらの出土仏具は統一新羅時代末期・九世紀の製作と考えられているが、獅子鎮柄香炉の作行きは荷沢神会墓出土品や法隆寺や正倉院伝来の日本の作品と比べても遜色がないので、八世紀にさかのぼる可能性も考慮する必要があるだろう。

以上みてきた獅子鎮柄香炉は、柄頭に小振りの扁平装飾金具付きの葉形金具を飾り、把部には直線的で槌状のくぼみを有し、柄端をL字状に曲げ、獅子形の鎮子を据えている。香炉の部分は、浅底で胴部の腰を強く絞った火炉とその下方の台軸と腰高な花形座で構成される。各部とも鑄造製で、これを鋳止めで組み立てる構造である。この姿は柄端の形は異なるものの、河北省定州市静志寺舍利塔地宮出土品をはじめとする鵝尾形柄香炉に近いものがある。したがって獅子鎮柄香炉はこの形の鵝尾形柄香炉に続いてつくられるようになった形式といえよう。

(六) 絵画などに表された獅子鎮柄香炉

絵画などに獅子鎮柄香炉を表した例は、管見の及ぶ範囲ではみいだすことができない。しかし、獅子形ではないものの柄端に鎮子を据えた例は、宋代・建隆三年（九六二）第五窟菩薩像や第一九窟（西夏）甬道南壁の供養菩薩にみることができる。どちらも柄端がL字形に屈曲し、蓮華座様のものが置かれている。殊に五五窟のものは左手に隠れてみえないが、その上にさらに何かがのつているようにみえて興味深い。柄端をL字形にしたものは第二〇窟甬道

南龕奥壁の供養菩薩（中唐）【図17】、同窟甬道南壁腰壁の比丘（大中十一年〔八五七〕）、第二一七窟東壁北側の沙門洪認（五代）等に見える。これらの火炉は浅底で、なかにはこれに装飾を施したものもある。あるいは、先に触れた円仁がみた「金鏤香炉」はこのようなものであったのかもしれない。

二 瓶鎮柄香炉

瓶鎮柄香炉は柄の末端に瓶形の鎮子を据えることからこの名で呼ばれる。香炉の部分、柄、柄頭の心葉形金具などその基本的な姿は、奈良時代に盛行した獅子鎮柄香炉と同様である。従来、瓶鎮柄香炉はわが国で平安時代になって盛んにつくられるようになったと考えられてきた。その背景には、瓶鎮柄香炉が中国や韓半島での発見がないことや、正倉院宝物中にふくまれていないこともその一因としてあったと思われる。

(一) 平安時代以前の瓶鎮柄香炉

①法隆寺所蔵品【図18・19】

銅製鑄造 全長三五・二センチ 全高六・〇センチ 炉口径九・八センチ

火炉は浅底で口縁部と底部が外側に強く張り、口縁部外周には深い匙面をつけている。台座は十六弁の花形座とし、台軸の中段に算盤玉形の突帯を備える。柄は柄頭先に弓形の持ち送りをつくり、断面が槌状を呈する把部は柄端に向けて幅が広くなつていくつくりで、把部の中央を鑄立てる。柄端を側面に刻線で蕊を表した円座にし、

その上に瓶形鎮子を据える。瓶形鎮子は全体にふくらとした円錐形を呈す。頂部を甲盛りとし、二条の突帯で括った頸部下方に返花形の蓮弁を二段に飾り、上方の孔に円環を通してゐる。蓮弁は各段とも素弁の八弁(間弁付き)で、弁端を丸くしている(間弁は弁端が剣菱形に尖る)。頸部の括りの上方に一行、各蓮弁内にも五個ずつ魚々子を打っている。円環は中程を太くし、全体に小刻みを入れてゐる。銅質はいわゆる佐波理色を呈する。台軸と台座は共鑄で、火炉、柄、瓶形鎮子は別鑄で、各部を鋌止めで組み立てる仕様とする。柄頭には心葉形金具(亡失)を止めたときみなされる小孔が開き、把部の中程にも用途が不明な小孔が開けられている。

②法隆寺献納宝物二八三号【図20・21】

真鍮製鑄造 全長三九・二センチ 高六・八センチ 炉口径一〇・二センチ

火炉、台座、台軸、柄の形状は基本的には前述した法隆寺所蔵品とよく似ているが、以下のような相違点も認められる。火炉の外側面の上下二カ所に刻線二条をめぐらし、柄頭には小振りて扁平な瓶形金具二個を付した心葉形透かし彫り金具を鋌止めしている。瓶形鎮子は円錐形に近く、頸部を珠文帯一条で括り、蓮弁の間弁を細く表すほか花弁内の魚々子を各弁三個ずつ打っている。銅質はやや赤みを帯びており、近年の調査で真鍮製であることが判明した。火炉、台軸、台座、柄及び瓶形鎮子は別鑄で、各部を鋌止めで組み立てる。瓶形鎮子の頸部珠文帯の下方に輪環を通すための小孔を開ける(輪環は亡失)。火炉内底に「二季六月云々」の墨書銘が認められる。

③東京国立博物館所蔵那智山出土品【図22】

銅製鑄造 全長三四・三センチ 炉口径一〇・二センチ

蓋を備えた浅底の火炉は、口縁部が強く外側に張り出すのに対し炉底部の張り出しが穏やかで、外側面上方に刻線二条をめぐらしている。蓋は上面に二段の甲盛りを付けた丸形で、宝珠形鈕の周囲に刻線二条を三重にめぐらし、三葉形の煙出し孔を二カ所に開ける。台座は十六弁花形座で、下方に算盤玉形を備える台軸を立てる。柄は柄頭先に弓形の持ち送りをつくり、榎状の把部は柄頭から柄端までがほぼ同じ幅で中央部を鎊立てない。柄頭には小刻み座付き鋌形金具を付けた心葉形透かし彫り金具の一部が残る。柄端は側面に蕊状刻線を施した円座とし、その上に瓶形鎮子を据える。瓶形鎮子は基部に低い円座を備えた八角錘形で、頭部に甲盛りを付け頸部を一条突帯で括る。八角垂形の各面に短刻線で蓮弁様の文様を刻む。銅質は白銅色を呈し、柄頭の心葉形透かし彫り金具には鍍金がみとめられる。台軸と台座は共鑄で、火炉、心葉形透かし彫り金具、柄、瓶形鎮子は別鑄で、各部を鋌止めで組み立てる。

④藤田美術館所蔵品

銅製鑄造鍍金 全長三六・五センチ 全高五・九センチ 炉口径一〇・一センチ

火炉は腰を絞った浅底で、外周を山形に鎊立てた口縁部は外側に強く開き、炉底部もわずかに外側に開く。台座は十六弁の花形座で、上面中央部を一段高くし周縁に二条圈線をめぐらす。台軸は四方に格狭間を透かした敷茄子形につくる。柄は柄頭先を強く張った弓形の持ち送りとし、榎状の把部は那智山出土品と同じように柄端まで同じ幅で中央に鎊を立てない。柄端は側面に粗い小刻みを施した円座とし、その上に瓶形鎮子を据える。瓶形鎮子は反花を二段に重ね頂部に輪環を付けてゐる。柄頭に丸笠鋌二個を据えた心葉形透かし

彫り金具を鉋止めする。八角垂に瓶形鎮子は台座裏に「観心寺光明院」の後世の針書き銘がある。

このほか平安時代の作例には岩手・中尊寺所蔵品（銅製鑄造鍍金 全長三七・〇センチ 炉口径一一・二センチ）、岩手・毛越寺所蔵品（銅製鑄造鍍金 全長三四・七センチ 炉口径一〇・四センチ）、滋賀・総持寺所蔵品（銅製鍛造鍍金 全長三五・〇センチ 全高七・八センチ）、東京国立博物館所蔵品（柳瀬文化館寄贈 銅製鑄造鍍金 全長三五・八センチ 炉口径一〇・六センチ）などがある。

以上のようにかなりの数が残る瓶鎮柄香炉は、獅子鎮柄香炉にかわって平安時代になって我国で盛んにつくられたことがうなずけるが、一九八八年に中国・江西省瑞昌市で瓶鎮柄香炉が発見され、その後、西安市旧蔵品も紹介されたこともあって、この形の柄香炉の源流も中国に求められるようになった。

(二) 中国で発見された瓶鎮柄香炉

① 江西省南昌市出土品【図23】
銅製鑄造 全長三九・四センチ 高六・五センチ 炉口径一〇・五センチ

報告書（張翊華「析江西瑞昌発現的唐代仏具」『文物』一九九二年第三期）によれば一九八八年秋に江西省瑞昌県（現在は瑞昌市に昇格している）で発見された、いくつかの唐墓から青銅製仏具が出土し、そのうち修復を終え原状に復したのとして本柄香炉と青銅製塔鉢形合子の二点が紹介されている。しかし筆者が一九九七年に瑞昌市博物館において実施した調査の結果（当時同館館長劉礼純氏並びに副館長王義桂氏よりえた教示による）、本柄香炉の出土地とそ

の性格に関する事実関係には若干の補足が必要である。まず本柄香炉の出土地は、正確には瑞昌市の西南一五キロメートル程の所に位置する同市范鎮八都村の野菜畑で、農民が農作業中に青銅製刻花文高坏とともに発見したという。また青銅製塔鉢形合子発見したという。また銅製塔鉢形合子の方は八都村の東方約数キロメートルに位置する同じ瑞昌市范鎮の朱家村で銅製製及三彩枕とともに発見されたものだという。また出土地の性格についても八都村、朱家村両方の出土地とも報告書にいうような唐墓であることを示す具体的な遺構などは確認されなかったという。したがって本柄香炉の製作年代を出土地の性格や伴出品から導き出すことは困難である。

② 陝西省西安市北郊白家口出土品【図24】
銅製鑄造 全長三七・五センチ 全高七・〇センチ

一九七一年に発見されたもので、一九九九年から二〇〇〇年にかけて新滬県立近代美術館他で開催された『中国の正倉院 法門寺地下宮殿の秘宝「唐皇帝からの贈り物」展で初めてわが国に紹介された。全体の形姿は典型的な瓶鎮柄香炉の形式をよくそなえ、柄端に裾張りの強い瓶鎮を据え、製作は八世紀に遡る可能性が高い。付属の長柄を備える円盤は火炉の蓋とみなされている。同様な形状のものは法門寺塔基地宮後室からも出土しており【図25】、これは同地宮出土の「衣物帳」（監送真身使随真身供養道具及恩賜金銀宝器衣物帳）にしろされる「香匙」に当たるとされている。しかし火炉の蓋であれば長柄は必要ないし、香匙であれば匙面のない円盤は匙としていかにも不自然な形である。こうしたことからこれらはむしろ正倉院宝物の饅形銅器【図26】同じように、火炉にかぶせてもちいる火消しとみるべきであろう。

(三) 瓶鎮ははたして瓶形か

瓶鎮柄香炉において問題とすべきことは、そもそも瓶鎮の意匠がはたして瓶の形かどうかという点であろう。先に紹介した作例の瓶形鎮子を仔細に見てみると、植物の葉形を二段に重ねているような形のものが多い。葉の内部には魚々子で表わした葉脈も認められ、間弁も表わされているようにみえる。古代の水瓶の形は次章で述べられるように、法隆寺献納宝物に数多く含まれているような、胴が卵形や蕪形をした長頸瓶が一般的な形である。中国江西省瑞昌市出土品の報告書では、鎮子を「塔形」と称していた。しかし瑞昌市出土品も葉形を二段に重ねており、その形は植物をかたどったものである可能性が高い【図27】。そこで思い起こされるのが法隆寺に伝わる瓶鎮柄香炉の鎮子である。これをみると下方がふつくと膨らんでいていかにも植物的である。こうした形は禅宗様の須弥壇の高蘭に見られる倒蓮華を思い起こさせる。いっぽう、日光男体山出土【図28】や東寺(教王護国寺)所蔵の柄香炉をみると、あきらかに水瓶と見てわかる鎮子が据えられている。こうした作例があることからみて、瓶鎮柄香炉の鎮子は水瓶を表したというよりは蓮の花をモチーフとして意匠化したものなのではないだろうか。そのことと関連するかと思われる興味深い作例が、近年韓半島で発見されている。

(四) 韓半島で発見された瓶鎮柄香炉

韓半島ではこれまで瓶鎮柄香炉の作例は知られていなかったが、二〇〇三年七月、慶尚南道昌原郡昌寧邑未吃里の建物址から興味深い作例が発見された【図29】。全体の姿は獅子鎮柄香炉や瓶鎮柄香炉の同じ形式を示し、内炉をそなえている。柄端に据えられた球形

の鎮子には線刻で葉が施されており、これは蓮の蕾形を表しているものとおもわれる。したがってこの柄香炉の発見は瓶鎮柄香炉の鎮子の意匠が蓮花と関連するものであることの一つの裏づけとなるだろう。

(五) 鎌倉時代以降の瓶鎮柄香炉

平安時代に盛行をみた瓶鎮柄香炉は鎌倉時代以降もつくられた。大阪・金剛寺所蔵品(銅製鑄造。全長三六・〇センチ、全高八・一センチ、炉口径三センチ)はその好例である。しかし、平安時代ほど盛んではなくなったようで、その背景には次に述べる蓮華形柄香炉が好まれるようになったことがあったとの指摘がある。室町時代以降になると瓶鎮柄香炉の鎮子は、法隆寺蔵の大永四年(一五二四)銘を有する作例【図30】のように鎮子が擬宝珠付きの欄干のように細くなつてしまい、こうした鎮子を据えた柄香炉が近世の末までつくられた。

〔図版出典〕

図1〜10 『柄香炉と水瓶』日本の美術五四〇(ぎょうせい 二〇一一年)

図11 湖南省博物館「長沙赤峯山二号墓簡介」『文物』一九六〇年三期)

図12 東京国立博物館『黄河文明展』(中日新聞社 一九八六年)

図13 『柄香炉と水瓶』日本の美術五四〇(ぎょうせい 二〇一一年)

- 図14 東京国立博物館『親と子のギャラリー―博物館の動物園』(二〇〇六年)
- 図15 鄭永鎬責任編集『韓国の美―三 金属工芸』(中央日報 一九八五年)
- 図16 崔應天「軍威 麟角寺 出土 佛教 金属工芸品の性格と意味」『先史と古代』三三二二〇一〇年)
- 図17 敦煌文物研究所『中国石窟 敦煌莫高窟 第五卷』(文物出版社 一九八七年)
- 図18~22 『柄香炉と水瓶』日本の美術五四〇(ぎょうせい 二〇一一年)
- 図23 筆者撮影
- 図24・25 新潟県立近代美術館『中国の正倉院 法門寺地下宮殿の秘宝 唐皇帝からの贈り物』(一九九九年)
- 図26 『柄香炉と水瓶』日本の美術五四〇(ぎょうせい 二〇一一年)
- 図27 筆者撮影
- 図28 奈良国立博物館『特別展 古密教―日本密教の胎動―』(二〇〇五年)
- 図29 崔應天「軍威 麟角寺 出土 佛教 金属工芸品の性格と意味」『先史と古代』三三二二〇一〇年)
- 図30 『柄香炉と水瓶』日本の美術五四〇(ぎょうせい 二〇一一年)

付説―① 蓮華形柄香炉

はじめに

蓮華形柄香炉は火炉を蓮華、台座を蓮葉、柄を蓮茎にそれぞれかたどった柄香炉で、瓶鎮柄香炉に次いで、鎌倉時代以降、わが国で盛んにつくられるようになったと考えられてきた。和歌山・龍光院や東京国立博物館所蔵の蓮華形柄香炉は鎌倉時代の作例としてよく知られている。本説では、近年その所在があきらかになった中国や韓半島の作例を紹介し、蓮華形柄香炉の源流が大陸に求められるようになったことを論じたい。

一 日本の蓮華形柄香炉の作例

(一) 和歌山・龍光院所蔵品【図1】

銅製鑄造 全長三〇・五センチ 高一・六センチ 炉口径七・四センチ

火炉を蓮華、台座を蓮葉、柄を蓮茎にかたどり、柄香炉全体が蓮華形を呈する。蓮の蕾形鈕をつけた蓮肉を香炉の蓋とし蓮子が煙出し孔を兼ねる仕様である。葉脈を陽鑄で表した台座や、大きく曲げた柄端に導管を円孔で表し、柄頭を茎一本とした蓮茎形の柄など、曲線を多用した全体にゆったりとした形姿と、精緻な技巧を凝らした写実的な細部の造形がよく調和しており、蓮華形柄香炉の中でも

もつとも優れた作域をしめすものである。

(二) 東京国立博物館所蔵品【図2】

銅製鑄造 全長三〇・三センチ 高八・五センチ

いっぽう、東京国立博物館所蔵の蓮華形柄香炉は台座を復弁の蓮華座とし、火炉の蓮弁が筋弁となり、蓮茎をかたどった柄が棒状になるなど、全体にかたい印象を受ける。製作年代は龍光院所蔵品と同じ鎌倉時代でも少し降ると考えられる。

二 中国や韓半島の蓮華形柄香炉

蓮華形柄香炉は鎌倉時代に日本で始められ盛んにつくられるようになったと考えられてきたが、近年、国立故宮博物館（台北）所蔵品【図3】のような中国宋時代の作例が知られるようになっている。この柄香炉の形式もまた源流が中国に求められるようになっていく。

また、韓半島では国立中央博物館所蔵の承暦元年（一〇七七）の銘を有する高麗時代の作例【図4】が知られ、この作例とよく似た柄香炉をサムソン美術館リウム所蔵の釈迦三尊・十六羅漢図（高麗時代後期）【図5】中の画面左下の羅漢が捧持している興味深い。このような中国の宋時代や高麗時代の作例が日本にもたらされて、わが

国でも盛んにつくられるようになったのだろう。

〔図版出典〕

図1・2 『柄香炉と水瓶』日本の美術五四〇（ぎょうせい 二〇一一年）

図3 国立故宮博物院『千禧年宋代文物大展 導読手冊』（一九八九年）

図4・5 韓国国立中央博物館『高麗仏画大展』（二〇一〇年）

はじめに

塔の相輪をかたどった鈕をもつ蓋と下方に台脚をつけた身からなる合口造りの合子で、蓋の形状の特色から塔鏡とも塔鏡形合子とも称される【図1】。本合子は『正倉院棚別目録』（帝室博物館編）の「南倉階上西棚」の項に「(646) 赤銅合子(南第一九號)」と記載される同宝庫南倉伝来とみなされる品である。本稿ではこの合子の概要を紹介し、あわせて塔鏡形合子の用途について考えてみたい。

一 赤銅合子丙の概要

以下、品質形状、構造技法、用途および製作年代等の順に述べる。

品質は、全体に暗赤色を帯びた銅製で、法量は総高一五・〇センチ、径八・八センチ。

各部の形状は、蓋、身ともに半球形で素文とする。鈕は、三条紐線二段の円座上に、七重の宝輪を載せ、頂部には宝珠形を付ける。各宝輪は側面の縁に細線を刻み、裏には縁に鋸歯状の切り込みを入れた座をあて、また上面には線刻をほどこした銀製薄板を着せて装飾している。宝輪間にみえる刹(心柱)には、わずかに膨らみをもたず。台脚は腰高の円座と裾広がりの台軸からなり、軸部上端に紐

線一条をめぐらして胴身を支える。

蓋、身および台脚の示す簡素な造形と鈕の精緻な意匠の対比が調和を保ち、また宝輪上面の銀の地金色が、暗赤色を呈す合子全体の色調に微妙なアクセントを加えている。

構造は、各宝輪を別製轆轤挽き仕上げとし、これを組み立てる仕様で、各層の接合部には銀鑲付けしたとみられる個所がある。身と台脚は、双方に線刻で飾られた金銀薄板製の座金を数枚ずつ置いて鈺留めする。製作技法に関しては、身の合口部に付された「げじょう」(立ち上がり)が鍛造によるものとみられ、また台脚も型打法と打絞り法の併用とみなされること等から、合子全体が鍛造技法による製作と考えられるが、その一方には铸造製とする見方もあつて結論をみていない。

本合子の名称にある赤銅という語は、天平十九年(七四七)勘録の『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』の「合香爐壹拾具」の項に「塔分香爐壹具長一尺五寸」、また同年勘録の『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』の「合香爐壹拾肆具」の項に「一具赤銅」とみえ、奈良時代に存した銅の地金であることが知られる。赤銅は、現在の金工技法では銅に少量の金・銀および砒素等を加えた紫黒色の合金のことを指すが、本合子の暗赤色を呈する地金はこれとは別で、むしろ熟銅

(純銅を再三銷鍊した銅の地金)に近い銅質と推定される。

正倉院宝庫の南倉には、本合子の他にも赤銅製の塔鏡形合子二合があり、また金銅製のもの五合や黄銅製のもの一合、さらに響銅(佐波理)製のもの一合も伝わる。わが国では、これら以外に法隆寺献納宝物のなかにも響銅製のもの一合が含まれている。このうち正倉院宝庫の本作とは別の赤銅製の二合は、いずれも身が玉子形を呈し、鈕が宝輪を表さない塔身形であり、同じ塔鏡形合子でも、厳密には本作およびその他の作例とは形式を異にするものとおもわれる。

二 塔鏡形合子の用途

さて、こうした形式的特色をもつ塔鏡形合子の用途に関して、現状では少なくとも二つの場合が考えられる。その一は、ル・コックが中国新疆ウイグル自治区トウルファン近郊トヨクの千仏洞で発見した七世紀から八世紀頃の製作とみられる塔鏡形合子(ドイツ・ベリン国立インド美術館蔵)が示す舍利容器としてのそれである。木製轆轤挽き仕上げで、身に色鮮やかな纏縹彩色で蓮華文を表しているが、蓋には五重の宝輪から相輪形を付している、本作と同形式のものである。このような塔鏡形の舍利容器は、カルカッタ・インド博物館にあるピラファアのストウパー址出土の舍利容器にみられるような、球形合子に傘蓋をおもわせるような独特な鈕を付けたインド古来の塔形舍利容器の伝統を踏まえてものとみなされる。

これに対して、その二は、わが国の法隆寺玉虫厨子(飛鳥時代、七世紀中頃)の須弥座正面に描かれた供養図の二比丘や、奈良国立博物館の刺繡釈迦説法図(唐時代または奈良時代、八世紀)にみえ

る二比丘(右方は供養者か)が、塔鏡形合子を柄香炉と一緒に捧持していることから推測されてきた、香入れ(香合)としての用途である。

この後者に関連する絵画、彫刻表現には他にも、

- ① 炳靈寺石窟第一六九窟北壁比丘(『中国石窟炳靈寺石窟』平凡社 一九八八年 三八図)
- ② 敦煌莫高窟第二六七窟迦葉像(『中国美術全集彫塑篇七 敦煌彩塑』新華書店 一九八七年 三五図)
- ③ 敦煌莫高窟第三二四窟西壁文殊・維摩像(『中国石窟敦煌莫高窟二』平凡社 昭和一九八一年 一三六図)
- ④ 韓国慶州石窟庵周壁十大弟子像(黄寿永編著『石窟庵』[芸耕産業社 一九八九年 六七図])

が、あげられる。

①は、維摩詰経変上方に描かれた一仏二菩薩図(西秦)中にみえるもので、比丘が左手で柄香炉を、右手で浅底の鉢を持っている。②の迦葉像(北周)も①と同様であるが、左手に持つ柄香炉は、いま鶴尾形をした柄端部だけが遺つたものとみられる。これに対し、③の敦煌莫高窟第三二四窟(隋)の文殊と維摩は、ともに跪座して前方の格挟間付きの机上に塔鏡形合子を置き、両手で柄香炉を奉持している。また、④の石窟庵(統一新羅)の十大弟子の第一像(第十像は柄香炉だけを持つ)は、左手の掌に鶴尾形柄香炉と塔鏡形合子を奉持するが、この合子は、正倉院宝物中の身が玉子形をした方の赤銅合子に近い形に表されている。

以上の諸例から、香供養での献香の所作やその際に用いるべき柄香炉と香入れの組み合わせに、所為とする経典や製作年代、地域等

によつて相異があつたとの推測も生ずる。しかしこうした推測の実証には、実作例に則して行われるべきであろう。

その意味で一九八四年に、中国河南省洛陽市龍門に所在する禪宗七祖荷沢神会（乾元元年〔七五八〕没）の墓より、八世紀の製作とみられる金銅製の塔鉢形合子と獅子鎮柄香炉とが伴出した事実は、中国唐時代においてこの形式の合子が香入れとして獅子鎮形の柄香炉と組み合わせられていた可能性を一層高めたといえる。これにより本赤銅合子も、正倉院宝庫南倉に伝来する五柄の柄香炉のうち獅子鎮形の四柄（内訳は白銅製のもの二柄、赤銅製のもの一柄と紫檀製のもの一柄）のいずれかと、元来組み合わせられていた可能性があるう。

最後に本合子の製作年代は、神会墓出土例と材質は異なるとはいえ、鈕、身および台脚の形式上の近似からみて同じ八世紀と目されるが、製作地に関しては唐製、本邦製に朝鮮半島も加えて検討してゆく必要がある（注）。

〔注〕

成瀬正和氏は蛍光X線分析による調査の結果、本合子は本体（身及び蓋）が赤銅（純銅に近い銅）であるのに対し、相輪形の鈕の部分は黄銅（真鍮）を主体として座金などには銀が用いられているとの報告をされている（成瀬正和「正倉院宝物に見える黄銅材料」『正倉院紀要』二九 平成一九年三月）。同氏は正倉院宝物中の黄銅材使用例として黄銅合子（南倉三〇）、黄銅柄香炉第一号（南倉五二）な

ど八例を紹介され、いずれも中国製の可能性が高いことを示唆されている。本合子も中国製の可能性が高まったとみてよいだろう。

〔図版出典〕

図1 編集・発行奈良国立博物館『第五十八回「正倉院展」目録〔平成十八年〕』（二〇〇六年）

第四章 飲食供養具に関する考察

第一節 浄瓶と胡瓶

はじめに

水瓶は梵語で水差しを意味するクンディカー (Kundika) といい、その音訳語である軍持を訳して水瓶・瓶・澡瓶・水鐘ともいう。『梵網経』に比丘十八物の一つに数えられていることからわかるように、古来僧侶の必須の持物の一つであったが、後に仏前に浄水を供えて仏・菩薩を供養する具へとその用途を広げていったと考えられる(注1)。

唐時代の僧・義浄が南海諸国での見聞を記した『南海寄帰内法伝』には「凡そ水を浄触に分かつ、瓶に二枚あり。浄は或瓦甃を用い、触は銅鉄を兼ねるに任ず。浄は非時の飲用に擬し、触は乃ち便利の所須なり。浄は則ち浄手に持ち、必ず浄処に安著すべし。触は則ち触手に随つて執り、触処に於いて之を置くべし」(注2)と水瓶についての記載がある。この記載から、当時の南海地方の水瓶には浄瓶と触瓶の二種があったことが知られる。陶磁製の浄瓶は陶磁製で飲み水を入れて浄手(右手)で持つて必ず浄処におき、銅や鉄の金属製の触瓶は用便後の手洗い用の水などを入れて触手(左手)で持つて触処に置くように定めている。しかし実際にこのように材質の違う水瓶の使い分けは、同じく義浄が『受用三水要行記』の中で「寧ぞ唯一の銅瓶に容れて浄触を分かつたらんや」(注3)と記していることから厳密にはなされていなかったとみる向きもある。

いっぽう水瓶が供養具として用いられたことは、天平十九年(七四七)の『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』に「合白銅水瓶壹拾陸口／丈六分壺口高八寸五分／仏分陸口一高七寸 一高八寸二分 一高八寸五分／一高八寸 一高八寸三分 一高五寸五分／觀世音菩薩分一口高七寸二分／木又分八口五口高各一尺九分 一口高一尺六寸／一口高八寸五分 一口高六寸二寸頸折」と供養する仏・菩薩の別に分類して水瓶の数をあげており、わが国で奈良時代に水瓶が供養具として用いられていたことがわかる。また同じ天平十九年の『大安寺伽藍縁起并資財帳』においても「合水瓶四拾伍口／仏物三十六口之中二口漢軍持 三口胡軍持 十九口棗瓶／十一口柘榴瓶 一口洗豆瓶／菩薩物一口 通仏四口／木又物四口」と、法隆寺の場合と同じように供養する仏・菩薩別に分類して記載され、さらに当時すでに漢軍持、胡軍持、棗瓶、柘榴瓶など水瓶の形態の特徴から名付けられた名称があったことも知られる。こんにち水瓶はおおよそ軍持(浄瓶)、胡瓶、長頸瓶、布薩形水瓶、信貴形水瓶の五種に分類されるのが一般的である。本節ではこのうちの軍持(浄瓶)と胡瓶をみてゆくことにする。

一 浄瓶(軍持)

頂部に尖台と呼ばれる竹筒に似た飲み口をつけ、胴部の肩の辺りに蓋付きの注口をつけた水瓶で仙蓋形水瓶とも称される。仙蓋形という名の由来は不詳で、近世以前の文献に見出すことができないことから明治以降につけられた名称かと思われる。この水瓶の形は義浄の『南海寄帰内法伝』の「其の瓶を作るの法は、蓋は須く口に連ぬべし。頂に尖台を出すは、高さ両指なるべし。上に小穴を通じ、匱なること銅箸の如し。飲水は此の中に在るべし。傍辺に則ち別に円孔を開き、擁口を上ならしむ。竪高さ両指にして孔は錢許りのごとし」との記載に相当する。『南海寄帰内法伝』は続けて使用法について「添水は宜しく比の処に於いてすべし。二三升を受くべく小なるは無用を成ず。斯の二穴は虫塵の入るを恐れば、或は蓋を著くべく、或は竹木を以つて、或は布葉を將つて裏みて之を塞ぐべし」と記している。胴の肩に付けられた蓋付きの口から水を入れ、頂部の尖台から水を飲み、胴と尖台の孔に竹木や布でふさいで虫や塵が入ることを防ぐとしている。『千手千眼観自在菩薩秘密法経』には「胡瓶手」「軍持手」の語が見え、千手観音の持つ水瓶の胡瓶と軍持の二種があることが知られる。東京国立博物館蔵の絹本着色千手観音像【図1】をみると左右の脇手に一手ずつ水瓶を持った手がみえる。向かって右方の水瓶をみると頂部の尖台や胴部の注口が認められ、この水瓶が軍持でわかることがわかる。いっぽう向かって左方の水瓶は鳳凰形の注口をもった水瓶は胡瓶であることになる。先に述べた『大安寺伽藍縁起并資財帳』に記された「漢軍持」と「胡軍持」をどのように解釈するかは意見が分かれるところであるが、千手観音の持物からみると「漢軍持」は軍持のことで、「胡軍持」の方は胡

瓶を示しているのではないだろうか。なお、軍持はクンディカー(Kundika)の音訳語であるため「軍持」の字面からは意味が理解しがたいので、現在では浄水を入れて仏前に供養具として供する水瓶という意味で浄瓶の名称で呼ぶことも多い。

(一) わが国に現存する作例

① 法隆寺献納宝物二四五号【図2・3】(唐時代または奈良時代・七〜八世紀 響銅製鑄造 全高三三・二センチ 胴径一四・〇センチ)

上部に尖台を付けた細長い頸と丸く膨らんだ胴、裾広がりの高めの高台からなり、胴の肩に蓋付きの添水口を付ける。尖台は頸に被蓋式に取りつけ、はずれないように蟬付けされている。添水口は中ほどを紐三条でくくった袋のような形をしている。全体的によくバランスが取れた典型的な浄瓶の姿を呈した水瓶である。

② 法隆寺所蔵胡面水瓶【図4・5】(唐時代または奈良時代・八世紀 響銅製鑄造 全高三〇・九センチ)

③ 正倉院宝物胡面水瓶(南倉二五号一)【図6】(唐時代または奈良時代・八世紀 響銅製鑄造 高三一・〇センチ 胴形一二・三センチ)

この二口の胡面水瓶は胴の添水口の形をのぞくと、法隆寺献納宝物の浄瓶と基本的には同様な形状をしている。両者の添水口はともに袋を紐で縛ったような形の下の部分を人面形に表す。目を見開き濃い顎鬚をたくわえた風貌が胡人を思わせることから、胡面水瓶の名の由来となっている。「胡」は中国から見て西方の国々を指すが、

髭が濃く鼻が高く、この風貌はイラン人ではなくアラビア系の人の顔だろう。胴の膨らみが穏やかで下方に向けてすぼまる姿は、献納宝物のものよりやや製作が降ることを物語っているだろう。

(二) 中国や韓半島の浄瓶

① 中国河南省洛陽市竜門禪宗七祖荷沢神会墓出土品【図7】(唐時代・永泰元年〔七六五〕銅製鑄造 高三三センチ)

胴は半ばから下方に向けてすぼまり、高台が低い。尖台に竹節形を表さず上方がわずかに細くなる円筒形とする。頸の基部のまわりに段差をつけない。胴の添水口は中ほどに紐でしばらずに括れをつける。底造りは底板を本体と一鑄製とする。本品は、前章でふれたように一九八三年に河南省洛陽市宝応寺遺跡内の通称神会(六八四〜七五八)墓の地下石室内から、銅製獅子鎮柄香炉、金銅製塔鏡、陶製漆塗鉢などとともに発見されたもので、神会生前の持物だった可能性が高く、八世紀中頃の中国の浄瓶の基準作といえる。神会墓出土の浄瓶の姿は法隆寺献納宝物の浄瓶や、法隆寺と正倉院宝物の胡面水瓶よりも、むしろ平安時代後期の造営と考えられる鞍馬寺経塚出土の浄瓶の姿(尖台は欠失)【図8】に近いものがある。献納宝物の浄瓶や胡面水瓶のように豊かな胴の張りを持つ姿は、陝西歴史博物館所蔵品のような白磁製の浄瓶【図9】の形に近い。こうした姿の浄瓶は神会墓出土品よりも古く七世紀に遡る可能性があるろう。また底作りの上から、献納宝物の浄瓶の底板は神会墓出土品と同じく本体と一鑄で、底裏が椀を伏せたような曲面を呈した巧みで独特な底作りは整った作風とあいまって唐時代の中国製の可能性があるろう。これに対して法隆寺や正倉院宝物の胡面水瓶の底板を嵌め底と

する底造りは、後述する長頸瓶の底作りに照らし合わせると、日本製であることをしめす可能性が高い。こうした金属製の献納宝物の浄瓶や胡面水瓶に倣って愛知県猿投古窯出土の陶製浄瓶【図10】のような作例が作られたのであろう。いっぽう鞍馬寺経塚出土品のような浄瓶は唐招提寺の銅製のものや根津美術館所蔵の青磁製のものなど、高麗時代の浄瓶にも数多く見受けられる。統一新羅時代に遡る作例として扶蘇山出土の作例が知られていたが、二〇〇八年に麟角寺(慶尚北道軍威郡)で二口の浄瓶【図11】が発見された。これら三口は大きさに大小があるが、姿はいずれも神会墓出土品と大変よく似ている。中国製の可能性も考慮する必要があるろう。このように神会墓出土品が日本や韓半島の浄瓶を考える上で重要であることが再認識される。

(三) 正倉院宝物金銅水瓶(南倉二四号)【図12】(奈良時代・八世紀 銅製鍛造鍍金 高一九・〇センチ 胴径一一・二センチ 注口長二一・七センチ)

胴部に極端に長い頸先に鳥頭形を表わした注ぎ口をつけ、胴部上方の頸の上端は外側に大きく盤形に広がり受水口とする。上下二材の胴に別製の頸部や高台を蝋付けするなど、鍛造製作の具体的な方法が近年明らかにされた。他に例を見ない独特な姿の水瓶である。注ぎ口が二カ所に設けられていることを広義にとらえ浄瓶の一つの形式としてここでとりあげた。その可否を含め、製作年代や製作地、用途など今後検討すべき点が多い。

二 胡瓶

高台付きの胴に注ぎ口の反対側から細長い把手をつけた器形の水瓶は、ササン朝ペルシアで盛行した水瓶に源流が求められる。この形の水瓶は西域を経由して中国に伝えられ、中国で西方を意味する「胡」を関して「胡瓶」と呼ばれた。正倉院宝物の漆胡瓶は『東大寺献物帳』（「国家珍宝帳」）に「漆胡瓶」としてされていることから、この形の水瓶が奈良時代の日本で「漆胡瓶」と呼ばれていたことが知られる。漆胡瓶のように注口を鳳凰など鳥頭にかたどった水瓶はササン朝ペルシアの作例には見当たらない。内蒙古自治区赤峰市オーハン旗荷葉勿蘇出土の胡面水瓶【図13】のような形の水瓶から、注ぎ口を弁口にした弁口水瓶【図14】が生まれ、さらに注ぎ口を鳳首（鳳凰の頭部）【図15】にかたどった鳳首瓶がつけられるようになったとする見方もある。わが国に伝えられた胡瓶には先にあげた漆胡瓶のほかに法隆寺献納宝物中の竜首水瓶がある。

(一) 竜首水瓶【図15・16】（飛鳥時代・七世紀 銅製鑄造鍍金鍍銀 全高四九・九センチ 胴径一八・九センチ）

安定感に富む勇壮な姿の水瓶である。細長い頸と下膨れの胴からなる本体に、竜頭をかたどる蓋をかぶせ、竜身に見立てた把手と鼓胴形の高台をそなえる。その器形の源流はササン朝ペルシアにさかのぼる。竜頭は上顎までを蓋とし、蝶番で把手に止め、下顎を口縁につくり注口とする。蓋をすると上下の歯牙がかみ合う。大きく見開いた眼、反転する上唇、蕨手状の髭などの面貌表現や細身の竜身が大きなカーブを描く造形は、生動感にあふれる。胴部には、四頭のペガサス（天馬）が翼を広げて飛翔する姿を線刻で表す。胡瓶の

器形に、東洋と西洋にそれぞれ起源をもつ竜とペガサスの意匠がよく調和している。近年の研究により、鑄銅製で、胴と高台は轆轤挽きで整形し、表面全体に鍍金した上に鍍銀を施し、さらにペガサスの部分を鍍金して仕上げていることがわかった。器胎に見る金銀の色彩対比はもとより、竜の眼に嵌められた淡緑色のガラス玉が、ひととき光彩を放つ。また胴部の墨書は「北堂丈六貢高一尺六寸」と判読され、法隆寺内にあつたかと推定される北堂の丈六仏に供えられたものであることが知られた。その製作技法や竜頭とペガサスの形態などに、唐朝の銀器の模倣と見られるところがあることから、製作年代および製作地を七世紀半ば頃の日本製とする説が中野政樹氏によって提出されている（注4）。

(二) 正倉院宝物漆胡瓶（北倉四三号）【図17・18】（唐時代・八世紀 木製黒漆塗り銀平脱 高四一・三センチ 胴径一八・九センチ）

鳥を思わせる注口を持つ細長い頸と丸く張った胴からなる本体に、弓形の把手と高台を備えた水瓶である。器面全体に黒漆を塗り、銀平脱技法で山岳、鴛鴦、鹿、羊、蝶、蜂などを表している。器胎はかつて竹を編んだ藍胎技法で成形されたものと考えられていたが、近年のX線透過写真による調査でのテープ状の細い板材を輪積みか巻き上げで成形した巻胎技法によることが明らかとなった。漆胡瓶はその呼称がしめすように、漆という東アジアの工芸技法と胡瓶という西方の器形がよく調和しており、シルクロードを通しての東西交流の一端を具体的にしめしている。すぐれた作域から唐時代の中国製と考えられている。

〔注〕

1 従来の水瓶に関する研究では松本伸之氏の以下の論考にくわしい記述がある。

松本伸之「法隆寺献納宝物の水瓶」(東京国立博物館編集・発行

『法隆寺献納宝物特別調査概報ⅩⅢ』(一九九三年)

2 『南海寄帰内法伝』巻第一「六水有二瓶」(大正蔵五十四・二〇七頁下)

3 『受用三水要行記』(大正蔵四十五・九〇三頁中)

4 中野政樹「法隆寺献納宝物竜首水瓶について」(『MUSEUM』四五七 一九八九年)

〔図版出典〕

図1 4、8、10、12、14 『柄香炉と水瓶』日本の美術五

四〇(ぎょうせい 二〇一一年)

図5・6 東京国立博物館『黄河文明展』(中日新聞社 一九八六年)

図7 筆者撮影

図9 崔應天「軍威麟角寺出土佛教金属工芸品の性格と意義」(『先史と古代』三二 二〇一〇年)

図11 大丸ミュージアム梅田他『チンギス・ハーンとモンゴルの至宝展』(二〇〇八年)

図13 『世界美術全集 東洋編 大四卷 隋・唐』(小学館 一九九九年)

図15 奈良国立博物館編『平成十年 正倉院展目録』(一九九八年)

第二節 ペガサスの尾からみた竜首水瓶の製作年代

法隆寺献納宝物を代表する名品の一つである竜首水瓶【図1】は、高さが五〇センチもある水瓶としては稀にみる大形の水瓶であるにもかかわらず、天平十九年（七四七）に作成された『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』に記載がない。なぜか。この水瓶に関してわからないことの一つである。

少し各部の姿を追ってみよう。注ぎ口を竜の頭【図2】に、把手を竜の身にかたどることから、竜首の水瓶の名で呼ばれることは周知のとおりである。竜は身をねじっており、腹には蛇腹、背には鱗が表されている【図3】。本体の胴にはペガサスが四頭、線彫りで表されており【図4】、竜とペガサスという東西に起源を有するモチーフが下膨れで把手を有する胡瓶と称されるペルシャ風の器の形によく調和している。眼には緑色のガラス玉が嵌められている【図5】。なぜガラス製とわかるかという小さな気泡が無数にみえるからである。把手を握り、竜の頭頂の角に親指をかけると、竜頭形の蓋が大きく開く【図6】。

この水瓶はかつて銀製と考えられていたが、竜の耳の下あたりに緑錆が吹いていることから銅製ではないかと指摘されてきた。二十年前に蛍光エックス線分析法による化学組成に関する科学的調査を行った結果、銅を鑄造してつくり、いったん全体に鍍金をほどこした上に、全体を鍍銀し、さらにペガサスの文様の部分だけに鍍金をほどこすという複雑なつくりであることが判明した（注1）。な

ぜこのような複雑なことをしたかという点、さきに述べたように下膨れの胴に把手をつけた水差しはササン朝ペルシャの特産品【図7】で、それが銀製であったことと深くかわっていると思われる。つまりペルシャの水瓶にならってこの水瓶も銀でつくりたかったのであろう。じじつ、唐時代の中国でペルシャの銀器の影響を受けた器物【図8】がたくさんつくられており、それらを見ると文様のところだけに鍍金がほどこされている。しかし、当時の日本にはこれだけの大きさの器を銀でつくり、銅でできなかつたとみえ、それに代わる方法として銅で器胎をつくり、銅には直接には鍍銀できないので、いったん全体に鍍金をほどこし、さらに鍍銀をして銀製の器と同じく銀色の状態にし、さらにペガサスの文様の部分にだけ、ペルシャや唐の銀器のように鍍金をほどこしたものと考えられるようになった（注2）。ところで竜首水瓶には、竜の口を左向きにした時の胴のペガサスの尾と尾の間に墨書がある。「北堂丈六貢高一尺六寸」と書かれており【図9】、この水瓶が奈良時代に法隆寺で北堂と呼ばれていた堂の丈六仏に献ぜられた水瓶であることがわかる。この銘文の北堂はかつて比叮と読まれ、長い間吉野にある比蘇寺に伝えられた水瓶と考えられてきたが、近年の赤外線テレビカメラを用いた調査によつて、奈良大学の東野治之氏が北堂と読まれたこと（注3）。北堂に関しては講堂の前身建物とする説のほか、西円堂のこととする説など諸説があるが、まだ確定するにはいたってない。これ

も竜首の水瓶をめぐるわからないことの一つである。

さて、この竜首水瓶をめぐる論議されてきたことの一つに製作地や製作年代のことがある。かつては唐時代の中国製と考えられてきた。しかし唐時代の竜の姿は、これは同じ献納宝物の盤龍鏡【図10】をみると、上唇が長く前方に伸びるのに対し、竜首水瓶の竜は短くめくれている。そして何より唐時代の中国製であったなら、なにも先に述べたような複雑なつくり方はせずに、銀を鑄造してつくり、ペガサスの文様部分に鍍金をほどこせばすむのではないだろうか。つまり竜首水瓶は、その複雑な製作方法がおのずと日本製であることをしめているのではないだろうか。

では、日本でいつごろ制作されたものだろうか。このことに関しては中野政樹氏の研究がある（注4）。同氏は竜の耳の下あたりの短くて鋭い刻線【図11】が、止利派の金銅仏の台座に刻まれた刻線と共通することに着目した。止利派は飛鳥大仏や法隆寺の釈迦三尊をつくったことで有名な止利仏師に近い仏師のことをいうが、その作例の一つが法隆寺献納宝物N一四九号の如来立像【図12】である。この像は法隆寺宝物館の第二室金堂物の部屋に展示されている。台座の蓮弁の弁脈として刻まれた刻線【図13】が竜首水瓶の竜の顔の刻線と大変近いとみて、そのことから竜首水瓶の製作年代は七世紀の半ばころまでさかのぼる可能性があると考えられた。この止利派の仏像との関連性はこれまで誰も気がつかなかったことである。中野氏のこの説により、竜首水瓶は七世紀の日本製という考えで定着しつつあるが、筆者はそのことが成り立つには一つ問題があるのではないかと考えている。それは竜首水瓶のペガサスの尾についてである。

ペガサスの尾は二股にわかれる蕨手形の上に葉を二つ折にしたような形を組み合わせて表されている【図14】。このように竜首水瓶のペガサスの尾は植物文的なものである。では、この形が日本に表れるのはいつごろのことだろうか。いまのところ筆者はその初見は興福寺鎮壇具にふくまれる唐時代の中国製の銀鏡【図15】ではないかと考えている。この銀鏡の器面に線彫りで表された文様をみると、竜首水瓶のペガサスの尾と同じように葉を二つ折にした意匠がみいだせる【図16】。蕨手の向きに少し違いがあるものの、葉形は同じ構成とみてよいであろう。興福寺鎮壇具は和銅三年（七一〇）の平城京遷都後まもなく、中金堂建立にさきだつて埋納されたものと考えられている。唐からもたらされた時期を考慮しても七〇〇年前後に製作されたものと思われる。このような植物文のような形を尾に表す動物は正倉院宝物の中に散見される【図17】が、ここでは同じ天平時代の作例として東大寺に伝わる灌仏盤【図18】をとりあげよう。灌仏盤は釈迦の誕生日である四月八日の法要すなわち仏生会の本尊誕生釈迦仏を安置する盥のような形の仏具で、誕生仏に甘茶をかける儀式を現在でも各地の寺院でみることができる。東大寺の灌仏盤は盤の外側面に動物や草花、山岳文など数多くの文様が線刻されていて、天平の文様事典のような様相を呈しているが、その中に有翼の動物【図19】が表されている。筆者はずっとペガサスだと思っていたが、吉沢悟氏によれば角があるのでこれはペガサスではなく麒麟であるという注5）。いずれにせよ、灌仏盤のキリンの尾をみると竜首水瓶のペガサスの同じような趣の尾が表わされている。この灌仏盤は天平勝宝四年（七五二）の四月九日に行われた東大寺大仏開眼時の仏生会の時のものと考えられている。このよ

うにみると竜首水瓶はすくなくともペガサスの尾からみるかぎり、その製作年代は七世紀から八世紀にかけての頃ではないだろうか。

ところで竜首水瓶の材質は、最新の調査機器による科学的分析調査で、銀ではなく銅であることがわかったと述べたが、じつは江戸時代・天保十二年（一八四二）の江戸出開帳に際してつくられた『御宝物図絵』にはすでにこの水瓶が「金銅」すなわち銅に鍍金をほどこしたものであることが明記されている【図20】。先人の観察眼に敬意を表したい。

【図版出典】

図1～5、図8～20 『柄香炉と水瓶』日本の美術五四〇（ぎょうせい、二〇一二年）

図6 東京国立博物館『シルクロードの遺宝―古代・中世の東西文化交流―』（日本経済新聞社、一九八五年）

図7 セゾン美術館他『シルクロードの都 長安の秘宝展』（一九九二年）

図8 『柄香炉と水瓶』日本の美術五四〇（ぎょうせい、二〇一二年）

【注】

- 1 平尾良光・三浦定俊「法隆寺献納宝物 竜首水瓶の科学的調査」『MUSEUM』四五七、一九九九年
- 2 中野政樹「法隆寺献納宝物 竜首水瓶について」『MUSEUM』四五七、一九九九年
- 3 東野治之「法隆寺献納宝物 竜首水瓶の墨書銘」『MUSEUM』四五七、一九九九年
- 4 中野政樹注「前掲論文」。
- 5 吉沢悟「総説特別展『天馬―シルクロードを翔ける夢の馬―』概観」（特別展『天馬』二〇〇八年、奈良国立博物館）

第三節 長頸瓶―棗形水瓶と柘榴形水瓶―

はじめに

棗形水瓶と柘榴形水瓶 長頸瓶は文字通り細長い頸を有する水瓶のことで、頸の上部にラツパのように外側に開いた注ぎ口を有する。中国では北魏時代、韓半島では三国時代、日本では古墳時代から作例が知られる。胴の形状から卵（玉子）形水瓶と蕪形水瓶の二種に大別されるが、これは天平十九年（七四七）の『大安寺伽藍縁起流記資財帳』に記される「棗瓶」に卵形水瓶が、「柘榴瓶（胴の形が柘榴形をした水瓶）」に蕪瓶が相当するとみなされる。同資財帳には漢軍持、胡軍持、洗豆瓶という記載もあり、奈良時代には水瓶が器形から区別されていたようだ。本稿では呼称が煩雑になることを避け、大安寺の資財帳に記される「棗瓶」「柘榴瓶」という奈良時代の呼称を尊重して、卵形水瓶を棗形水瓶と、蕪形水瓶を柘榴形水瓶と呼ぶことにしよう。棗形水瓶や柘榴形水瓶はいずれも源流が中国に求められ、北魏時代に造り始められたようである。それをしめすのが河北省景県封魔奴墓（太和七年〔四八三〕没、正光二年〔五二二〕改葬）で発見された棗形と柘榴形の水瓶である【図1・2】。わが国では法隆寺献納宝物の中に奈良時代の棗形水瓶四口と柘榴形水瓶五口が伝わり、そのうち一口の棗瓶は蓋の鈕を蕪瓶に象っていることから、わが国においても棗瓶、柘榴瓶が併存していたことが知られる。

一 古墳で発見された棗形水瓶

群馬県高崎市に所在する綿貫観音山古墳からは昭和四十二年（一九六七）から翌年にかけて行われた発掘調査によって一口の嚮銅製棗形水瓶（嚮銅製鑄造 総高三・二センチ 胴径一・三センチ）【図3・4】が出土した。頸部と胴部、高台からなる本体に裏側にピンセット状金具（蓋がはずれないようにする支えの役割をする金具）を付けた合わせ蓋作りの蓋をそなえる。胴部一カ所に大きな欠失がある他は保存状態がすぐれ、当初の姿をよく伝える。底造りは底板を本体と一鑄製とする作りで、底板の中心を少しはずした位置に直径一センチほどの孔があいている。これは原型製作など鑄造の際の作業に関係すると考えられている。綿貫観音山古墳は六世紀第三〜第四半世紀に築造されたと推定されており、製作年代の下限がおさえられ、わが国の最古の銅製水瓶である。古墳が築造された六世紀後半はすでにわが国に仏教が百済より公式に伝えられていた。この水瓶がこの古墳に納められた背景に仏教的な要因があったかは不明であるが、石室内の水瓶が発見された場所の周囲からは高杯や甕等が伴出しているので、何らかの供養をする目的で納められたのかも知れない。この水瓶は庫狄廻洛墓（中国山西省寿陽県）から発

見された金銅製棗形水瓶【図5】との共通性が指摘されている。この水瓶は観音山古墳のものに比べて大きさがかなり小さいが、胴が強く張り頸の根元に一段段差をつけていることなど本体の姿はよく似ている。蓋裏にピンセット状金具をもつ合わせ蓋の作りや本体と一鑄製とする底板の中央部の孔（本体鑄造後に鑄くわえをほどこしている）が開けられており、構造や製作技法的にも近いものがある。庫狄廻洛（五〇六〜五六二）は鮮卑族の貴族で庫狄廻洛墓には彼と妻及び側室の三人のための墓であることから、同墓出土の水瓶は六世紀中頃に製作された可能性が高い。したがって綿貫観音山古墳出土水瓶も六世紀中頃・南北朝時代の中国製とみて間違いないだろう。

綿貫観音山古墳出土水瓶の素材である響銅は佐波理ともいい、一般的には銅八〇パーセントに錫二〇パーセントの化学組成（これに鉛やヒ素がくわわることもある）で、鑄造後、製品を急速に冷却することによってできるといふ。地金の色が金色を呈し、切削性にすぐれ輻輳整形により器胎を薄く加工することができる。南北朝頃西方から中国に伝えられたと考えられており、北魏時代の飲食物器の作例が知られている。また韓半島へも伝えられ、新羅の特産品として知られていたように響銅製品を注文した際の文書が正倉院に残っている。

二 法隆寺献納宝物の棗形水瓶と柘榴形水瓶

法隆寺献納宝物には棗形水瓶が四口と柘榴形水瓶が五口伝えられている。これらの水瓶はかつて法隆寺では「王子形水瓶」と呼ばれていた。この種の水瓶を聖徳太子の王子達が用いたという伝承か

ら、江戸時代の法隆寺で「王子方水瓶」（『伽藍本尊霊宝目録』）と呼ぶようになり、その「王子方」を誤って「王子形」と呼ぶようになったらしい（注1）。

（一）棗形水瓶【図6〜図10】

各響銅製鑄造 N二五〇…全高三一・五センチ 胴径一一・九センチ
N二五一…高二五・三センチ 胴径一一・七センチ N二五二…全高二六・四センチ 胴径一一・三センチ N二五三…全高二五・〇センチ 胴径九・九センチ

法隆寺献納宝物中の四口の棗形水瓶の中では、胴の張りがつよく頸の中段をしぼり上方の口縁に向けて外側に強く開くN二五一号の姿がもっとも整っている（蓋は本来の組み合わせではない可能性もある）、本体の姿を中心のべることにする。それに対してN二五〇号は肩が落ち胴の形に力がなく作りもやや粗雑である。N二五三号はN二五一号と同じように胴の張りが力強いが高台が高くなり裾がラッパ状に外側に強く開く。N二五二号もN二五三号と同じく高い脚を有するが胴が膨らみすぎたきらいがある。底作りをみると、N二五一号とN二五三号は底板を本体と一鑄製とし、群馬・綿貫観音山古墳出土品と同じように中心をわずかにはずした位置に円形の孔が開けられている。N二五三号は前述したように法隆寺献納宝物の浄瓶と同じように底裏は腕を伏せたような独特な底作りである。円形の孔には嵌め金をほどこしているが、底裏にはその痕跡がほとんどみえないほどきれいに仕上げられている。こうした底作りや全体の形を勘案するとN二五一号は綿貫観音山古墳出土品と同じく南北朝時代・六世紀中頃の中国製、N二五三号は同じ献納宝物中の浄

瓶と共通する底作りから唐時代・八世紀頃の中国製であろう。これに対しN二五〇号とN二五二号は底作りが嵌め底であることや胴の張り具合などから日本製とみなされ、そのうち高台が低いN二五〇号は七世紀後半・飛鳥時代、高台が高く裾が外側に開いているN二五二号の方は陝西省西安市臨潼区慶山寺塔基出土の棗形水瓶【図1-1】との近似性からみて、八世紀・奈良時代の製作とみなされる。河南省河南省三门峡市内の唐墓から出土した棗形水瓶【図1-2】は観音山古墳やN二五一号に近い胴張りで高台も低い。唐時代製かどうかなお検討を要するものの、棗形水瓶が唐時代にこうした低い高台から慶山寺塔基出土のもののように高いものへと移っていったことがわかり興味深い。

(2) 柘榴形水瓶【図13-19】

各響銅製鑄造 N二四四：高三・四センチ 胴径一二・七センチ
N二四六：高二五・一センチ 胴径一二・八センチ N二四七：全高三・九センチ 胴径一二・五センチ N二四八：全高二四・二センチ 胴径一二・〇センチ N二四九：全高二・五センチ 胴径一一・〇センチ

献納宝物中の五口の柘榴形水瓶では、N二四六号とN二四九号の二口が裾すばまりの胴の形と頸や高台の均整がよく整っており、轆轤挽きによって頸の根元にめぐらされた突線の整形もすぐれている。この二口は底板を一鑄とし中心をわずかにはずした位置に嵌め金を施す底作りも共通しており、唐時代・七世紀から八世紀頃の中国製であろう。これに対して他の三口はいずれも嵌め底で、N二四八号は高台が高く、N二四七号は胴が丸く高台の裾が強く外側に開き、

径の根元の突線が太くなっている。N二四四号は全体の姿はN二四六号やN二四九号に近いが、頸の根元の突線や胴の肩にめぐらされた圏線の調子がぶく、胴に刻線で表わされた絡み合う双竜の形が著しくずれている。これら三口は七世紀から八世紀頃、飛鳥時代から奈良時代の製作と考えられる。

ところで天平十九年の『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』には「合白銅水瓶壹拾陸口」と、白銅製の水瓶十六口がしるされている。これらは本節で取り上げた法隆寺献納宝物中の胴部が棗形や柘榴形をした長頸瓶のこととみて間違いあるまい。その筆頭に丈六分として記されているのは、高さ八寸五分（約二五センチ）の水瓶である。他の仏分の六口や観世音菩薩分の一口は高さ五寸五分（約一六センチ）から八寸三分（約二四・五センチ）である。いっぽう「木又分」として記される八口の中の五口は高さがそれぞれ一尺九分（約三二センチ）と他の水瓶より少し大き目な水瓶である（注2）。木又は波羅提木叉（はらだいもくしゃ）のことで、布薩会で読み上げられる僧尼が守るべきことや罰則の条文のことなので、木又分は布薩会で用いられる水瓶のこととなる。その大きさが他の水瓶よりも大きいものが含まれていたことを示しているのである。なお、N二五一の棗形水瓶の胴部にしるされる「布薩」「布 八寸五分」の墨書は、この水瓶が木又分として記載される高さ八寸五分の水瓶に該当するものである。いずれにしても資財帳には竜首水瓶に相当する水瓶の記載がないことは、資財帳が作成された天平十九年当時竜首水瓶が法隆寺内になかったことを示しているとみるのが自然ではないだろうか。

〔注〕

- 1 東野治之「法隆寺献納宝物銘文积文」（東京国立博物館編集・発行『法隆寺献納宝物銘文集』吉川弘文館 一九九九年）
- 2 加島勝「法隆寺の工芸―法隆寺献納宝物の金工品を中心に―」（長岡龍作責任編集『日本美術全集 第二卷 飛鳥・奈良時代―法隆寺と奈良の寺院』（小学館 二〇二二年十二月）所収。拙稿では資財帳記載の水瓶の法量「二尺九分」（約三二センチ）を「二尺九寸」（約五六センチ）と読み誤ったため、大変大きな水瓶としたが、他の水瓶よりは少し大きめの水瓶と訂正する。

〔図版出典〕

- 図1・2 筆者撮影
- 図3～5 群馬県歴史博物館『開館二十周年記念第六十三回企画展 観音山古墳と東アジア―海を越えた鏡と水瓶の縁―』（一九九九年）
- 図6～10 『柄香炉と水瓶』日本の美術五四〇（ぎょうせい、二〇二一年）
- 図11 東京国立博物館編『宮廷の栄華 唐の女帝・則天武后とその時代展』（NHK、NHKプロモーション、一九九八年）
- 図12 筆者撮影
- 図13～19 『柄香炉と水瓶』日本の美術五四〇（ぎょうせい、

第五章 法隆寺献納宝物海磯鏡の製作地について

法隆寺献納宝物の海磯鏡は二面あり、直径が両面とも四五センチほど、重さは一面が一七・五キロ、もう一面が一八・八キロとたいへん大きくて重たい、錫分を多く含む白銅製の鏡である【図1・図2】。今、便宜的に一方をA鏡、もう一方の割れている鏡をB鏡と呼ぶことにしよう。二面とも鏡背の鈕(つまみ)の四方に山岳を配し、その周囲を波文で埋められ、そして山岳の樹林や波間には人物や禽獣などが鑄出されている。

天平十九年(七四七)の『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』には「合白銅鏡陸面／丈六分肆面／式面一径一尺五寸六分 一径一尺五寸五分／並裏海磯形／右天平八年歲次丙子二月廿二日納賜平城宮 皇后宮者」との記載がある。白銅の鏡が合わせて六面あり、そのうちの四面が丈六仏(法隆寺西院金堂の釈迦三尊の可能性が高い)(注1)の分で、そのうち二面は裏面が「海磯形」をしており、一面の直径が一尺五寸六分、もう一面の直径が一尺五寸五分である。両面とも裏が「海磯形」をしているとし、海磯鏡の名はこれに由来している。

しかし、その海磯形の図様は中国の伝統的な四岳あるいは五岳思想にもとづくと考えられてはいるもの(注2)、厳密にその意味するところは曖昧ともいわれ、まだ詳しくはわかっていない。

さて、当時の一尺は唐尺の二九・七センチなので、これをそれぞれ掛け合わせてみると、四六・三三センチと四六・〇四センチとな

る。現状の両者の直径は背面でA鏡が四六・六五センチ、B鏡は四五・九〇センチであるので、この記事の二面の鏡は、現存の二面の鏡とみて間違いないだろう。そして、『法隆寺資財帳』は、先に触れたようにこの二面が天平八年(七三六)二月二十二日の聖徳太子の命日に光明皇后が法隆寺に施入した由緒ある鏡であることを記している。

A・B両鏡の文様を四方に表された山を手がかりに追ってみよう。①下方の山から順に、②向かって右側の山、③上方の山、④向かって左側の山のあたりを見てゆくことにする。①山中の岩に一人の人物(仙人または仙女か)が腰をかけ、波間には網代で小屋を掛けた小舟の上で男の人が釣りをしているようにみえる。右側の波間には鳥(鴛鴦か)がただよっている。②右側の山中には鹿がいる。また波間には動物の皮でつくった浮き袋に乗る男の人がいる。③上方の山中には尾長鳥がいる。また右側の波間にも鳥が浮かんでいる。④左側の山中には獅子の親子が戯れている。

このように見ると、A鏡とB鏡は一見同じ図様であるかのようにはみえるが、仔細に比べると、実は違うところが見受けられるのである。

下方の山と右側の山の間の波間をみると、鈕の周りが大きく違うことがわかる【図3】。A鏡には鈕の周囲にも波が表わされているが、

B鏡には波が表されていない。またその周囲の州浜を表した環状の部分の形にも違いが認められる。そしてB鏡ではここに鳥がいるが、A鏡には鳥がない。つまりB鏡のほうがA鏡より鳥が一羽多く表されているのである。また下方の山では、鳥のいるあたりは、A鏡とB鏡ともに同じ文様であるが、松を見るとB鏡は櫛の歯のような葉をつけているが、A鏡は爪のような形だけで、櫛の歯を表わしていない。また波にも違いがある。

このように、一見同じようにみえるA鏡とB鏡の文様の違う部分を示したのが【図4】。黒く示したところがA鏡とB鏡で文様が違う部分である。このことからこの二面の鏡はA鏡、B鏡どちらかからどちらかを写したのではなく、両方の鏡のものになるいわば親となる原型鏡がもう一面あったことが想定されている。そしてその原型鏡から二枚の鏡をつくろうとして、蜜蠟(蜜蜂の巣から採取される蠟)で型取りをする際に、A鏡の方は、鈕を中心とする真ん中のあたり、すなわち見取り図で黒く塗った部分を、失敗してしまい、そこを補修しているのではないだろうか。いずれにしても二面とも原型鏡ではなく、それを基にした踏返し鏡ということになる。光明皇后が聖徳太子の命日になぜこのように複雑な製作工程でつくられた鏡を法隆寺に施入する必要があったのだろうか。そしてなぜこの二面の鏡の原型鏡を施入しなかったのだろうか。

ところで、【図5】の正倉院宝物中の山水人物鳥獸背円鏡も鏡背に海磯文を表すが、それを見ると、一方の対角線上の波間に網代で小屋を掛けた小舟に乗る人物と小舟の上で刀を振りかざす人物を表し、もう一方の対角線上に動物の皮でつくった浮き袋に乗る二人の人物を表している。これと比較して海磯鏡の鏡背文様は、鈕を中心

に一方の対角線上に位置する波間に舟に乗る人物と動物の皮でつくった浮き袋に乗る人物が表され、もう一方の対角線上の波間には鳥がたたずんでいるだけで、やや寂しい印象を受ける。また海磯鏡の鈕が無文であるのに対し、山水人物鳥獸背円鏡は鈕にも山岳文が表されているので、五岳を表しているであろう。そして何よりも見逃してはならないのが山水人物鳥獸背円鏡の四岳は下方の縁寄りに州浜が表され、四岳の上方の鈕の周囲に飛雲文が表されていることである。つまり山水人物鳥獸背円鏡は四岳の頂の方向に鈕が配され五岳(五神山)となつている(注3)。これに対し海磯鏡の方は四岳が縁寄りの波間から忽然とそびえ立つかのようで、その頂の上方に州浜が配されている。つまり山岳の天地が理解されていないのである。これは鈕を無文としてことを含め図様が正しく理解されていなかったことが窺われよう。文様表現におけるこの違いは正倉院の山水人物鳥獸背円鏡が唐時代の中国製で、海磯鏡の二面は奈良時代の日本製であることをおのずと示しているのではないだろうか。

〔注〕

- 1 原浩史「興福寺蔵旧山田寺仏頭再考―当初の安置堂宇と尊名の再検討を中心に―」『仏教芸術』三三二 二〇一二年五月
- 2 前田泰次「御物海磯鏡図考」『美術研究』一四八 一九四八年
- 3 この五岳を植松勇介氏は『列子』に解かれる五神山(興岱・員嶠・方壺・瀛洲・蓬萊)を表現したものとされている(植松勇介「海磯鏡」『長岡龍作責任編集』日本美術全集 第二巻 飛鳥・

奈良時代Ⅰ 法隆寺と奈良の寺院』小学館 二〇一二年十二月
所収。

〔図版出典〕

- 図1・2 東京国立博物館編集・発行『法隆寺宝物館』（初版：一九
九九年、再版：二〇〇七年）
- 図3・4 長岡龍作責任編集『日本美術全集 第二卷 飛鳥・奈良
時代Ⅰ 法隆寺と奈良の寺院』（小学館 二〇一二年）
- 図5 奈良国立博物館編『第六十回「正倉院展」目録 〔平成二十年〕
（二〇〇八年）

第六章 古代の金工技法

第一節 複連点文技法と法隆寺再建期の美術

はじめに

東京国立博物館が保管する法隆寺献納宝物（以下、献納宝物とする）は、奈良の法隆寺が明治十一年（一八七八）に皇室に献納し、第二次世界大戦後の昭和二十四年（一八七八）に国有品となつて、現在、東京国立博物館法隆寺宝物館に保管・展示されている総数三百件余の宝物のことをいう。この献納宝物はしばしば奈良・正倉院の宝物と並び称されるが、正倉院宝物が奈良時代・八世紀の作品を中心としているのに対し、献納宝物の方はそれより少し古い飛鳥時代から白鳳時代の作品を数多く含んでいるところに大きな特色がある。宝物の内容を見ると、彫刻、絵画、経典、古記録、古文書、仏具、調度品、楽器、文房具、計量器、武器武具、馬具、染織品など、美術工芸のあらゆる分野の作品が含まれているといつても過言ではなく、古代東アジアの美術工芸文化の実際を理解する上でかかすことのできない一大コレクションである。

この献納宝物には中国や韓半島、その他の国々からもたらされた品々も多く含まれており、これも同宝物の特色となつている。細字法華経（唐時代・長寿三年〔六九四〕）、七弦琴（唐時代・開元十二年〔七二四〕）、盤龍鏡（唐時代）、高士弹琴鏡（唐時代）、青磁四耳壺（隋・唐時代）などは中国で製作されたものである。韓半島製のものとしては、四十八体仏の呼称で著名な小金銅仏中の如来及び両脇侍立像（N一四三号）や如来立像（N一五一号）、菩薩半跏像（N

一五八号）があげられ、これらは韓半島で、ないしは韓半島から渡来した工人によつて製作された可能性が高いことが指摘されている。また鵝尾形柄香炉は聖徳太子の教学上の師慧慈法師の持物であつたとも伝えられ、慧慈の故郷である高句麗との関連もうかがえるし、高麗時代大定十八年（一一七八）銘の金山寺香炉は韓半島からもたらされたことがあきらかである。さらに近年の調査により古代ペルシアのパフラヴィー文字による刻銘とソグド文字の焼印が解読された香木などもあり、これらは当時の法隆寺だけではなくわが国の国際性を具体的に示す作品といえる。なかでも韓半島製の作品は当時のわが国の文化のより直接的な源流を考える上で特に重要である。

以上の見地から東京国立博物館は、韓国国立中央博物館と共同で平成十一年（一九九九）度から三カ年の計画で「法隆寺献納宝物と正倉院宝物の源流に関する調査研究―韓国所在の彫刻・工芸作品を中心に―」（日本学術振興会科学研究費補助金による助成）という課題研究を実施した。その第二年度にあたる平成十二年（二〇〇〇）度十二月には、百済国の故地である扶余及び公州とその周辺地域に遺存する関連作品を日韓双方の研究分担者が共同で調査した。筆者もこの研究に分担者として参加したが、その際、さいわいにも国立公州博物館において武寧王陵発見の品々を調査する機会にめぐまれた。

今回の調査では、同王陵発見の承台付有蓋鏡（銅托銀蓋）をはじめ銅鏡、銅鏡、装身具など筆者が専門とする金属工芸品について詳細に観察することができた。特に承台付有蓋鏡には、かつて中野政樹、李蘭映両氏がその加飾技法に複連点文と呼ばれる特殊な技法が用いられていることを指摘されたことでも注目されてきた（注1）作品である。この複連点文は小金銅仏をはじめ法隆寺献納宝物中の作品に多く見出すことができる技法で、献納宝物のみならず七世紀後半のわが国の白鳳期の飛鳥時代、とりわけ法隆寺再建期―天智九年（六七〇）に焼失した法隆寺が八世紀初頭にかけて再建されてゆく頃のわが国の仏教美術を考える上で見のがすことのできない重要な加飾技法の一つである。本稿は、今回の調査で再確認することのできたこの複連点文という加飾技法を通して承台付有蓋銅鏡が法隆寺献納宝物ときわめて緊密な関係があることをあきらかにすることとを主たる目的とし、また器面に施された装飾文様からえられた新たな知見に基づいて同作品の製作地・製作年代の問題にも言及してみたい。

一 承台付有蓋鏡の現状と加飾技法の特色

発掘調査報告書（注2）によれば王妃の頭部の南方で発見されたこの承台付有蓋鏡【図1】は承台、鏡、蓋の三部分からなり、承台は銅製で蓋と鏡が銀製、蓋の鈕の座金が金製、総高二〇・七センチである。その詳細は報告書をはじめこれまで多くの言及があるので、ここではいま問題とする承台、鏡の蓋と身のそれぞれの器面に表された装飾文様とその加飾技法の特色について概要をのべることにす

る。

（一）装飾文様の特色

承台の皿上面には次のような毛彫り文様が表されている【図2】。口縁のやや内側を刻線二条で縁取り、その内側に鋸歯文を表し、外側の鋸歯文の内側には縦線を入れる。上面半ばより内側にめぐらした刻線により内外二区に分け、外区には四単位の樹木の間小獣・右手で草花を取った人面の鳥・鳥・竜などを表す。内区には十六弁蓮華文を表す。

この承台の毛彫り文様で特に注目したいのが、十六弁蓮華文の各弁内に葉脈として刻まれた長短二本の刻線で、いずれも先端が短い刻線を多用してU字形に反転させているところが特徴的である。いま便宜的にこの刻線を「釣針状刻線」と呼ぶことにしよう。

この釣針状刻線は鏡の蓋や身にも見出すことができる。鏡の外側面は中ほどのやや下方にめぐらした少し太めの刻線で上下二区に分け、下区には間弁付きの八弁蓮華文を表す【図3】。各弁の弁端は稜形につくり、弁先を弧線で括り、その括りの外側に釣針形刻線（ただし中央には一本の直線を刻んでいる）を入れ、弁内にも釣針形刻線を五本（詳細に見ると一カ所のみ四本。五本のうち一本が長い）を入れる。蓋も頂部には間弁付き八弁蓮華文を表すが、その各弁は単弁で子弁の周囲にも釣針状刻線を表している。

このように蓮華文の弁脈を表した釣針状刻線は承台・鏡の身・蓋いずれにも見ることができ、これは承台付有蓋鏡のきわめて特徴的な装飾上の意匠とみなすことができよう。

(二) 加飾技法の特色

つぎに加飾上の特色である複連点文について述べるが、その前にこの技法がどのような金工技法であるか簡単に触れておきたい。この複連点文と魚々子技法とが密接な関係があることは先に述べた中野政樹・李蘭暎両氏の研究によつてあきらかにされている(注3)。魚々子はストロー状の先端を有するタガネを打つことにより、金属面に円文を表す彫金技法の一つで、その打ち方によつて大きく次のような三つの用法に分けられる。その一つは単独ないしは数個をまばらに打つことにより動物文様の目を表したり体の模様を表したりするものである。二つ目は文字通り魚卵のように密に打つことにより魚々子地という地文とするもので、三つ目は直線的に連ねて打つことにより文様の輪郭を連珠文で縁取る際に用いられるものである。魚々子タガネのこの三つの用法は金属工芸では現在でもよく用いられる彫金技法として知られている。複連点文はこのような魚々子タガネの用法のうち三番目の用法、すなわち連珠文を表す用法から発展した技法と考えられている。連珠文は珠文と珠文を連続して表すものであるが、これは逆にいえば珠文と珠文の間の部分をくぼめ、珠文を浮き立たせることによつても表すことができる。複連点文はそのための技法と考えられ、先端が砧形や点を二つ並べたような形をした特殊タガネを連続して打つことによつて表すことができる。このように複連点文技法と魚々子技法とは、いわばフィルム写真のポジフィルムとネガフィルムのような密接な関係になつている。

さて承台付有蓋鉢の複連点文は鉢の身と蓋に見出すことができ【図4】。身では外側面下区の八弁蓮華文のうち、一弁の弁先の括りに沿つて部分的に、また上区に表された三頭の竜のうち二頭の腹

や口の部分にも入れられている。蓋では頂部の間弁付八弁蓮華文の蓮肉の周囲に薬状に打たれるほか、八弁とも各弁内部の子弁の輪郭や八弁の間弁すべての輪郭に沿つた部分にも打たれている。さらに頂部につけられた鈕の金製八弁蓮華形座金の中心部にも見出すことができる。

このように承台付有蓋鉢の裝飾文様には複連点文が蓮肉や蓮弁の輪郭部に多用されており、加飾技法上のきわめて大きな特色といつてよいだろう。

二 針状刻線の源流と承台付有蓋鉢の製作地・製作年代

以上、述べてきた承台付有蓋鉢の特色のうち、裝飾文様の特色として取り上げた釣針状刻線はどのような系譜の上にあるのだろうか。そのことを考えるうえでまずあげられるのは現在、東京・出光美術館が所蔵する如来及び眷属像であろう【図5・6】。上部を火焰状にする大きな光背を負つて方形座上に坐す如来像の両脇にそれぞれ拳身光を負う菩薩像が立ち、方形座の下方には台脚を備えたものである。その製作は中国・五胡十六国時代(五世紀)と考えられており、その莊嚴をほぼ完備する中国初期小金銅仏としてきわめて貴重な作品であるが、その台脚上面に表された蓮弁をみると、その内部に承台付有蓋鉢の承台の蓮華文にみられたのとまったく同様な中央の線を直線としその左右に長短二本の釣針状刻線を認めることができる。

また同じく中国の作例であるが、山西省大同市城東石家寨司馬金龍墓出土の奏樂天人龍虎蓮華唐草文柱座と龍虎蓮華唐草文柱座の蓮

華では複弁の各子弁内に一本ずつではあるが、承台付有蓋鏡と同様な釣針状刻線が表されている【図7・8】。墓主の司馬金龍は東晋（二一七年～四二〇年）から北魏に亡命した皇族司馬楚之の息子で、當時有力な重臣の一人であった人物として知られている。

以上の二例は釣針状刻線が南北朝以前の中国においてすでに成立し、伝統的に広範囲の地域で用いられていた蓮弁など花文の弁脈を表現する技法であったことを推測させる。特に司馬金龍墓出土の例は、その父親が東晋出身であること、そしてそれを裏づけるかのよう同墓出土品の中には越州窯唾壺や漆画など南朝系の文物が多いことは注意すべきである。しかしこの二例は一方が仏像の台座の蓮弁に、もう一方は詳しい用途は不明ながらも何らかの柱座の蓮弁に施されたものであることから、これらを武寧王陵の承台付有蓋鏡の直接的な源流とするには躊躇せざるをえない。

そこでより直接的な源流を示すものとして注目されるのが、一九八四年に広東省遂溪県附城辺湾村窖藏から出土した金銅製鏡である【図9・10】。この鏡は高さ七・二センチ、口径八・三センチほどの小品であるが、その外側面全面にえがかれた毛彫り文様が示唆することにはきわめて大きいものがある。

この毛彫り文様の描起こし図を見ると、外底には十六弁の蓮弁が表されており、各弁内には二本ずつ釣針状刻線が施されているのがわかる。この鏡の文様構成は、底部の蓮華文の上方に順に四葉半パールメット波状唐草文帯、亀甲繫ぎ文帯を表し、さらに口縁にも四葉半パールメット波状唐草文帯を表したものであるが、これは底部の蓮華文の上方に龍を表し、口縁に二葉半パールメット波状唐草文帯を配置するという武寧王陵出土の承台付有蓋鏡の身の文様構成と基本的

には同じである。これは承台付有蓋鏡のより直接的な源流が広東省出土の南朝のこうした鏡に求められることを示唆しているのではないだろうか。そのことの裏づけとして亀甲繫ぎ文の内部に表された文様にも触れておきたい。

広東省出土金銅鏡の外側面には七区画からなる七宝繫ぎ文が表されているが、各区画内は魚、鳥、鳳凰、人面鳥、草花、樹木を主文とし間地にはパールメット文を配している【図11】。ここで思いおこされるのが、武寧王陵から出土した承台付有蓋鏡以外の五口の銅鏡である。この五口の銅鏡はいずれも高さ七～八センチ前後の小ぶりの鏡であるが、そのうちの一口の見込みと外側面には毛彫り文様が施されている【図12】。見込みには背びれが長く細かい斜格子状の鱗をもった魚二尾とその周囲の四方に茎付きの蓮華様を表し、その間に茎付きの未敷蓮華様と荷葉形を五～六本表している。外側面には茎付きの三弁花形、荷葉形、蕾形を交互に配している。こうした文様のうち魚文や茎付きの花形は、広東省出土金銅鏡の文様とたいへんよく似ている。この銅鏡の器形は低い高台に半球形に近い身をのせた簡素な姿であるが、これは同じく武寧王陵から出土している燈蓋の器形に共通するものである。合計五口が出土した燈蓋はいずれも淡緑色の透明釉がかかる白磁質の器胎で、これは中国南朝系の窯で焼成されたとも考えられている。銅鏡の器形はこうした南朝系の器物の影響を色濃く反映しているとみなされるが、その文様表現はいかにも簡略で緻密さにかけているといわざるをえない。これはこの銅鏡が広東省出土金銅鏡のような作例に倣いながら百済の地で製作されたことを示しているのではないだろうか。そうであれば、緻密な文様表現がなされている承台付有蓋鏡の方は中国の南朝の地

で製作されたものがどのような経緯であったかはともかくとして百済の地にもたらされたものと考えることができよう。

三 承台付有蓋鏡の複連点文の系譜

(一) 日本の作例に見られる複連点文

つぎに承台付有蓋鏡の加飾技法上の特徴として取り上げた複連点文の技法が古代東アジアの金属工芸史の中でどのように位置付けられるか考えてみたい。

① 法隆寺献納宝物の複連点文

まず法隆寺献納宝物の中の複連点文が施された作例をみてゆくことにするが、それを示したのが表1である。これを見るとわかるように複連点文は献納宝物の四十八体仏の呼称で知られる小金銅仏やその付属光背、伎楽面の宝冠に見られる。小金銅仏では阿弥陀如来三尊像の両脇侍像をはじめ如来倚像、如来立像、菩薩半跏像、観音菩薩立像、菩薩立像の瓔珞、天衣や裙の縁取り、衣文の皺、蓮華座の薬、蓮弁の縁取り、台座の縁取りなどに多用されている。ここでは如来立像(N一五三号)、光背(N一九五・三六号)、伎楽面呉公(N二一〇号)の複連点文を例にとりて見てみよう【図13・18】。

如来立像では大衣の縁や裙の裾に、光背では中心部の縁取りに、呉公の宝冠では帯状部の縁取りにそれぞれ複連点文が施されている。如来立像の複連点文は武寧王陵の承台付蓋鏡の複連点文によく似たものであるし、光背の複連点文は砧形タガネによつていふことがよくわかり、呉公の宝冠では文字通り小円点文が二個ずつつらなつていふ。このように詳細にみると複連点文技法はいくつかに細分され

るが、いずれも縁取りに連珠文を表そうとすることから発生した技法にほかならない。複連点文が施された法隆寺献納宝物の作例は、童子形のN一五三号の如来像が示すように七世紀後半の白鳳期の飛鳥時代、それも法隆寺再建期の頃の作例と考えられる。

② 法隆寺献納宝物以外の複連点文

献納宝物以外の日本の作例では、どのようなものに複連点文は施されているだろうか。それを示したのが表2である。これを見るとわかるように献納宝物と同様に白鳳期製作の数多くの小金銅仏の例があげられる。そこで最近の発見で注目されるのが飛鳥寺東方に位置する飛鳥池遺跡からの出土品の中に含まれていた銅製のI字状金具である【図19・20】。この金具をよく見ると端の方に複連点文が認められる。この金具の形状から考えたとおそらく複連点文の試し打ちをしたものであろう。複連点文はタガネの打ち方に熟練を要する技法であることから、十分にありうることであろう。飛鳥池遺跡は天武・持統朝の大規模な工房跡と考えられており、そこから複連点文が施された金具が発見されたことは、当時この技法が日本国内で行われていたこと示す大変重要な事実である。こうした工房で製作された製品は当時の都・藤原宮だけではなく地方へももたらされたのだろう。表2に示した作例が畿内のみならず遠く東北地方からも見出されることはその裏づけとなろう。

以上述べてきたように法隆寺献納宝物及び日本の作例に施された複連点文は七世紀後半の飛鳥時代にあらわれ、八世紀以降にはまったくいってよいほど用いられなくなつたきわめて特殊な技法であることがわかる。この技法はわが国へはどのような経路でもたらされたのだろうか。次に中国の作例を見ることによつてこの点を考え

てみることにしたい。

③ 中国の作例に見られる複連点文

複連点文が施された中国の作例をあげたのが表3である。これを見ると金銅仏では璣珞や蓮華座の夔等に施されており、これは日本における作例と同じである。しかし東寺の弘法大師請来の五鈷杵をはじめ羯磨【図21・22】など密教法具にも施されている例は日本にはなかったもので、なによりもこれらの製作時期が唐時代・八世紀以降の作例であることが注意される。管見の及ぶところ、唐時代・八世紀以前の複連点文が施された作例を知らないが、このように八世紀以降の作例が中国では多いことは、これらが日本の複連点文に直接の影響を与えたとは考えにくいだろう。では日本の複連点文はいつのどの地域からの影響によるものであろうか。

四 法隆寺再建期の加飾の特色

そこであらためて注目されるのが先にのべたように中国南朝で製作された可能性が高い武寧王陵出土の承台付有蓋鏡の存在である。しかし武寧王は五二三年に亡くなっており、わが国の白鳳期の飛鳥時代とは百年以上の年代差がある。この点はどうのように考えるべきだろうか。

複連点文が白鳳期、特に法隆寺再建期に多用された独特な加飾技法であることを述べてきたが、この時期すなわち七世紀後半から八世紀初頭の作品には複連点文のほかにもさまざまな特色ある装飾文様や加飾技法が指摘できる。すでに触れた魚々子技法もその一つであるし、この他に複弁蓮華文、半截二重円文などがあげられる。複

弁蓮華文は六百六十年代に造営が開始されたと考えられている飛鳥の川原寺出土の軒丸瓦が今のところもっとも早い例とされ、法隆寺西院伽藍出土の軒丸瓦や法隆寺献納宝物の灌頂幡天蓋内部の倒蓮華形座金にも用いられている意匠である。また同じ灌頂幡の大幡第一坪に透彫りで表された如来三尊像の天蓋には半截二重円文が見られる【図23】。この文様は大阪・野中寺の丙寅年（六六六）銘弥勒菩薩半跏像をはじめとして、この時期の小金銅仏にしばしば見られる文様で、法隆寺献納宝物の如来坐像（N一四七号）、菩薩半跏像（N一五九号）、観音菩薩立像（N一七六号）の僧祇支や裙など衣の縁にも表されている。この種の文様はもともと法隆寺の獅子狩文錦や献納宝物中の蜀江錦等染織品の文様が用いられたものであることはあきらかである。

さらに注目したいのが、献納宝物N一五三号の如来立像に見られる特徴的な刻線である。この像の大衣の縁取りに複連点文が施されていることはすでに述べたが、大衣の皺の表現に波状刻線が刻まれている【図24】。この種の波状刻線も実は法隆寺再建期の作品に好んで用いられた技法で、如来立像と同じ献納宝物の小金銅仏ではN一七九号の観音菩薩立像の裙正面の右下端に、また法隆寺観音菩薩立像（伝金堂薬師如来脇侍）では僧祇支の腹をおおう部分に認めることができる【図25】。表4は日本の作例に認められるこの波状刻線の例をまとめたものであるが、これを見ると小金銅仏、金堂西ノ間天蓋の墨描天人では衣の皺の表現として、灌頂幡や金銅小幡、橘夫人念持仏厨子では蓮や唐草の葉の葉脈として刻まれている。ここで注目すべきは金堂持国天立像の七星文銅太刀で、ここでは山岳状文の内部に刻まれている【図26】。このように山岳文に刻まれた例

として想起されるのが、韓国忠清南道扶余郡窺岩面外里出土の百濟時代の山景文壇の山岳表現【図27】にも見られることで、この波状刻線の直接の源流が百濟に求めることもできるからである。

以上のように白鳳時代・法隆寺再建期に多用された独特な加飾技法は百濟と密接な関係を有していると考えられよう。そうであれば直接的に影響を与えた作品とはいえないまでも武寧王陵出土の承台付有蓋鏡に施されていた複連点文技法は、百濟の地で習得されていて、それが他の特殊な技法とともに七世紀後半にわが国へもたらされたものではないだろうか。

さらに憶測を述べることが許されるなら、天智九年（六七〇）に焼失した法隆寺はほどなく再建への道を歩みはじめたようだ。法隆寺献納宝物中の墨書銘を有する染織幡には壬午年（六八二）銘ものがあり、この頃再建法隆寺は法要を営むことができるようにまでなっていたことが知られる。その間の再建のさまざまな工事には、百濟から難をのがれて日本に渡って来た人たちに含まれていた当時先進の技術をもった工人もたずさわっていたのではないだろうか。複連点文金具を出土した飛鳥池遺跡からは韓半島の特産品ともいえる佐波理製品の残片も発見されていることもこのことに対して示唆に富んでいるといえよう。

中野政樹、李蘭映両氏の研究（注4）によれば韓半島での複連点文の作例には、武寧王陵の承台付有蓋鏡の他にも、感恩寺出土舍利具や新羅景德王十七年（七八五）の塔誌銘を有する葛頂寺出土品があげられている。こうした作品を実際に調査することなしにおこなった今回の発表はその意味では事実にもとづく具体性にかけるといわざるをえない。こうした作例に関しても今後調査を重ね、この問

題をさらに深く考え続けてゆきたいと思っている。

〔注〕

- 1 中野政樹「日本の魚子文―受容と展開」(『MUSEUM』三九三 一九八三年) 及び李蘭映『韓国古代金属工芸研究』(一志社 一九九二年)
- 2 大韓民国文化財管理局『武寧王陵』(一九七四年)
- 3 注1前掲中野政樹前掲論文及び李蘭映前掲書。
- 4 注1前掲中野政樹前掲論文及び李蘭映前掲書。

〔図版出典〕

- 図1 群馬県立歴史博物館発行『開館二〇周年記念 第六三回企画展 観音山古墳と東アジア世界―海を越えた鏡と水瓶の世界―』(一九九九年)
- 図2・3 金元龍『韓国美術シリーズ1 武寧王陵』(近藤出版社 一九七九年)
- 図4 筆者撮影
- 図5・6 東京国立博物館特別展図録『金銅仏―中国・朝鮮・日本―』(一九八七年)
- 図7・8 東京国立博物館篇『宮廷の栄華 唐の女帝・則天武后とその時代展』(一九九八年)

図9 11 (広東省博物館・香港中文大学文物館『広東出土晋至唐文物』(一九八五年))

図12

図13 27 筆者撮影

第二節 華原磬の獅子と竜

華原磬の基台の獅子と架台の竜をくらべてみると、それぞれの表現にかなりの違いがあることに気づく。前肢を伸ばし前方を睨んで仰臥する獅子の威風堂々とした姿には、豊かなボリューム感がある【図1】。これに対し、竜の方は目を見開き、口も大きく開けて獅子よりもいっそう威嚇的であるにもかかわらず、全体的には細身で、むしろ穏やかな印象さえ受ける【図2】。

この両者の差異は、細部をみるといっそうあきらかになる。獅子の面貌は鼻筋や頬の肉付けからもわかるように骨格を的確につかんでいるが【図3】、竜は量感に乏しく、眉毛や瞳をことさらに誇張し、頬には細かい花卉状の文様を刻むなど装飾的ですらある【図4】。また獅子の鬣や四肢に沿う毛は太い毛筋で、巻毛をともなつて大胆に表わされるが【図5】、竜の方は細い毛筋で、逆立ったり垂らしたりと変化をつけていて技巧的である【図6】。さらに獅子の尾の毛筋が竜の鬣の毛筋に似ていることも見逃してはならない事実である【図7】。

このように華原磬の獅子と竜との間に認められる表現の違いは、それぞれの製作背景と関連することを予想させる。

獅子も竜も仏教美術ではしばしば表わされるモチーフである。古代インドでは仏陀を百獣の王であるライオンにたとえた。中国で

はこのライオンを漢訳して獅子（師子とも記す）と呼んだが、仏陀の意のほか鎮墓獣にみられるような中国古来の魔除けの霊獣の性格も加えられた。一方、竜も源流はインドの神話のナーガ（蛇、特にコブラ）に求められるが、中国で竜と漢訳されるや中国の伝統的な竜の姿と習合して造形化された。

このように獅子と竜の起源はどちらもインドに求められるが、いま問題の華原磬の獅子と竜の表現の違いは、それぞれの系譜の違いによるものと推察される。華原磬の獅子にみるような量感あふれる獅子の姿は、中国・唐時代に作例がある。なかでも唐王朝の第五代皇帝睿宗の陵墓である陝西省橋陵の石獅子はその大きさもさることながら、唐時代の獅子の最高傑作といってもよいだろう【図8】。こうした姿がもとなつてさまざまに造形され、中国から直接、あるいは朝鮮半島をへてわが国に伝えられたのであろう。そうした例として統一新羅時代の石塔やわが東大寺の八角燈籠、正倉院宝物の白石火舎や海獣葡萄鏡などに見られる獅子があげられるが、中でも華原磬と同じ西金堂に安置されていた八部衆立像の一人乾闥婆像が被る獅子冠の獅子が華原磬の獅子と同じように耳を立てていることは興味深い【図9】。日本での獅子の造形は平安時代以降、騎獅文殊像をはじめ狛犬や獅子頭を中心に多様な展開をとげてゆくが、興

福寺東金堂所在の維摩居士坐像の台座の獅子【図10】のように、概して奈良時代の獅子に見られた豊富な量感は失われてしまう。

一方、竜の方はというと、唐時代では陝西省耀県葉王山唐墓の石棺【図11】に見られるように、浮彫的な表現とはいえず写実的で十分な肉付けを感じさせる。こうした姿の竜は、法隆寺献納宝物中の盤竜鏡（唐時代・八世紀）に見ることができる【図12】。いっぽう同じ献納宝物中の竜首水瓶は近年の調査研究により七世紀の日本製の可能性が指摘されているが、その注口にかたどられた竜頭を見ると、上顎が盤竜鏡の竜のように前方に伸びずにくめられている【図13】。このあたりに当時の中国と日本の竜の表現上の違いを認めてもよいだろう。上顎が長く前方に伸びる中国の竜は、その後も長く継承していくようである。たとえば泉屋博古館蔵の宋時代の製作と考えられている錫杖頭においても、上顎は長く前方に伸びており、さらに写実性よりも威厳を強調した表現や技巧的な面が強く感じられるようになる【図14】。華原磬の竜はこの影響を色濃く受けた造形とみなされる。

以上のように華原磬の獅子と竜は中国の唐時代と宋時代に端を発するそれぞれの系譜に位置づけられる。このことは獅子が竜と近い作風の尾をのぞいて興福寺西金堂創建時のものであることをうかがわせる。この獅子が唐からの舶載品か奈良時代の日本製かはなお検討を要するが、先に述べたように獅子の耳が乾闥婆の獅子冠の獅子と同じように立っていることや、背上の架台基部に設けられた蓮華座【図15】が五重塔前の石燈籠の礎石【図16】や興福寺観禪院に伝来した神亀四年（七二七）銘の梵鐘の撞座と同じく間弁付きの

素弁であることは、この獅子が日本製であることを示すものと思われる。そして竜の方は治承四年（一一八〇）の兵火で失われてしまい、翌年開始された同寺復興事業の中で欠失した獅子の尾とともに再造されたのであろう。南円堂前に安置されていた金銅燈籠に奈良時代と鎌倉時代二組の獅子【図17・図18】が見られることや、華原磬と同じく西金堂に安置されていた建保三年（一一二五）に運慶の三男康弁によって製作された天燈鬼・竜燈鬼像の燈籠鬼の体に巻き付いた龍の面貌表現【図19】が華原磬の竜に近いことも、そのことの裏づけとなるのではないだろうか。

〔図版出典〕

図1～7、図10～20 東京国立博物館他編集『興福寺創建一三〇〇年記念 国宝 阿修羅展』（朝日新聞社 二〇〇九年）

図8・9 筆者撮影

第七章

上東門院彰子埋納の金銀鍍宝相華

唐草文経箱をめぐる二、三の問題

はじめに

上東門院彰子埋納の金銀鍍宝相華唐草文経箱（以下、彰子埋納経箱とする）【口絵7・8】は、平安時代の金属工芸技術の水準の高さを示すものとして、またその埋納された年代が明らかかな作例として十一世紀前半の工芸品を代表するものであることは衆目の一致するところであろう。本章では一つは箱の形の面から、もう一つは裝飾文様すなわち宝相華文の形のことから、この経箱が撰関期の工芸史の中でどのような位置を占めるかについて考えてみたい。

一 彰子埋納経箱の埋納と発見の経緯

はじめに彰子埋納経箱の埋納と発見の経緯についてごく簡単に振り返っておきたい。天長年間（八二四年～八三四年）に比叡山の横川に庵を結んだ円仁は、天長十年（八三三）頃、一定の作法にのっとり、すなわち一字三札をもって法の如くに書き写された如法の法華経、如法経を小さな塔に納めて如法堂に安置した。これが円仁流の如法経の始まりとされている。この行ないの五年後の承和五年（八三八）に円仁は請益僧として入唐し、承和十四年（八四七）に帰国するまで九年間滞在した後に帰国し、その翌年嘉承元年（八四八）に横川中堂を創建した。そして、円仁が横川に残した経巻に結縁するため、その後多くの貴顕が「如法経」を捧げた。

その代表といえるのが藤原道長の長女で、一条天皇の中宮、後一條天皇の母であった上東門院彰子（九八八～一〇七四）である。『叡岳要記』中の「如法堂銅塔記」によると、覚超ら叡山の僧がこの轆轤塔を保護する銅製の筒を作り、さらに上東門院彰子も応じ、長元四年（一〇三二）、自ら法華経を書写して「小銅筐」に納め、轆轤塔とともに銅筒に入れ地中に埋納したという。おりしも当時は永承七年（一〇五二）に世が末法を抑えたとされ、この状況を救済する弥勒菩薩が、釈迦没後五十六億七千万年後に出現するまで、経典を土中に埋めて保存することが、当時各地でさかんに行われたことは周知の通りである。

降って大正十二年（一九二三）十月十七日、横川の如法堂の跡地に新しく塔を建立するための基礎工事を行っていたところ、経箱や高さ一六四cmの銅筒をはじめ多くの木片や水晶玉一個が出土した。これはまさに先の「如法堂銅塔記」の記事に相当するとして注目され、銅筒を附けたりとして経箱の旧国宝指定がなされた。しかし銅筒の方は昭和十七年（一九二四）の雷火によって惜しくも焼失してしまった。

二 彰子埋納経箱の概要

銅製で鍛造によって成形し、蓋を印籠蓋造りとする。身の上縁部と蓋の下縁部にはそれぞれ覆輪を回して合口とし、銀の差金で蓋と身を留める仕組みにしている。身の下部にも二条の覆輪を回して框を設け、長側面に五間、短側面に二間の格狭間を毛彫りで表わす。身側面及び蓋甲・蓋蔓には宝相華唐草文を線刻で表しているが、蓋甲の中央には二重の縦長長方形の区画を設けて「妙法蓮華經」の文字を記している。箱の全面に鍍金を施した後、宝相華文の間地と格狭間内には鍍銀を施している。さらに身と蓋の内側にも散り蓮華、蓮華の花弁が散り舞う様子を線刻で表している。

箱の形は蓋甲及び胴にゆるやかな張りをもたせており、まことに優美な姿を呈している。当時、深く信じられていた末法の世に対する恐れと極楽浄土へ往生したいという切実な願いが、彰子という大変有力な後援者と当時の最高の技術を有する工人を得て制作された平安時代金工の最高傑作とみなされていることは良く知られている通りである。

三 彰子埋納経箱の形状の特色

彰子埋納経箱とあい前後する頃に制作され、金峯山に奉納された経箱を見ることにしよう。周知のように金峯山へは寛弘四年（一〇〇七）、藤原道長によって山上に埋納された円形の経筒が有名であるが、経箱もこれまでいくつか発見されている。そのうち三つが金峯山寺所蔵のもので、一つが金峯神社所蔵である。また金峯神社には、今、経箱を失っているが、もともとは経箱を載せていた台だけが残ったものも現存している。

・金銀鍍双鳥宝相華文経箱 奈良・金峯山寺【原色図1】

この経箱は道長の経筒と同様に元禄年間に大峰山山上から出土したと考えられているもので、銅板を組み合わせて成形し、表面に華麗な文様が表されている。蓋は四隅の角が尖っており、蓋は四周に削面を取り、上面は平坦に広がる。蓋と身の表面には細かい魚々の地文の上に円形の区画を交互に配し、その内側に宝相華文と双鳥文を配置している。

この経箱は、この後取り上げる金峯山寺蔵のもう一つの金銅製経箱よりも形式的に先行すると考えられている。置台の格狭間が実際に削りぬかれており、この部分が共造りになっている彰子の経箱よりも古く、寛弘四年（一〇〇七）の道長の経筒と長元四年（一〇三二）の彰子埋納経箱の間に位置し、道長参詣以後に金峯山に登った貴顕によって奉納された経箱ではないかとする考えもある。

・金銅経箱 鷲脚台付 奈良・金峯山寺蔵 【原色図2】

金峯山寺所蔵の二つ目の経箱は鷲脚台付きの金銅製の経箱である。こちらは、経箱と載せる台が分離した形式のもので、台には鷲脚が付けられている。経箱は長方形の深い箱で入隅の形状をなしている。蓋上面にはゆるやかな甲盛をつけている。箱の表面には文様をまったく加飾せず、全面に鍍金が厚く施されている。経箱を載せた台は箱よりも一回り広い銅板に箱底部を合わせる形でやや低くしている。鷲脚は盤面に鋲留めされ、こちらにも鍍金が施されている。全体に大ぶりで豊かな感じが漂う経箱で、形状的には前述の金銀鍍宝相華唐草文経箱より時期が降ると考えられている。そのことから、道長の曾孫の藤原師通によって奉納された経箱かと推測されており、そうであれば道長の経筒よりも八十年ほど後の十一世紀末頃に制作

された可能性が指摘されている。

・金銅経箱 猫脚付 奈良・金峯山寺蔵【原色図3】

金峯山寺所蔵の三つ目の経箱は、金峯山出土の経箱の中でもっとも細身の姿を呈している。これも印籠蓋造りの入隅とし、文様は加飾されていない。全体に形が先の鷺脚台付のものよりも穏やかになっている。台の脚も低いことから、猫脚台と呼ばれる。経箱の姿が彰子埋納経箱にくらべると形式化が見られるとの指摘もあるが、経箱も皇族や貴族など相当に身分の高い人によって作られたものであったとみてよいであろう。

以上が金峯山寺所蔵の三つの経箱である、次に金峯神社所蔵の経箱を見てみよう。

・鍍銀経箱 奈良・金峯神社蔵

先の金峯山寺の猫脚台付経箱と同様、今、台を失っているが、鷺脚付台付金銅経箱と同じような姿をしている。長方形で入隅、蓋の上面にはわずかな膨らみがあるようにも思われる。鷺脚台付、猫脚台付の経箱と同じく印籠蓋造りとする。この三つの経箱、すなわち金峯山寺の鷺脚台付経箱、猫脚台付経箱、それとこの鍍銀経箱は製作時期が近いと考えられており、本来、金と銀で対のものとして製作されたと推定する向きもあるが、鍍銀経箱は大きさがひとまわり小さいことから、そのあたりはなお検討の余地があるものと思われる。

・金銅経箱台残欠 奈良・金峯神社蔵

さて、金峯神社にはもう一つ、金峯山から出土したと伝えられる経箱の台が伝えられている。今は脚部を失って脚付台の台板だけが残ったものである、先の鍍銀経箱とは大きさがあわず、これと一具をなしていたものではない。しかしこうした遺品があることは、当

時いかに多くの経箱が金峯山に奉納あるいは埋納されたことを示しているものと思われる。

以上、金峯山から発見された経箱を見てきたが、それらの姿、形式について整理してみたのが、【表】である。

これを見るとわかるように金峯山出土の四つの経箱は、形式の上で大きく二つに分かれる。すなわち金銀鍍双鳥文経箱は経箱に格狭間付の框、すなわち置台を共造りとするが、そのほかの経箱では箱を脚付きの置台の上に載せる形式である。金峯神社の鍍銀経箱も今は失われていますが、もともとは脚付きの置台に載せられていたものとみてよいであろう。

さて、このように置台があるかないかで二つの形式に分かれる金峯山出土の経箱は、実は箱の形自体にもこの二つの形式で違いがあることが認められる。すなわち脚付きの置台に載せられる経箱はいずれも姿が長方形入隅で、蓋を印籠蓋造りとし、蓋の上面周縁部に塵居を設けているのに対し、金銀鍍双鳥文経箱は角を入隅ではなく、撫角とし、蓋上面の四周に塵居ではなく削面を取っているのである。したがって経箱の姿から受ける印象が脚付きの置台にのせられた経箱の方が軽やかさや柔らかさといった気分を感じるのに対し、金銀鍍双鳥文経箱の方は直線的で硬い印象を受ける。

では、彰子埋納経箱はこのような金峯山発見の経箱と比べてみるとどうであろうか。彰子の経箱は、格狭間付きの置台を共造りにしている点では金銀鍍双鳥文経箱と同じといえるが、経箱自体の姿は長方形で蓋上面の四周に塵居を設けており、この点では金峯山出土の脚付きの置台にのせられる経箱と同じ形式を示している。ただ彰

子の経箱が角を入隅とせず撫角としている点は金銀鍍双鳥文経箱に近い蓋造りといえる。しかし、全体の姿がかもす秀困気は脚付き置台にのせられた経箱に近いものとみてよい。つまり繰り返しになるが、彰子の経箱は金峯山出土の経箱と比べると、格狭間付きの置台を共造りにするという形式は金銀鍍双鳥文経箱と同じであるが、箱自体の姿は脚付きの経箱に近いということができよう。

ではそもそも当時の箱というのは、一体どのような姿を呈していたのであろうか。当時というのは十一世紀頃のことであるが、次にこの頃の壤製の箱や、漆塗りに蒔絵を施した箱の姿を見てみよう。【表】に、仁和寺の宝相華迦陵頻伽蒔絵冊子箱をはじめ、八例ほどを当時の代表的な作例としてのせた。次にこれらを取り急ぎみてみたい。

・宝相華蒔絵迦陵頻伽冊子箱 京都・仁和寺蔵【原色図4】

形は幅広の長方形で、撫角の深い被蓋造りの箱で、蓋に塵居を設ける。壤製で、金粉を淡く蒔いた平塵の地に、迦陵頻伽、宝相華、雲、鳥、蝶などの文様を金銀の研ぎ出し蒔絵で表している。蓋表に記された文言から空海が唐で学んだ儀軌や真言の法文を記した三十帖冊子を納めた箱であることが知られるもので、『東宝記』によつて、延喜十九年（九一九）に醍醐天皇が冊子を勸覧された際に下賜されたのがこの箱で、初期蒔絵作品の中で制作年代がわかる例として大変著名なものがある。

・宝相華蒔絵宝珠箱 京都・仁和寺蔵【原色図5】

前述の作例と同じく仁和寺蔵の宝相華蒔絵宝珠箱である。形は入隅の方形で、蓋が身の大部分を覆う深い被蓋造りの箱である。材質は壤製とも漆皮ともいわれているが、確実なところは不明なようである。

ある。蓋表と蓋及び身の各側面に金粉を密に蒔き詰めて沃懸地とし、五羽の瑞鳥と宝相華唐草文を金・青金・銀の研ぎ出し蒔絵で表している。この宝珠箱は法皇になってから仁和寺に住まいをうつされた宇多天皇（八六七〜九三二）が所持されていた如意宝珠が納められていたといい、宝珠を守る彩色された板製の四天王像が付属している。

・海賦蒔絵袈裟箱 京都・教王護国寺蔵【原色図6】

この箱は空海が帰国に際して師の恵果から譲られた犍陀穀糸袈裟を納めていたことでよく知られている。幅広の長方形で、丸角で印籠蓋造りの丈の低い箱で、蓋には緩やかな甲盛をもたせ、塵居を設ける。表面を銀の研ぎ出し蒔絵による波文で埋め、波間に摩竭魚や亀、魚、鳥を金の研ぎ出し蒔絵で表している。

・仏功德蒔絵経箱 大阪・藤田美術館蔵【原色図7】

形は長方形で、丸角、深い被蓋造りの箱で、蓋に塵居を設ける。蓋や身には、法華経の中の釈迦の本生譚に主題を求めた図柄が蒔絵で表されている。

・宝相華蒔絵経箱 滋賀・延暦寺蔵【原色図8】

形は長方形、印籠蓋造りの箱で、蓋には大きく面を取っている。表面は全体に黒漆を塗り、淡い平塵地に金と銀の研ぎ出し蒔絵で宝相華唐草の団花文や花枝文を表わす。

・蓮唐草蒔絵経箱 奈良国立博物館蔵【原色図9】

形は長方形で、丸角、ゆるい胴張りのある被蓋造りの箱。蓋にはわずかに甲盛りがあり、かなり広い塵居を設ける。蜘蛛手と呼ばれる独特な断文が認められることから漆皮製と考えられており、全体に黒漆を塗り、平塵の地に金と青金の研ぎ出し蒔絵で蓮唐草文と蝶

とを描いている。

・俱利伽羅龍時繪経箱 奈良・当麻寺奥院蔵

長方形、丸角で、いま蓋鬘を失うが、もとは合口造りの胴張りのある箱で、蓋には甲盛があり、塵居を設ける。蓋表に海中に頭を出す三つの岩に不動明王を表わす剣を抱えた龍と制 迦・矜羯羅の二童子を金と銀の蒔絵で表している。

・片輪車螺鈿時繪手箱 東京国立博物館蔵【原色図10】

そして最後に東京国立博物館の片輪車螺鈿時繪手箱である。長方形、丸角、被蓋造りの胴張りのある箱で、蓋には甲盛をつける。黒漆塗りに平塵を蒔き、流水に片輪車を表わしている。

以上の箱を胴の張りがあるかどうか、蓋に甲盛があるかどうか、塵居を設けているかどうかといった点から見てゆくと、【表】に示したように、この中で延暦寺の宝相華時繪箱が胴の張りも、甲盛もなく、また塵居も設けられていない。これはこの箱がこれまでもしばしば指摘されてきたように、全体的に直線的な構成がなされていることを示している。そしてこの特徴は、金峯山出土の金銀鍍双鳥宝相華文経箱の格狭間のある台脚の上の経箱の形とも共通している。こうした直線的な構成の箱は奈良時代の箱の形式を踏襲していると考えられている。

例えば正倉院宝物中の朽木菱形木画箱は、格狭間付きの床脚の上に、削面を取った蓋付きの箱を載せた姿は金銀鍍双鳥宝相華文経箱に大変よく似ている。

いっぽう奈良時代の経箱には経口に箱をのせる形式のものもあつた。

これは法隆寺献納宝物中の木画経箱は、細字法華経を入れた白檀

製の経筒をおさめ、玳瑁張経台の上に載せられたとの伝えを有するが、この木画経箱も直線的で硬い構成になっており、このことが総じて奈良時代の箱の特色であることを示している。したがって金銀鍍双鳥宝相華文経箱や延暦寺の宝相華時繪経箱は、奈良時代の伝統の上にある形式を十一世紀になつてもなお踏襲しているものといえる。

これに対して角を丸くしたり、入隅にしたり、また胴張りや蓋に甲盛をつけた箱は曲線的でやわらかさを感じさせる。彰子埋納経箱や金峯山出土の置台にのせられる形式の経箱もまさにその特色を表しているものといえよう。つまり彰子の経箱は框座の置台を共造りにするという点で、金銀鍍双鳥文経箱同様に古い形式を踏まえているが、金銀鍍双鳥文経箱の格狭間が実際に空間をもつたものであるのに対し、彰子の経箱が格狭間を線彫りで表している点は、この箱の制作が金銀鍍双鳥文経箱よりも降ることを示しているものと思われるのである。

以上、彰子の箱の形をめぐって縷々述べてきたが、次に章を改めて器面に施されている宝相華唐草文について見てみたい。

四 彰子埋納経箱の宝相華唐草文の特色

彰子埋納経箱は、身側面及び蓋甲・蓋蔓に宝相華唐草文を線刻で表わしているが、蓋表の中央には二重の縦長長方形の区画を設けて双鉤体で「妙法蓮華経」の文字をしるしている。箱の全面に鍍金を施した後、宝相華文の間地と格狭間内には鍍銀を施す。宝相華唐草文の花形には俯瞰形―斜上から見た形のもの―と、側面形―真横か

ら見た形のもの―があり、そのほか若葉形や芽形を肥瘦のない伸びやかな茎でつないでいる。ここでは以下、斜め上から見た形、すなわち俯瞰形の花形にしぼって見てゆくこととする。

【挿図1】は蓋表の「妙法蓮華經」の文字のすぐ下に表された俯瞰形の花形である。花卉には切れ込みがあり、花卉の内側を小細線で縁どり、その内側は紡錘形ないしはドロップ形を細い葉脈で囲んでいる。花形全体の姿は扇形に広がる花芯、内側に雄蕊を表わしているが、その前方に舌を突き出したように一弁、花芯の左右に左右相称に二弁を表わし、花芯の上方、すなわち向こう側の中央に直立する花卉一弁とその左右に二弁を表わし、合計計六弁から構成されている。

このような俯瞰形の花形は、その後平安時代を通じて広く見られるようになっていくといつてよいであろう。

【挿図2】は天喜元年（一〇五三）に關白藤原頼通が建立した平等院鳳凰堂の組物に描かれた俯瞰形の花形を復元模写したものである。花芯の形や花卉の内部の表現に違いはあるが、花芯の前に一弁、左右に二弁、花芯の後方中央に一弁、左右に二弁という構成は同じである。

【挿図3】は天治元年（一一二四）に藤原清衡によって上棟された中尊寺金色堂中央壇の八双金具の花形で、先の平等院のものと同く似た六弁の俯瞰形花形が透彫で表わされている。かつて私は金色堂三壇の八双金具の花形を比較検討した結果、向かつて右側の壇（西北壇）ものの方が柔らかく、向かつて左側（西南壇）のものには硬さが認められるとして、両者に制作年代の差を認め、それが両壇の造営順序を示していることを論じたことがあるが、ここではこれ以

上触れないことにする。

【挿図4】は金色堂所用の伝を有する華鬘の俯瞰形花形で、中央の総角の左右に表わされたものは、六弁で先述した中央壇の八双金具と大変よく似ていることがわかる。これはおのずとこの華鬘の制作時期を示しているものと思われ、清衡壇完成に際し調製された仏具の一つとみてよいであろう。

以上、彰子埋納経箱に見られる宝相華文の後の時代の様相を見てきたが、その前の時代の様相はどうだったのであろうか。

【挿図5】は、先に箱の形を述べた際にも取り上げ仁和寺の蒔絵宝珠箱で、宇多天皇（八六七〜九三二）が所持されていた如意宝珠を納めていたと伝えられているものである。その表面にはこのような六弁の俯瞰形花形が描かれているが、その表現は蒔絵という技法によるものかも知れないが、彰子の経箱のものにくらべると控え目な印象を受ける。

【挿図6】は、永延三年（九八九）に一条天皇の行幸に際し奉納されたものと伝えられる春日大社の本宮御料神宝類の中の黒漆彩文櫛笥で、彩絵で俯瞰形花形が描かれている。仁和寺の宝珠箱に比べると彩絵という技法もあいまってか、花芯の前に一弁、左右に二弁、花芯の後方中央に一弁、その左右に二弁という花卉の構成は彰子の経箱と同じと見てよいであろう。彰子の経箱の宝相華文様はこうした十世紀終わり頃の漆工品に範を求めた可能性がある。この櫛笥が彰子の夫である一条天皇にゆかりの品というのも何かの縁を感じたいところである。

【挿図7】は、法隆寺献納宝物中に含まれる金銅水滴であるが、ここにも六弁の俯瞰形花形が表されている。六弁とすることはこれ

までみてきたものと同様であるが、前の一枚は垂れておらず、後方の3枚の中央の一枚も立ち上がってはいない。その意味でこの花形は彰子の経箱をはじめとするものとは分けて考えるべきものかもしれない。この水滴は唐時代のものともみなすことで大方一致しているが、八世紀とするか九世紀とするかは意見の分かれるところである。

【挿図8】は、中国陝西省法門寺の地宮出土の鍍銀金団華文鉢の底裏に表わされている六弁俯瞰形花形である。細部には相違するところもあるが、全体的には献納宝物の金銅水滴の花形とよく似ている。

このように見る時、彰子埋納経箱の俯瞰形花形は仁和寺の宝珠箱や春日大社の櫛笥といった漆工品に見られる花形にその源流をたどることができ、そして宝珠箱や櫛笥の花形に影響を及ぼしたのはおそらく法門寺の鉢や献納宝物の水滴に見たような晩唐期の俯瞰形花形だろうと思われるが、その受容の過程には両者の形の違いを斟酌すると、受容する側になんらかの積極的な理由を考慮しないと考えるにくい変化が読み取れる。このことをかかって井上正氏は「中国からの将来品の影響を受けながらも、自らの好尚による和様化の道程のゆきついたところ」と述べられたのだと思う。

ところで、法隆寺献納宝物の中には俯瞰形花形を考える上で重要な作品がもう一つある。

【挿図9】がそれで、金銅製如意である。その雲形の基部のところにこのような俯瞰形花形が表されている。この俯瞰形花形は花芯の前方の三弁は六弁のものと同じであるが、後方を二弁としており全体で五弁の俯瞰形花形となっている。この如意には雲形の基部に天曆十一年（九五七）の針書銘があり、制作年代がわかる。

【挿図10】は、醍醐寺の五重塔であるが、さきほどの如意の制作と近い天曆五年（九五二）に完成している。これはその柱に描かれた花形を復元模写したものであるが、如意のものとよく似た五弁の俯瞰形花形が描かれている。以上の二例はいずれも十世紀の半ば頃に制作されたことが明らかである。

また、【挿図11】は正倉院宝物の蘇芳地金銀絵箱の蓋表に描かれた五弁の俯瞰形花形である。

【挿図12】は中国江蘇省で発見された晩唐の制作と考えられている折枝花紋半球形銀器に表わされている五弁の俯瞰形花形である。以上のように五弁の俯瞰形花形は、中国や正倉院宝物中に見ることができ、十世紀中頃に制作されたことがあきらかな宝物法隆寺献納宝物や醍醐寺五重塔の作例以降は、六弁の俯瞰形花形とは対照的にほとんどその姿をみることができなくなる。

【挿図13】は、法門寺出土の如意であるが、その全体の姿は法隆寺献納宝物のものとよく似ている。奈良時代の日本の如意は、同じ法隆寺献納宝物中の作例のように細長い実用的な形をしたが、この二つは雲形が大きく膨らんでいる。そして法門寺の如意には咸通十三年（八七二）の銘があり、献納宝物の如意には天曆十一年（九五七）の銘がある。そして六弁の俯瞰形花形も五弁の俯瞰形花形もいずれも晩唐期の法門寺出土品にみる事ができた。このことから両方の花形は晩唐期のものが両方とも伝えられ、その中からやがて次第に六弁のものが日本風にアレンジされて残っていったとは考えられないであろうか。

おわりに

以上、彰子埋納経箱の形と宝相華唐草文について述べてきた。その結果彰子の箱は置台を共造りにしている点では古様といえるが、箱の形は当時、漆製の箱で最新のモードであった柔らかさや軽やかさを表わしたものであった。そして宝相華唐草文は俯瞰形の花形で見る限り、その少し前に漆の製品に取り入れられその後長く使われてゆく六弁花形を採用したものであった。このように彰子の経箱には伝統的なものと新しいものが混在しているように思われる。これは今様と古様と言い換えることができるならば、そうした中からある定まった形に移ってゆくという、この時代のありようの一つの姿を示しているのではないだろうか。だから、彰子の経箱の少し前に父道長は経筒に経典を納めて金峯山に埋納している。この後ほどなく経箱に経典を納め金峯山に埋納されたが、やがてそれはほとんど経筒に納めて埋納するようになってゆく。彰子の経箱はまさにそうした中での行いではなかったのだろうか。

最後に置台の上のせられた経箱の姿を見ると、崇福寺出土の舍利容器の姿を思い浮かべる。いうまでもなく仏舍利は釈迦として崇拝されたわけであるが、経典も法舍利として、仏舍利と同じように崇拝されてきた。だからそれを納める容器もまた仏舍利と同じ形が採用され、そしてそれを永久に守るために堅牢な材質が選ばれ、工夫を凝らした鍵が付けられたのではないだろうか。今回、この発表を準備する際にそんなことへも思いをさせてみた。むしろ今は単なる思いつきに過ぎないが、そうした方面へも今後考えをすすめてゆきたい。

〔主要参考文献〕

- ・石田茂作・矢島恭介『金峯山経塚遺物の研究』（帝室博物館学報第八冊 一九三七年）
- ・『法隆寺献納宝物』（東京国立博物館 一九七五年）
- ・岡田譲・荒川浩和・小松大秀『日本の漆芸1 蒔絵1』（中央公論社 一九七八年）
- ・東京国立博物館編集『日本国宝展』（読売新聞社 一九九〇年）
- ・林良一『東洋美術の装飾文様 植物文篇』（同朋舎出版 一九九二年）
- ・新潟県立美術館編集・発行『中国の正倉院 法門寺地下宮殿の遺宝「唐皇帝からの贈り物」展図録』（一九九九年）
- ・東京国立博物館編集『文化財保護法五〇年記念 日本国宝展』（読売新聞社 二〇〇〇年）
- ・京都国立博物館編集・発行『特別展覧会 金色のかざり―金属工芸にみる日本美―』（二〇〇三年）
- ・奈良国立博物館編『第六十回「正倉院展」目録「平成二十年」』（仏教美術協会 二〇〇四年）
- ・京都国立博物館・東京国立博物館編集『天台宗一二〇〇年記念 最長と天台の国宝』（読売新聞社 二〇〇五年）
- ・京都国立博物館編集・発行『金峯山埋納一千年記念 特別展覧会 藤原道長 極めた榮華・願った浄土』（二〇〇七年）

〔挿図出典〕

- 1 京都国立博物館編集・発行『金峯山埋経一千年記念 特別展覧会 藤原道長 極めた栄華・願った浄土』(二〇〇七年)
- 2 『平等院大観 第一巻 建築』(岩波書店 一九九八年)
- 3 筆者撮影
- 4 『特別展 みちのくの浄土』(NHK仙台放送局・NHKプラネット東北 二〇〇八年)
- 5 岡田譲荒川浩和・小松大秀『日本の漆芸1 蒔絵』(中央公論社 一九七八年)
- 6 『国宝7 工芸品』(毎日新聞社 一九八四年)
- 7 筆者撮影
- 8 新潟県立美術館編集・発行『中国の正倉院 法門寺地下宮殿の遺宝「唐皇帝からの贈り物」展図録』(一九九九年)
- 9 『法隆寺献納宝物』(東京国立博物館 一九七五年)
- 10 『醍醐寺大観 第一巻 建築・彫刻・工芸』(岩波書店 二〇〇二年)
- 11 奈良国立博物館編『第五十三回「正倉院展目録」〔平成十三年〕』(仏教美術協会 二〇〇一年)
- 12 『正倉院の故郷―中国の金・銀・ガラス―展』(NHK大阪放送局)
- 13 新潟県立美術館編集・発行『中国の正倉院 法門寺地下宮殿の遺宝「唐皇帝からの贈り物」展図録』(一九九九年)

表：10世紀から12世紀の主な箱

名称	所蔵	材質	法量 (cm)	形状	置台	甲盛	塵居	胴張	制作年代
●金銀鍍宝相華唐草文経箱	滋賀・延暦寺	銅製鍛造、鍍金・鍍銀	縦27.1 横12.1 高8.3	長方形、撫角、印籠蓋造	共造り	有	有	有	平安時代・長元4年(1031)
金峯山出土の経箱									
●金銀鍍双鳥宝相華文経箱	奈良・金峯山寺	銅製鍛造、鍍金・鍍銀	縦32.7 横15.8 高15.8	長方形、周縁に削面、印籠蓋造	共造り	無	無	無	平安時代・11世紀
●金銅経箱 鷲脚台付	奈良・金峯山寺	銅製鍛造、鍍金	箱：縦34.7 横17.0 高11.8	長方形、入隅	別製。鷲脚付	有	有	有	平安時代・11世紀
●金銅経箱 猫脚台付	奈良・金峯山寺	銅製鍛造、鍍金	箱：縦31.4 横9.3 高7.5	長方形、入隅	別製。猫脚付	わずかに有	有	わずかに有?	平安時代・11世紀
◎鍍銀経箱	奈良・金峯神社	銅製鍛造、鍍銀	縦29.7 横16.2 高12.9	長方形、入隅	亡失か	わずかに有?	有	わずかに有?	平安時代・11世紀
蒔絵経箱等									
●宝相華蒔絵宝珠箱	京都・仁和寺	あるいは漆皮製漆塗、蒔絵	方20.6 高15.5	方形、入隅、被蓋造	無	わずかに有	有	わずかに有	平安時代・10世紀
●宝相華迦陵頻伽蒔絵冊子箱	京都・仁和寺	製漆塗、蒔絵	縦37.0 横24.4 高8.3	長方形、撫角、被蓋造	無	無	有	無	平安時代・延暦19年(919)
●海賦蒔絵袈裟箱	京都・教王護国寺	木製漆塗、蒔絵	縦39.1 横47.9 高11.5	長方形、丸角、印籠蓋造	無	わずかに有	有	わずかに有	平安時代・10世紀
●仏功德蒔絵経箱	大阪・藤田美術館	木製漆塗、蒔絵	縦23.2 横32.7 高16.4	長方形、丸角、被蓋造	無	無	有	無	平安時代・11世紀
●宝相華蒔絵経箱	滋賀・延暦寺	木製漆塗、蒔絵	縦33.0 横20.3 高17.0	長方形、周縁に削面、印籠蓋造	無	無	無	無	平安時代・11世紀
●蓮唐草蒔絵経箱	奈良国立博物館	漆皮製および乾漆製漆塗、蒔絵	縦32.7 横20.1 高16.7	長方形、丸角、被蓋造	無	わずかに有	有	わずかに有	平安時代・11世紀末～12世紀初
●俱利伽羅龍蒔絵経箱	奈良・当麻寺奥院	木製漆塗、蒔絵	縦31.1 横19.1 高5.8	長方形、丸角、合口造	無	有	有	有	平安時代・12世紀
●片輪車螺鈿蒔絵手箱	東京国立博物館	木製漆塗、螺鈿・蒔絵	縦22.4 横30.6 高13.0	長方形、丸隅、被蓋造	無	有	有	有	平安時代・12世紀

参考：10世紀から11世紀の紀年銘工芸品

指定	紀年	西暦	品名	年代徴証	伝来・出土地	所在
	延喜元年	901	宝冠		千葉県安房郡館山市出野尾 小網寺伝来	千葉・小網寺
重文	天復四年	904	鐘（朝鮮鐘）	鑄出銘	大分県宇佐区大字宇佐字佐神宮伝来	大分・宇佐神宮
	延喜五年	905	魚骨笏	墨書銘	奈良県奈良市雑司町 正倉院伝来	奈良・正倉院
	延喜八年	908	鉢			京都・白川天満宮
重文	延喜十一年	911	鐘	鑄出銘	高知県宿毛市平田町寺山延光寺伝来	高知・延光寺
	延喜十四年	914	銀鉢	口縁刻銘	奈良県奈良市雑司町 正倉院伝来	奈良・正倉院
国宝	延喜十七年	917	鐘	鑄出銘	京都府深草 道澄寺旧蔵	奈良・栄山寺
	延喜十九年	919	呉楽力士褌	墨書銘	奈良県奈良市雑司町 正倉院伝来	奈良・正倉院
重文	延長七年	929	鉢	側面刻銘	奈良県生駒郡平群町信貴畑 朝護孫子寺	奈良・朝護孫子寺
重文	天慶七年	944	鐘	刻銘	奈良県吉野郡吉野町 金峯山寺伝来	奈良・金峯山寺
重文	天曆十一年	957	金銅如意	刻銘	奈良県生駒郡斑鳩町 法隆寺旧蔵	東京国立博物館
重文	峻豊四年	963	鐘（朝鮮鐘）	鑄出銘	広島県竹原市竹原町上市照蓮寺伝来	広島・照蓮寺
重文	貞元二年	977	鐘	鑄出銘	三重県松坂市笹川字庵出土	個人蔵
重文	永延二年	988	瑞花双鳳八稜鏡（五仏線刻鏡像）	鏡背刻銘	広島県宮島町 厳島神社伝来	広島・中村隆燈
	永延三年	989	瑞花双鳳八稜鏡（中台八葉院線刻鏡像）	鏡背刻銘	秋田・佐竹家伝来	秋田・佐竹家
	正暦二年	991	鰐口	外区刻銘	大阪府大阪市石町 旧枡家蔵	個人蔵
	長徳四年	998	正印筒	身側面刻銘	三重県伊勢市宇治山田太神宮伝来	三重・太神宮
	長保二年	1000	舍利壺	針書銘	奈良県室生山出土	個人蔵
国宝	長保三年	1001	蔵王権現鏡像	表面刻銘	奈良県吉野郡吉野町 金峯山寺伝来	東京・総持寺
	長保三年	1001	鰐口	刻銘	長野県松本市宮淵町字城山出土	東京国立博物館
重文	寛弘四年	1007	瑞花双鳳八稜鏡（五仏線刻鏡像）	背面刻銘	奈良県吉野郡吉野町 金峯山出土	東京芸術大学
	寛弘四年	1007	経筒	筒身刻銘	奈良県吉野郡吉野町 金峯山出土	奈良・金峯神社
重文	寛弘八年	1011	素文鏡	鑄出銘	奈良県奈良市春日野町御蓋山 春日大社伝来	奈良・春日大社
重文	寛弘八年	1011	鐘（朝鮮鐘）		島根県松江市国屋町 天倫寺伝来	島根・天倫寺
重文	太平六年	1026	鐘（朝鮮鐘）		佐賀県唐津市鏡町 恵日寺伝来	佐賀・恵日寺
	万寿四年	1027	簾筒		滋賀県東浅井郡虎姫村大字中野 中野社伝来	滋賀・中野社
	長元三年	1030	銅器	側面刻銘	奈良県奈良市大安寺趾出土	
重文	太平十年	1030	鐘（朝鮮鐘）	鑄出銘	大阪府大阪市大淀区長柄東通 鶴満寺伝来	大阪・鶴満寺
	長元四年	1031	瑞花鏡（仏像線刻鏡像）	鏡面刻銘	秋田県仙北郡中仙町上鶯野出土	個人蔵
重文	太平十二年	1032	鐘（朝鮮鐘）	鑄出銘	滋賀県大津市別所町 園城寺円満院伝来	滋賀・園城寺
	長久元年	1040	桧合子蓋	墨書銘	奈良県奈良市雑司町 正倉院伝来	奈良・正倉院
	長久三年	1042	地久面	墨書銘	奈良県奈良市雑司町 手向山神社伝来	奈良・手向山神社
	長久三年	1042	皇仁庭面	墨書銘	奈良県奈良市雑司町 手向山神社伝来	奈良・手向山神社
	長久三年	1042	皇仁庭面	墨書銘	奈良県奈良市雑司町 手向山神社伝来	奈良・東大寺
	長久三年	1042	崑崙八仙面	墨書銘	奈良県奈良市雑司町 手向山神社伝来	奈良・手向山神社
	宝徳三年	1046	鰐口	外区刻銘	滋賀県甲賀町 櫛野寺	滋賀・櫛野寺

指定	紀年	西暦	品名	年代徴証	伝来・出土地	所在
	永承六年	1051	子守三所勸現鏡像	刻銘	奈良県吉野郡吉野町 金峯山出土	東京国立博物館
	永承七年	1052	金具残片	刻銘	奈良県吉野郡吉野町 金峯山出土	東京国立博物館
	康平四年	1061	素文鏡	鏡背刻銘	京都府宇治市 平等院鳳凰堂天井伝来	京都・平等院
	康平四年	1061	三鼓胴	墨書銘	奈良県奈良市雑司町 手向山神社伝来	奈良・手向山神社
	康平四年	1061	二鼓胴	墨書銘	奈良県奈良市雑司町 手向山神社伝来	京都国立博物館
	康平四年	1061	鼓胴断片	墨書銘	奈良県奈良市雑司町 手向山神社伝来	奈良・手向山神社
	治暦元年	1065	鰐口		栃木県上都賀郡鉢石町 磐裂神社伝来	栃木・磐裂神社伝来
重文	清寧十一年	1065	鐘（朝鮮鐘）	鑄出銘	福岡市博多区 承天寺伝来	福岡・承天寺
	延久三年	1071	瓦経断片三十四片	墨書銘	鳥取県倉吉市 大日寺出土	個人蔵
	延久三年	1071	瓦経断片三十八片	墨書銘	鳥取県倉吉市 大日寺出土	京都国立博物館
	承暦三年	1079	経筒	筒身刻銘	福岡県福岡市香椎出土	福岡・香椎宮
	永保元年	1081	経筒		熊本県上益城郡滝村出土	
	永保二年	1082	瑞花鴛鴦八稜鏡	鏡面刻銘	不詳	個人蔵
重文	永保二年	1082	黒漆机	抽出底裏朱漆書	京都市右京区梅ヶ畑梅尾町 高山寺伝来	京都・高山寺
	元豊五年	1082	五花椀（北宋）	胴部朱漆書	奈良県天理市布留町 天理参考館伝来	奈良・天理参考館
	永保三年	1083	経筒		大分県速見郡山香町立石津波戸山出土	個人蔵
	永保四年	1084	経筒		京都市左京区一乗寺出土	
	応徳二年	1085	舞楽面（多聞天・風天・日天・自在天）	裏面墨書	京都市南区九条町 教王護国寺伝来	京都・教王護国寺
	応徳三年	1086	退走徳面	裏面墨書	奈良県奈良市雑司町 手向山神社伝来	三重・神宮徴古館
	応徳三年	1086	地久面	墨書銘	奈良県奈良市雑司町 手向山神社伝来	奈良・手向山神社
	応徳三年	1086	散手面	墨書銘	奈良県奈良市雑司町 手向山神社伝来	三重・神宮徴古館
	寛治元年	1087	経筒		福岡県北九州市小倉山本出土	個人蔵
	寛治三年	1089	経筒	筒身刻銘	福岡県朝倉郡三輪町栗田弘誓寺経塚出土	個人蔵
	寛治五年	1091	経筒		不詳	
	寛治六年	1092	経筒		福岡県糸島郡雷山	
	寛治七年	1093	経筒	筒身刻銘	山口県大津郡日置村大字日置利生山出土	香川・金比羅宮
	寛治八年	1094	経筒	筒身刻銘	福岡県筑紫野市武蔵出土	個人蔵
	嘉保二年	1095	経筒	筒身刻銘	不詳	大阪・細見亮市
	嘉保三年	1096	経筒	筒身刻銘	佐賀県杵島郡大町町大字谷口字仏法堤出土	佐賀・大町町 郷土資料館
	永長元年	1096	聖応大師引接鋤		大阪府平野郷町 大念仏寺伝来	大阪・大念仏寺
	永長二年	1097	高杯	底裏墨書		個人蔵
	承德二年	1098	経筒（陶製）	筒身刻銘	岡山県邑久郡邑久町尻海大土井正八幡宮出土	個人蔵
	承德二年	1098	印筒	身刻銘	三重県伊勢市山田 豊受太神宮伝来	三重・豊受太神宮
	承德三年	1099	経筒（石製）	筒身刻銘	福岡県福岡市西区西油山出土	個人蔵

日本工芸基礎資料集成 紀年銘工芸一覧表（平安時代） 昭和58年～60年度科学研究費（総合研究A：研究代表者中野政樹）より抜粋して転載

第八章 中尊寺金色堂須弥壇の現状と明治の模写図

はじめに—問題の所在—

中尊寺金色堂は、棟札の墨書銘から藤原清衡によつて天治元年（一一二四）八月二十日に上棟されたことが知られ、おそくとも清衡が没した四年後の大治三年（一一二八）頃には完成していたものとみなされることは周知のとおりである（注1）。この金色堂は、その名が示すように堂内外のほとんど全面をおおいつくす漆箔と須弥壇や卷柱と呼ばれる四本の柱、その上方の長押や組物などに施された蒔絵や螺鈿、さらには各部材の要所に打たれた種々の金具類によつて荘嚴されていることで名高いことはいまさらいうまでもない。現在でも実際に金色堂の前に立つてみると、漆箔がはなつ金色の光とそれに反射して蒔絵や螺鈿、種々の金具が発する多彩な耀きにつつまれて、これまた皆金色の須弥壇上の諸仏がみえかくれするするさまは幻想的で、かつて光堂とも呼ばれた（注2）、この堂の荘嚴の意図がここに集約されているといつても過言ではないだろう【原色図1】。

この金色堂をめぐる、これまでさまざまに論議されてきたことの一つに、堂内に設置された三つの須弥壇、すなわち中央に位置する須弥壇とその左右に設けられた脇壇の造営経緯に関する問題がある（本稿では以下、中央の須弥壇を中央壇、拝観者に向つて左側、すなわち東面する中央壇の西北に位置する脇壇を西北壇と呼び、同様に右側、西南に位置する脇壇を西南壇と呼ぶことにする）。

近世以来の寺伝では、中央壇は清衡によつて造立され、彼の遺体をおさめた棺がその内部に安置されたとし、脇壇については西北壇が基衡、西南壇は秀衡によつてそれぞれ造立され、各々の遺体をおさめた棺が各壇内に安置されたとする（注3）。この寺伝のうち、中央壇が清衡によつて金色堂の完成とおなじ頃には造営されていたとして寺伝どおりとすることに、とくに異論はない（注4）。しかし両脇壇に関しては、中央壇におくられて増設されたとみなす点では一致するものの、その時期と各壇が基衡、秀衡のどちらによつて造営されたかというその経緯に関しては諸説が提出されている。すなわち、昭和二十五年に寺伝とは逆に西南壇を基衡による壇、西北壇を秀衡による壇とみなすいわゆる寺伝錯誤説（注5）を提唱されたのが石田茂作氏で、これ以降、久野健氏によるやはり寺伝に従うべきであるとする寺伝容認説（注6）、藤島亥治郎氏による両脇壇ともに基衡による造営とみる説（注7）、荒木伸介氏による両脇壇とも秀衡による造営とする説（注8）や大矢那宣氏による両脇壇とも秀衡没後に造営されたとする説（注9）が出され、さらにごく最近では、浅井和春氏によるいわば新寺伝容認説とでも称すべき説（注10）も提出されている。こうした諸先学による研究の過程は、近年、寺伝錯誤の実態の解明にとりくんでいる岩佐光晴氏がいわれる（注11）ように、まさしく複雑な様相を呈している。

これらの諸説をふりかえって、わたくしが感じるのは、それぞれの論が須弥壇の一部分の特徴や作風をとりあげ、それを論拠として結論づけがなされる傾向がつかつたのではないかという点である。この問題は文献史学はもとより、人類学、建築史、彫刻史、木漆工史、金工史、染織史など、関連するさまざまな分野からの基礎的データが提示されることが大前提であり、結論は、それらを集積し総合したうえで最終的に判断されるべきであろう。

金色堂は創建以来、棟札の記録や文献などによって正応元年（一二八八）をはじめ現在までいくたびか修理されてきたことが知られている。いま明治以降にかぎってみても明治三十年から同三十一年（一八九七〜一八九八）、昭和五年から同六年（一九二〇〜一九二二）、最近では昭和三十七年から同四十三年（一九六二〜一九六八）にかけて、三度にわたって大きな修理をうけてきた事実がある（以下、本稿では便宜的に明治三十年から三十一年の修理を「明治三十年の修理」、昭和五年から六年の修理を「昭和初年の修理」、さらに昭和三十七年から四十三年の修理を「昭和の大修理」とよぶことにする）。須弥壇に関するこの問題は、こうした修理をへた後の姿である現状が造営当初はどのようなものであったか、その実態の詳細を正確にみさだめることが肝要であろう。その上で、各壇ごとの特色を抽出して、それを比較検討してゆかなくてはならないとおもわれる。しかし、各修理の時点で施行前がどのような状態にあり、それにどういった修理をどこまで施したのかという点に関する厳密な報告がなされないままこんにちにおいているといえる、したがって先にふれた諸先学の研究は、基礎的にかつ客観的なデータが完全にそろわないまま、さまざまに論議がかさねられてきた観があり、この点

にもつとも大きな問題があつたとおもわれる。

ところで、「明治三十年の修理」に際し、金色堂の各須弥壇をはじめ内陣の建築部材さらに経蔵所用の伝えを有する八角須弥壇や什物などを模写した図面が東京国立博物館に保管されていることは、一般にあまり知られていない（注12）。この資料は、これまでほとんどとりあげられる機会がなかったが、明治のこの修理以前、ひいては創建当初の金色堂の実態をさぐるうえで大きな手がかりをあたえてくれるものとして、その存在にはきわめて注目すべきものがある。

本稿は、まずこの模写図の概要を紹介し、つぎに先にのべたような金色堂研究の状況をふまえて、模写図のうち、とくに須弥壇に関する部分を援用することにより、各壇の工芸意匠すなわち格挟間内の孔雀、宝相華文金具をはじめ八双金具や螺鈿の当初部分を現状のなかでみきわめるといふ、それぞれに関する基礎的データを提示することを第一の目的とするものである。その上で各壇の工芸意匠の特色について、わたくしの専門とする金工史の立場から格挟間内の孔雀や宝相華文金具に加え、とくに従来ほとんど詳細な考察がなされていなかった八双金具を中心に比較検討し、各壇造営の前後関係の問題に関するみとおしにもふれてみたいとおもふ。

一 須弥壇の現状

金色堂の須弥壇は【挿図1】に示したように、堂内の中央部に立てられた四本の巻柱によって設けられた一間四方の内陣内の後方寄りに中央壇をかまえ、両脇壇は中央壇背後の外陣部分の左右にしつ

らえられている。

まず、この三壇それぞれにおける荘厳が現在どのような状態にあるのかを以下、中央壇から西北壇、西南壇と順次みてゆくことにするが、その前に須弥壇以外の堂内の各建築部材にほどこされた荘厳についてもその概要をのべておくこととする。

内陣は各柱間上方に無目、長押及び頭貫をまわし、各柱の最上部には三斗組の組物をおき、各組物の間の小壁に幕股をはめ、さらに内陣の柱から外陣の柱上に虹梁をわたしてつなぎとする構造である。内陣内部の天井はまわりを折りあげ、四方を三間にわけて格縁を組んで各格縁内に組子をいれたいわゆる折上格縁格天井とし、その中央部に天蓋を付けている。各部材には、蒔絵や螺鈿、沃懸地、平塵などの漆工技法や金工による種々の装飾金具が付けられていることはよく知られているとおりである。

(一) 中央壇

中央壇は正面、北側面、南側面及び背面の各面とも上框、腰部、下框からなる。腰部は東によって正面が三区に、北側面と南側面の両側面及び背面では二区に仕切られている。各面の下框の地付部の外側には巻柱と同様に反花形の根巻金具をまわし、その上部には蕊をあしらったささら金具をつけている。また各面の上框上面には、縁にそって勾欄を設けている（現状では各面とも「昭和の大修理」の際に復元模造されたものをつけられている（注13））。以下、各面に施された荘厳の概要を①正面、②北側面、③南側面及び④背面の順にみてゆく。

①正面【原色図2】

正面の上框、下框及び四本の束には、銅製鍍金の薄板で縁取りを施し、各見付け面全面に宝相華唐草文を線刻で表した銅板製鍍金の包金具がはられている。宝相華唐草文は花形の花弁部分を透彫りにし、小刻み状にした輪郭部を鍍金仕上げにしている。三区に分けられた各区画内には格挟間を設け、その輪郭には銅板製鍍金の細い覆輪をまわしている。各格挟間内には、地に鍍金を施した銅板製の鏡板をはめ、これに銅板を打ち出して鍍金仕上げにした孔雀と宝相華の花枝文金具を鋏止めしている。孔雀は、中央の区画に設けられた格挟間では、左脚を上げ、後方を振り返る姿に表している。その左右の区画内の孔雀は互いに向き合うが、南側の孔雀が両脚をまっすぐ伸ばしているのに対し、北側の孔雀は左脚をあげている。上下框の両隅と各束との辻には合計八枚の八双金具がうたれている。八双金具は宝相華唐草を透彫りで表した銅板製鍍金仕上げのもので、魚々子地に鍍銀を施した銅板製の座金をはさんでいる。格挟間周囲の羽目板は、銅板に宝相華の花枝文や蝶を打ち出し、地を魚々子地としたもので、宝相華の花枝文と蝶に鍍金を、魚々子地に鍍銀を施している。

勾欄は紫檀地で、上框上縁にそって地覆をめぐらし、須弥壇の東に対応する位置に斗束、各斗束間にたたら束を立て、それに平桁、架木をわたしている。各所に螺鈿で種々の宝相華唐草文を表し、各部材の縁には象牙をはめこんでその輪郭線が浮かび上がるようにしている。

②北側面【原色図3】

中央壇の北側と南側の両側面はそれぞれ腰部まで東で二区に区画するほかは、基本的には正面と同様な荘厳を施している。したがっ

て以下、正面との相違点のみを記述することにする。

北側面では、上框、下框及び三本の束の束の各見付け面にはられた銅板製包金具にあらわされた宝相華唐草文の花形の花弁部分を透彫りとせずに、各花弁に鍍金と鍍銀を交互に施し、色彩の対比をだしている。格挟間内の孔雀は、西側の区画では左脚を上げ、右脚は地につけて頭部をさげて後方を振り返る姿に表しているのに対し、東側の区画のものは両脚をまつすぐのばして地につけ、前方やや下向きに頭をつきだしている。八双金具は、上下框の両隅と各束との辻に六枚打たれている。勾欄の斗束は三本とする。

③南側面【原色図4】

南側面では、東側の格挟間内の孔雀が左脚を上げ、右脚を地につけて後方を降り返る姿に表され、西側の区画のものは両脚を地につけ、頭を下に向ける姿とするほかは、銅板製包金具、八双金具及び勾欄はいずれも北側面に準ずるものである。

④背面【原色図5】

背面は、区画の両端の束及び格挟間の一部が両脇壇によって隠れており、現状ではみることができない。格挟間内に孔雀及び宝相華の花枝文金具がつけられていない。また八双金具は上下框中央部に二枚みえるだけである。そのほかは中央壇各面に準ずるが、「昭和の大修理」の際に包金具の一部（下框北側部分）と八双金具一枚（上框）の鍍を除去することとためたため、それ以外の部分は緑青鍍に覆われたままになっている。

(二) 西北壇

つぎに両脇壇に目を転ずる。両脇壇の各面ともいずれも上框、腰、

下框からなり、腰部は東によって二区に仕切られている。下框の地付部には、中央壇と同様に反花形の根巻金具をまわし、その上部に蕊をあしらったささら金具をつけている。また上框上面にはこれも中央壇と同じく縁にそって勾欄（現状では中央壇同様に「昭和の大修理」時に復元的に模作されたものである）が設けられている。

①正面【原色図6】

まず西北壇からみてみると、正面では上框、下框及び三本の束は、銅製鍍金の細い薄板で縁取られ、それぞれの見付け面全面と下框の上場及び束の側面は沃懸地とし、宝相華文を螺鈿で表している。宝相華文には全体が楕円形に構成された宝相華の花枝文金具を取り付けている。孔雀は、北側の区画のものは左脚を、南側の区画のものは右脚を上げて互いに向き合っている。上下框の両隅と中央の束の辻に宝相華唐草文を薄肉彫りで表した八双金具を打っている。格挟間周囲の羽目板も沃懸地とし、螺鈿による宝相華文を表している。

勾欄の構造は中央壇に準ずるが、装飾は各部材を沃懸地とし、宝相華文を螺鈿で表している。

②側面【原色図7】

側面では格挟間内の孔雀の姿が、東側の区画のものは右脚を、西側区画のものは左脚を上げ、互いに後方を振り返るように表されている相違点がある。そのほかの荘厳は、基本的には正面に準じたものである。

(三) 西南壇

①正面【原色図8】

西南壇の構造は正面、側面ともに西北壇と同様の仕様で、上框、

腰、下框からなり、腰部は束によって二区に仕切られている。下框の地付部に、反花形の根巻金具をまわし、その上部に蕊をあしらったさら金具をつけていることや上框上面の縁にそって勾欄が設けられていることも西北壇と同様である。

各部材に施された荘嚴に關しても基本的には西北壇と同様である。すなわち勾欄を含め部材の表面には沃懸地に螺鈿の宝相華文をあしらひ、各格挟間内に孔雀と宝相華の花枝文金具を取り付け、さらに上下框の両隅と中央の束の辻には八双金具を打っている。

②側面【原色図9】

側面では格挟間内の孔雀の姿が、東側の区画のものは右脚を、西側の区画のものは左脚を上げ、互いに後方を振り返るように表されている。そのほかの荘嚴は、基本的には正面に準じたものである。

以上が、金色堂須弥壇の各壇それぞれの現状における荘嚴の概要である。

二 金色堂の修理とその問題点

従来、金色堂須弥壇の造営経緯に關する諸先学の考察は主として、以下のような諸項目に認められる相違点に着目してなされてきたとみなしてよいだろう。

- (1) 格挟間の形態
- (2) 格挟間内の孔雀や宝相華花枝文金具の形状
- (3) 両脇壇の螺鈿の文様
- (4) 沃懸地技法

(5) 木工技法

(6) 八双金具の様式

(7) 壇上諸仏の様式

しかしその際、注意しなければならないことは、各壇で互いに比較検討しようとする部分のどれが製作当初からのものであるかというみきわめで、この点が金色堂研究をすすめる上でもっとも基本となる問題である。このことは、右に示した比較検討の諸項目のうち(1) 格挟間の形態、(2) 格挟間内の孔雀や宝相華花枝文金具の形状、(3) 両脇壇の螺鈿の文様及び(6) の八双金具の様式といった工芸意匠の面から考察しようとする場合には、とくに重要なこととおもわれる。

前章で概観した各須弥壇の現状は、いくたびかの修理をへた後の姿である。金色堂は棟札記録や文献などから正応元年(一一二八)をはじめ、永徳四年(一一三四)、寛永年間初期、慶安二年(一六四九)、元禄十二年(一六九九)、明和七年(一七七〇)と江戸時代以前にすでに数次にわたって修理されてきたことが知られており(注15)、また、明治以降も「明治三十年の修理」(明治三十年から三十一年)、「昭和初年の修理」(昭和五年から六年)、さらに「昭和の大修理」(昭和三十七年から四十二年)と三度の大きな修理が行われてきたことは、すでにのべたところである。

江戸時代以前の各修理の実態の詳細は、必ずしもあきらかではない(注16)が、明治以降の三度の修理に關しては、各修理ごとの修理方針や施工内容などその実態をある程度具体的にうかがうことができる(注17)。とりわけ「昭和の大修理」は、新覆堂の建設や金色堂の全面的解体修理を含む大がかりなもので、それにとまな

て実施された堂内の内陣各部材や須弥壇の修理も、欠失部の復元を含んだ保存修理という方針にそったものであった。

この「昭和の大修理」の施工の実態を把握する上で基本となるのが、昭和四十三年に刊行された『国宝中尊寺金色堂保存修理工事報告書』（注18）である。同書は現在、金色堂に関する研究をなす上でもっとも基礎となる資料でもある。

いまこの報告書の「付図」篇をみると、そこに掲載されている各須弥壇の図版の位置が入れ違っていたり、そのキャプションに誤りのあることが少なからず認められる。たとえば修理前の写真では、中央壇南側面の西の間と東の間で、また西北壇の正面北の間と側面西の間とで図版が入れ替わって掲載されている（注19）。また、格挟間内の孔雀や宝相華文金具、螺鈿に関しては、修理竣工後の各壇の写真が掲載されているだけで、修理前の框や束の写真が掲載されていないため、それぞれの修理前の遺存状態が不明で（特に螺鈿の正文に関してはまったく不明であるといっても過言ではない）、したがってどこをどのように復元したのかという修理自体の根本に関わる点が不明瞭となっている。さらに八双金具についても、各壇に打たれている金具のすべての写真が掲載されているわけではなく、また、掲載されている金具についても、その打たれている位置を示すキャプションや図版の天地などが現状と異なっている点も多いことが指摘できる（注20）。

このように、現在のところ金色堂研究においてもっとも基本となるべき「昭和の大修理」の際の報告書には、基礎的資料がすべて客観的に示されているというわけではなく、またそこに提示されているデータも必ずしも全面的に信頼できるものとはいえない。このこ

とは、本報告書を編集した当時としてはいたし方なかったのかも知れないが、それが以後の金色堂研究にはたす役割をおもうと遺憾といわざるをえない。

そうした意味で、この「昭和の大修理」にも実際に携われ、長年、金色堂須弥壇の問題に漆工技法及び漆工史の立場から取り組んでおられる中里寿克氏の調査・研究には意義深いものがある。同氏は最近著された大著『中尊寺金色堂と平安時代漆芸技法の研究』（注21）の「第三章 南壇・北壇の製作技法」において、両脇壇の特色について格挟間の様式、螺鈿文の様式、沃懸地、漆芸技法、飾金具、木工技法の面から考察されている。とりわけ両脇壇の螺鈿の当初部分の描き起こし図を示された点（注22）や、また両脇壇八双金具に関しても、すべての金具の拓本を掲載されて考察をすすめられたことは、先へのべた修理報告書に示されていない点をよく補っているもので、今後の研究に大きな指針をあててくれるものといえよう。

しかし、同氏の作成された螺鈿の描き起こし図では、写真が掲載されていないこともあって、その位置が現状のどこであるのかはつきりと特定できないうらみがある。また、八双金具に関しても、中央壇をのぞいているとはいえず、両脇壇各面に打たれた合計二十四枚の金具すべてが初めて公開されたという意味で、まことに貴重である。しかし、これも残念なことに掲載された図版が「昭和の大修理」に際して、当時の現状確認のために採られた拓本によっているため、現在の金具の配置と異なっているところがある。すなわち、西南壇側面上框東隅金具（現状では西北壇側面上框東隅）、西南壇側面下框東隅金具（現状では同面下框西隅）、西南壇側面上框西隅金具（現状

では同面下框東隅、西南壇側面下框西隅金具（現状では同面上框東隅）、西北壇正面の下框北隅金具（現状では同面下框南隅）、西北壇側面の上框東隅金具（現状では西南壇側面上框西隅）、西北壇側面下框西隅金具（現状では西南壇側面下框西隅）が、現状の位置とは異なっている（注23）。

このように金色堂の各須弥壇に関しては、客観的でかつ基礎的なデータがいまだに公開されていない点にもっとも大きな問題があるとおもわれる。先きのべてように、従来の研究がややもすると個別的に、すなわち須弥壇の一部分の特色だけを取り上げてそれを論拠とする傾向にあったこともこのことと関連してのことかとおもわれる。

三 明治三十年修理時の模写図の概要

さて、ここで紹介する模写図は、東京国立博物館がかつて帝室博物館であった頃（注24）の列品台帳『帝室博物館美術部第三区建築目録一』（以下、『台帳』と呼ぶ）に、次のように記載されているものである。

- 第二七五号 「中尊寺金色堂実写図」 十三面
 - 第二七六号 「中尊寺金色堂実写図」 三卷
 - 第二七七号 「中尊寺経藏須弥壇実写図」 二面
 - 第二七八号 「中尊寺経藏須弥壇小道具類実写図」 二面
 - 第二七九号 「中尊寺経藏須弥壇実写図」 一卷
- 以上のようにこの模写図には、額装のもの十七面と卷子装のもの

四巻とがある。『台帳』に記された番号ごとの模写図の内容は、【表1】に掲げたとおりである。いま、これを模写した対象ごとに整理して、その全図を順にみてゆくことにしよう（額装のものは、括弧内にその本紙の法量〔単位センチメートル〕を示した（注25））。

- (1) 中央壇正面（五三・五×二三三・六）【原色図10】
- (2) 中央壇正面勾欄（七一・二×二五六・八）【原色図11】
- (3) 中央壇北側面【原色図12】
- (4) 中央壇北側面勾欄【原色図13】
- (5) 中央壇南側面【原色図14】
- (6) 中央壇南側面勾欄【原色図15】
- (7) 中央壇背面【原色図16】
- (8) 中央壇背面勾欄【原色図17】
- (9) 西北壇正面（八八・二×一四六・四）【原色図18】
- (10) 西北壇側面【原色図19】
- (11) 西南壇正面【原色図20】
- (12) 西南壇側面（八五・四×一六四・一）【原色図21】
- (13) 卷柱（西北隅）（二二五・七×八三・一）【原色図22】
- (14) 卷柱（西南隅）（二二六・二×八三・二）【原色図23】
- (15) 卷柱（東北隅）（二二六・二×八三・一）【原色図24】
- (16) 卷柱（東南隅）（二二六・一×八二・九）【原色図25】
- (17) 内法長押の外側と内側【原色図26〜29】
- (18) 無目【原色図30・31】
- (19) 頭貫【原色図32・33】
- (20) 卷柱上の組物【原色図34〜37】
- (21) 幕股【原色図38・39】

以上は、金色堂内の三つの須弥壇や巻柱をはじめとする建築部材を模写したものである。

建築部材のうち巻柱と内法長押に関しては、実際の位置を確認することができたが、無目、頭貫、組物及び幕股については、各部材が高い場所にあり肉眼による観察がしにくいこともあって、今回、その正確な位置をあきらかにしえなかった。

このほか経蔵所用の伝えを有し、現在、中尊寺大長寿院の所蔵にかかる、以下の供養具や供養具など什物の模写もなされている。

(22) 螺鈿八角須弥壇【原色図40(42)】
(23) 螺鈿平塵磬架(孔雀文磬付属)(九四・五×一五二・一)【原色図43】

(24) 螺鈿平塵礼盤(九四・五×一五二・一)【原色図43】

(25) 螺鈿平塵案(九四・七×一四六・二)【原色図44】

(26) 螺鈿平塵燈台(一〇二・〇×一〇四・五)【原色図45】

(27) 経箱(一〇二・〇×一〇四・五)【原色図45】

以上が、この模写図の全容である。

いずれの模写図も紙本著色で、須弥壇の大きさはほぼ原寸大を示している【表2】ことから、金色堂や経蔵内において、敷き写して描かれたものとみなしてよいだろう。

この模写図に関しては、先にもふれたように昭和六十年に刊行された『東京国立博物館歴史資料仮目録』に「中尊寺金色堂実写図二巻」と「中尊寺経蔵須弥壇実写図二巻」と記載されており(注26)、すでにその一部に関しての所在は知られていた。しかし、これまで金色堂をはじめとする中尊寺研究の資料として取り上げられたことはほとんどなかった。

『台帳』では、経蔵所用のもので金色堂の中に含まれてしまっているものもあり、若干未整理のまま登録された点が指摘できる(注27)。それはともあれ、これらが博物館の所蔵となった次第は、『台帳』の記載から明治三十一年十月五日西山亮教氏が寄贈したことが知られる(注28)。寄贈者の西山亮教氏は、明治三十一年当時、中尊寺の別当職にあつた人(注29)で、したがってこの模写図が中尊寺から帝室博物館に寄贈されたことがうかがわれる。

この模写図が帝室博物館に寄贈された明治三十一年は、「古社寺保存法」(注30)が公布された翌年にあたる。同法律の適用第一号として取り上げられたのが、中尊寺金色堂の修理であった。同修理は東京美術学校(現東京芸術大学)に依頼され、その法令公布に先立つ明治三十年二月五日に着手され、翌三十一年五月に終了した(注31)。

同修理の過程で、この模写図が描かれた背景を知る手がかりとなるのが、『台帳』の第二七五号「中尊寺金色堂実写図」の部分に書き込まれている「同堂修理ノ際木村武山之写ストコロ」という注書きである。

この修理の作業に従事した人々の組織的なことに関することを記したものに、明治三十一年二月に発行された美術学校の年報『錦巷雑綴』第九巻所載の「中尊寺金色堂并に佛像宝物修繕」という記事がある(注32)。それによれば、金色堂の修理は在京の責任者に六角紫水(本名注多良)と大村西崖の二名が、建築の設計監督には伊東忠太があたり、現場監督の亀田徳太郎と秋月復郎のもとで建築彫刻、漆工各部の専門家(そのほとんどが美術学校の卒業生であった)が従事した。そして、その際、不慮の災害がおきた場合に備え

て、修理以前の金色堂及び経蔵の宝物類を実写するために、木邨信太郎（武山の本名）、高橋勇及び佐藤栄三郎の三名がその任にあたったという（注33）。

この三名は明治三十年十月に模写の作業を終了して帰京していることも同記事に記されている。中尊寺の修理そのものは最終的には翌三十一年五月に終了したことから、本模写図は金色堂の修理が無事に終了し、その目的を達成した後の中尊寺から博物館に寄贈されたものとみて差し支えないだろう。

模写の任にあたった三名は、いずれも明治二十九年七月に東京美術学校の本科を卒業しており、このうち木村武山と高橋勇の両名は研究科にすすみ、その在籍中にこの修理事業に派遣されたものとみられる。

『台帳』にもその名が注書きされていた木村武山は、明治九年（一八七六）に茨城県笠間に生まれ、上京後、はじめ川端玉章に学び、後に東京美術学校で岡倉天心の薫陶を受けた画家である（注34）。この木村武山にくらべるとほかの二名の方は、その画家としての事跡はどちらも武山ほどには世に知られていないようである（注35）。先に掲げた模写図の全図【原色図10～38】を概観すると、模写した部材や什物によってその筆致に違いがあるように感じられる（注36）。いまどの模写図が三名のうちの誰の手になるものかを厳密に実証することは、わたくしにはできないが、ここでは短期間に作業をすすめる必要のあったこの模写図の製作に際して、木村武山ら少なくとも三名が、それぞれ持ち場を分担して作業にあたった可能性があることを指摘しておきたい。

いずれにせよ、この模写図は先にふれたように不慮の災害に備え

て修理以前の金色堂及び経蔵の宝物類を実写したものであることから、現在の文化財修理における修理前写真と同様の役割を果たしたものとえよう。模写の姿勢として可能なかぎり正確に対象を写し取ろうとしていることは、各模写図の全図からも十分にうかがえるところである。したがって、この模写図を金色堂内各部の現状と比較検討してみることは、その当初の状態をさぐる有効な手がかりとなるものとおもわれるのである。

四 模写図と現状の比較

本章では、各須弥壇ごとに前章で概観した模写図と現状とを格挟間内の孔雀、宝相華の花枝文金具、八双金具といった金工技法を中心に、これに螺鈿の文様もくわえ、それぞれ比較検討してゆきたいとおもう。その際、「昭和の大修理」の修理前写真もまじえて比較することにより、どのような修理をどの時点で施工したのかという点についても探ってみたいとおもう（ただし、模写図では框の上場や束の側面に関しては一部をのぞいて写されていないため、この部分の比較はのぞくこととする）。

(一) 中央壇【原色図2～5、同10～17、単色図1～4、同9～29】

①正面【単色図9～17】

「格挟間」模写図と修理前写真では三区とも孔雀には欠失した部分は少ないが、宝相華の花枝文の方は、それぞれ部分的に欠失した部

分が認められ、現状ではこうした欠失部分がすべて補われている。

〔八双金具〕 模写図では上框北隅、下框北隅、下框南隅の三枚が失われているが、修理前写真と現状ではすべて補われている。

②北側面【単色図18～23】

〔格挟間〕 模写図と修理前写真では西側の孔雀の尾羽の付け根から先の部分、宝相華の花枝文の一部を欠失している。また東側では宝相華の花枝文を失っているが、現状ではすべて補われている。

〔八双金具〕 模写図では上框西隅、上框東隅の二枚が失われているが、現状では補われている（ただし、修理前写真では下框中央部の一枚が失われている）。

③南側面【単色図24～29】

〔格挟間〕 模写図と修理前写真では両格挟間とも宝相華の花枝文の一部に欠失しているところがあるが、現状ではそれが補われている。

〔八双金具〕 模写図では上框西隅、下框東隅及び下框西隅の三枚が失われているが、修理前写真と現状では補われている。

④背面【原色図5、単色図4】

〔格挟間〕 模写図、修理前写真、現状ともに孔雀及び宝相華の花枝文はついていない。

〔八双金具〕 模写図、修理前写真、現状ともに上下框の中央部に遺存している。

(二) 西北壇【原色図6・7、同18・19、単色図5・6、同30～41】

① 正面【単色図30～35】

〔格挟間〕 模写図と修理前写真では北側及び南側ともに宝相華の一部に欠失しているところがあるが、現状では補われている。

〔螺鈿〕 模写図と修理前写真では、主文はすべて失われたといってもよい状態で、正面南寄りの束にわずかにその一部分が遺存しているにすぎない。副文は下框北側にほぼ完全なものが一単位認められるほか、上框北側、同じく下框南側、北側の羽目板にその一部分が遺存している。現状では、これをすべて復元的に補っている。

〔八双金具〕 模写図では下框北隅、下框南隅の二枚が失われているが、修理前写真と現状ではいずれも補われている。

② 側面【単色図36～41】

〔格挟間〕 模写図と修理前写真では西側の孔雀が失われているが、現状では補われている。宝相華の花枝文は、模写図、修理前写真、現状いずれも遺存している。

〔螺鈿〕 模写図と修理前写真では、主文は完全に失われており、副文の一単位が下框東側に遺存するほか、羽目板にもその一部分がわずかに残っている。現状ではこれをすべて正面同様に全面的に補っている。

〔八双金具〕 模写図、修理前写真、現状いずれも六枚すべてが遺存している。

(三) 西南壇【原色図8・9、同20・21、単色図7・8、同42～53】

① 正面【単色図42～47】

〔格挟間〕 模写図と修理前写真では北側の孔雀が失われ、北側と南側の宝相華の花枝文にも一部に欠失部分があるが、現状では補わ

れている。

〔螺鈿〕模写図と修理前写真では、主文の一部が中央の束に遺存しており、副文の完全なものが上框北側、下框南側、両羽目板に残るほか、副文の一部が上框南側、下框北側、北隅の束に残っている。現状ではこれをすべて西北壇同様に復元的に補っている。

〔八双金具〕模写図では下框南隅の一枚が失われているが、修理前写真と現状では補われている。

② 正面【単色図48~53】

〔格挟間〕模写図では宝相華の花枝文全体が、また修理前写真ではそれにくわえて孔雀の尾羽が失われているが、現状ではこれらが補われている。

〔螺鈿〕模写図・修理前写真では、主文が下框東側、東隅の束に残り、下框西側や中央の束にも一部を欠失した主文が残っている。副文の方も、下框東側、東隅の束、両羽目板に完全な形で残っており、かなり保存状態がよいといえる。現状ではさらにこれを正面同様に復元的に補っている。

〔八双金具〕模写図、修理前写真、現状ともに六枚すべて残っている。

以上、須弥壇ごとに格挟間内の孔雀と宝相華の花枝文金具、八双金具、さらに螺鈿の文様について模写図、「昭和の大修理」前の写真及び現状とを比較してきた。その結果、たとえば中央壇では正面格挟間のように模写図と修理前写真で認められた欠失部分が現状では補われているのは、「昭和の大修理」の際の施工によるものとみなされる。また、同面の八双金具は模写図ではすでに失われていたもの

が、修理前写真と現状で補われているのは、「明治三十年の修理」もしくは「昭和初年の修理」によるものとおもわれる。このことは、従来、指摘されていた「明治三十年の修理」が、できるだけ現状のまままで保存しようとしているのに対し、「昭和初年の修理」では部分的に復元を試み、また「昭和の大修理」では全面的に復元するという各修理の基本的な方針を具体的に示しているといえよう(注37)。

五 当初部分の推定

つぎに、前章で述べた須弥壇に関する模写図と現状との比較結果を踏まえ、各壇の工芸意匠すなわち格挟間内の孔雀と宝相華の花枝文金具、八双金具及び両脇壇の螺鈿について、それぞれ、製作当初とみなされる部分を推定してみたい。

(一) 孔雀と宝相華の花枝文

まず、各壇の格挟間内の孔雀と宝相華の花枝文金具に関してであるが、それぞれの後補部分は【表3】に示したとおりである。したがって、孔雀では、中央壇正面の各区内の三羽、同壇南側面東寄り、西北壇正面の二羽、同壇側面東寄り、西南壇正面北寄りの孔雀は亡失しており、そのほかの区画の孔雀には、程度の差に違いがあるものの部分的に欠失しているところがある(注38)。

一方、宝相華の花枝文の方は、西北壇側面東寄りと西南壇側面東寄りに完全な姿のものが残っている。中央壇北側面東寄りと西南壇側面西寄りのものは亡失しており、そのほかの区画では孔雀と同様

に程度の差があるが、部分的に欠失しているところがある。

(二) 八双金具

つぎに八双金具に関してである。八双金具は従来、打たれている金具の種類さえも明確に分類されているわけではなかった。現状では中央壇に二十二枚、西北壇及び西南壇にそれぞれ十二枚ずつの合計三十六である。この中には、「昭和初年の修理」や「昭和の大修理」の際に補われた金具も含まれているが、その点は後にふれるとして、各壇のどの位置にどのような金具が打たれているかをみてゆくことにしよう。各壇ごとの八双金具の位置は、【挿図2】に示したとおりである。

これら三十六枚の八双金具は、形態の上からは二種に大別することができ。その一つは、框の中央部分に打たれている左右の両隅を複合菱形としたいわゆる出八双形のもので、もう一方は片隅だけを複合菱形とした框の隅の部分に打たれているものである。いま前者を中央金具、後者を隅金具として区別すると、中央金具は中央壇に十枚（正面に四枚、北側面、南側面及び背面に二枚）、両脇壇には四枚ずつ（各壇正面に二枚、同側面に二枚）である。隅金具の方は中央壇に十二枚（正面、北側面、南側面にそれぞれ四枚）、西北壇と西南壇にそれぞれ八枚（各壇正面に四枚、同側面に四枚）である。これらの八双金具は製作技法の上から、次の四種に分類することができる。

① 地透しの透彫りで、魚々子地の別製地板に重ね合わせる仕様のもの（中央壇正面の八枚、同北側面東側の二枚及び南側面東側の二枚）。

② 地透しの透彫りで、魚々子地の別製地板を重ね合わせていないもの（中央壇北側面西側の二枚と同壇南側面西側の二枚）。

③ 文様を蹴彫りで表し、地は魚々子地とするもの。文様部には鍍金を、地には鍍銀を施している（中央壇背面に二枚）。

④ 文様を薄肉彫りで表し、地は魚々子地とするもの。文様部には鍍金を、地には鍍銀を施すのを基本とする（両脇壇の二十四枚）。以上の技法上の分類と表されている文様とを勘案すると、八双金具はA類からM類まで十三種に分類することができる。以下、これらを順にみてゆくことにする。

まず中央壇【挿図3】であるが、従来中央壇は中央金具二種類と隅金具一種類といわれてきたが、現状を詳細に観察すると、中央金具は二種類、隅金具にも二種類あることがわかる。

① A類【単色図75】

中央壇正面上下框に各一枚ずつ打たれている中央金具である。中央部に四弁正面形花形を配し、各弁先に三弁側面形花形をつける。上下の各三弁側面形花形の左右には三弁側面形花形の先には葉形がつき、その先に三弁側面形花形をつけた六弁俯瞰形花形を配している。その先には上下に六弁俯瞰形花形（三弁側面形花形が伸びる）とさらに三弁側面形花形を表している。

② B類【単色図76】

中央壇北側面上下框、同南側面上下框に打たれている中央金具で、合計四枚ある。中央部に四弁正面形花形をおき、その上下に三弁側面形花形を配す。各三弁側面形花形の左右に二輪ずつ三弁側面形花形が伸び、その先に六弁側面形花形、さらにその先に六弁側面形花形と三弁側面形花形を表している。

③ C類【単色図77】

中央壇背面上下框中央部に打たれている二枚の中央金具である。中央部に六弁俯瞰形花形を配し、その上方に三弁側面形花形が伸び、下方には一弁葉形二葉が伸びる。左右には六弁側面形花形を表している。

④ D類【単色図80】

中央壇正面上下框の南北両隅と北側面上下框の東隅及び南側面上下框の東隅に打たれている隅金具で、合計八枚ある。中央金具A類を半截したような文様構成を示す。

⑤ E類【単色図81】

中央壇の南北両側面の西隅に打たれている隅金具で、合計四枚ある。中央金具B類を半截したような文様構成を示す。

以上が中央壇の各八双金具の現状であるが、つづいて両脇壇の八双金具についてみてゆく。

両脇壇の八双金具に関しても従来、その種類が正確に把握されていたわけではない。両壇の金具を詳細に観察すると、西北壇【挿図4】には中央金具一種類（F類）と隅金具三種類（H類、I類、M類）が、西南壇【挿図5】には中央金具一種類（G類）と隅金具三種類（J類、K類、L類）が打たれている。以下、それぞれの金具をみてゆくことにする。

⑥ F類【単色図78】

西北壇正面及び同壇側面の上下框の中央部に打たれている中央金具で、合計四枚ある。中央部の八弁蓮華文とその上下に配された三弁側面形花形を中心として左右相称の文様構成をなす。蓮華文の左右には八弁俯瞰形花形を表し、各先端部の花卉から上下に翻転する

三弁の葉形が伸び、さらにその先に六弁側面形花形（先端に三弁側面形花形がつく）が伸びている。

⑦ G類【単色図79】

西南壇正面及び同壇側面の上下框の中央部に打たれている中央金具で、合計四枚ある。中央部の八弁正面形花形とその上下に配された三弁側面形花形を中心として左右相称の文様構成をなす。八弁正面形花形の左右には八弁俯瞰形花形を表し、先端部の花卉から翻転する三弁側面形花形が伸び、さらにその先に六弁側面形花形が伸びている。

⑧ H類【単色図82】

西北壇正面上框南隅、同壇側面上框東隅及び同西隅に打たれている隅金具で、合計三枚ある。方形を呈する側の隅に八弁蓮華文の半截形を配し、その上下に三弁側面形花形の半截形をおく。各三弁側面形花形からは三弁形葉文が伸びる。蓮華文の横に八弁俯瞰形花形を配し、その先端に上下に二輪ずつ翻転しながら伸びる三弁葉形と六弁側面形花形さらに三弁側面形花形を表している。

⑨ I類【単色図83】

西北壇正面上框北隅、同面下框北隅と南隅及び同壇側面下框北隅に打たれている隅金具で、合計四枚ある。文様構成は基本的にはH類に順ずるが、方形を呈する側の隅の八弁蓮華文の蓮肉部を素文とし、その上下の位置に三弁側面形花形の半截形を表さない。八弁俯瞰形花形の先端の弁先に蕨手をとまう芽形が伸びるといった相違点も認められる。

⑩ J類【単色図84】

西南壇正面上框南隅、同下框北隅と南隅に打たれている隅金具で、

合計三枚ある。方形を呈する側の隅に八弁正面形花形を配し、その上下に三弁側面形花形を置く。各三弁側面形花形の片側にのみ、蕨手と若葉形の組み合わせ文が伸びる。正面形花形の横に八弁俯瞰形花形を配し、その先端の上下に二輪ずつ翻転しながら伸びる三弁葉形が伸び、さらに先に六弁側面形花形を表している。

⑪ K類【単色図85】

西南壇側面上下框の東隅に打たれている二枚の偶金具である。文様構成は基本的にはJ類に準ずるが、八弁正面形花形とその上下の三弁側面形花形が半截された形に表される相違点がある。

⑫ L類【単色図86】

西南壇正面上下框北隅、同壇側面上下框の西隅に打たれている偶金具で、合計三枚ある。文様構成は基本的にはJ類に準ずるが、八弁正面形花形の上下の三弁側面形花形から蕨手を伸ばす相違点がある。

⑬ M類【単色図87】

西北壇側面下框東隅に打たれている偶金具で、一枚のみである。文様構成は基本的にはL類に準ずるが、八弁正面形花形とその上下の三弁側面形花形が半截された形に表される相違点がある。

以上、現状での中央壇と両脇壇の八双金具の分類を試みた。その結果、中央壇では三種類の中央金具（A類四枚、B類四枚、C類二枚）と二種類の偶金具（D類八枚、E類四枚）が、また西北壇には中央金具一種類（F類四枚）と三種類の偶金具（H類三枚、I類四枚、M類一枚）、西南壇には中央金具一種類（G類四枚）と三種類の偶金具（J類三枚、K類二枚、L類三枚）が打たれていることが解された（各金具の法量は【表4】に示した）。

このように分類される各壇の金具を比較検討するには、このうち

どの金具が当初のもので、また、もともとの壇に打たれていたかをその位置を見極める必要がある。

当初の金具に関しては、これまでも諸説が出されている（注39）が、わたくしの観察では、「挿図」に示したように中央壇で当初のものとおもわれるのは、正面の中央金具（A類）の四枚、南側面の中央金具（B類）の二枚、背面の中央金具（C類）の二枚である。また、西北壇では正面の下框北隅（I類）、側面の下框の中央金具（F類）、同じく側面の下框西隅の偶金具（I類）の三枚、西南壇では側面の下框西隅の偶金具（L類）の一枚が後補されたものとみなされる。

ここで模写図に描かれた八双金具をみると【挿図6〜8】、たとえば中央壇正面の中央金具のようにかなり正確に模写されたものもあるが、多くの場合、緑青錆におおわれた状態にあり、文様の細部を厳密に比較することはできない。しかし、先に述べたように模写図によって当時すでに失われていた金具の位置をすることができるとは重要である。というのは、金具が遺存していた位置をその後の公刊された書物に掲載されている写真や「昭和の大修理」施工前の拓本、そして現状とを比較することにより、修理によって補われた金具、あるいは位置が移動した金具を推定することができるからである。それを【表5】に示した。

そこに掲げたように模写図、大正七年刊行の『中尊寺大観』（注40）、昭和十六年刊行の『中尊寺大鏡』（注41）、同三十四年刊行の『中尊寺』（注42）、「昭和の大修理」施工前の拓本（注43）さらに現在の金具の遺存状況をたどってみると、「昭和初年の修理」に際して補作された金具があることがわかる。また、中央壇の偶金具D

類は「昭和の大修理」前の拓本にはないもので（拓本ではすべてE類の隅金具となっている）、その修理の際に正確な理由は不明であるが、新たに調製されたものであることもわかる（注44）。またその際、西北壇正面と西南壇正面の金具の配置にあわせて西北壇の側面と西南壇の側面の間で金具の入れ替えをおこなっていることも認められる。こうした諸点を勘案すると、西北壇には中央金具F類と隅金具H類及びI類が、西南壇には中央金具G類と隅金具L類、K類、L類が打たれていたものとみなされよう。なお、西北壇側面下框東隅の隅金具M類は、L類に準ずるものであることから、もとは西南壇に打たれていたものと推定される。

以上やや煩雑になったが、八双金具は中央壇の中央金具（A類、B類、C類）、西北壇の中央金具（F類）と隅金具（H類、I類）、そして西南壇の中央金具（G類）と隅金具（J類、K類、L類、M類）とがそれぞれ各壇の当初の金具として互いに比較検討できるところが確かめられた。

（三）両脇壇の螺鈿

つぎに、両脇壇の螺鈿についてみることにする。西南壇では側面東寄りの部分に、主文一単位とその左右に二単位ずつ向かい合って配される副文がほぼ完全な状態で残っている【単色図98～101】。これに対して西北壇では、正面、側面ともに当初の主文は、まったくといってよいほど失われており、副文の方も、正面の下框北寄りと側面下框東寄りに、概ね完全な形の一単位が遺存しているに過ぎない【単色図94～97】。したがって、両脇壇の間で螺鈿の文様を比較検討できるのは厳密には主文ではなく、副文ということになる

【表6】

以上、本章で推定した各壇格挟間内の孔雀と宝相華の花枝文金具、八双金具及び螺鈿の当初部分を模式的に示したのが【挿図9～15】である。

六 各壇の工芸意匠の特色

本章では前章で試みた各須弥壇の当初部分の推定結果を踏まえて、各壇の格挟間の孔雀と宝相華の花枝文金具、八双金具及び螺鈿の当初部分をさらに詳細に比較検討し、各壇の特色を工芸意匠の面からとらえてみたい。その検討にはいる前に、従来論じられてきた格挟間の形のことにも若干ふれておきたいとおもう。

（一）格挟間

石田茂作氏はその寺伝錯誤説の中で、格挟間は様式的に中央壇のつぎに西南壇が古く、西北壇の格挟間は「先が尖っていて三壇の中でも最も新式に見られる」と各壇造営の前後関係を判断された（注45）が、これに対し久野健氏は「形のうえで模倣しやすい格挟間の形式からは両壇制作の前後関係は論じられない」とされ、より模倣しにくい孔雀や宝相華の花枝文の比較の方を重視された（注46）。石田氏の説は、確かに両脇壇の正面どうしでは、そのことが指摘できても、最近、岩崎和子氏（注47）や浅井和春氏（注48）も指摘されているように脇壇の側面では、両者の形式にほとんど差異を認めがたく、したがって金色堂内の格挟間の形式変遷の上からは、

必ずしも西南壇の方が西北壇に先行するとはいきれない面があることは事実で、わたくしのその考え方に賛同するものである。

(二) 孔雀と宝相華の花枝文

つぎに久野氏がその比較を重視された格挟間内の孔雀と宝相華の花枝文をみてみよう。孔雀に関してはこれまで両脇壇の孔雀がその全体の姿は概ね同じであるものの、体躯の厚みや羽毛の表現など細部の造形感覚に差異が認められることが指摘されている。その中でも早くに提出されたものに昭和十五年(一九四〇)の西田正秋氏の論考(注49)がある。これは尾羽の表し方に着目して三壇の孔雀を精細に比較検討されたもので、中央壇のそれがハート形の中心部または羽軸から湧き出るように放射状に開いているのに対し、西北壇のものでは尾の末端に向けて毛條が静かに漂い流れるものであることを指摘された。そして西南壇のものには中央壇を模したものと西北壇を模したものの両方が認められることから、西北壇を基衡のための、西南壇を秀衡のために造立された壇とみなされたわけである。

格挟間内の孔雀は、西北壇側面西寄り、西南壇正面北寄りの各格挟間内の孔雀が「明治三十年の修理」以前にすでに失われ、中央壇北面西寄り、西南壇側面西寄り孔雀の尾羽の一部にも欠失部分があることは、前章でみたとおりである。いま中央壇正面中央部、西北壇正面北寄り、西南壇正面南寄りの各格挟間内の孔雀を取り上げ、それぞれの細部を比較してみることにする【単色図54〜65】。

まず頭部をみると、中央壇のもののは、横向きの涙滴形でその目頭寄りに瞳が表されている。西北壇の孔雀は中央壇のそれに近い

形に表されているが、西南壇のものでは涙滴形が判然とせず、丸く大きく見開いた形に表されていることがわかる【単色図57・60・63】。

つぎに体躯の羽毛の表現は、中央壇のものでは一枚一枚を半円形に蹴彫りで表し、その内部に刻線一条を入れるのを基本としている(北面西寄りと正面北寄りのもののように、内部の刻線を杉の葉状に表しているところもある)。西北壇のものも中央壇と同じく蹴彫りで表しているが、鑿の蹴り足が短く、また内部に入れた短い刻線が「V」の字状になっている相違点も認められる。これに対して西南壇のものは、蹴り足でなく毛彫りで羽毛を鱗状に重ねて表し、内部に入れた刻線も毛彫りで表すという相違がある【単色図版58・61・64】。

さらに尾羽の表現は、中央壇のものは一枚一枚の羽の形が丸く、毛筋が心葉形の空穴から放射状に伸びている。これに対して西北壇のものは、一枚一枚の羽の形が紡錘形状に細長く、毛筋もそれに沿うように表されている。西南壇のものは、一枚一枚の羽の形が様々で(正面南寄りでは丸いが、側面の孔雀では細長く表されている)、毛筋の表現にも中央壇のように心葉形空穴から放射状に伸ばしたものと西北壇のように並行になびかせたものがある。これは、西田氏が西南壇の孔雀の尾羽には中央壇を模した部分と西北壇を模した部分があると指摘されたことをよく示しているといえるだろう【単色図59・62・65】。

このように孔雀は、尾羽の表現が中央壇から西北壇、西南壇へとこのように展開の過程をたどることができ、これは先に述べた西田氏の指摘のとおりである。また体躯の羽毛の表現についても、その形や表

現技法が西北壇の方が西南壇よりも中央壇に近く、さらに従来触れられていなかったが、面貌表現についても西北壇の方がより中央壇に近いことから、孔雀に関しては総じて西北壇の方が西南壇より中央壇により近いものとみてよいだろう。

では、つぎに孔雀と同じく格挟間内に表された宝相華の花枝文の方はどうであろうか。

ここでは【挿図16】に示したように、花文を真上からみた形のもの、正面形、斜め上からみた形、ものを俯瞰形、真横からみた形、ものを側面形、また後にふれることになるが、蕨手に反転する葉形をつけたものを若葉形と呼ぶことにする(注50)。

中央壇の宝相華の花形文は、菊の葉のような形の葉をつけた茎と大きめに表された俯瞰形の花形及びその上方に三弁の側面形の花形と蕾をあしらった構成である【単色図66・69・70】。この構成は基本的には、両脇壇においても共通しているといつてよいだろう【単色図67・68・71〜74】。いま、この宝相華の花枝文の主たる構成要素と目される俯瞰形の花形に着目すると、中央壇では細部に相違点が認められるもの、大きくつぎの四種に分類できる。

①半円形の大きめな花芯を向こう側の如意頭形の花弁三枚と、手前側の長く伸びる花弁三枚とで囲むように表したもの(正面北寄り、北側面西寄り、南側面西寄り)。

②小円形の小さな花芯を向こう側の如意頭形の花弁三枚と、手前側の長く伸びる花弁三枚とで囲むように表したもの(正面中央)。

③小円形の小さな花芯のまわりに如意頭形の花弁六枚を表したものの(正面南寄り)。

④扇形の花芯の左右に花弁二枚を表し、その向こう側に如意頭形

の花弁三枚と手前側に長く伸びる花弁三枚を表したもの(南面東寄り)。

このように中央壇の宝相華の花枝文は、形の上では一見様々に表されているようにみえるが、俯瞰形すなわち斜め上から眺めた時の花形の表し方は、花芯のまわりを花弁が囲むことでは共通している。これは花を立体的に表そうとする文様表現の原理にのっとり、いるという点ではどれも変わりはないといつてよいだろう。

両脇壇の方をみると、俯瞰形の花形は西北壇、西南壇ともに各面に当初のものが遺存している。西北壇のものはいずれも扇形に開いた花芯の向こう側に三枚、手前側にも三枚の合計六枚の花弁を表している。これに対して西南壇のものは、花芯の左右に二枚とその手前に三枚の合計五枚の花弁を表したものである。

西北壇の俯瞰形花形の構成は、先に分類した中央壇の花形の中では、①の半円形の大きめな花芯を向こう側の如意頭形の花弁三枚と、手前側の長く伸びる花弁三枚とで囲むようにしたものと同じであるが、形の上ではむしろ中央壇正面の框に透彫りで表された宝相華の形に近く、これを模したものとみなすことも可能であろう。これに対して西南壇のものは、花芯の向こう側に花弁を表していないため、中央壇の四種の俯瞰形花形のどれにもあてはまらない。ここでは側面形と俯瞰形の間隔的な曖昧な表現になっていて、厳密には俯瞰形とはいえないものである。これは俯瞰形花形の表現方法が正確に理解されていないことよって生じた結果とおもわれ、西南壇の宝相華文にはその構成に不具合があるとみなすことができる。したがって、格挟間内の宝相華の花枝文に關しても、孔雀と同様に西北壇の方が西南壇にくらべて、より中央壇に近いものとしてとらえるこ

とができるだろう。

(三) 八双金具

八双金具に関しては、中央壇の中央金具（A類、B類、C類）、西北壇の中央金具（F類）と中央金具（H類、I類）と西南壇の中央金具（G類）と隅金具（J類、K類、M類）とが当初の金具として比較検討できることを推定した。

ここでは、各壇の中央金具（すなわち中央壇のA類、西北壇のF類、西南壇のG類）を例に取り上げて比較してみることにしよう【単色図75・78・79・88〜93】。

いま、これらの金具をみると、中央壇の金具が文様全体の構成、その単位となる花形や唐草といった一つ一つの文様、さらに製作技法の面からみても三壇の中でもっとも繊細なことはあきらかである。これに対して両脇壇の金具には、文様全体の構成や、その単位となる文様に単純化や省略しているところが見受けられる。

たとえば俯瞰形の花形をみると、西北壇では花芯の内側に表された雄蕊が西南壇では表されていない。また、花形の下方に伸びる若葉形が西北壇では、西南壇では下方の若葉形とつながって表され、そこに意味不明の茎が表されている。そして何よりもみがしてはならないのは、西南壇の八双金具は周囲の縁取りが幅広で、花形や唐草の茎が立体感に欠け、平面的に押しつけられたような気分を示していることである。これは西北壇の八双金具が、花形の花弁の表し方にしろ、茎の表し方にしろ、中央壇にくらべれば確かに見劣りがするとはいえ、それでも柔らかく立体的に表そうとしているところがあるのにくらべると、あきらかに異質な造形感覚による表現と

いえるであろう。

このように、八双金具に関しても西北壇の方が西南壇よりも、中央壇に近いとみなすことができる。

(四) 両脇壇の螺鈿

最後に両脇壇の螺鈿であるが、これに関しては前章でその副文どうしが比較検討できることを述べた。まず、西北壇の正面上框北寄りの副文であるが、下方に蕨手と若葉形をつけた中心の花形（ただし、この花形は後補である）の左右に葉形が伸び、その先に反転する蕨手と若葉形が伸び、さらにその先にひよろつとした細長い若葉形が伸びている。側面下框東寄りの副文の構成も基本的にはこれと同様である。これに対して西南壇の副文は、下方に蕨手と若葉形をつけた中心の花形の左右に葉形が伸び、その先に反転する蕨手が伸び、さらにその先に細長い若葉形が伸びている【単色図95・97・101、挿図17】。

このような両脇壇の螺鈿の文様について、中里寿克氏は「個々の螺鈿文様からいえば、南壇のものがデッサンが正確であり、花文を辛うじて整えているが、北壇のは花芯が大きすぎて、アンバランスな感覚を示し、デザインが単調で有機的な働きがない」との見方（注51）を示されているが、これはむしろ最近、浅井和春氏が指摘された（注52）ように反対にとらえられるのではないだろうか。これを両脇壇の螺鈿の主文、副文ともこれに近い構成の文様は、内陣無目や頭貫【挿図18、矢印部分】にみることもできる（注53）。それと比較すると葉形の先に伸びる反転する蕨手と若葉形にしろ、その先のひよろつと伸びる細長い若葉形にしろ、西北壇のものの方

が文様の構成にせよ、各部分にせよ中央壇のものに通有するところが多く、西南壇のものは、反転する蕨手のみで若葉形をともなっていない点や、その先に伸びる若葉形の形にかたさが認められることなど、文様の部分的省略や表現の退化とみなされる点が指摘できるからである。したがって、両脇壇の螺鈿文様についても、西北壇の方が西南壇より、より中央壇に近いとみなされよう。

おわりに

以上、本稿では東京国立博物館に保管されている中尊寺金色堂の「明治三十年の修理」に際してなされた模写図を援用して、金色堂の三つの須弥壇を荘厳している金具や螺鈿といった工芸意匠の当初部分を現状の中でみきわめることを試みた。つぎにこれによって得られた各壇の工芸意匠に関する基礎的なデータにもとづいて、比較検討をおこなった。

その結果、中尊寺金色堂須弥壇は、格挟間内の孔雀や宝相華花枝文、八双金具さらに螺鈿の文様と、いずれを取り上げても、西南壇の工芸意匠の方が西南壇のそれよりも中央壇により近いものとしてとらえることができた。これにより、同須弥壇の工芸意匠は中央壇から西北壇、西南壇へと展開していることが具体的に理解された。

このことは、従来から西田正秋氏（注54）、久野健氏（注55）等によって個別的には指摘されてきたことで、ことに最近、浅井和春氏が格挟間の形態、八双金具及び螺鈿の文様の分析から示された見解（注56）と軌を一にしている。両脇壇におけるこうした工芸意匠の差異は無論、製作の手が違つことを示しているわけであるが、

それを同時期のこととみなせば、製作にあたった工房の違いあるいは仮に同一工房内のことであつたとしても工人の違いとして理解されることとなり、この場合、両脇壇は同時に増設されたこととみることが可能になる。これに対し、その差異を製作年代の違いによるものとみなせば、中央壇について西北壇が造営され、その後西南壇が造営されたことになる。

ここで、わたくしは金工史の立場から、金色堂所用の伝を有する金銅華鬘と金銅幡頭（注57）を取り上げて、この問題の解決に対する見通しを示してみたい。

金銅華鬘は中尊寺金色院に現在六面が残っている。いずれも宝相華唐草を透彫りにし、向かい合う迦陵頻伽を配したもので、宝相華唐草の作風や製作技法の上からつぎの三種に分けられる。

① 透彫りにした宝相華唐草に薄肉彫りを施し、別製の銅板打ち出し製の迦陵頻伽を貼り付けたもので三面ある【挿図19・20・25】。

② 宝相華唐草、迦陵頻伽を一枚の銅板より透彫りにしたもので二面ある【挿図21・22・26】。

③ 図様、技法とも②のものに準ずるが、作域が著しく劣るもの一面【挿図23・24・27】。

また、金銅幡頭の方は同じく中尊寺金色院に三面が残っており、これにも以下のように宝相華唐草の作風や製作技法にそれぞれ違いが認められる。

① 幡頭と幡身の全面に宝相華唐草を薄肉に透彫りし、幡身の坪の中心に別製の銅板打ち出しの天人を貼ったもの一面【挿図28・31・32】。

② 幡頭に宝珠と宝相華文とを透彫りし、表面を薄肉彫りにしたものの一面【挿図29・33・34】。

③ 図様、技法ともに②に準ずるが、作域が著しく劣るもの一面【挿図30・35・36】。

このように、同じ堂内に荘嚴具が三組ずつ伝えられていることは、当然その仏を荘嚴するための具という性格からして、なんらかの供養なり法会なりが三度営まれ、これらはそれにもなつて調製されたことを示したものであろう。そうであるならば、その調製の時期は、金色堂の各須弥壇がそれぞれ完成された時とみなすのは、きわめて自然なこととおもわれ、それぞれの完成の時期には時間差があったと考えられよう。したがって、両脇壇の間に認められた工芸意匠の差異も、これと同じように製作年代の違いを示しているものとおもわれる。その実年代としては、基衡がなくなつたとされる保元二年（一一五七）頃（注58）に秀衡の構想によつて、両脇壇の木組が増設され、このうちはじめに西北壇を完成させ、その後、西南壇の方を完成させたとみなすこともありうることであらう（注59）。その場合、西南壇の完成は秀衡歿後ではなく、その存命中であつてもさしつかえないことになる。

両脇壇完成の実際の年代は、両壇の工芸意匠を中尊寺の金色以外の経蔵をはじめとする諸堂に伝えられる関連遺品と厳密に比較検討することが必要なことはいままでもない。その点については、本稿ではおこなえなかつた経蔵の什物類の模写図を援用することにより、今後さらに研究をすすめてゆきたいとおもう。その最終的な判断のためには、本稿において再三述べたことであるが、文献史学、人類学、建築史、彫刻史、木漆工史、染織史などそれぞれの見地からの

基礎的データが公開されることが大前提である。本稿がそのための契機となれば幸である。

【付記】

本稿をなすにあたり、金色堂須弥壇の実査を許可された中尊寺当局の深いご理解に深謝申し上げる。実査に際しては、同寺執事長菅原光中師、同寺文化財管理部破石澄元師ならびに同寺仏教文化研究所菅野成寛師にお世話になつた。

模写図の調査に際しては、東京国立博物館資料部資料第一研究室長加藤寛氏の尽力いただいた。また、金色堂須弥壇ならびに模写図の調査に際し、青山学院大学文学部教授浅井和春氏より終始、助力と助言をいただいた。両氏の示された学恩に厚く御礼申し上げる。

本稿は、平成六年七月二十三日に学習院大学でおこなわれた美術史学会東支部例会における同題の口頭発表に加筆したものである。なお、本研究は平成三年度文部省科学研究費補助金奨励研究（A）〈萌芽的研究〉の助成を得た「堂内荘嚴具における装飾金具に関する基礎的調査研究―平安時代・鎌倉時代の紀年銘作例を中心に―」の成果の一部である。

（肩書きはいずれも当時）

〔注〕

1 棟札は明治三十年の金色堂修理の際に、内屋根小屋組の棟木下端より発見されたもので、左記の墨書がある。

長一丈七尺 大行事山口頼近 安部氏

天治元季歳次甲辰八月廿日甲子建立堂一字 大工物部清國小工十五人 大檀散位藤原清衡 女檀清原氏

廣一丈七尺 鍛冶二人 平氏

この棟木は、「昭和の大修理」の際の報告書によれば「棟木下端を支承する束や方丈の仕口を避けて、北を頭に三段に割り降った書き方は、棟木の仕事が決まってから書いたものとみられるし、もちろん日付の日に上棟されたことに疑いはない。上棟の後、内屋根の板葺を終り、さらに木瓦屋根を葺き、内外部の雑作や漆箔を終えて、建物全体が完了したのは、なおしばらく後のことであつたはずである。」とみなされている(国宝中尊寺金色堂保存修理委員会編『国宝中尊寺金色堂保存修理工事報告書』昭和四十三年七月)。

2 金色堂が光堂と称されたことは、松尾芭蕉の「五月雨の降りのこしてや光堂」(『おくのほそ道』元禄二年五月十三日条)の句によつて名高い。光堂の語は歴史的には、堂宇の外観を形容したというよりも金色の阿弥陀像を安置したことに由来する阿弥陀堂を示す普通名詞からおこつたものとみなされている(藤田実雅「光堂雑攷」『東洋美術』第二十号)。

3 三壇の造立者とその位置関係を示すものとしてもつともはやい史料は、正和二年(一一三三)の「中尊寺衆徒訴状案」の別紙にみられる「中尊寺之金色堂一間四面。中壇者阿弥陀三尊。二

天・地藏。清衡建立也。左之壇者基衡建立也。右之壇者本尊同秀衡建立也。(後略)」という記事である。しかし、この別紙には年紀が記されていないことから、正和二年の文書とすることには疑問もある(森嘉兵衛「中尊寺遺体の文献学的考証」『中尊寺と藤原四代―中尊寺学術調査報告―』朝日新聞社 昭和二十五年八月)所収、久野健「中尊寺彫刻とその周辺」『美術研究』第二二二、二二五、二二八号 昭和三十七年(三十八年)、亀田孜「法華経見返絵と中尊寺経絵」『仏教芸術』第七二号 昭和四十四年十月)、岩佐光晴「中尊寺金色堂内左右壇の寺伝錯誤問題について」『MUSEUM』第四五八号 平成元年四月)。

4 近世以降の記録では、享保四年(一七一九)に刊行された佐久間義和著『奥州観蹟聞老志』卷之十「金色堂」の項にある「(前略)堂内尽紀金色中構三壇。各上置仏像。壇下皆二代の膳屍也。左壇乃瘞基衡。右壇乃瘞秀衡。前壇清衡也。(後略)」という記事や、元禄十二年(一六九九)に仙台藩が金色堂を修理した際の記録である、宝暦十年(一七六〇)刊行の相原友直著『平泉旧蹟史』中の「中央の壇中に清衡の棺あり。東北の隅の壇中に基衡の棺。西北の隅の壇中に秀衡の棺あり」という記事、さらには同じく相原友直の安永二年(一七七三)の自序がある『平泉雑記』中の同様な記載から、この頃にはすでに寺伝が定まっていたことがうかがえる(ただし、『平泉旧蹟史』中の「東北」、「西北」の方角が東面している金色堂を南面したものとして記したことは、すでに指摘されているとおりである)。

ただし、金色堂の完成を天治元年の上棟時の頃とするが、前述(注1)したように清衡歿年の頃とするかで若干の年代差が生

ずる。

5 石田茂作「金色堂の設計と遺体の安置」(『中尊寺と藤原四代—中尊寺学術調査報告書—』[朝日新聞社 昭和二十五年八月]所収)。同氏は『中尊寺大鏡』第一「金色堂篇」(大塚巧芸社 昭和十六年八月)所収の「右方仏壇像」の解説のなかで、両脇壇の脇侍像や格挟間の形式の比較からすでに寺伝に関する疑義を指摘されている。

この石田氏による説以前には、左記の諸論考のようにほぼ寺伝にしたがう説がほとんどであった。

塚本 靖「中尊寺金色堂創建の年月に就いて」(『建築雑誌』第一三四号 明治三十一年二月)。

濱田耕作「中尊寺金色堂に就て」(『国華』第二一九号 明治四十一年八月)。

同 「金色堂の建立の目的と年代に就て」(『史学雑誌』一九一九—明治四十一年九月)。

同 「金色堂建立年に就ての補訂」(『史学雑誌』一九一—明治四十一年十月)。

溝口三郎「漆工史資料 漆芸の中尊寺」(『日本漆工会雑誌』第三〇八号 大正十五年十二月)。

西田正秋「金色堂の孔雀」(『画説』第三九号 昭和十五年三月)。

こうしたなかで昭和六年には、吉野富雄氏によって西北壇の方が西南壇よりも形式が鎌倉風であるとの指摘もすでになされていた。

吉野富雄「中尊寺雑感」(『漆と工芸』第三六五号 昭和六年九月)。

その後、昭和二十五年の遺体に関する学術調査、昭和三十七年から四十三年の「昭和の大修理」を経て、石田氏の見解に従う左記の諸論が提出され、現在この石田氏の寺伝錯誤説は概ね定説化し、中尊寺でもこの見解に従っている。

西川杏太郎「中尊寺金色堂の諸像について」(『国華』第七九五号 昭和三十三年六月)。

毛利登「金色堂から発見された金棺の残片による藤原基衡、秀衡の寺伝の訂正について」(『東京芸術大学美術学部紀要』第一号 昭和四十三年三月)。

西川新次「中尊寺金色堂壇上諸仏私見」(『MUSEUM』第一九五号 昭和四十二年月)。

須藤弘敏・岩佐光晴「中尊寺と毛越寺」(保育社 平成元年十一月)。

6 久野健「中尊寺彫刻とその周辺」(『美術研究』第二二二、二二五、二二八号 昭和三十七年—三十八年及び『東北古代彫刻史の研究』所収 中央公論美術出版 昭和四十六年十月)。

7 藤島亥治郎監修「中尊寺」(河出書房新社 昭和四十六年十月)。

8 荒木伸介「奥州藤原氏造営寺院をめぐる諸問題」(『沢柳先生古稀記念美術史論文集アガルマ』所収 同朋社出版 昭和五十七年三月)。

9 大矢邦宣「中尊寺金色堂内両脇壇再考」(『岩手史学研究』第七〇号 昭和六十二年一月)。

10 浅井和春「金色堂の諸仏をめぐる二—三の問題」(『中尊寺黄金秘宝展 奥州藤原文化の全貌』所収 中尊寺黄金秘宝展実行

委 員会編 平成五年八月)。

1 1 金色堂須弥壇造営に関する寺伝が錯誤されるに至った実態とその研究史に関しては、左記の論考に詳しい。

岩佐光晴「中尊寺金色堂内左右壇の寺伝錯誤問題について」『MUSEUM』第四五八号 東京国立博物館 平成元年四月)。
同 「中尊寺金色堂壇上諸仏の移動問題について」(辻惟雄先生還暦記念会編『日本美術の水脈』所収 ペリカン社 平成五年六月)。

1 2 『東京国立博物館歴史資料仮目録』(東京国立博物館 昭和六十年三月)に、資料番号二五二三「中尊寺金色堂実写図三巻」、同二五二四「中尊寺経蔵須弥壇実写図 一巻」として、その一部が記載されている。

1 3 中央壇各面の当初の勾欄は、現在金色堂内の北側に別途保存されている。

1 4 両脇壇各面の当初の勾欄も、中央壇と同様に現在金色堂の北側に別途保存されている。

1 4 各修理は、次の棟札記録や文献から知られる。

正応元年の修理―「正応元年初冬日銘金色堂覆堂棟札」(『平泉町史』史料編一「中世文書」三十六〔昭和六十年四月〕)。
永徳四年の修理―「永徳四年二月二十一日銘金色堂覆堂葺替棟札」(『平泉町史』史料編一「中世文書」八十八〔昭和六十年四月〕)。

寛永年間初期の修理―『奥州観蹟聞老志』(注3前掲書)、高平真藤編著『平泉志』(明治二十一年十二月刊行)の記事。

慶安二年の修理―「慶安二年四月二十八日銘金色堂修理棟札」

(『平泉町史』史料編一「補遺・付録」二二二)。

元禄十二年の修理―棟札のほか納札や建築部材に記された墨書。

明和七年の修理―「明和七年金色堂納札」(『平泉町史』史料編一「補遺・付録」四七)。

1 6 江戸時代以前の修理の実態に関しては、注2前掲岩佐光晴氏論考に詳しい。

1 7 「明治三十年の修理」時の記録文書は、岩手県に保管されている(佐々木博康『平泉関係文書の研究』(国書刊行会 昭和六十二年九月)第二部史料編所収)。「昭和初年の修理」内容は、中尊寺に保管される「中尊寺金色堂及覆堂修理銘記」によつてうかがうことができる。

1 8 国宝中尊寺金色堂保存修理委員会編『国宝中尊寺保存修理工事報告書』昭和四十三年七月発行)。

1 9 注18前掲報告書「付図」一九五頁から一九六頁。

2 0 注18前掲報告書「付図」一九〇頁から一九三頁。たとえば、一九〇頁の「中央壇正面 中央南寄り上框金具」、一九一頁の「同上(中央壇) 背面(西面) 下框金具」と「同上(中央壇) 南面上框金具」、一九二頁の「南脇仏壇正面上框中央金具」は図版の天地が逆である。また、一九二頁の「同上(西南壇) 正面上框東端金具」のキャプションは「同上(西南壇) 正面上框北端金具」に改められるべきで、さらに同頁の「同上(西南壇側面) 上框西端金具」として掲載されている金具は、現状

では西南壇側面上框東隅につけられているものである。

2 1 中里寿克『中尊寺金色堂と平安時代漆芸技法の研究』(至文堂

- 平成二年十月。同書「第三章 南壇・北壇の製作技法」(二七一頁〜二八八頁)において考察されている。
- 22 注21前掲中里寿克氏著書二八〇頁、挿図七〇五「南壇遺存螺鈿文図」及び同七〇五「北壇遺存螺鈿文図」。
- 23 注21前掲中里寿克氏著書二八五頁、挿図七二二「飾金具」。
- 24 明治三十三年(一九〇〇)七月一日、帝室博物館官制の施行にともない、それまでの帝国博物館から帝室博物館に改称され、その後昭和二十二年(一九四七)五月、文部省に移管されて国立博物館と改称されるまで、ほぼ半世紀続いた『東京国立博物館百年史』(東京国立博物館発行 昭和四十八年三月)。
- 25 卷子装の模写図の法量は左記のとおりである(縦×長 単位センチメートル)。
- 第二七六号「中尊寺金色堂実写図」第一卷 八五・七×三二
一・〇
- 同 第二卷 七七・八×一七
四八・五
- 同 第三卷 六六・七×一二
八二・〇
- 第二七九号「中尊寺経蔵須弥壇実写図」
二・四 八七・九×三四
- 26 注12前掲書。
- 27 第二七五号「中尊寺金色堂実写図」に螺鈿平塵案が、第二七六号「中尊寺金色堂実写図」に螺鈿八角須弥壇が含まれている。また、第二七九号「中尊寺経蔵須弥壇実写図」の内容は、金色堂西北壇側面と西南壇側面である。
- 28 ただし『台帳』では、第二七九号「中尊寺経蔵須弥壇実写図」一卷だけは、一か月遅れて明治三十一年十一月五日に寄贈されているが、その理由は不詳である。
- 29 西山亮教は、佐々木邦世編『中尊寺史稿』(中尊寺 昭和五十八年三月)第二編「一山支院沿革」中の「(1)中興以来の歴世別当職」の項に「十七世 亮教 明治三十年金色堂修理。同三十四年延暦寺執行任命。同三十七年執行任期満了につき帰山。同三十九年十二月二十七(六)日寂。(姓西山)「一乗心院権大僧正亮教」と記載されている人である。
- 30 同法は、当時一般に高まりを見せていた古社寺保存の気運のなかで、明治二十七衆議院で可決された古社寺保存に関する建議案や明治二十九年衆議院貴族院両議院で可決された「古社寺保存会組織に関する決議案」を受けて同年五月に内務省に古社寺保存会が設置され、帝国博物館長でもあった会長九鬼隆一のもとで関係法令制定の準備がすすめられた後に成立したことが知られている。その意図するところは、建造物や宝物類を維持修理できない古社寺には保存金をあたえるところに、その一方で、社寺は博物館に国宝を出陳する義務があるものとして、文化財保護行政の二つの重要な使命である保存と公開ということを採用した点で、わが国の文化財保護行政の上で注目すべきものである。
- 31 『岡倉天心全集 別巻』(平凡社 昭和五十六年七月)所収「年譜」による。
- 32 「中尊寺金色堂并に仏像宝物修繕」(『錦巷雜綴』卷九 東京美術学校 明治三十一年二月)。同記事の全文は左記のとおりで

ある。

○ 中尊寺金色堂并に仏像宝物修繕 金色堂は諸君も知らるゝ如く岩手県陸中国平泉村中尊寺にある一堂にて殆ど八百年前建立せるものにして其星霜を経る久しきか故に今に至りては此堂は云ふも更なり中尊寺に現存せる仏像宝物等の破損剥落甚たしかりしが内務省に古社寺保存会を設けられ全国の古刹殿堂什宝を修理するの第一着手として保存費貳萬余円を中尊寺に下付せられ昨三十年二月より之れが工事を起す事なれり而して之れに従事したる殆んど皆我校校友会員(即ち卒業生)にして六角注太郎大村西崖の両氏之れが設計及び在京監督の任に当り建築部は別に工学博士伊藤忠太氏之れを設計監督せられたり其中尊寺へ出張せられたる人々は現場監督としては亀田徳太郎秋月復郎の両氏、不慮の災に備ふるの目的を以て修繕以前に於ける金色堂及経蔵の宝物を実写せんためには木郵信太郎、高橋勇、佐藤榮三郎の三氏、仏像其他彫刻物を修補したるは新納忠之介、菅原大三郎の二氏、髹漆に関する修繕に従事したるは武谷富造、石川壽衛彦、本島架繁彦、松田為賀の四氏なりしか六月より金色堂内部の修繕は学校の委嘱製作となりたるを以て学校より屋代鉞三氏出張を命ぜられ七月に至り髹漆部補助員として氏家静修、児島明、澤木彦門、三村耕三の四氏出張せり其六月下旬より出張せられたるは佐藤榮三郎氏、中途にて転任したるは別項に記するが如く亀田徳太郎氏にして髹漆部補助員中には短きは一ヶ月にて帰京したる者あり而して建築部及彫刻

部は各昨年五月に実写部は十月中旬に工を竣りたるも髹漆部は未だ修了に至らざれど十月の末に至りては寒氣の甚たしきが為に其業を執る能はざるを以て余は本年を期して一と先づ停業し同月三十一日中尊寺を出発して帰京せり

33 三名のうち、佐藤榮三郎は一人だけおくれて明治三十年六月下旬に派遣されている(注32前掲「中尊寺金色堂并に仏像宝物修繕」)。

34 木村武山は、岡倉天心らと新日本画運動をすすめ、明治三十一年には日本美術院の結成に加わり、その中心画家として活躍し、また大正三年(一九一四)のその再興には、同人として尽力した。昭和十七年(一九四二)になくなった。仏画にすぐれ、代表作に「阿房劫火」、「孔雀明王」などがある。ちなみに模写にたずさわる直前の美術学校の卒業制作は「高倉帝厳島行幸図」で、現在、東京芸術大学付属資料館に保管されている(松浦あき子編「作家評伝・略歴」『日本美術院百年史』三を参照)。

参考までに明治三十三年頃までの年譜(藤本陽子氏が作成されたものに若干の補訂を加えた)を末尾に掲げておく。

35 高橋勇は、明治三年(一八七〇)福島県に生まれ、鳥谷と号した。美術学校の卒業制作「秋景山水」が現在、東京芸術大学芸術資料館に保管されている。明治三十一年から同三十二年には成城学校に、同四十二年から四十三年には福島県相馬中学校に勤めており、その間、中国北京大学にも赴いていることが知られ、昭和十五年(一九四〇)になくなった(『東京美術学校一覽』。佐藤榮三郎に関しては生歿年をあきらかにしえないが、

宮城県石巻生まれの人で、美術学校の卒業制作「大原行幸図」が買い上げになっている。明治三十三年に新潟県高田中学校に勤め、同三十七年から三十九年には召集され、その後は独立して絵画制作にたずさわっていたようである（『東京美術学校一覽』）。

36 たとえば須弥壇では、中央壇の正面と両側面、西北壇の正面と側面、西南壇の正面と側面とでは、それぞれ筆致に違いがあるように思われる。

37 こうした各修理の方針は、注18前掲報告書でも触れられている（同書一八頁から二〇頁）。

38 中央壇背面の格狭間内に孔雀や宝相華の花枝文金具が当初にあったかどうかは不明である。

39 立田三朗「金色堂内装飾の工芸技法について—金工—」（『仏教芸術』七十二号 昭和四十四年三月）。

鈴木友也「金工」（『中尊寺』〔河出書房 昭和四十六年三月〕所収）。

注23 中里寿克氏前掲書。

40 齊藤隆三・柴田常恵『中尊寺大観』（精華社 大正七年五月）。

41 注5 石田茂作氏前掲書『中尊寺大鏡』第一「金色堂篇」。

42 石田茂作監修『中尊寺』（朝日新聞社 昭和三十四年十一月）。

43 八双金具の拓本はこのほかに、「明治三十年の修理」に際してとられたものかと思われる数枚分が東京芸術大学に保管されている（『東京芸術大学芸術資料館蔵品目録 拓本』（東京芸術大学芸術資料館 平成五年三月）所収「中尊寺建築紋様及雑具摺形」及び「中尊寺金物摺写」）。

44 現在、中尊寺には「昭和の修理」時に補われたとみなされる

八双金具が、中央壇の中央金具（B類）一枚、同壇の隅金具（E類）十枚、西北壇の中央金具（F類）一枚、西南壇の隅金具（L類）一枚、同（K類）一枚保存されている。報告書（前掲注18）によれば、「昭和初年の修理」に際して復元された電鑄による金具の彫りがぶかったために、今回新たに手彫りで復旧したとされているが、同修理時の補作金具すべてを復旧したかどうか、「昭和の大修理」時の金具補作の実態解明にはなお検討の余地がある。

45 注5 前掲石田茂作氏論文及び前掲書。

46 注6 前掲久野健氏論文及び前掲書。

47 岩崎和子「形式・文様からみた三壇の制作順序」（美術史学会東支部例会〔於：学習院大学〕での口頭発表 一九八七年一月）。

後に「金色堂と浄土思想—三壇の制作年代と清衡の浄土思想—」（『芸術論考』二一「お茶の水女子大学 一九九〇年」）にまとめられた。同氏は両脇壇の造作に年代差を認めるのは困難で、田口栄一氏の考え方（田口栄一『名宝日本の美術第九卷 平等院と中尊寺』（小学館 昭和五十七年七月）所収作品解説）にしたがって、基壇没後に秀衡によつてほぼ同時期に異なる工人によつてつくられたものとされている。

48 注10 前掲浅井和春氏論文。

49 注5 前掲西田正秋氏論文。

50 注21 林良一「仏教美術の装飾文様（20） 宝相華①」（『仏教芸術』一七七号 昭和六十二年三月）及び『東洋美術の装飾文様—植物文篇—』（同朋舎出版 平成四年七月）参照。同氏は

金色堂内陣にみられる宝相華文を十三の構成単位に分類されている。

るに立てば、それを反映してのことともみなせよう。

51 注21前掲中里寿克氏前掲書。同氏は両脇壇造営の前後の関係について、同署では西南壇が西北壇に先行するものとみなされている。これに対し、最近著された『日本の美術第三一八号 中尊寺の漆芸』至文堂 平成四年十一月)では、両脇壇は秀衡によつて同時に造営されたとその結論を修正されていることは、この問題の解決にはなお多くの微妙な要因が含まれていることを示しているといえよう。

52 注10前掲浅井和春氏論文。

53 頭貫下面にみられる副文については、その位置の関係から現状のどれが当初のものか観察しえなかつた。今後機会をえて判断したい。

54 注5前掲西田正秋氏論文。

55 注6前掲久野健氏論文及び前掲書。

56 注10前掲浅井和春氏論文。

57 この華鬘六枚と幡頭三枚は、明治二十八年(一八九五)に古社寺保存のために実施された調査の目録『岩手県宝物目録』に「金色堂付属」として記載されており、この時点での伝来が確かめられる。

58 基衡の没年に関しては、『平泉雜記』等、近世の史料に記されている。

59 西北壇の天井などの木工技法に認められるという(注18前掲報告書)急場しのぎ的な施工は、基衡が急逝したという推測(『吾妻鏡』文治五年九月二十三日条にみえる「天亡」という記によ

第九章 法隆寺献納宝物舍利塔の修理と新発見の墨書銘

はじめに

法隆寺献納宝物（東京国立博物館保管）の舍利塔（重要文化財、列品番号 N—二四二）は、『聖徳太子伝私記（古今目録抄）』（顕信筆 十三世紀前半成立）の舍利殿の項に「次舍利安置塔一基金銅也多宝也」と記載されるものにあたりとみなされ、基壇側板の裏面に保延四年（一一三八）の紀年銘を有する平安時代の宝塔形式の舍利塔の基壇作として著名である。しかし経年により、基壇の木部の割れや漆の剥落が著しく、また塔身部の扉や相輪の一部、宝鎖等に破損したりうしなわれた部分も少なくない。こうした状態は本品の保存上きわめて危険であり、また作品鑑賞上のさまたげともなっていた。

以上の理由から、東京国立博物館では平成十年度に本品の修理を実施した。修理期間は平成十年五月から十一年三月で、施工者は桜井洋氏（埼玉県新座市）である。本稿はその概要の報告と修理の過程で屋蓋部から新たに発見された墨書銘を紹介するものである。また従来知られていた銘文の読み訂正すべき点があることも判明し、そのことから派生する本舍利塔の製作時期の問題に関しても触れてみたい。

一 現状の概要【図1・2】

舍利塔の修理前の旧状については香取忠彦氏の論考（注1）にく

わしい記載があるので、ここでは形状・法量・構造技法・銘記の概略をしるすにとどめ、それぞれの詳細は同氏の論考をあわせて参照されたい。

（一）形状

二重基壇上に円筒形の塔身を据え、方形四注流れの屋蓋の頂部に相輪を立てた宝塔形式の舍利塔である。

基壇は方形の二重基壇で、両壇とも各面を束で三区に区画し、区画内を上層は素文とし、下層は葉形で菱形に縁取った変形格狭間のなかに牡丹文をえがいている。

塔身は四方に両開きの扉を設け、丸みをつけた肩の上方に回縁の高欄をつけた上層をつくり、屋蓋を受ける。屋蓋の軒は地軒と飛檐軒からなり、地軒の軒周りや飛檐軒の四隅には瓔珞を垂下する。

屋蓋にはわずかに照りをつけ、頂部に相輪をのせる、相輪は下方の露盤上に伏鉢・請花・九輪・宝蓋・水煙をそなえ、宝蓋から瓔珞付きの宝鎖を各降棟先に据えられた宝珠にかける。

（二）法量（単位センチ）

全高 六二・〇

塔身高 一六・〇

下層基壇方 四二・六

径 一九・六

高	五・七	扉片面高	一〇・五
地付幅	一・八	幅	四・九
上層基壇方	二六・五(上部)	屋蓋高	三〇・〇(相輪含む)
	二六・八(下部)		
高	七・五		
地付幅	〇・七		

(三) 品質・構造

下層基壇は木製(天板はスギ材、側板はヒノキ材)黒漆塗りで、天板上面の縁と側板には漆箔をほどこす。天板上面の内側(上層基壇がのる部分)には、この上にある上層基壇を固定するための柄うい四戸立て、この四個の柄で囲まれる天板上面は金泥の小円文を蒔いた白緑地に、朱と群青で花形文(蓮華文の蓮肉に似た形)を散らしている。

上層基壇は銅鑄造製で表面に鍍金をほどこす。上面にはこの上にのせられる塔身を固定するための柄四個を出しており、また上面中央には塔身内に納置した舍利容器(亡失)を留めたとみなされる円孔(径一・一センチ)があげられている。この円孔の付近や側面には鑄造後の鑄かけの痕跡がみとめられる。

塔身は銅板鍛造製で、表裏面ともに鍍金をほどこす。基壇上の柄に銅製輪状板をはめこみ、これに塔身の円筒形を取りつけている。円筒形の上部に別製の肩部をつけ、肩部の上部にさらに金銅板製円筒形をはめこみ頸部とする。頸部上端の五か所に柄をつくり、屋蓋部の受けとしている。各扉は上部と下部に柄を出し塔身につけるつくりで、簡素な扉金具がつけられている。

屋蓋各部も銅板鍛造製で鍍金をほどこしている。相輪は露盤の下端からのぼした銅製割り鋺を屋蓋裏のヒノキ材木片に通して留める。地軒周囲の瓔珞は、銅板透彫り製の帯状部に銅線でガラス玉をつらねた飾りをつけたもので、飛檐軒の四隅の瓔珞は金銅板製花形金具に、地軒のものとおなじく銅線でガラス玉をつらねたものである。

(四) 銘記【図3〜5】

下層基壇の緑色に彩色した側板裏面に、左記のような縦一行の墨書がある、

保延四年八月十六日ヨリ至廿七日此御塔瑩了以功德當来必結成
仏因預五師覺巖敬白

この銘文のうち十九字目と三十二字目は従来、それぞれ「營」、「訖」と読まれてきたが、後述するように今回の修理の過程で調査した結果、「營」は「瑩」と、「訖」は「預」と読みあらためるべきであることが判明した。

二 修理の概要

(一) 修理前の保存状態【図6〜8】

下層基壇の天板の随所に割れや漆の剥落箇所がみとめられた。金銅製の塔身部・屋蓋部の表面全面の錆化が著しく、また各部の組み立てや取り付けにゆるみが生じていた。地軒下をめぐる瓔珞に損傷があり、飛檐軒下四隅に下がる瓔珞の取り付けの一部に錯簡がある。相輪の請花と宝蓋の蓮弁各一枚、頂部の水煙の宝珠を欠失していた。降棟先に据えられた宝珠四個のうち二個、宝蓋から降棟の宝珠にか

けられた宝鎖四本のうち二本、さらに軒先に垂下していたと推定される風鐸（各軒先に風鐸懸垂用とみなされる小孔がある）のすべてを亡失する。

(二) 修理仕様

- ① 木部・金属とも全面的にクリーニング処置をほどこす。
- ② 基壇部、塔身部、屋蓋部を解体し、屋蓋と軒の取り付け、扉の開閉部、相輪のゆるみなどを補強し。軒下の瓔珞の位置を修正する。
- ③ 扉のうち柄の欠失部分は銅板でおぎなうこととする。
- ④ 下層基壇の表面全体に剥落止めをほどこし、割れの部分には合成樹脂を充填補強して本体の安定をはかる。
- ⑤ 相輪頂部および請花の蓮弁、降棟の宝珠の欠失部分は木材（漆箔仕上げ）で復元的に新補する。
- ⑥ 瓔珞付き宝鎖の欠失部分は銅線（鍍金仕上げ）でおなじく復元的に新補する。
- ⑦ 軒先に垂下していたと推定される風鐸はそのすべてを亡失しており、復元しないので進歩しないこととした。
- ⑧ 下層基壇の側板地付部にかかる荷重を軽減するため、同基壇の内側に入れて荷重をささえるための桐材製支持具をあらたに調製する。

三 新発見の銘文

今回の修理で基壇部、塔身部、屋蓋部を解体した際に、赤外線モニターで観察した果、屋蓋部の飛檐軒の裏側にあてる位置に以下の

ような二行の墨書が発見された【図9-11】。

廿四日瑩已了□（恭力）氏

保延四年八月十六日ヨリ瑩始五師覚巖

この銘文中にみえる「保延四年八月十六日」の日付や「五師覚巖」の名は、従来知られていた下層基壇の銘文にもみえるので、この二つの銘文がきわめて密接な関係にあることがわかる。また新発見の銘文中の「瑩」字と比較することにより従来の銘文中の「營」字もあきらかに「瑩」字であることがわかる。さらに同銘文中の「訖」と読まれてきた文字も「預」字であることがみとめられる。したがって従来の銘文は保延四年八月十六日から二十七日にかけてこの御塔を瑩き終えた時に、その功德によって当世と来世に仏因が必ず結び成されることを、当時法隆寺の年預五師の任にあつた覚巖が願つてしるしたものと解される。

いっぽう新発見の銘文の一行目末尾の二文字は、一文字目を「恭」と読めば「恭氏」という人名となる。おそらく俗人の名とおもわれるが、どのような立場でこの時の、宝塔の所業にかかわりをもつた人物かは不明である。そして保延四年八月十六日に瑩くことを始め、従来の銘文にある二十七日より三日早い二十四日にその作業をすでに終了したことをしめしている。このことはいったい本舎利塔に関するどのような事情を物がたっているのだろうか。

四 舎利塔の製作年代

本舎利塔の製作年代は従来の銘文の解釈から保延四年とかんがえられてきたが、香取忠彦氏はその八月十六日から二十七日というわ

ずか十二日間という短い製作期間に疑義をもたれ、①舍利塔自身が簡素な造りとなつてしまつたのか、②木製基壇のみに十二日間を要してつくつた時期をしめす墨書による銘文なのか、③従来あつた舍利塔（金銅板製屋蓋、金銅板製塔身、金銅鑄製一重基壇）に木製基壇をつけ加えて二重基壇となし、舍利塔として体裁を整えたための墨書なのか、と三つの可能性を提示された（注2）。

以下この三つの可能性について、従来の銘文と今回発見された銘文から検討してみる。まず先にあきらかにしたように、この二つの銘文のうち従来の銘文が下層基壇に、今回発見された銘文は屋蓋部にしるされていることに着目すると、前者では保延四年八月十六日から二十七日の十二日間、後者では同じく保延四年八月十六日から二十四日の九日間に「瑩く」作業を終えたと解される。「瑩」字の語義は文字どおり「みがく」ことのほかに、「輝く」という意味もあるので、もしこの時舍利塔が製作されたのであれば仕上げの作業をしめしている可能性もかんがえられる。しかし、製作時の銘文が二か所にしるされているのはいかにも不審で、これは両者ともにこの舍利塔の製作をしめすものではなく、「瑩く」ということからみれば修理に関するものとはかんがえられないだろう。従来の銘文では下層基壇を、今回発見の銘文は屋蓋部あるいは広くかんがえれば塔身部および上層基壇をふくめた金銅製部分の修理をしめしているのである。したがつて舍利塔全体のつくりが簡素であること、ないしは木製基壇を製作した時期をしめすものとしてかんがえられた香取氏の三つの可能性は、いずれも成立しがたいこととなろう。しかし同氏が③で上層基壇より上の舍利塔として従来あつたものだと示唆されたことは重要で、従来の銘文がしめすように下層基壇も保延四

年に修理されていることから、この舍利塔は木部の下層基壇と上層基壇より上の金銅製の部分をふくめ、全体が保延四年以前にすでに製作されていたもので、それを同年になつて何らかの理由（おそらく木部の汚れや金属部の錆化といった）で修理したものである。その本来の製作時期については、比較すべき舍利塔の実作例にとほしい。しかし、十一世紀の築造とされる岡山・安養寺経塚出土品中に同趣の宝塔がある。さらに十一世紀前半の製作とかんがえられている三重・金剛証寺の『法華経并無量寿経、般若心経』巻第一見返し絵【図12】を早い例として、高野山奥院経塚出土の永久二年（一一一四）銘奥書をもつ紺紙金字法華経の見返し絵など平安時代の法華経の見返し絵にえがかれている宝塔の姿から類推するならば保延四年より少し古い十一世紀末から十二世紀初頭にさかのぼる可能性があるであろう。

〔注〕

- 1 香取忠彦「法隆寺献納宝物「舍利塔（金銅宝塔形舍利塔）」を中心として」（『MUSEUM』三三六 昭和五十四年二月）。
- 2 注1香取忠彦前掲論文。

結語

本論の各章および各節で述べた概要を以下に記して結語としたい。

第一章 仏舍利荘嚴

第一節 中国・シルクロードにおける舍利容器

中国における舍利容器は、大谷探検隊将来品をはじめ西域では円筒形の身に円錐形の蓋を伴う帽子箱形の合子が定型化し、いつづ唐時代の中原地方では長安近郊の慶山寺塔址出土品のような棺形舍利容器が多いことが知られてきた。本章では第一節中国・シルクロードの舍利容器において、中国の舍利容器はいつ、どの地域で帽子箱形から棺形へと変化したのか、その形式変遷を新疆ウイグル自治区から甘粛省を経て長安へいたる範囲の中で検討した。その結果、中国の舍利容器は、西域の帽子形舍利容器は中原地方では採用されず、則天武后が延載元年（六九四）に諸州に建立するよう命じた大雲寺の一つ涇州大雲寺の窆室で発見された棺形舍利容器が最も早い例として、これ以降唐時代の舍利容器は棺形に定形化していったことを論じた。

第二節 隋時代の舍利容器

隋時代の舍利容器として現在知られている作例の概要を紹介し、隋時代の舍利容器の形式上の特色について考察した。その結果、①隋時代に通有する舍利容器の形式である石製や金属製の覆斗形舍利

容器は、漢時代以来の伝統的な器形を継承したもので、隋時代以前にすでに舍利容器として採用されているものを引き継いでいる。

②河北省正定県出土の銅製円形舍利合子はその器形が西北インド発見の舍利容器に近似しており、両者には深い影響関係がある可能性がある。③新疆ウイグル自治区クチャ地方で発見された帽子箱形舍利容器は、中国中原地域で漢代以来の化粧品などを納める伝統的な器物である奩が西域に伝えられたものと推定されることを述べた。

第二章 法隆寺献納宝物灌頂幡に関する考察

第一節 仏幡の役割―灌頂幡の二つの性格―

仏幡が懸垂される場所や方法に着目して、法隆寺献納宝物灌頂幡の用途や荘嚴の意味について考察した。その結果灌頂幡は堂内ではなく寺院の境内など屋外に懸けられたもので、目印・標識といった仏幡本来の用途とは別に、再建法隆寺の金堂造営の発願や落慶などの法会に際して掲げられた可能性について論じた。

第二節 灌頂幡の坪堺金具と百濟観音の裝飾金具

百濟観音の裝飾金具が法隆寺献納宝物中の灌頂幡の縁金具と文様・製作技法の上できわめて緊密な関係にあるという新知見を提示し、その事実から派生する両作品の製作年代・製作者・製作環境等の諸問題に関して考察した。その結果、灌頂幡の製作は六七〇年代

から六八〇年代頃と推定され、再建法隆寺金堂に関わる法会に際して施入された可能性が高いと結論付けた。

第三説 灌頂幡模造品製作と新たに得られた知見

灌頂幡は経年による損傷が著しく、将来的に修理を必要とするところから、東京国立博物館ではその具体的方法を検討する一助として平成八年度（一九九七）から一一年度（一九九九）にかけて原寸大の模造品を製作した。本稿はその内容を報告し、模造品製作の過程でえた新知見についても考察をくわえた。その結果、灌頂幡の規格に「古韓尺」と仮称される唐尺以前の尺度が用いられていること、原図を銅板に転写する際の具体的な方法、大幡の製作当初の連結状態、透かし彫りに糸鋸状工具が用いられていた可能性が高いこと等を明らかにした。

第三章 香供養具に関する考察

第一節 正倉院宝物の鵝尾形柄香炉

正倉院宝物の鵝尾形柄香炉は、その形姿が法隆寺献納宝物の鵝尾形柄香炉に近いことから古様を示すとの指摘はあったが、その具体的な製作地や製作年代を確定するにはいたっていない。本節では同柄香炉の形式的特徴を詳細に比較検討し、飛鳥時代の製作であることを明らかにし、正倉院宝物には赤漆文櫨木厨子や白瑠璃碗の他にも、天平以前の宝物が含まれていることを論じた。

第二節 法隆寺献納宝物の鵝尾形柄香炉の製作地・製作年代の再検討

法隆寺献納宝物の鵝尾形柄香炉はわが国に現存する柄香炉の最古の作例である。本柄香炉をめぐる論議されてきたことに資財帳

に「鍮石」と記される材質と火炉の座裏に記された針書銘の解釈の問題がある。本節では銅と亜鉛の合金である真鍮が飛鳥時代にすでにわが国に存在したとの近年の調査結果にもとづき、本柄香炉が真鍮製であることを論じた。また座裏の針書き銘に関して韓国・慶州皇南大塚出土品の銘文との比較から「帯方」と読めることを指摘し、本柄香炉が聖徳太子の仏教の師であった高句麗僧慧慈の持物であったとの寺伝通り、慧慈が推古三年（五九五）の来日時に携えてきた六世紀製作のものである可能性があることを論じた。

第二説 獅子鎮柄香炉と瓶鎮柄香炉

わが国の柄香炉は奈良時代には獅子鎮柄香炉が盛行し、瓶鎮柄香炉は平安時代に日本で創始されたと考えられてきた。本節では近年中国や韓国で発見された新資料の実査を通し、獅子鎮柄香炉と瓶鎮柄香炉は鎮子以外の火炉や柄など他の部分は同形式を示すことから、瓶鎮柄香炉はわが国で創始されたものでなく、その源流が唐時代の中国にあり、獅子鎮柄香炉と併存して用いられていたことを明らかにした。

付説① 蓮華形柄香炉

蓮華形柄香炉は従来、鎌倉時代になって日本で創始された形式と考えられてきた。本節では台北・国立故宫博物院蔵の宋代の作例や韓国国立中央博物館蔵の高麗時代・熙寧一〇年（一〇七七）の作例との比較から、蓮華形柄香炉の源流が中国に求められることを論じた。

付説② 正倉院宝物赤銅合子丙について―柄香炉と塔鏡

正倉院宝物中に数ある脚付鏡の一つである赤銅合子丙は、仏塔の相輪をかたどった鈕をもつ蓋と下方に台脚を付けた身からなる合口

造りの合子である。本節では中国の石窟寺院等の絵画・彫刻資料等から、その用途に舍利容器と香炉の二つが考えられることを指摘し、前者はピラファア出土の傘蓋形鈕を付けた球形舍利容器の形式的伝統を踏まえたもので、後者は柄香炉とともに用いられる可能性が高いことを示した。

第四章 飲食供養具に関する考察

第一節 浄瓶と胡瓶

飲食供養具の一つ水瓶は比丘十八物に数えられることからわかるように、古来僧侶の必須の持持であった。本節では天平一九年（七四七）の『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』に記載される漢軍持と胡軍持がそれぞれ浄瓶と胡瓶に相当し、それぞれがどのような形態の水瓶であったか現存作例に照らして論じた。

第二節 ペガサスの尾から見た竜首水瓶の製作年代

法隆寺献納宝物の竜首水瓶は中野政樹氏の研究により七世紀半ば頃に遼る日本製とすることが定説化している。これに対し、胴部に描かれたペガサスの尾の表現に着目すると、それが七世紀末から八世紀初め頃に中国から日本に伝えられた植物文を採用している可能性が高いことから、同水瓶の製作も七世紀末から八世紀初め頃とみなされることを論じた。

第三節 棗形水瓶と柘榴形水瓶 前節と同じく『大安寺資財帳』に記載される「棗瓶」と「柘榴瓶」が法隆寺献納宝物中の胴部が棗形を呈したものと蕪形を呈した二種類の長頸瓶に相当し、中国北魏時代の豪族封魔奴墓出土品から両者が同じ時代に用いられたもので

あることを論じた。

第五章 法隆寺献納宝物海磯鏡の製作地

法隆寺献納宝物中に二面ある海磯鏡は天平一九年（七四七）の『法隆寺伽藍縁起并流記資財帳』に天平八年（七三六）に光明皇后が法隆寺に奉納した由緒正しい鏡であるが、製作地、製作年代、製作技法をめぐってさまざまに論議されてきた。本節では海磯鏡と呼ばれる文様の構成を正倉院宝物中の作例など中国製の同文鏡と比較し、鏡面に対する山岳表現の天地が逆になるなど中国製の海磯鏡には見られない文様構成を指摘し、本二面の鏡が日本製とみなされることを論じた。

第六章 古代の金工技法

第一節 複連点文技法と法隆寺再建期の美術

法隆寺献納宝物中の金銅仏等法隆寺再建期の美術工芸品にしばしば認められる複連点文鑿を用いた加飾技法の源流が中国南北朝時代から唐時代にあることを論じ、さらにより直接的には武寧王陵出土の承台付有蓋鏡（銅托銀盞）をはじめとする韓半島の金属製品に求められることを明らかにした。

第二節 華原磬の獅子と竜

奈良興福寺蔵の華原磬の製作年代、製作事情の問題について、基台の獅子と架台の四竜の作風を鑄造技法と彫金技法の面から詳細に比較検討し、前者が奈良時代の興福寺西金堂創建当初からのもので、後者は鎌倉時代・治承四年（一一八〇）の兵火後の同堂復興期に製作された事情を論じた。

第七章 上東門院彰子埋納の金銀鍍宝相華唐草文経箱

わが国の一一世紀前半の工芸品を代表する上東門院彰子埋納の経箱について、箱の形態、台脚の有無、装飾文様の面から日中の類例との比較検討を行ないながら考察をくわえた。その結果、彰子埋納の本経箱は正倉院宝物中に経箱に見られる源流が盛唐期の中国に求められる伝統的な要素に、法門寺塔基の地宮発見の晩唐期の中国に求められる新来の要素を取り入れたものであることを論じた。

第八章 中尊寺金色堂の現状と明治の模写図

大治元年（一一二四）に上棟された中尊寺金色堂内の三つの須弥壇は、寺伝では中央壇が藤原清衡のための、西北壇が二代基衡のための、西南壇が三代秀衡のための壇とされてきたが、昭和二五年（一一五〇）に実施された三代の遺体調査の結果、西南壇に基衡の、西北壇に秀衡の遺体が安置されていたことから寺伝には錯誤があるとされた。本章では三壇の製作当初の状態を東京国立博物館保管の明治三〇年（一八九七）修理時の模写を援用して復元し、これに基づいて須弥壇の製作順序の問題を孔雀金具や宝相華文の意匠、螺鈿や八双金具の製作技法等の面から考察をくわえたもので、その結果三壇は寺伝通りの造営順序であることを明らかにした。

第九章 法隆寺献納宝物舍利塔の修理と新発見の墨書銘

法隆寺献納宝物の舍利塔は保延四年（一一三八）の墨書銘を有する平安時代の宝塔形式の舍利塔の基準作として著名である。しかし経年による損傷が著しいことから、東京国立博物館では平成一〇年

度（一九九八）に修理を行なった。本稿はその過程で新たに発見された墨書銘から、本品が保延四年に修理されたことが判明し、その製作が一一世紀に遡る可能性が高いことを論じた。

論文初出一覧

第一章 仏舎利の荘厳

第一節 中国シルクロードの舍利容器の形式変遷について..『シルクロード学研究21 シルクロード学研究紀要 中国・シルクロードにおける舍利荘嚴の形式変遷に関する調査研究』(シルクロード学研究会) 二〇〇四年)

第二節 隋時代の舍利容器 ..平成二一年度〜平成二三年度科学研究費補助金(基盤研究(B))研究成果報告書(研究代表者 加島勝)『隋唐時代の仏舎利信仰と荘嚴に関する総合的調査研究』(二〇一二年)

第二章 法隆寺献納宝物灌頂幡に関する考察

第一節 仏幡の役割―灌頂幡の二つの性格― ..長岡龍作編『仏教美術論集 第五巻 機能論―つくる・つかう・つたえる』(竹林舎 二〇一三年刊行予定) 所収

第二節 灌頂幡の坪塚金具と百済観音の装飾金具 ..

「百済観音の装飾金具について―臂釧・腕釧に関する新知見を中心に―」(『仏教芸術』二四三 一九九九年) を改題

第三節 灌頂幡模造品製作―新たにえられた知見..「法隆寺献納宝物灌頂幡の模造品製作について」(『MUSEM』五六七 二〇〇〇年) を改題

第三章 香供養具に関する考察

第一節 正倉院宝物の鵲尾形柄香炉 ..『仏教芸術』二〇〇 一九九二年)

第二節 法隆寺献納宝物鵲尾形柄香炉の製作地・製作年代の再検討 II 『川勝守・賢亮博士古希記念 東方学論集』(汲古書院 二〇一三年刊行予定) 所収

第三節 獅子鎮柄香炉と瓶鎮柄香炉 ..『柄香炉と水瓶』日本の美術五四〇(ぎょうせい 二〇一一年) 三一頁〜四九頁

付説―①蓮華形柄香炉 ..『柄香炉と水瓶』日本

の美術五四〇（ぎょうせい 二〇一一年）五〇頁～
五一頁

付説―②柄香炉と塔鏡 … 「表紙解説」正倉院

宝物赤銅合子丙について」（『仏教芸術』二〇〇
一九九二年）を改題

第四章 飲食供養具に関する考察

第一節 浄瓶と胡瓶 … 『柄香炉と水瓶』日本の
美術五四〇（ぎょうせい 二〇一一年五月）五六頁
～六六頁所収

第二節 ペガサスの尾から見た竜首水瓶の製作年
代 … 『柄香炉と水瓶』日本の美術五四〇（ぎょう
せい 二〇一一年五月）八二頁～九一頁所収

第三節 棗形水瓶と柘榴形水瓶 … 『柄香炉と水
瓶』日本の美術五四〇（ぎょうせい 二〇一一年五
月）六七頁～七五頁所収

第五章 法隆寺献納宝物海磯鏡の製作地 … 『法隆寺

の工芸―法隆寺献納宝物の金工品を中心に―」（長
岡龍作責任編集『日本美術全集 第二巻 飛鳥・奈
良時代』法隆寺と奈良の寺院」（小学館 二〇一
二年十二月）二一四頁～二二三頁所収

第六章 古代の金工技法

第一節 複連点文技法と法隆寺再建期の美術 …

「武寧王陵金工品と法隆寺献納宝物―承台付有蓋
鏡（銅托銀蓋）の装飾文様をめぐって―」（『武寧王
陵発掘三〇周年記念国際学術大会 武寧王陵とア
ジア文化』（国立扶余文化財研究所 二〇〇一年）
所収を改題

第二節 華原磬の獅子と竜 … 『興福寺 一』週刊
朝日百科日本の国宝五五（朝日新聞社 一九九八年）
に加筆訂正して『興福寺創建一三〇〇年記念 国宝
阿修羅展』（朝日新聞社 二〇〇九年）所収

第七章 上東門院彰子埋納の金銀鍍宝相華唐草文経箱…
『仏教美術研究上野記念財団助成研究会報告書第三
十六冊 研究発表と座談会 撰関期にみる美術の諸
相』（仏教美術研究上野記念財団助成研究会 二〇〇
九年）

第八章 中尊寺金色堂の現状と明治の模写図 … 『東
京国立博物館紀要』三〇（一九九五年三月）

第九章 法隆寺献納宝物舍利塔の修理と新発見の墨書
銘 … 『MUSEM』五六九（二〇〇〇年）

平成二十五年 奈良大学大学院文学研究科学位（論文博士）申請論文

日中古代仏教工芸史研究〔図表篇〕

加島 勝

平成二十五年八月二十五日

図表篇目次

第一章 仏舎利の荘嚴

1

第一節 中国・シルクロードの舍利容器

2

第二節 隋時代の舍利容器

10

第二章 法隆寺献納宝物灌頂幡に関する考察

16

第一節 仏幡の役割―灌頂幡の二つの性格―

17

第二節 灌頂幡の坪堺金具と百濟観音の裝飾金具

21

第三節 灌頂幡の模造品製作と新たに得られた知見

30

第三章	香供養具に関する考察	50
第一節	正倉院宝物の鵲尾形柄香炉	51
第二節	法隆寺献納宝物鵲尾形柄香炉の製作地・製作年代の再検討	56
第三節	獅子鎮柄香炉と瓶鎮柄香炉	61
付説―①	蓮華形柄香炉	72
付説―②	正倉院宝物赤銅合子丙について―柄香炉と塔鏡―	75
第四章	飲食供養具に関する考察	77
第一節	浄瓶と胡瓶	78
第二節	ペガサスの尾から見た竜首水瓶の製作年代	83
第三節	長頸瓶―棗形水瓶と柘榴形水瓶	90
第五章	法隆寺献納宝物海磯鏡の製作地	96

第六章	古代の金工技法	98
第一節	複連点文技法と法隆寺再建期の美術	99
第二節	華原磬の獅子と竜	106
第七章	上東門院彰子埋納の金銀鍍宝相華唐草文経箱	110
第八章	中尊寺金色堂の現状と明治の模写図	122
第九章	法隆寺献納宝物舍利塔の修理と新発見の墨書銘	186

第一章 仏舎利の荘嚴

第一節 中国・シルクロードの舍利容器

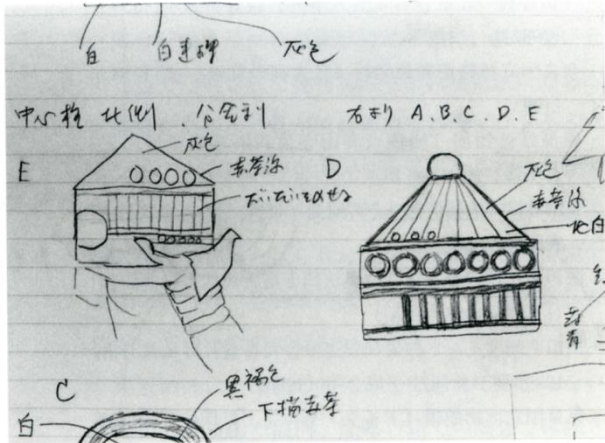


図2 舍利容器 (キジル石窟第80窟)



図1 ドロナ像
(キジル石窟マヤ洞将来 東京国立博物館蔵)

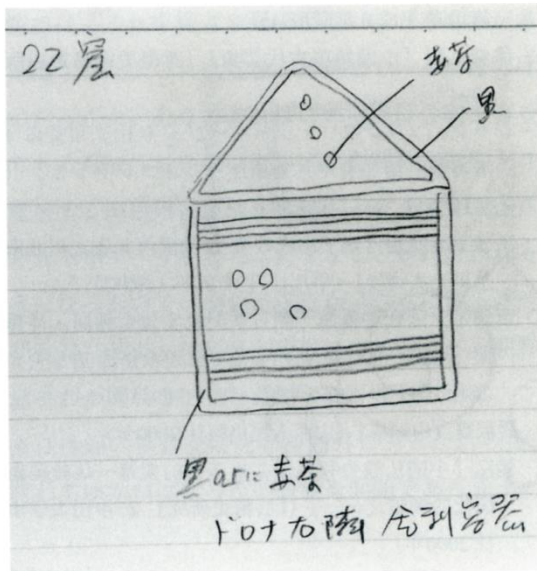


図4 舍利容器 (クムトラ石窟第22窟)

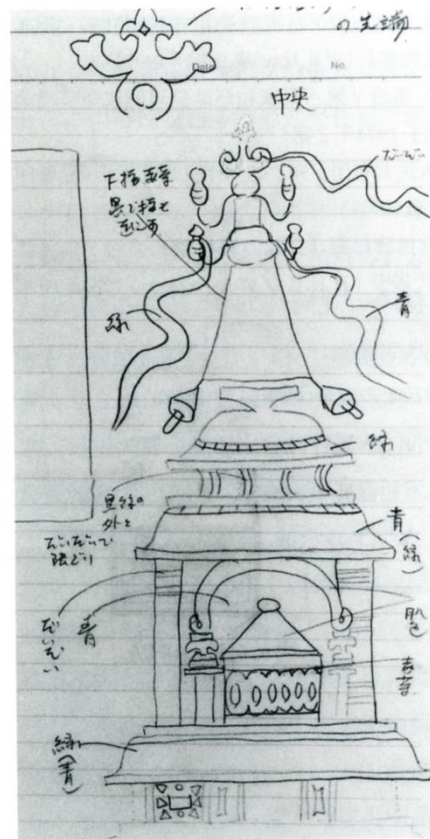


図3 舍利塔 (キジル石窟第38窟)



図5 ドロナが抱え持つ壺 (キジル石窟第80窟)



図11 土製彩絵舎利容器
(カルピン県チュダイタック寺院遺跡出土)



図10 土製彩絵舎利容器
(カルピン県チュダイタック寺院遺跡出土)



図13 木製舎利容器
(伝クチャ県スバシ・ストゥーバ出土)



図12 木製彩絵舎利容器
(伝クチャ県スバシあるいはクムトラ出土)



図14 木製彩絵舎利容器
(クチャ県西スバシ中央伽藍址ストゥーバ周辺墳墓出土)



図16 木製彩絵舎利容器
(クチャ県西スバシ中央伽藍址ストゥーバ周辺墳墓出土)



図15 木製彩絵舎利容器
(クチャ県西スバシ中央伽藍址ストゥーバ周辺墳墓出土)



図17 木製彩絵舎利容器
(クチャ県西スバシ中央伽藍址ストゥーバ周辺墳墓出土)



図18 木製彩絵舎利容器 (クチャ県キジル出土)



図20 舍利容器（ピプラーワー大塔址出土）



図19 舍利容器（カピラヴァットウ古塔址出土）



図21 舍利容器（カニシュカ王大塔出土）

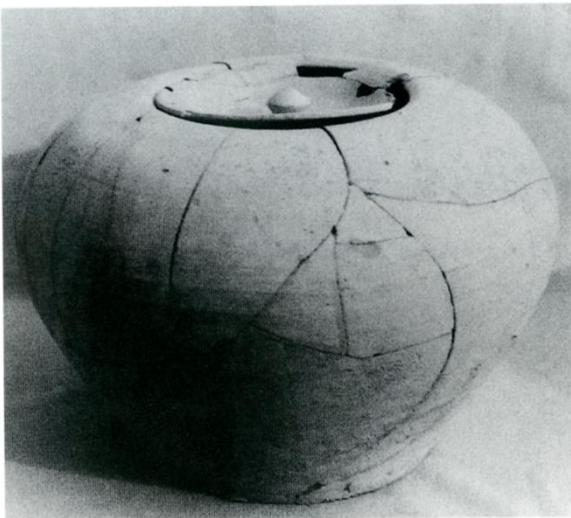


図23 蓋付壺（クチャ県阿克謝古城出土）



図22 人面花弁貼付舍利壺（和闐県約特于出土）

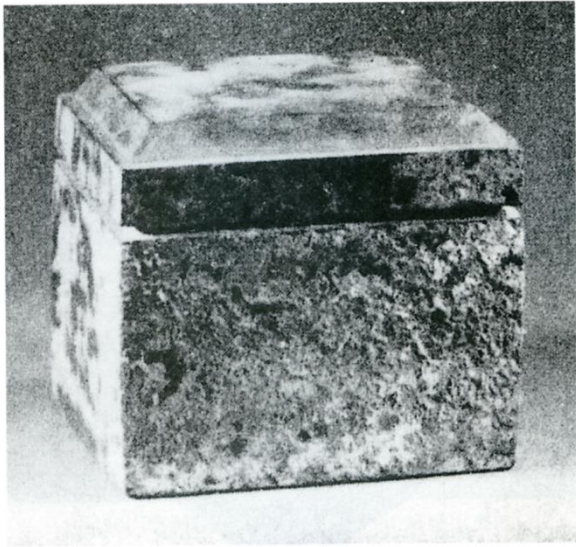


图31 舍利容器 (陕西省耀县神德寺址出土)



图30 仁寿3年銘金銅箱
(河北省定興靜志寺真身舍利塔塔基出土)

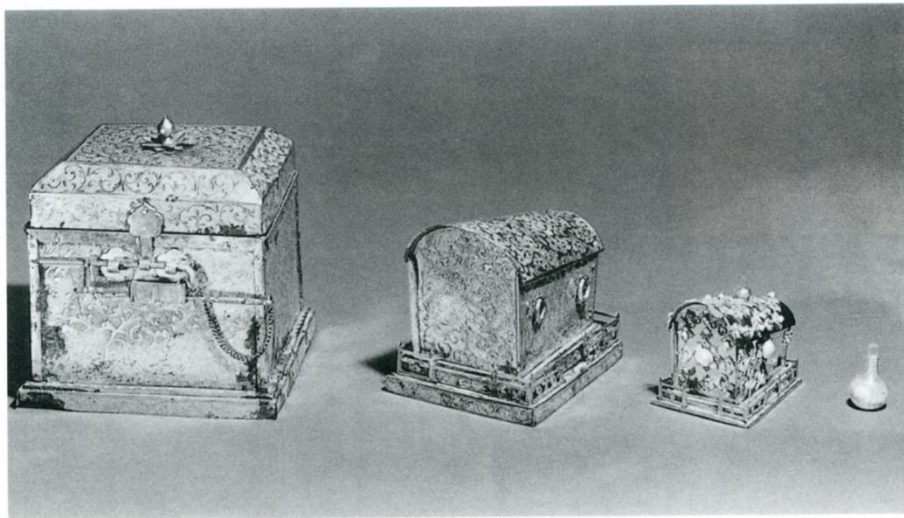


图32 舍利容器 (甘肅省涇川縣大雲寺塔基出土)

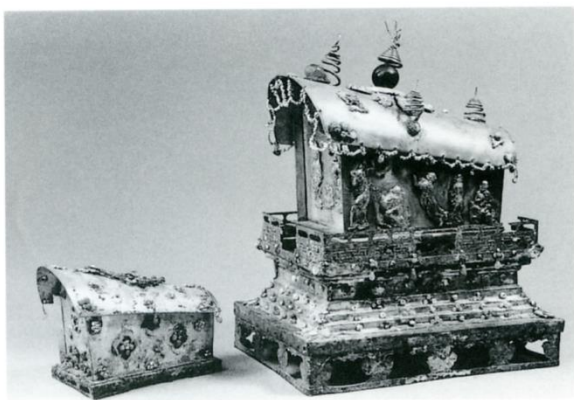


图34 舍利容器 (陕西省臨潼區慶山寺塔出土)



图33 石函 (陕西省藍田縣法池寺出土)

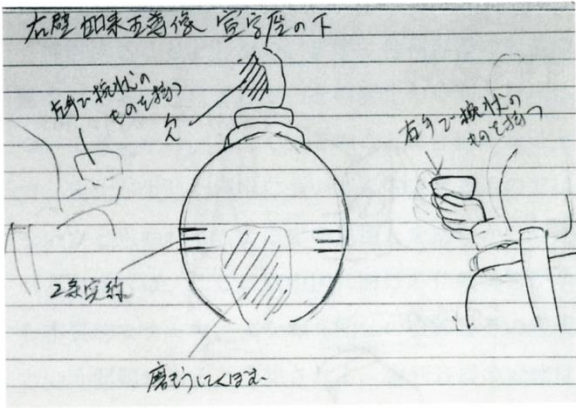


图36 宝珠形器物 (河南省洛阳市龙门石窟宾阳南洞)

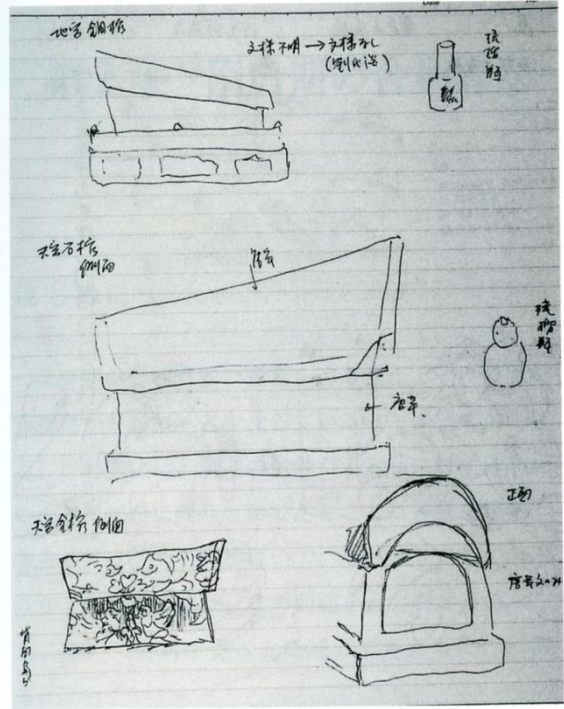
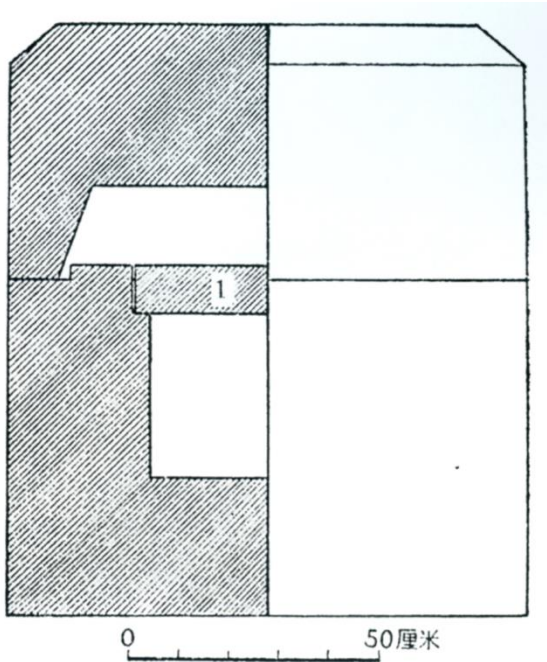


图35 舍利容器 (陕西省周至县法王塔出土)

第一章 仏舎利の荘嚴

第二節 隋時代の舍利容器



图二 耀县出土石函剖面图

1.塔铭

图2. 神德寺塔基发见舍利石函断面图



图1. 神德寺塔基发见舍利石函

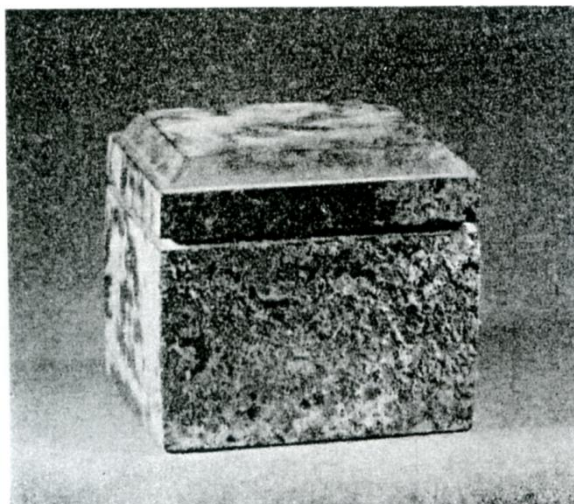


图3. 神德寺金铜製方形舍利函

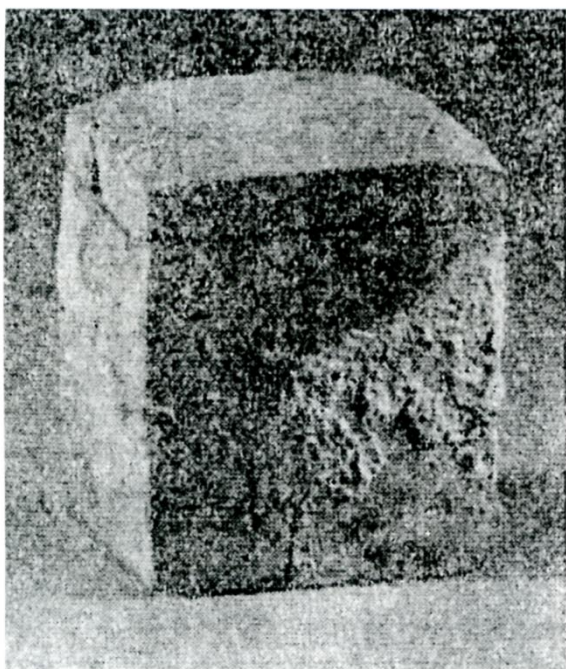


图4. 神德寺铜製方形舍利函



图5. 正定鼎出土舍利石函



图7. 静志寺5号塔基地宮金銅製方形舍利函



图6. 正定県出土銅製円形舍利合子



图9. 四門塔発見銅製方形舍利函



图8. 四門塔塔内発見舍利石函



图11. 雷音洞出土銀函



图10. 雷音洞出土舍利石函

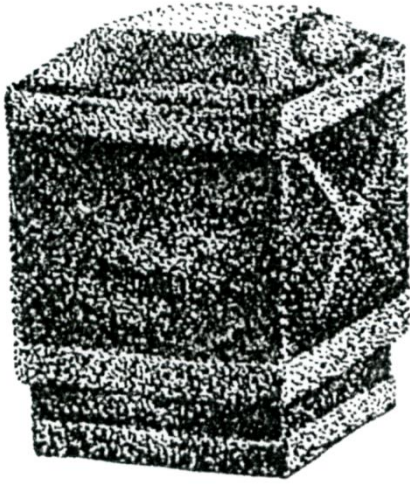


图14. 連雲港海州出土銀押方漆盒



图12·13. 平陰縣洪範池鎮出土舍利石槨と舍利石函

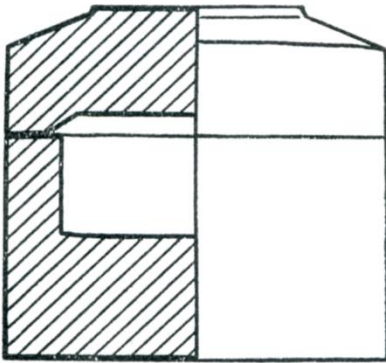


图16. 定県発見舍利石函断面図

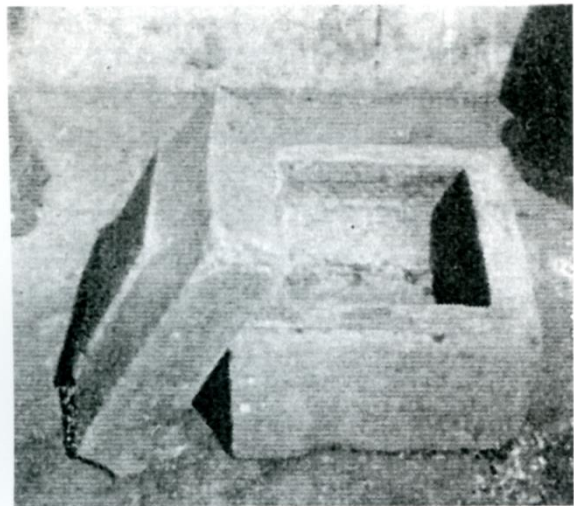


图15. 定県発見舍利石函



图17. 大雲寺塔基出土金銅製方形舍利函



図18. 金山県印及び県印函



図20.
ハツダ第十塔出土銀製舍利容器

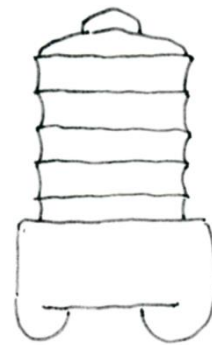


図19.
馬仕悦等造仏像石碑部分

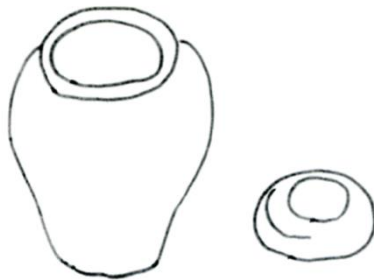


図22. クムトラ出土舍利罐

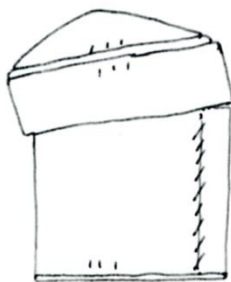


図23. 尉犁營盤墓出土匱盒



図21 壁画ドルナ像



图25. 舍利容器



图24. 舍利容器



图26. 大雲寺塔基出土銀槩及び金棺

第二章 法隆寺献納宝物灌頂幡に関する考察

第一節 仏幡の役割―灌頂幡の二つの性格―

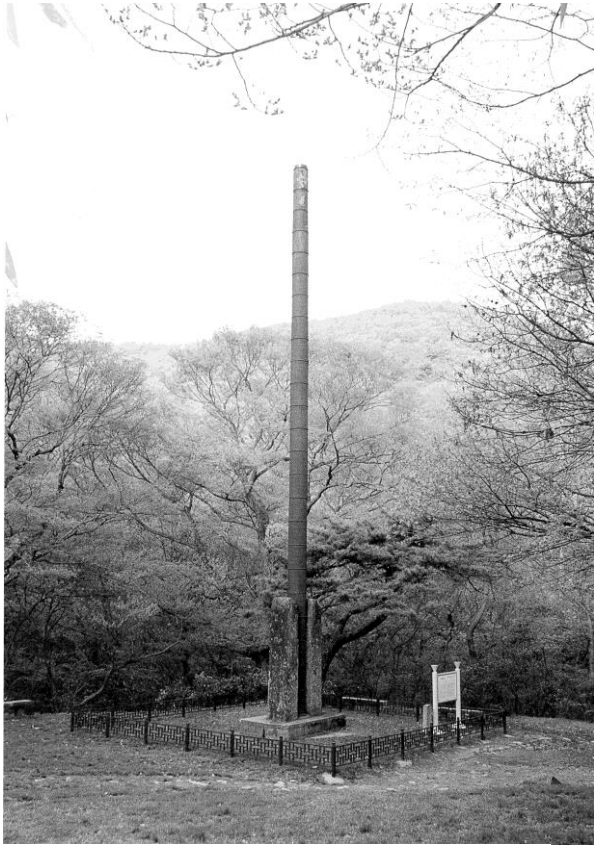


図2 甲寺の鉄幢竿と支柱

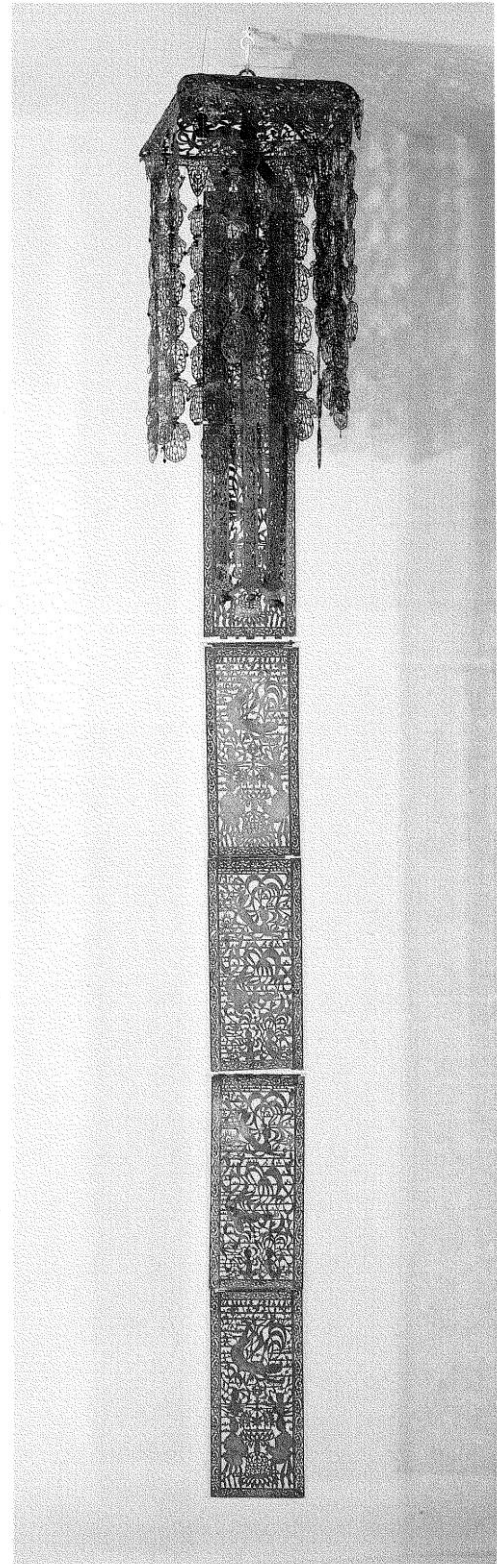


図1 灌頂幡全図

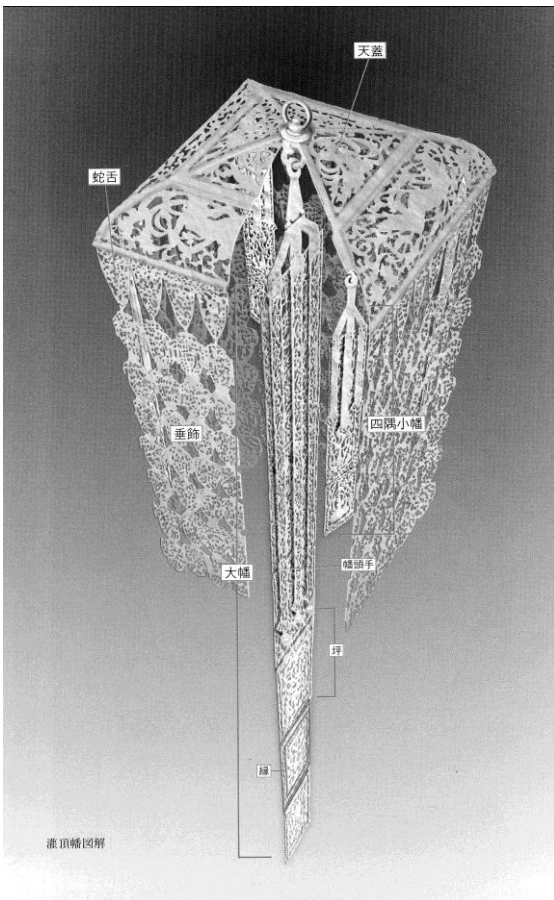


図3 灌頂幡図解

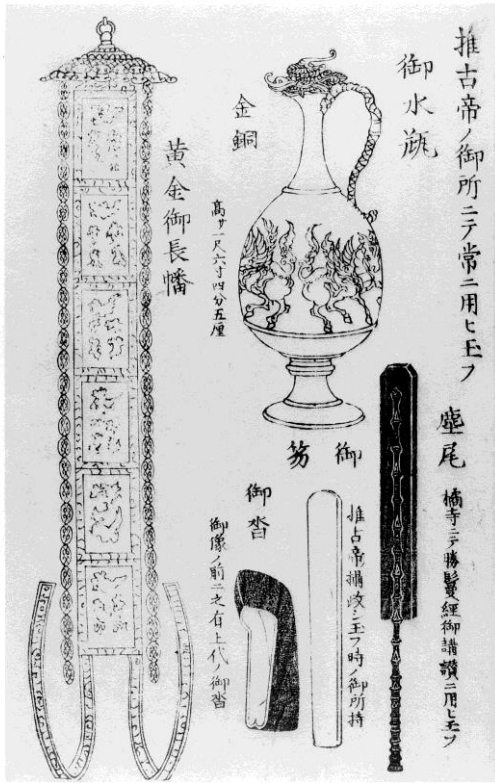


図5 『御宝物図絵』



図4 金銅小幡全図

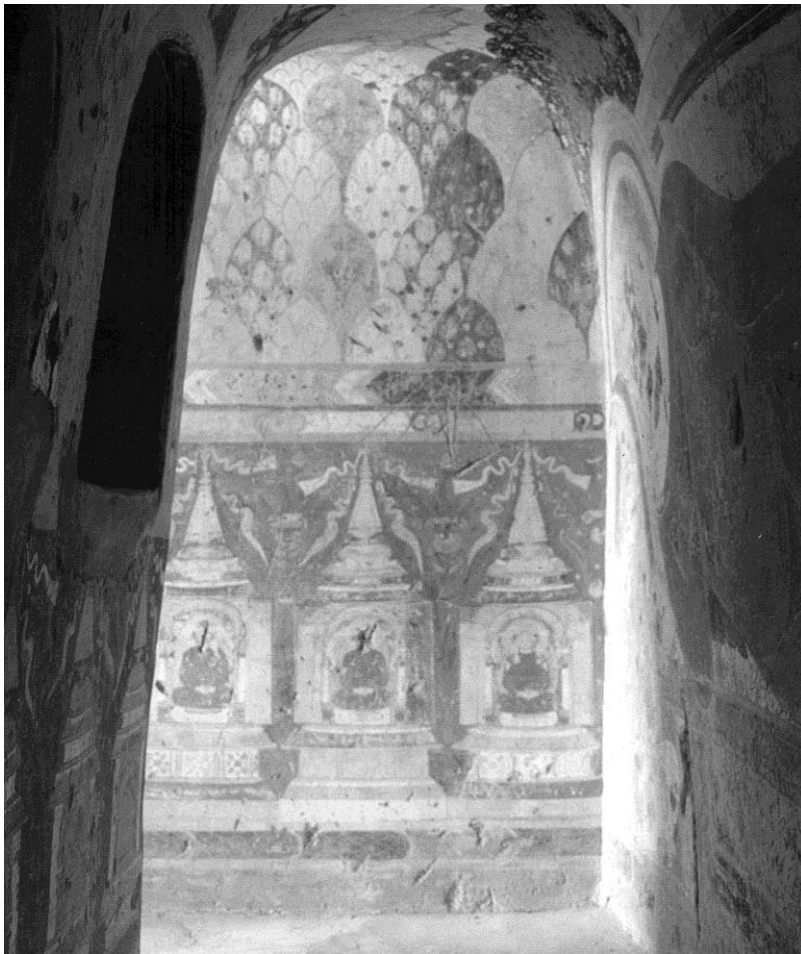


図6
ギジル石窟第三八窟



図7 芬皇寺の幢竿支柱



図8 灌頂幡懸垂状況想像図



図9 スバシ古城昭枯釐大寺

第二章 法隆寺献納宝物灌頂幡に関する考察

第二節 灌頂幡の坪堺金具と百済観音の装飾金具

图2 百济观音像 (明治20年撮影)



图1 百济观音像 (明治5年撮影)

图4 百济观音像 (宝冠発見後)



图3 百济观音像 (宝冠発見以前)

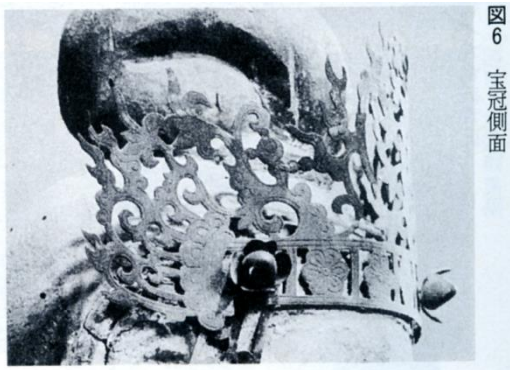


图6 宝冠侧面



图5 宝冠正面

図7 冠繪



図8 胸飾り

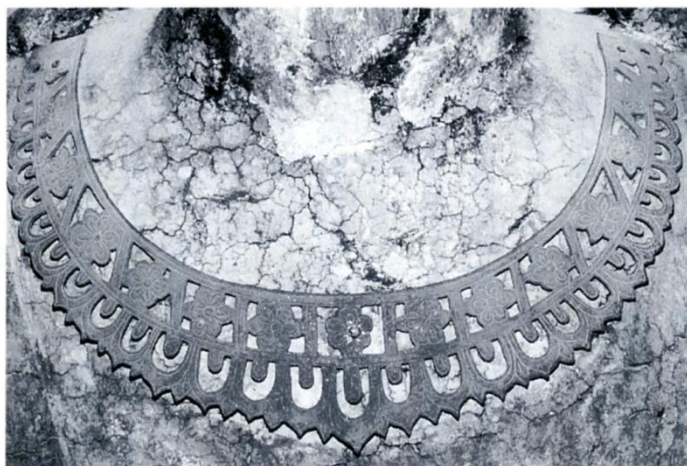


図9 右臂釧正面

図10 右臂釧背面



図11 左臂釧正面



图 13 右腕釧表側



图 12 左臂釧背面



图 15 左腕釧表側



图 14 右腕釧裏側



图 16 左腕釧裏側



图17 救世觀音像宝冠



图19 同前部分 (步搖)



图18 同前部分 (冠帶)



图21 伎樂面具公 (法隆寺献納宝物210号) 宝冠

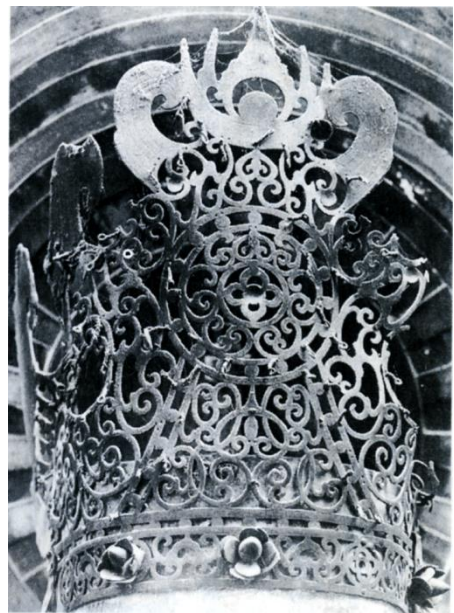


图20 增長天像宝冠

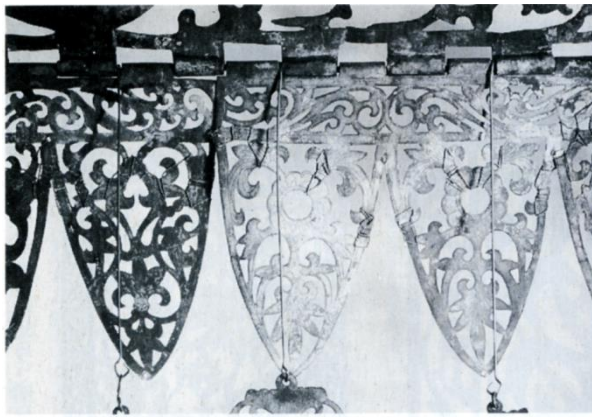


图23 同前部分 (天蓋蛇舌)

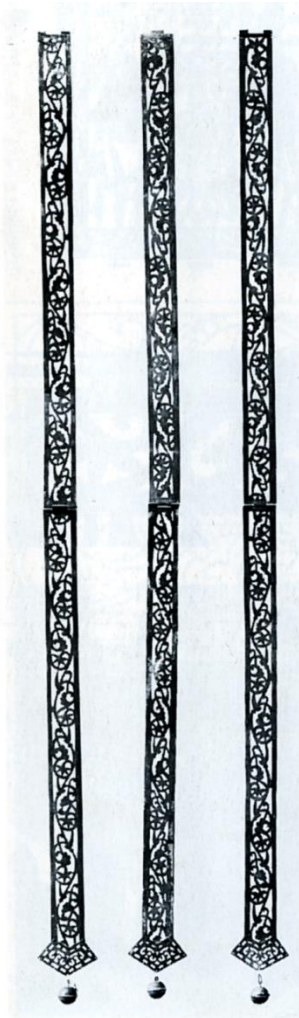


图24 同前部分 (大幡幡頭手)

图22 灌頂幡 (法隆寺献納宝物58号) 全图

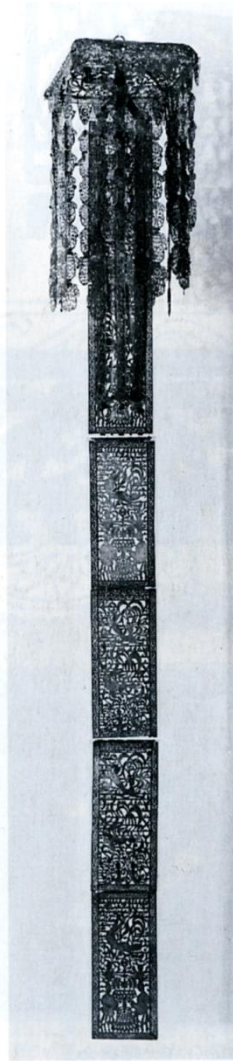




図26 同前部分 (付属四隅小幡)

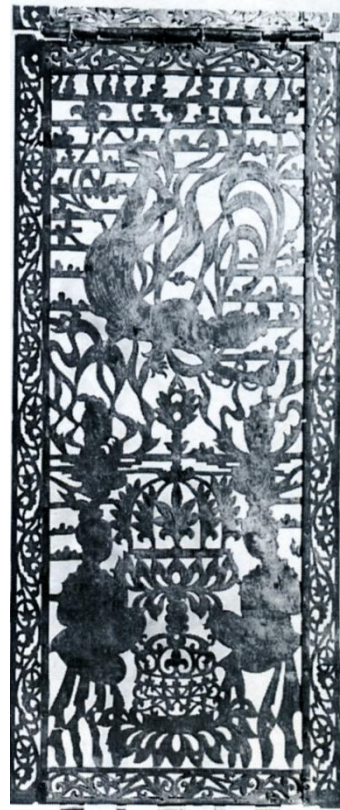


図25 灌頂幡 (法隆寺献納宝物58号) 部分 (大幡)

図27 同前部分
(大幡坪堺金具)

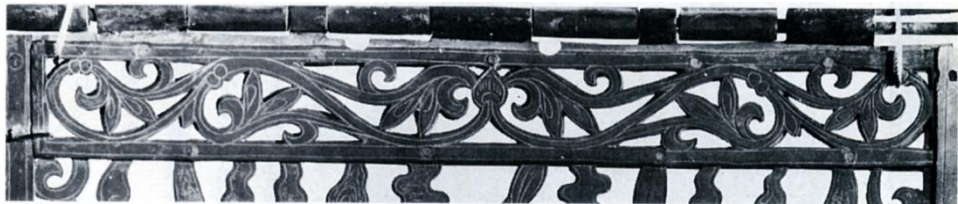


図28 同前部分 (大幡縁金具)



図 29・30 灌頂幡坪堺金具（上）、百済観音の臂釧・腕釧（下） 模式図



図 32 観音菩薩立像（伝金堂薬師如来脇侍）部分

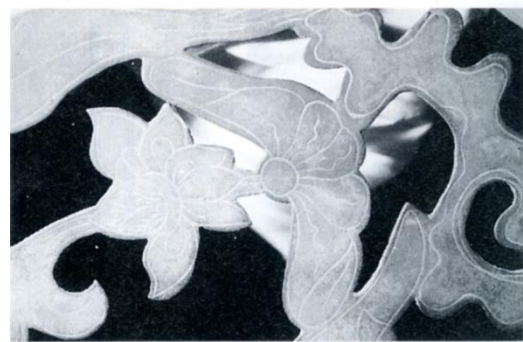


図 31 灌頂幡部分（天蓋波状刻線）



図 34 灌頂幡部分（天蓋鍔座）

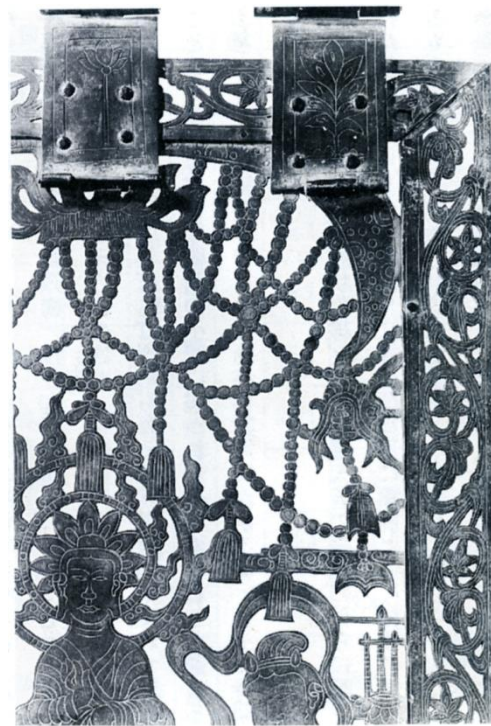


図 33 灌頂幡部分（大幡第一坪）



図35 川原寺出土軒丸瓦

図37 同前幡身部

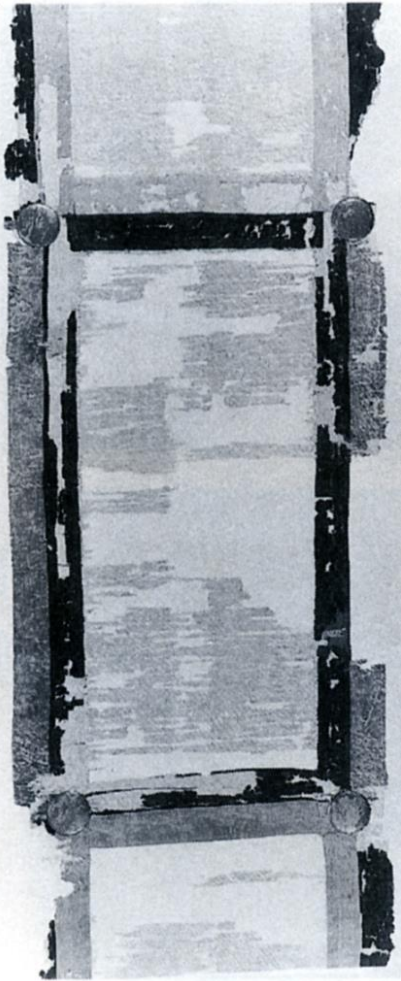
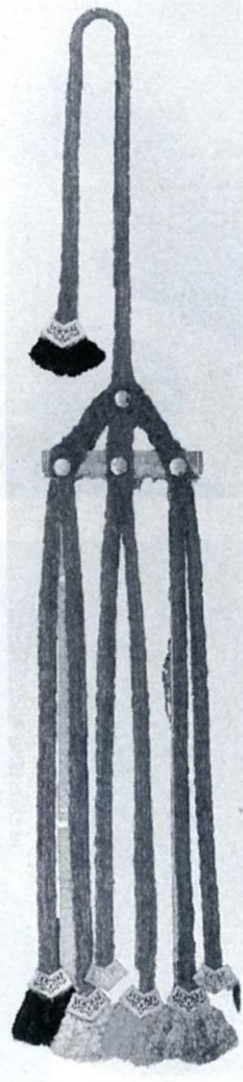


図36 広東綾大幡（法隆寺献納宝物24号）幡頭部



第二章 法隆寺献納宝物灌頂幡に関する考察

第三節 灌頂幡の模造品製作と新たに得られた知見

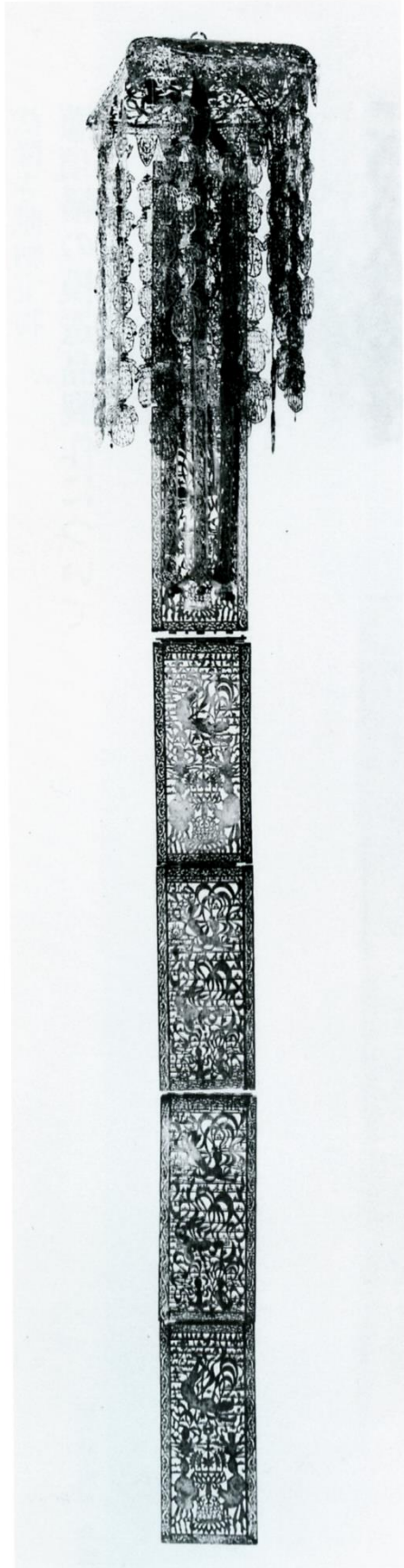


图1 灌頂幡 全図

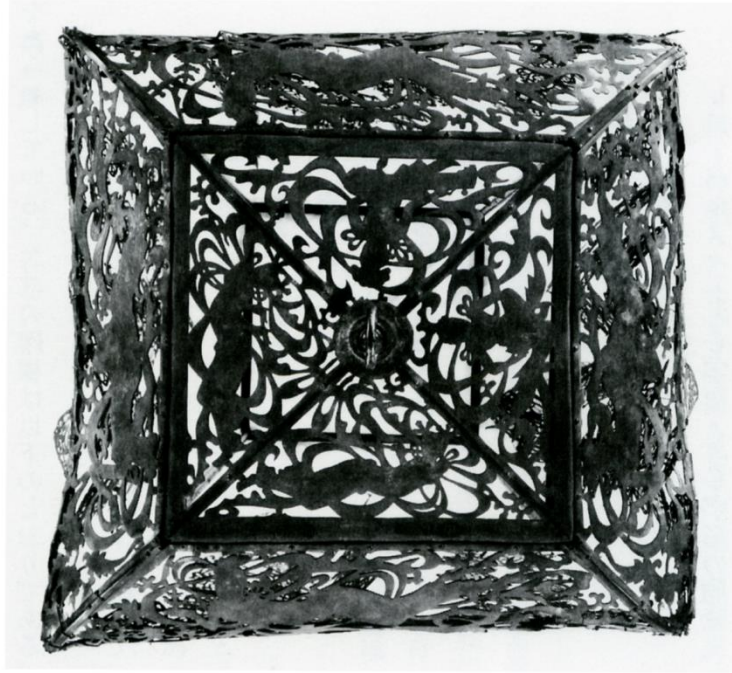


図2 天蓋上面俯瞰

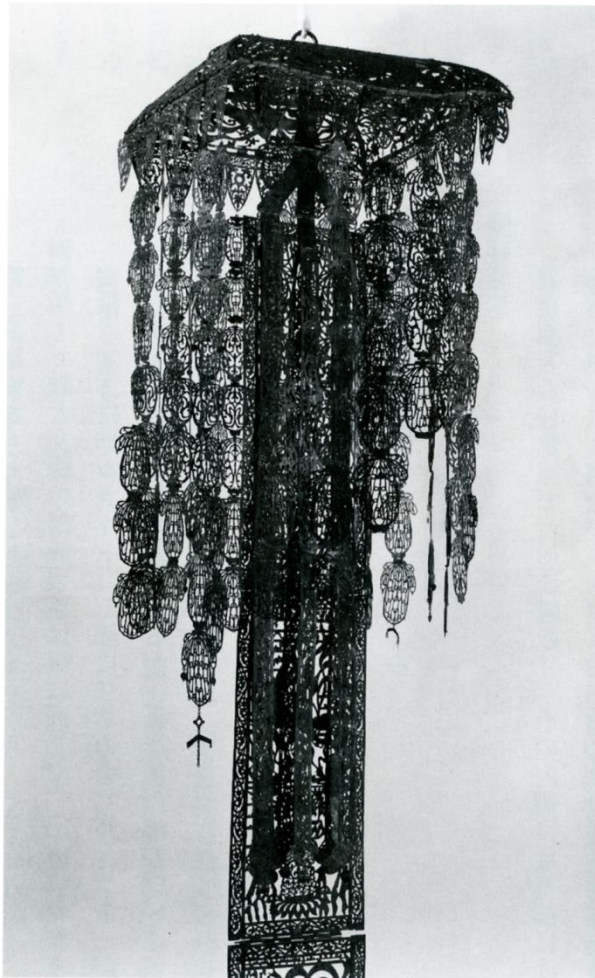


図3 天蓋および大幡



图4 天盖方形区画部製作図



图5 天盖周縁部蛇舌(带状透彫り)部 製作図

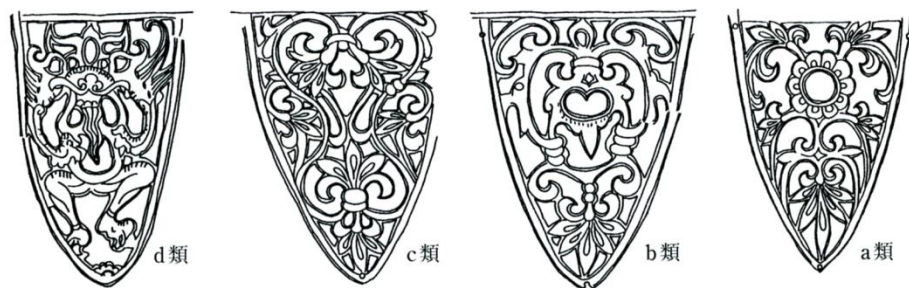


图6 天盖周縁部蛇舌(舌状透彫り)部 製作図

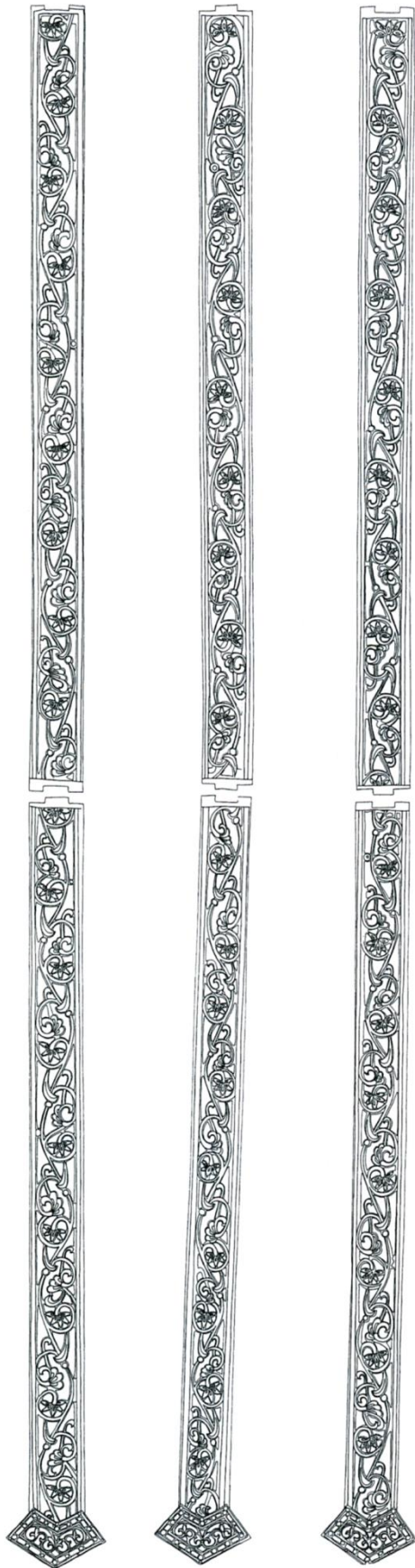


图8 帷頭手製作图

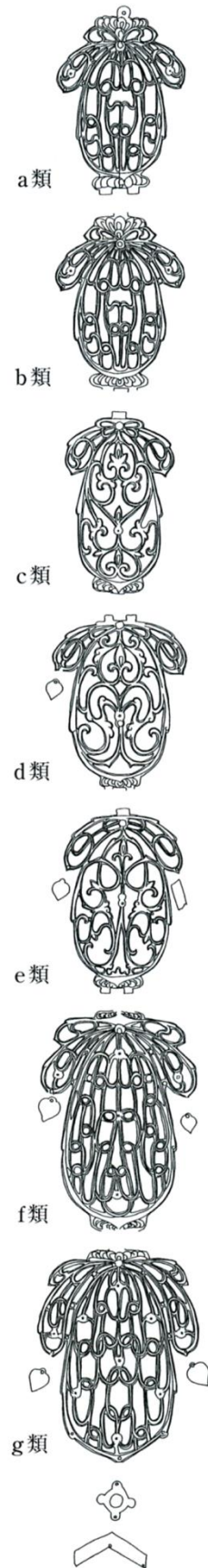


图7 天蓋周緣部垂飾製作图



图10 大幡第一坪B面製作図



图9 大幡第一坪A面製作図



图12 大幡第二坪B面製作図



图11 大幡第二坪A面製作図



图14 大幡第三坪B面製作図



图13 大幡第三坪A面製作図



图16 大幡第四坪B面製作図



图15 大幡第四坪A面製作図



图18 大幡第五坪B面製作図



图17 大幡第五坪A面製作図



图20 大幡第六坪B面製作図



图19 大幡第六坪A面製作図

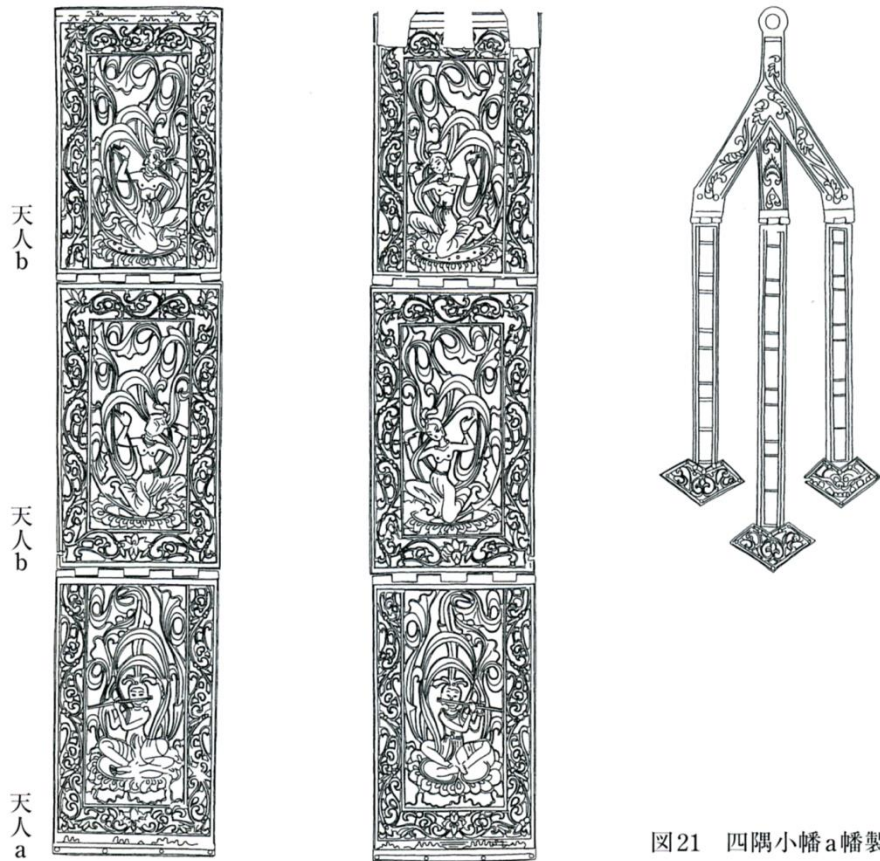


图21 四隅小幡a幡製作図

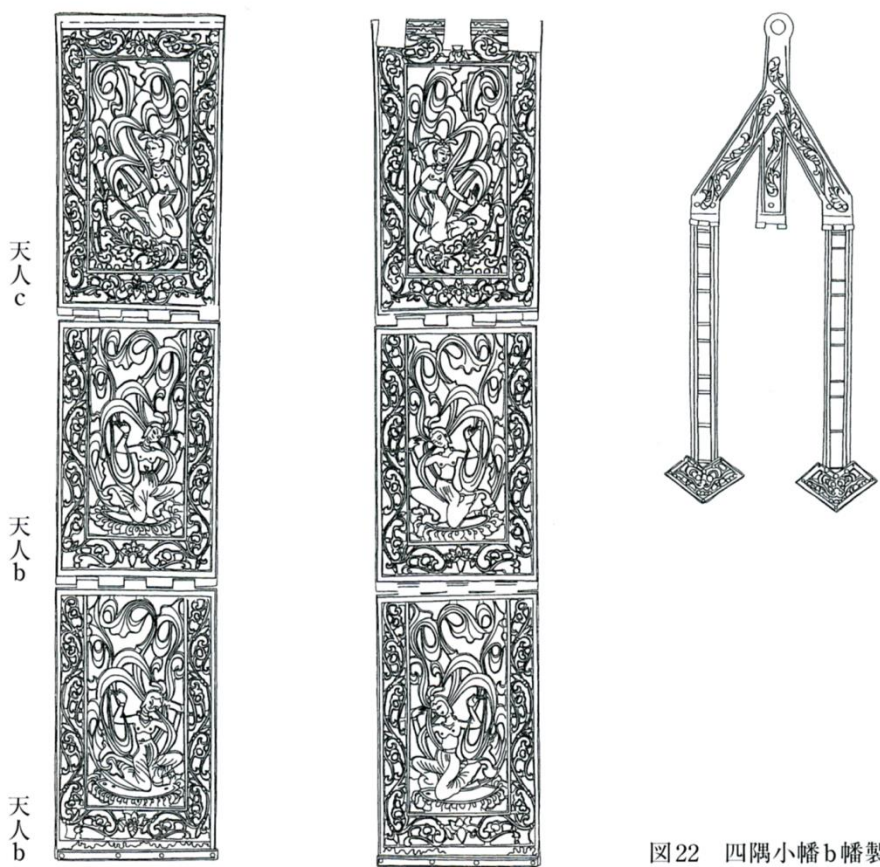


图22 四隅小幡b幡製作図

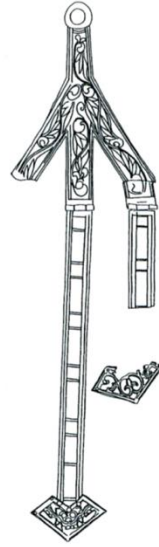


图23 四隅小幡c幡製作図



图24 四隅小幡d幡製作図



図26 模造垂飾の取り付け作業

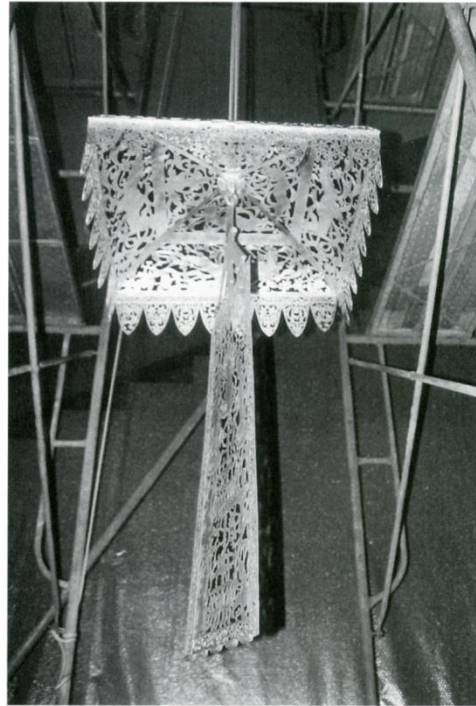


図25 模造天蓋および大幡組立て作業



図28 同前 方形区画部③面

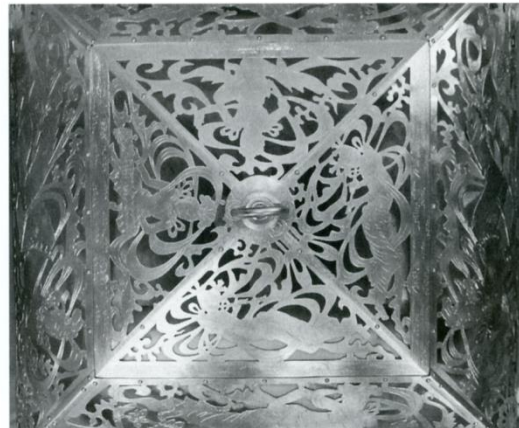


図27 模造天蓋 方形区画部上面俯瞰



図30 同前

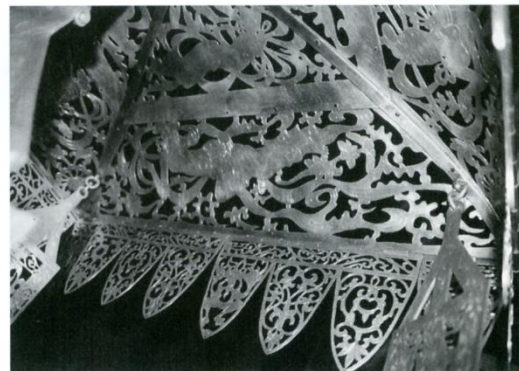


図29 模造蛇舌(天蓋内側より)



图33 同前 倒蓮華狀座金



图32 同前 撥形金具



图31 模造天蓋懸吊裝置 鑲金具

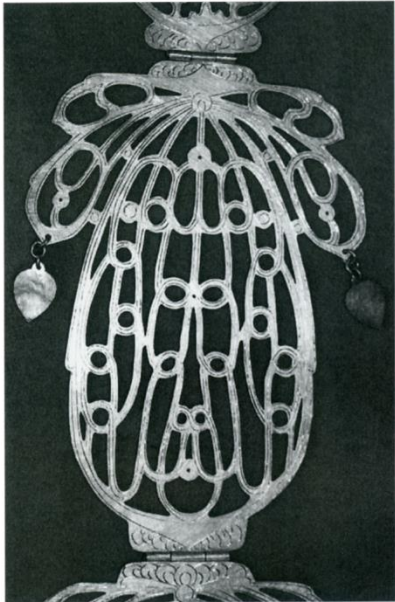


图36 同前 f類

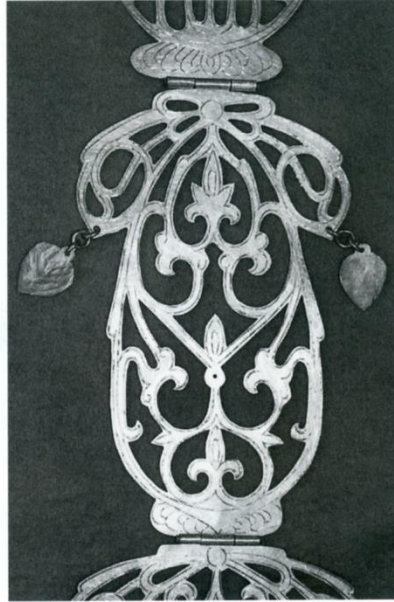


图35 同前 c類

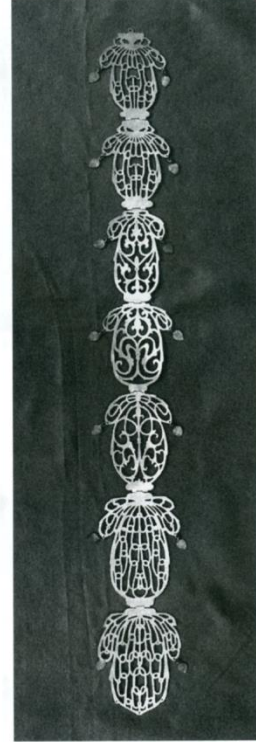


图34 模造天蓋 周緣部
垂飾 全圖



图37 模造幡頭 三叉状金具



图38 同前 乳

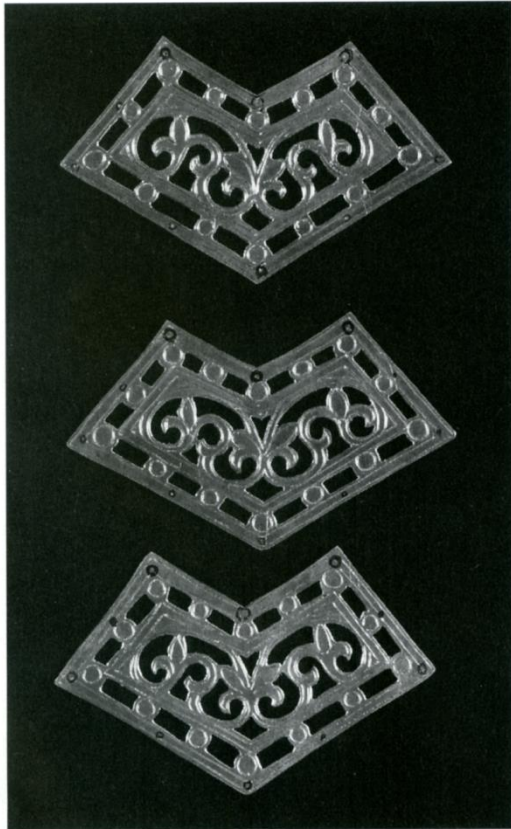


图40 同前 下部 山形金具

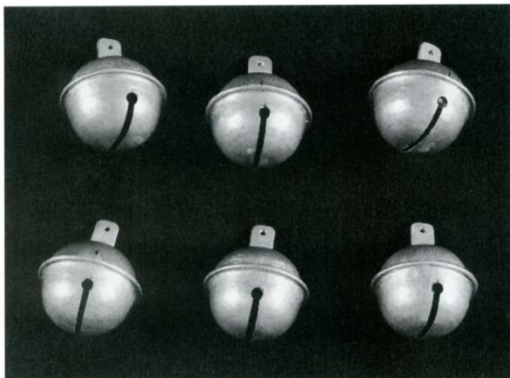


图41 同前 下部 鈴

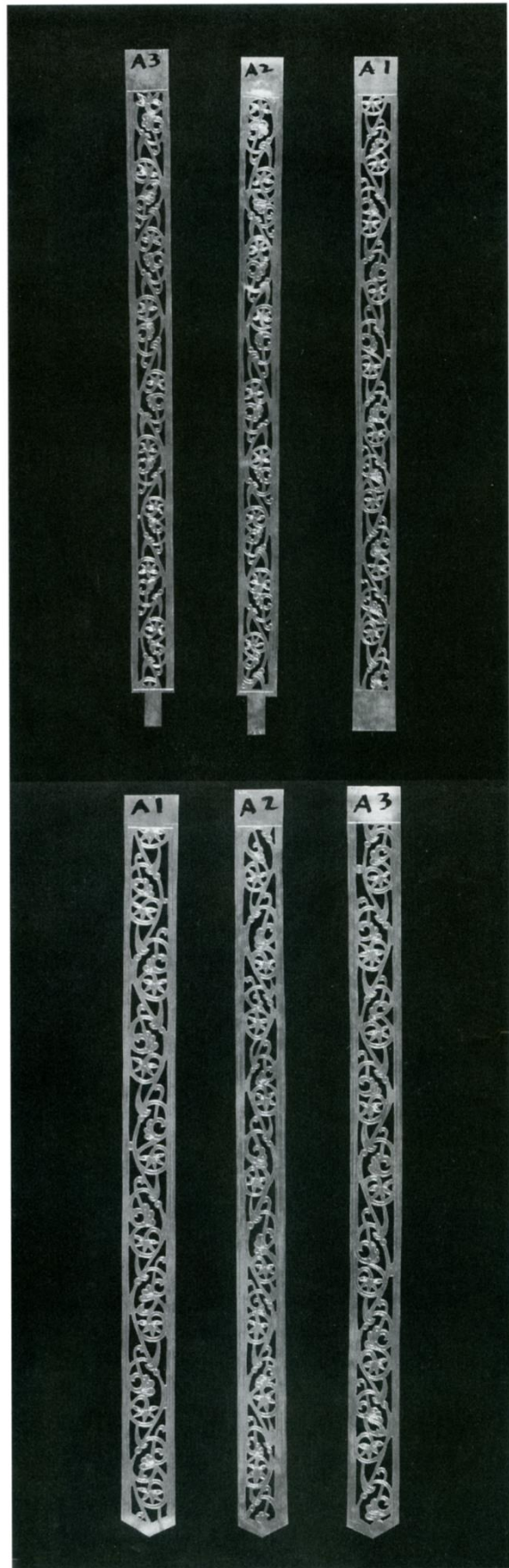


图39 模造幡頭手(A面側)

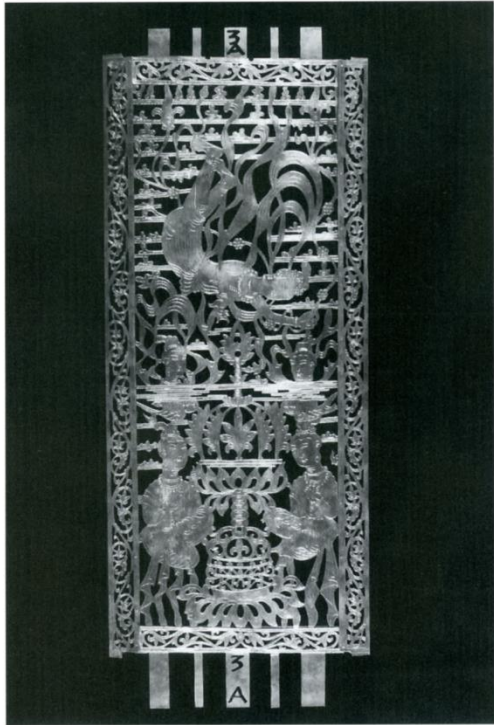


图44 同前 第三坪A面

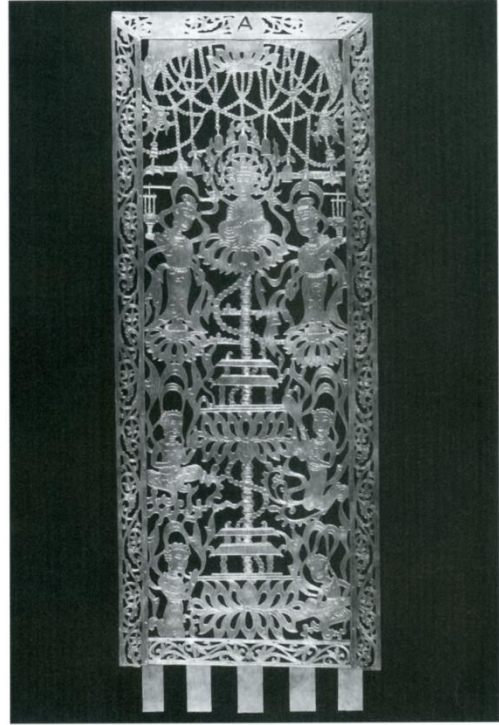


图42 模造大幡 第一坪A面

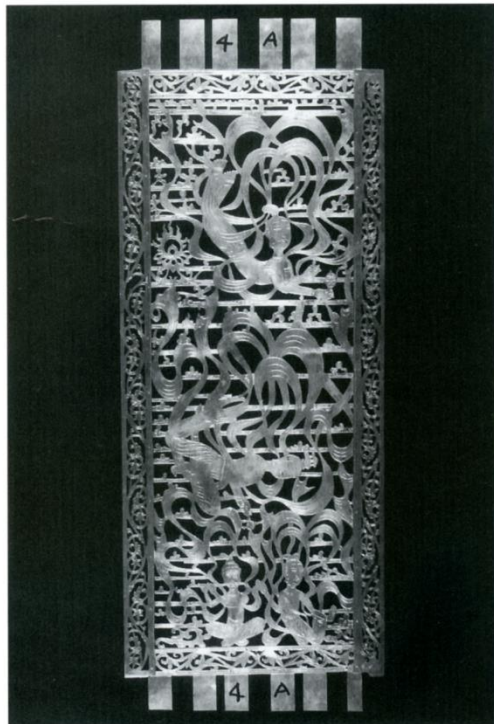


图45 同前 第四坪A面

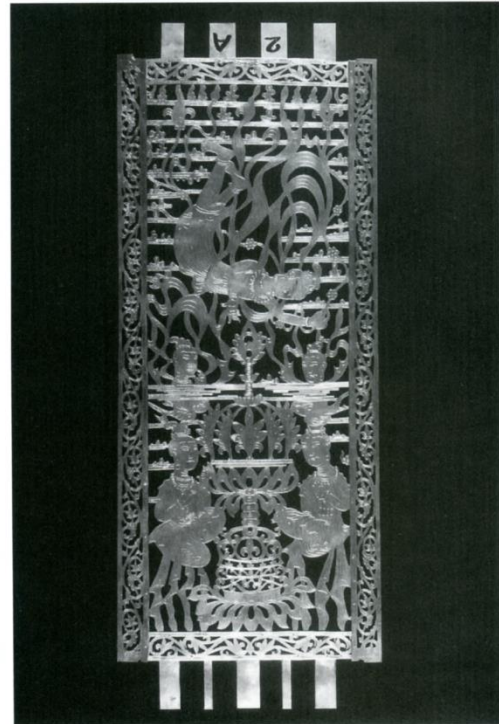


图43 同前 第二坪A面



图49 同前 b幡全图



图48 模造四隅小幡
a幡全图



图46 同前 第五坪A面

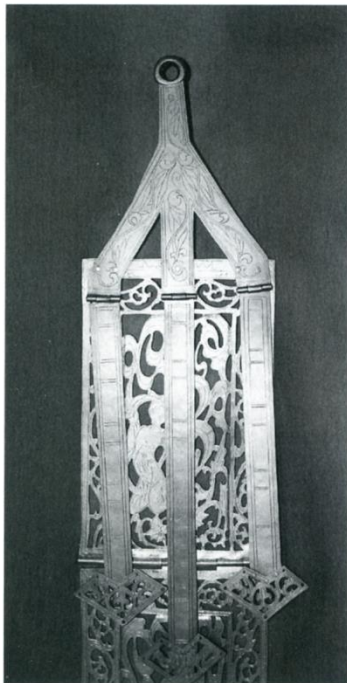


图50 同前 c幡部分



图47 同前 第六坪A面

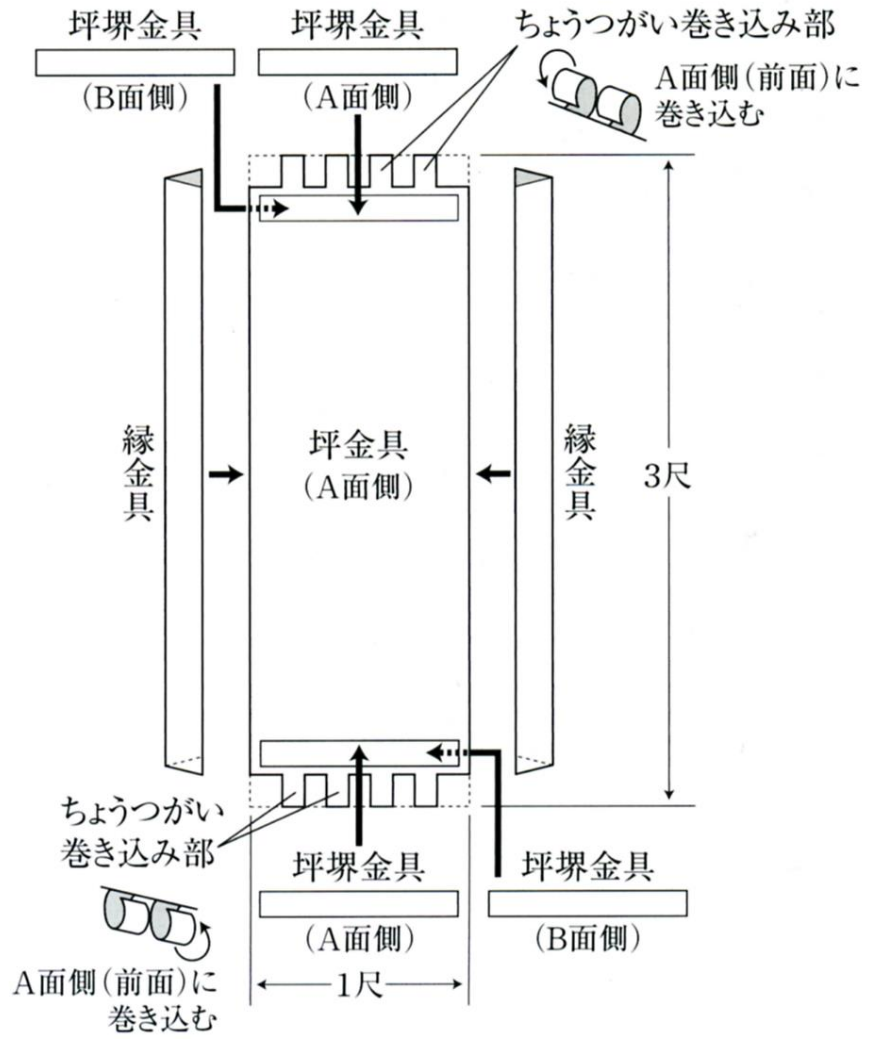


図 51 大幡構造模式図 灌頂幡



図54 透彫り輪郭図



図53 大幡第三坪A面部分



図52 大幡第六坪A面部分

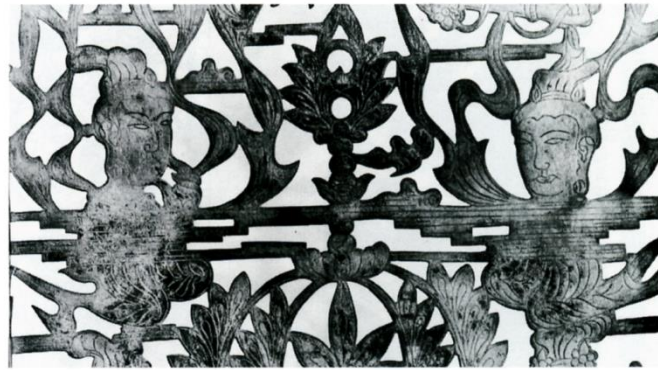


図55 灌頂幡 大幡第二坪A面部分 雲隠れの天人



図56 同前 大幡第四坪A面部分 中央の天人がもつ柄香
炉と下方の二天人の天衣



図58 灌頂幡透彫り断面

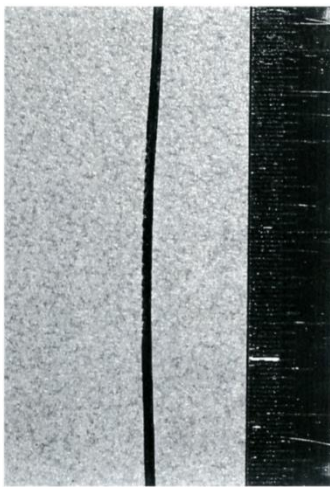


図59 鉄線に目立てを施した工具

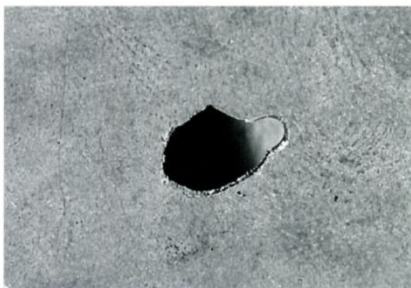


図60 図58の工具で銅版に施した透彫り

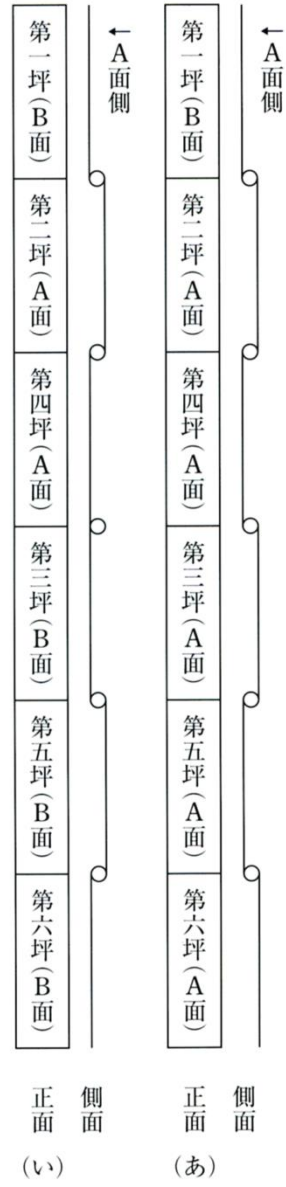


図57 大幡連結模式図

表1 天蓋部法量

方形区画部	幅	幅 / 26.8
内区①面	40.2	1.5
〃 ②面	40.8	1.52
〃 ③面	41.2	1.54
〃 ④面	40.2	1.5
外区①面	65.7	2.45
〃 ②面	66.7	2.49
〃 ③面	66.8	2.49
〃 ④面	62.5	2.33

倒蓮華状座金	径	縦 / 26.8
	8	0.3

蛇舌	縦	縦 / 26.8	横	横 / 26.8
①面周縁部第1連	15.9	0.59	16.5	0.62
〃 〃 第2連	16	0.6	24.2	0.9
〃 〃 第3連	16.1	0.6	8.4	0.31
〃 〃 第4連	15.8	0.59	16.2	0.6
②面 〃 第1連	15.8	0.59	8.2	0.31
〃 〃 第2連	15.9	0.59	23.7	0.88
〃 〃 第3連	15.8	0.59	24.1	0.9
〃 〃 第4連	15.9	0.59	8	0.3
③面 〃 第1連	16.1	0.6	31.5	1.18
〃 〃 第2連	16.1	0.6	22.7	0.85
〃 〃 第3連	-	-	7.7	0.29
④面 〃 第1連	15.8	0.59	9.6	0.36
〃 〃 第2連	15.7	0.59	15.9	0.6
〃 〃 第3連	15.8	0.59	23.5	0.88
〃 〃 第4連	15.7	0.59	15.4	0.57

垂飾	縦	縦 / 26.8	横	横 / 26.8
a類	14.8	0.55	9.7	0.36
b類	16.1	0.6	9.2	0.34
c類	15.6	0.58	8	0.3
d類	14.7	0.55	9.8	0.37
e類	16.1	0.6	9.4	0.35
f類	18.7	0.74	11.1	0.41
g類	17.1	0.64	11.7	0.44

第三章 香供養具に関する考察

第一節 正倉院宝物の鵲尾形柄香炉

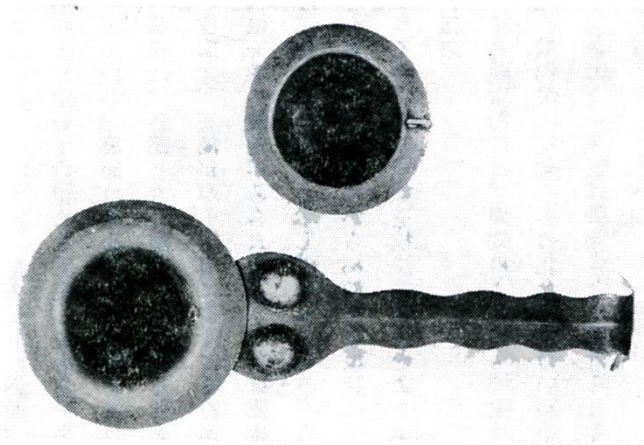


図2 正倉院宝物 鵲尾形柄香炉

〈形状〉

図1 鵲 (韓国慶尚北道にて)

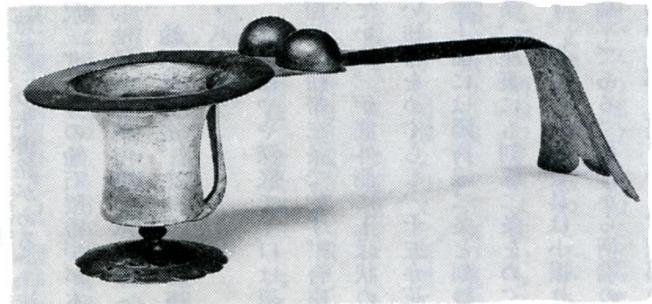


図3 法隆寺献納宝物 280号全図

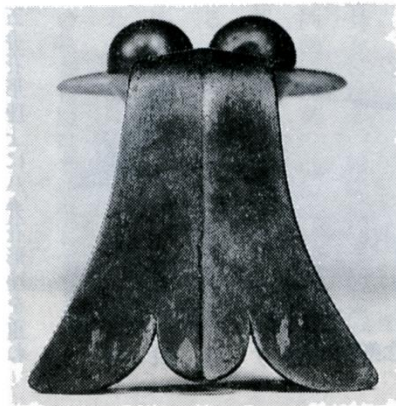


図4 同 前部分 (柄端)

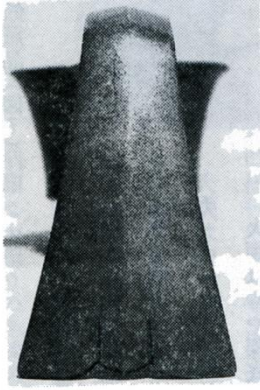


图6 同 前部分(柄端)



图5 法隆寺献纳宝物 281号全图



图7 鹤尾形柄香炉 久保惣記念美術館藏品

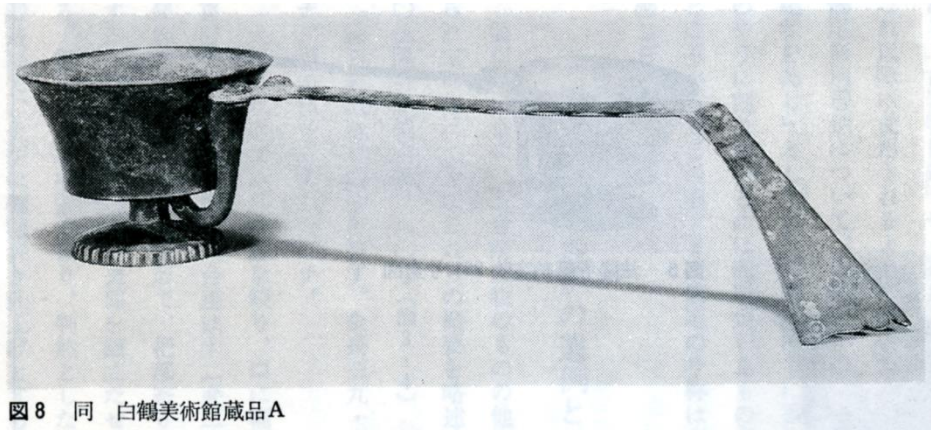
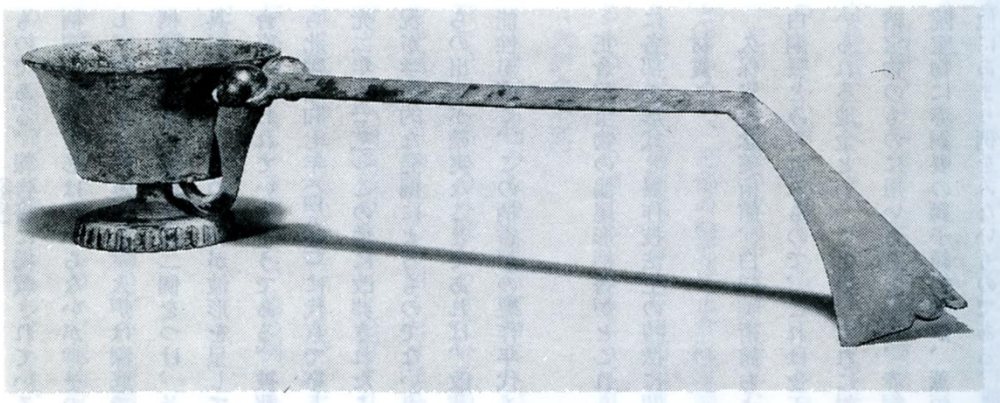


图8 同 白鶴美術館藏品A

图9 同 白鶴美術館藏品B



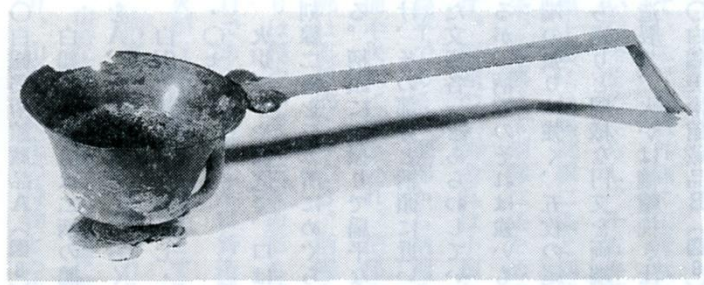


图10 鵝尾形柄香炉 黒川古文化研究所蔵品

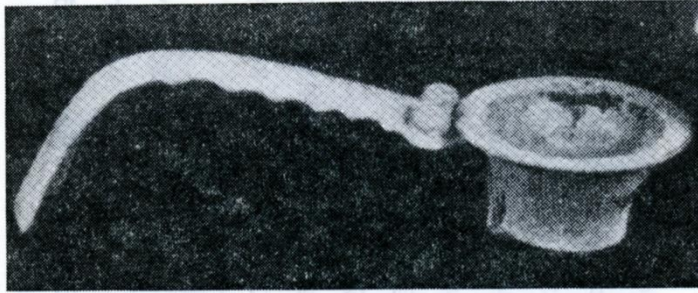


图11 同 封氏墓出土品

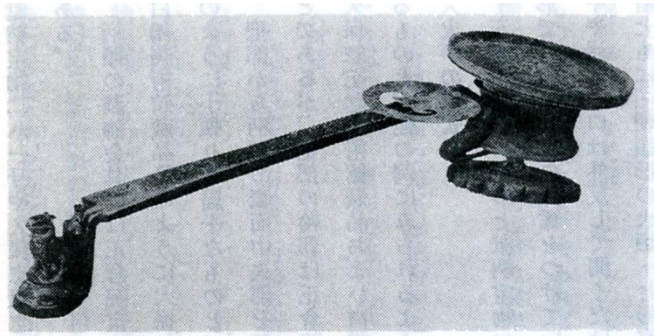


图12 獅子鎮柄香炉 荷沢神会墓出土



图14 石窟庵十大弟子像(10号像)部分(柄香炉)



图13 天龍山石窟第二窟羅漢像部分(柄香炉)



图16 翠鼎石窟第四窟南壁礼仏图部分（柄香炉）



图 15 丹陽县胡橋古墓出土品部分（柄香炉）



图 17 麦積山石窟第四号窟飛天图部分（柄香炉）



图18 敦煌莫高窟第二九七窟迦葉像部分（柄香炉）

图20 敦煌莫高窟第三二〇窟甬道南龕東壁供養菩薩部分
(柄香炉)

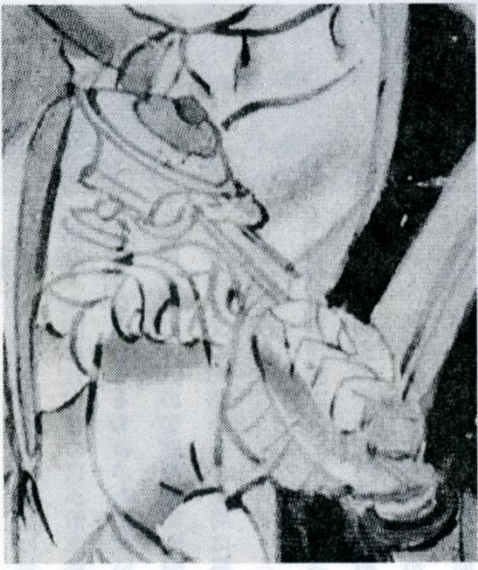


图19 敦煌莫高窟第五窟菩薩像部分 (柄香炉)

第三章 香供養具に関する考察

第二節 法隆寺献納宝物

鵝尾形柄香炉の製作地・製作年代の再検討



图2 同前柄端



图1 法隆寺献纳宝物N280号鹄尾形柄香炉



图3 法隆寺献纳宝物N281号鹄尾形柄香炉

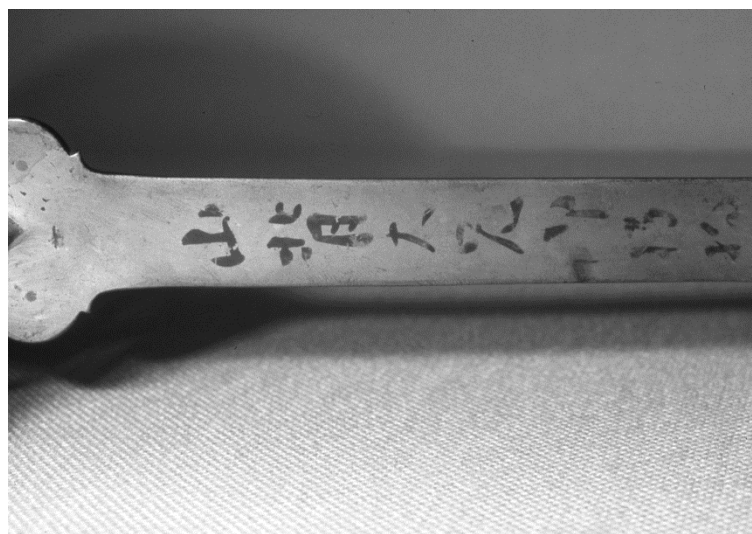


图4 同前柄裏



图5 正倉院宝物赤銅柄香炉

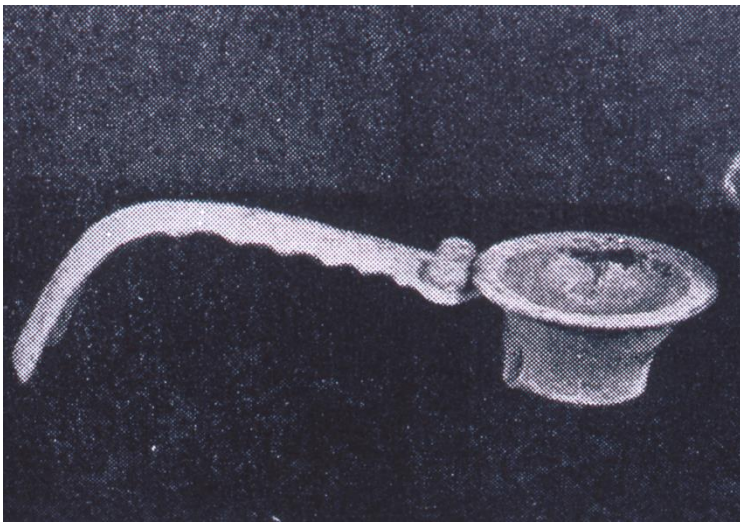


图6 鵲尾形柄香炉
(河北省景县封魔奴墓出土)



图7 法隆寺献纳宝物N280号 町尾形柄香炉部分



图8 同前台座裏

图9 同前（台座裏針書銘）

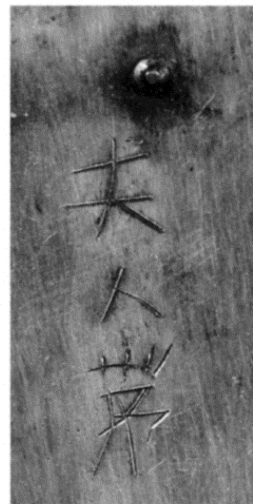


图10 带金具（慶州皇南大塚出土）

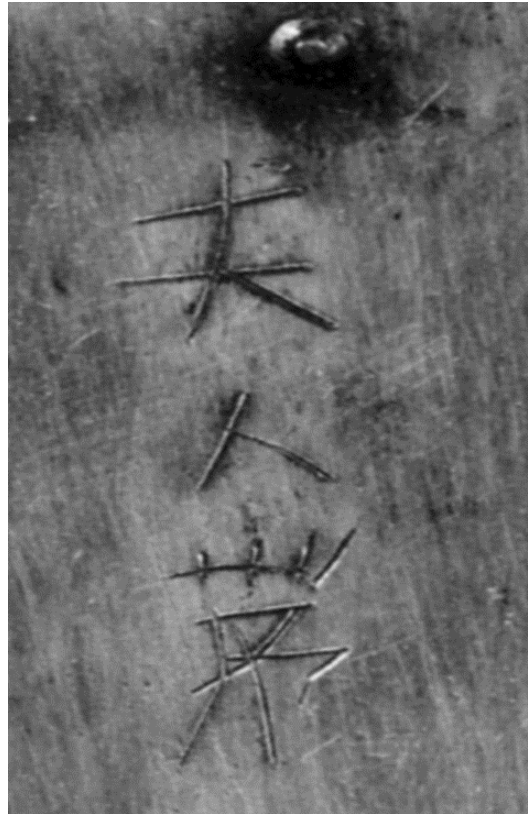


图 11 同前部分 (針書銘)



图 12 法隆寺献納宝物N280
号鶴尾形柄香炉部分

第三章 香供養具に関する考察

第三節 獅子鎮柄香炉と瓶鎮柄香炉

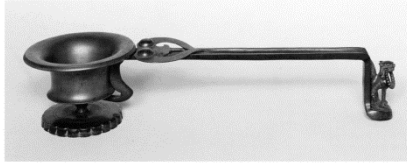


图 1 狮子镇柄香炉



狮子形镇子侧面



狮子形镇子正面

图 2 狮子镇柄香炉

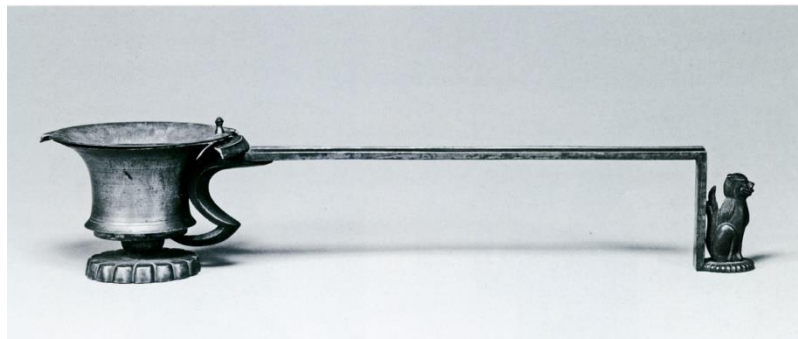


图 3 狮子镇柄香炉

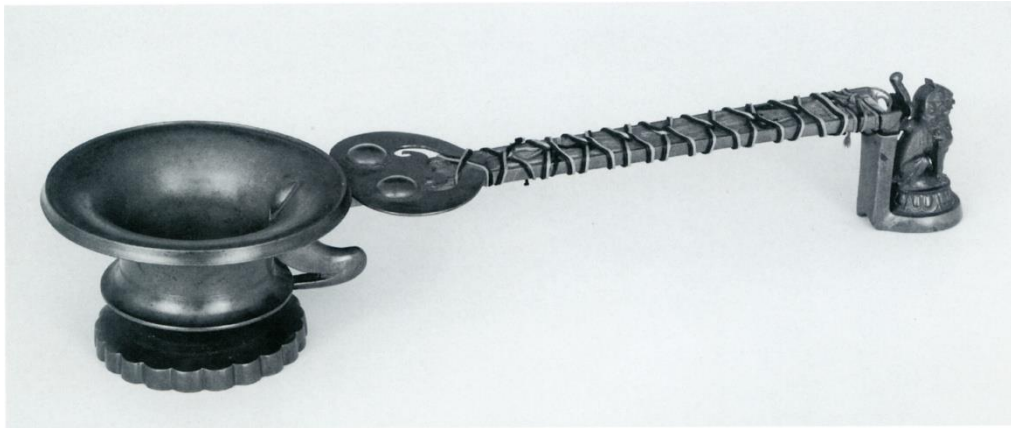


图 4 黄铜柄香炉 (狮子镇柄香炉)



图 6 赤铜柄香炉



图 5 黄铜柄香炉 狮子形镇子



图 7 白铜柄香炉 (狮子镇柄香炉)

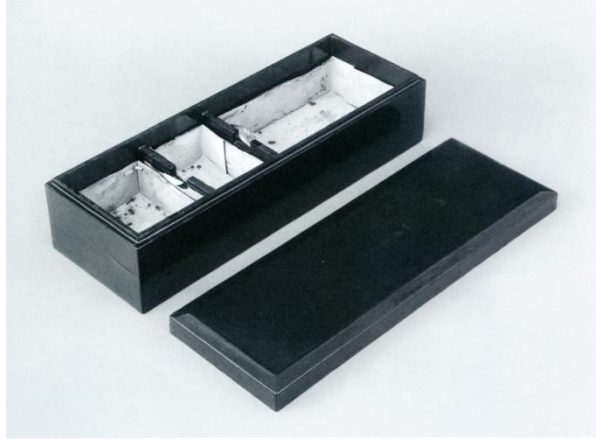


图 8 漆柄香炉箱（白铜柄香炉附属）



图 9 紫檀金鈿柄香炉（狮子镇柄香炉）



图 10 火炉侧面



图 11 獅子鎮柄香炉 (湖南省長沙赤峯山 2 号墓出土)



图 12 獅子鎮柄香炉 (河南省洛陽市龍門禪宗七祖荷沢神会墓出土)

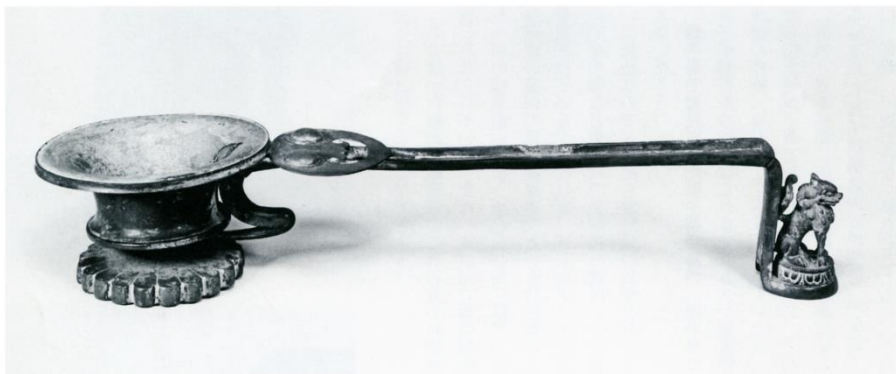


图 13 獅子鎮柄香炉



图 14 狮子镇柄香炉 (图 13) 狮子形镇子部分

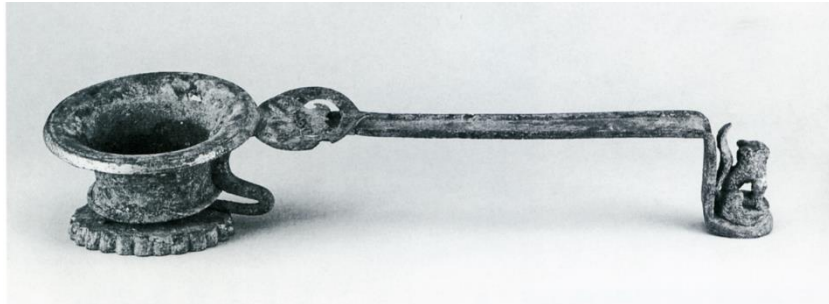


图 15 狮子镇柄香炉

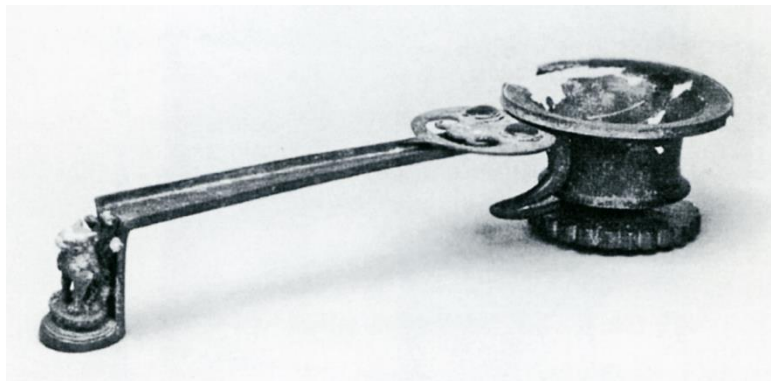


图 16 狮子镇柄香炉



图 17 甘肃省敦煌莫高窟第五窟供养者部分（柄香炉）



图 19 瓶形镇子

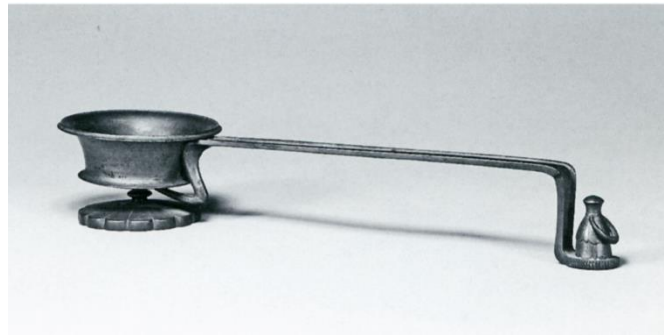
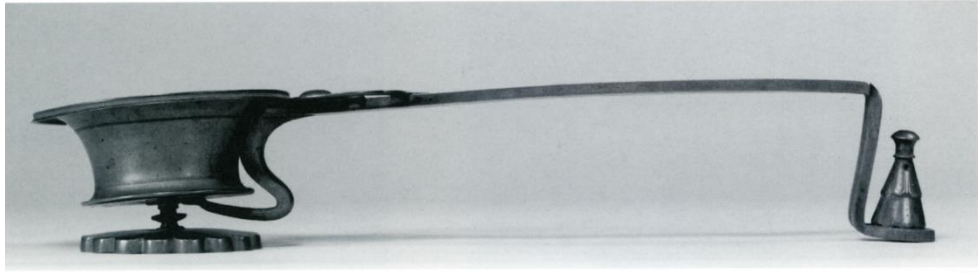


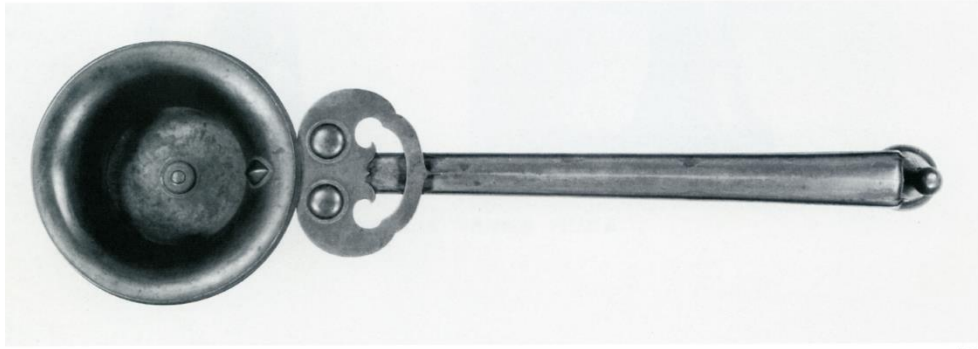
图 18 瓶镇柄香炉



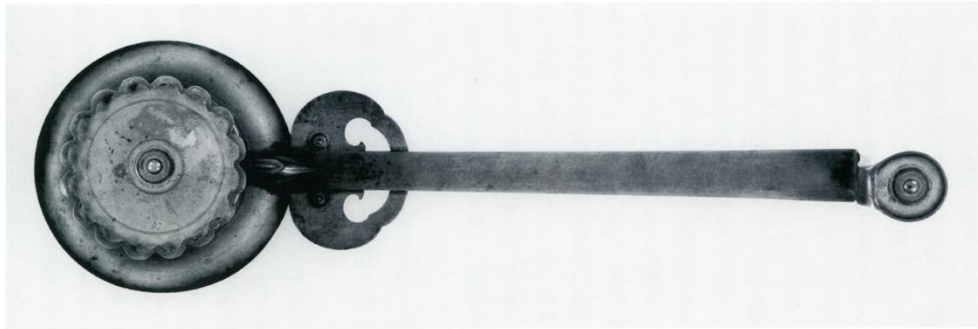
图 20 瓶镇柄香炉



側面



上面



底面

图 21 瓶鎮柄香炉



蓋

图 22 瓶鎮柄香炉 (和歌山県東牟婁郡那智勝浦町那智山出土)

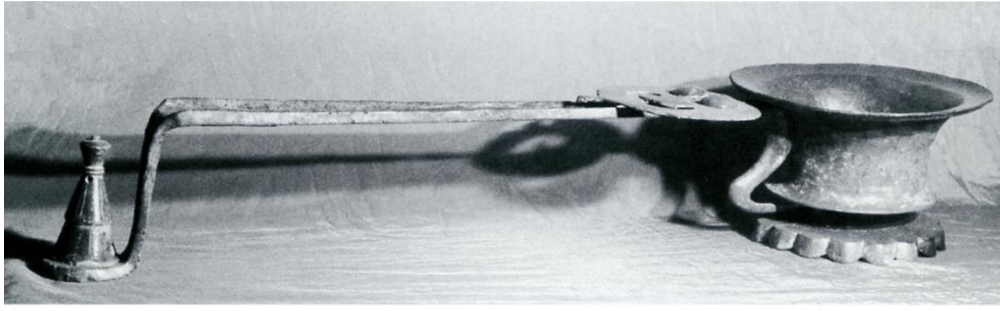


图 23 瓶镇柄香炉（江西省瑞昌市范镇八都村出土）

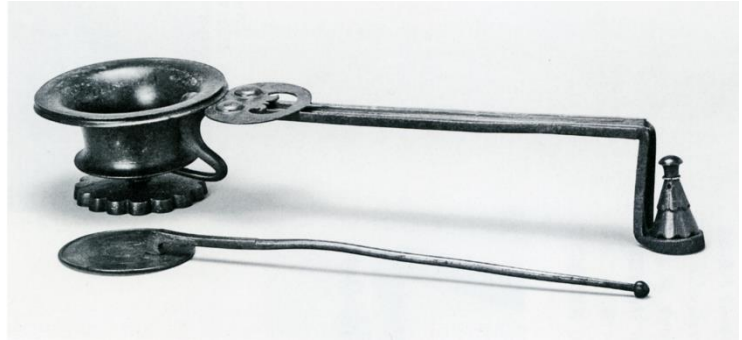


图 24 瓶镇柄香炉（陕西省西安市北郊白家口出土）

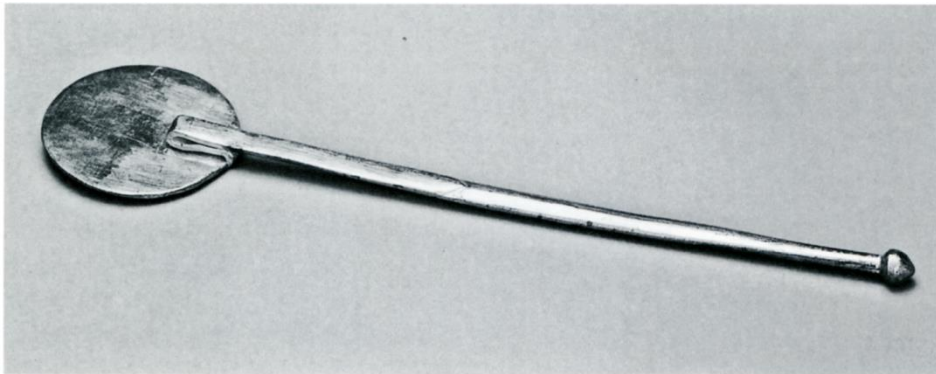


图 25 香匙（陕西省扶风县法门寺塔基后宫出土）



图 26 鐎形铜器

图 27 瓶镇柄香炉 (图 23)



鎮子

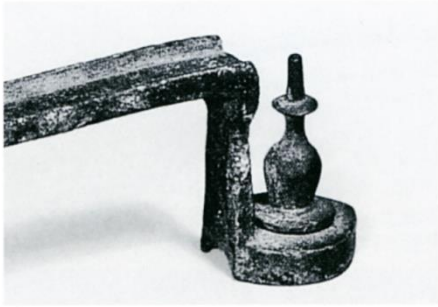


图 28 銅鎮柄香炉 (瓶鎮柄香炉)

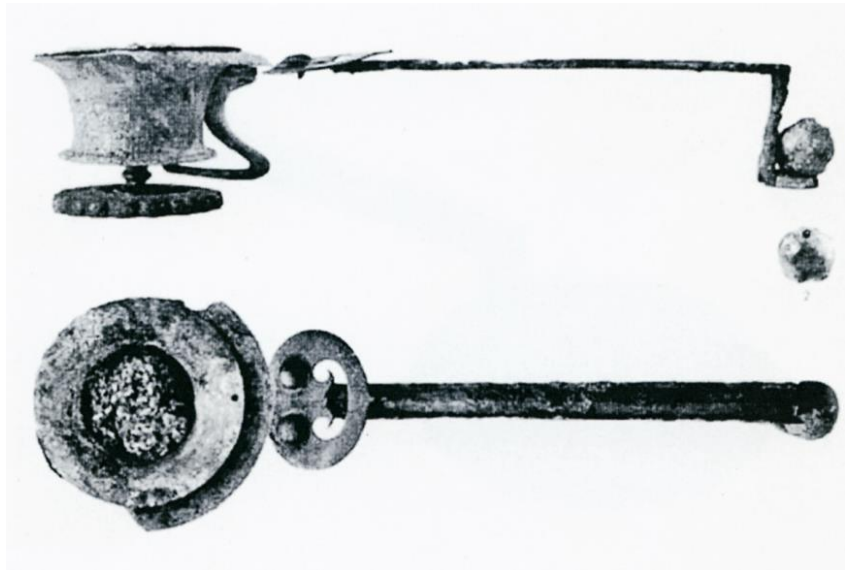


图 29 金銅柄香炉 (韩国慶尚南道昌原郡昌寧邑未吃里出土)

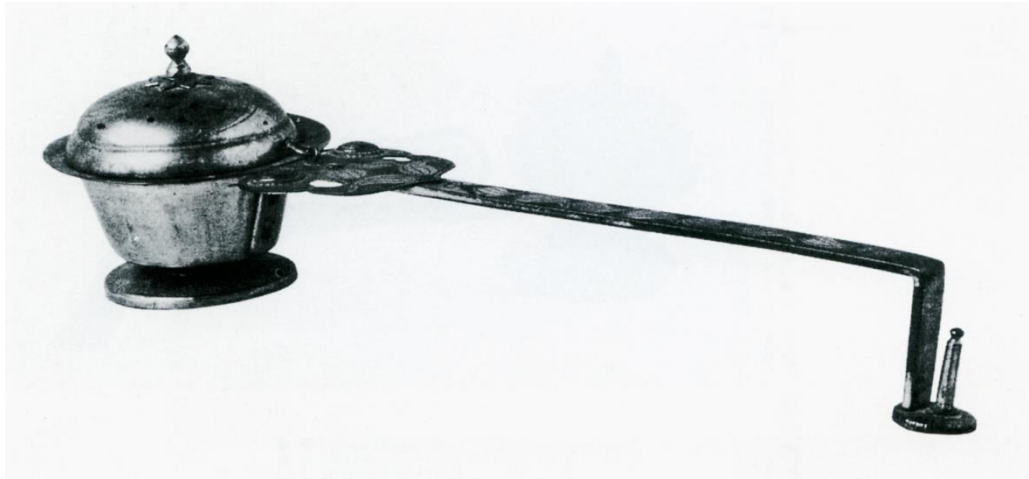


图 30 金銅柄香炉（瓶鎮柄香炉）

第三章 香供養具に関する考察

付説① 蓮華形柄香炉



图 1 蓮華形柄香炉

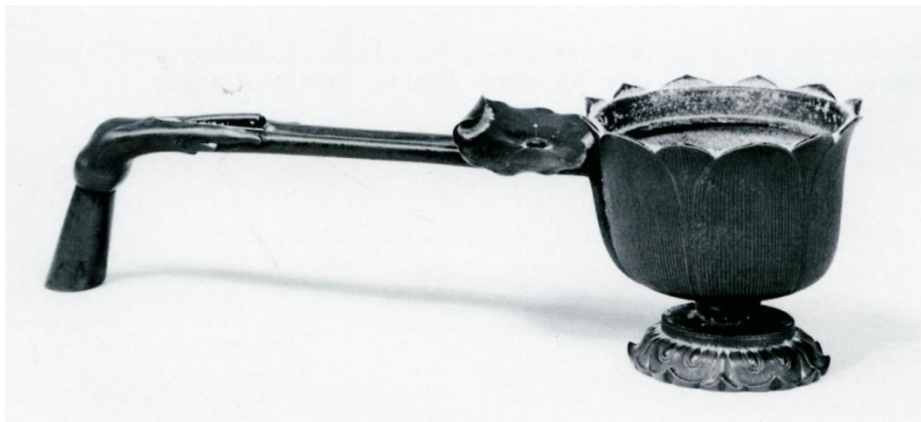


图 2 蓮華形柄香炉



图3 蓮華形柄香炉



图4 蓮華形柄香炉



图5 釈迦三尊十六羅漢圖 蓮華形柄香炉部分

第三章 香供養具に関する考察

付説② 正倉院宝物赤銅合子乙について―柄香炉と塔鏡



图1 塔鉢形合子

第四章 飲食香供養具に関する考察

第一節 浄瓶と胡瓶

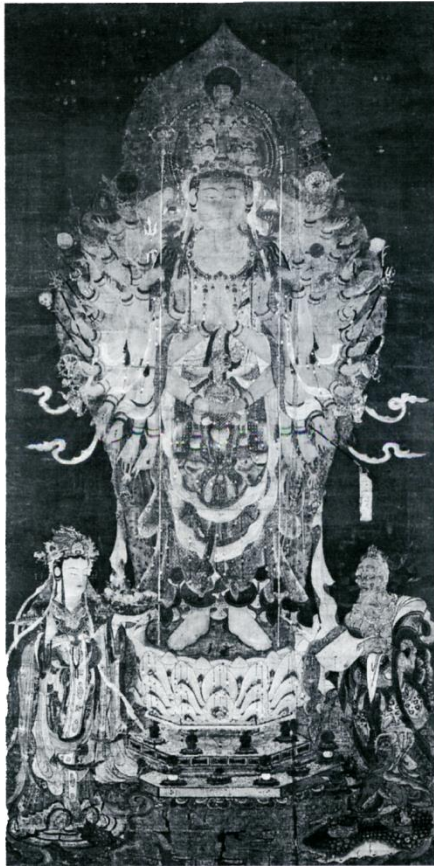
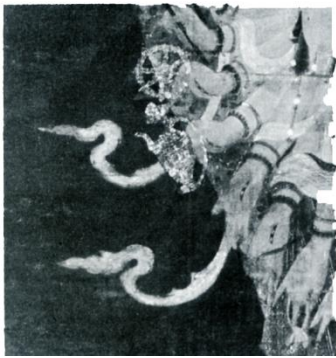


图1 絹本著色千手觀音像



底裏

图3 淨瓶（軍持）



图2 淨瓶（軍持）

添水口



底裏



图 5 净瓶 (胡面水瓶)

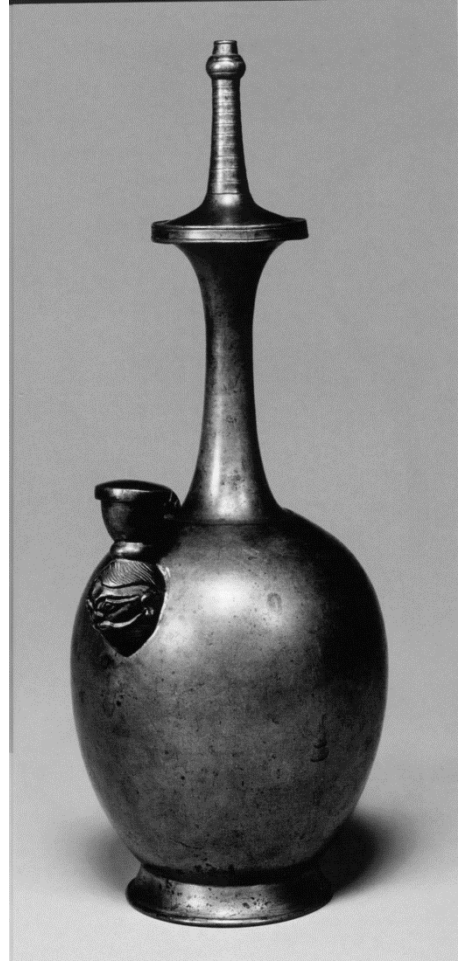


图 4 净瓶 (胡面水瓶)



图 6 净瓶 (湖面水瓶) 正倉院・南倉 25 号-1



图 8 淨瓶 (京都・鞍馬寺)

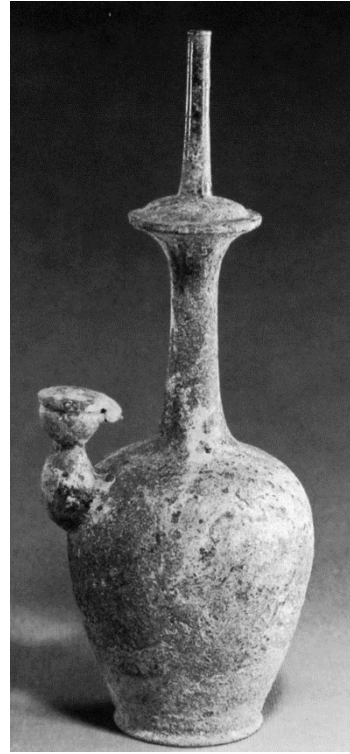


图 7 淨瓶 (河南省洛陽市龍門
禪宗七祖荷沢神会墓出土)



图 10 陶製淨瓶

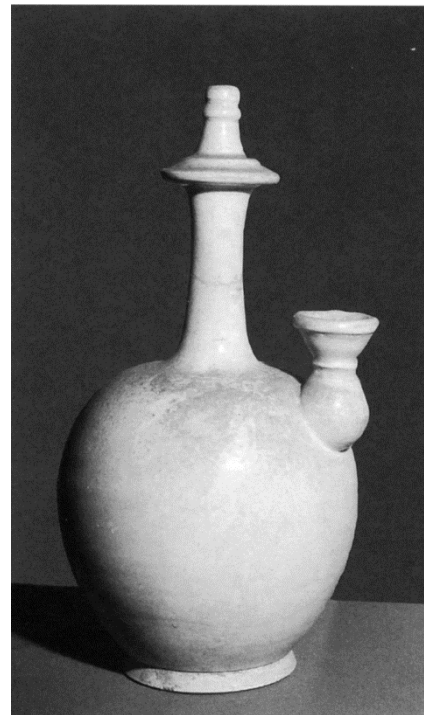


图 9 白磁淨瓶



图 11 淨瓶（韩国·慶尚北道軍威麟角寺出土）



注口



图 12 金銅水瓶（正倉院·南倉 24 号）



图 15 青磁貼花人物唐草文竜把鳳首瓶

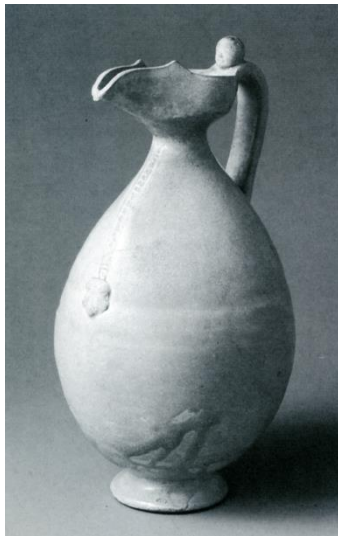


图 14 白磁弁口水注

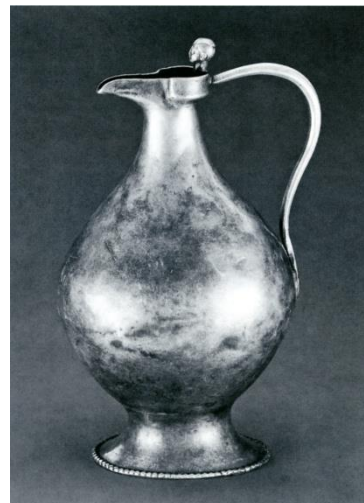


图 13 銀壺



胴部墨書銘

图 17 龍首水瓶（法隆寺獻納宝物 243 号）

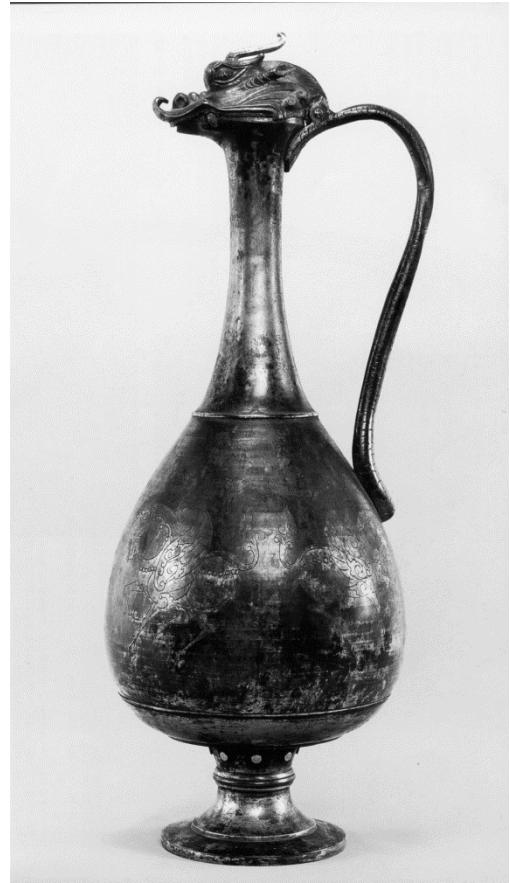


图 16 龍首水瓶（法隆寺獻納宝物 243 号）

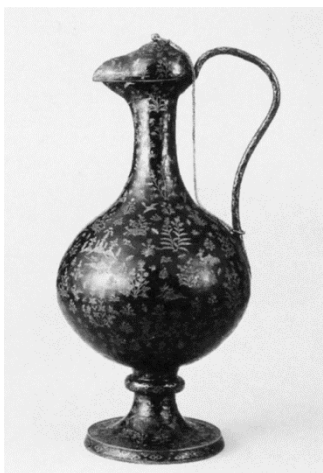


图 19 漆胡瓶（正倉院・北倉 43 号）

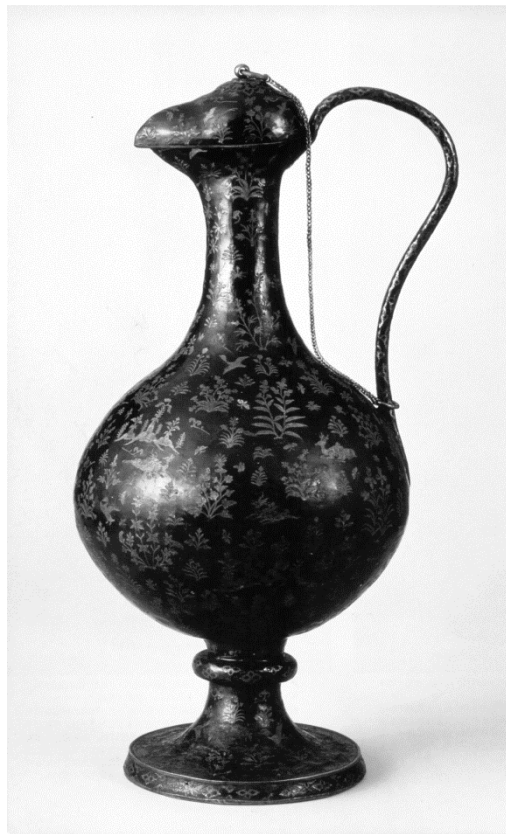


图 18 漆胡瓶（正倉院・北倉 43 号）

第四章 飲食香供養具に関する考察

第二節 ペガサスの尾から見た竜首水瓶の製作年代



图3 竜首水瓶

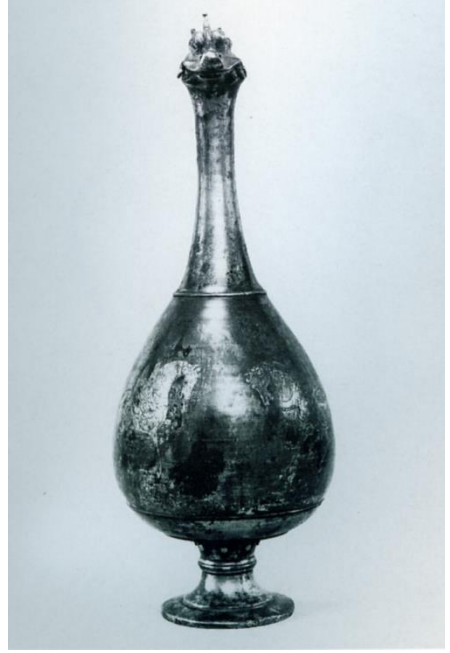


图1 竜首水瓶 正面



图2 竜首水瓶 竜頭及びび把手



図4 竜首水瓶 胴部ペガサス



図6 竜首水瓶 蓋を開けたところ



図5 竜首水瓶 頭部



図9 竜首水瓶 胴部墨書銘「北堂丈六貢高一尺六寸」

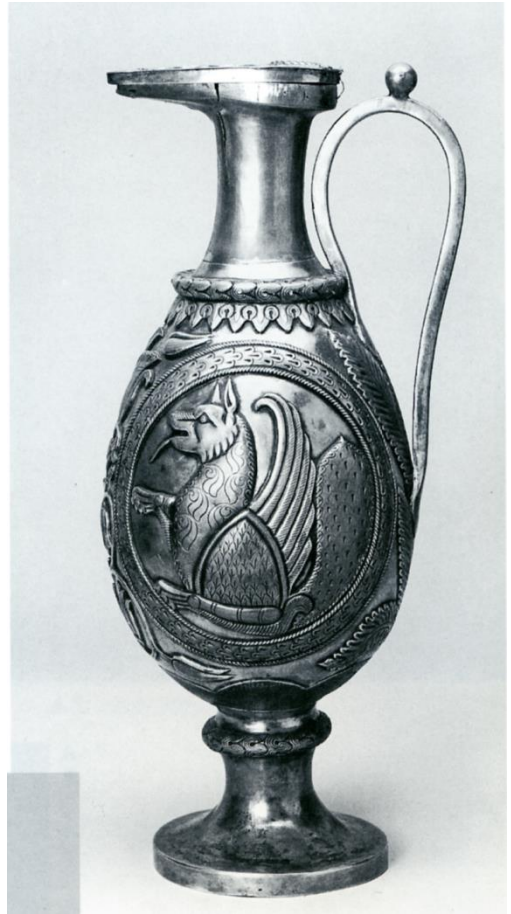


図7 センムルヴ文銀製鍍金瓶

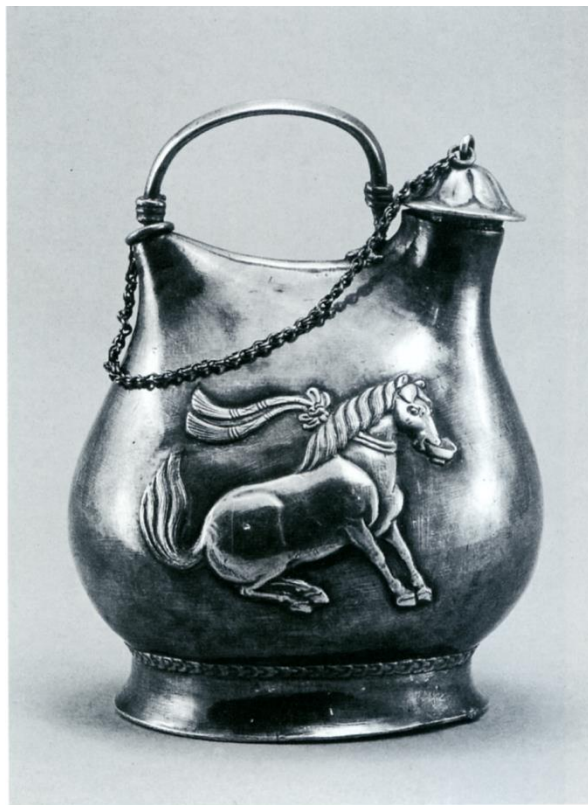


図8 舞馬銜杯文壺



图 12 如来立像 (法隆寺献纳宝物 149号)



图 10 盘竜鏡 (法隆寺献纳宝物 73号)



图 11 竜首水瓶 頭部刻線

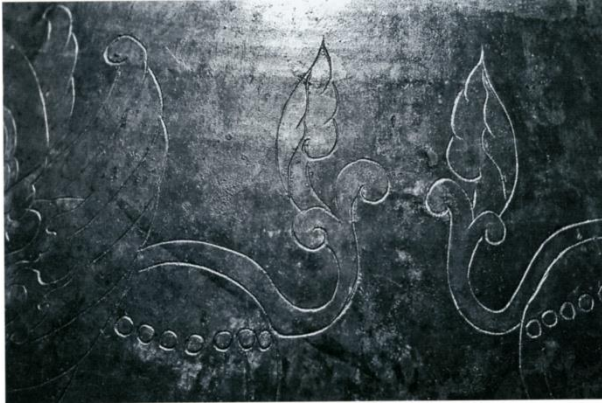


図 14 龍首水瓶 ペガサスの尾



図 13 如来立像 台座



図 15 銀鉢



図 17 鳥獸背八角鏡部分 (正倉院宝物・北倉 42 号—3)



図 16 銀鉢 文様細部



图 18 灌頂盤



图 19 灌仏盤部分 麒麟

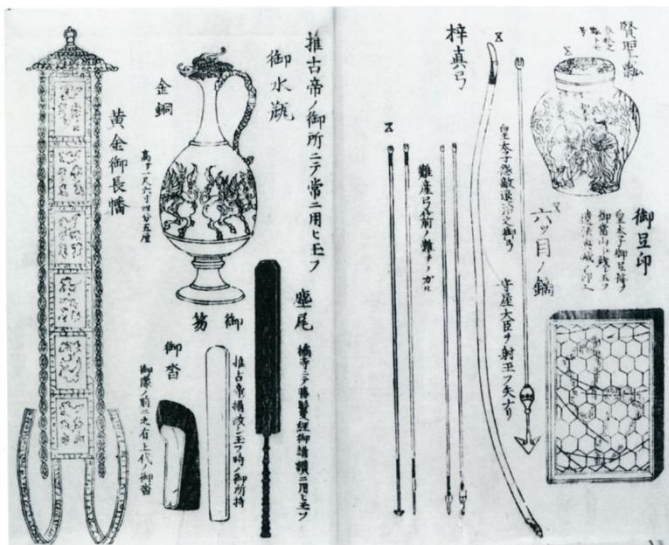


图 20 御宝物図絵 (竜首水瓶)



第四章 飲食香供養具に関する考察

第三節 長頸瓶―棗形水瓶と柘榴形水瓶―



図3 長頸瓶（棗形瓶 群馬
県綿貫観音山古墳出土）

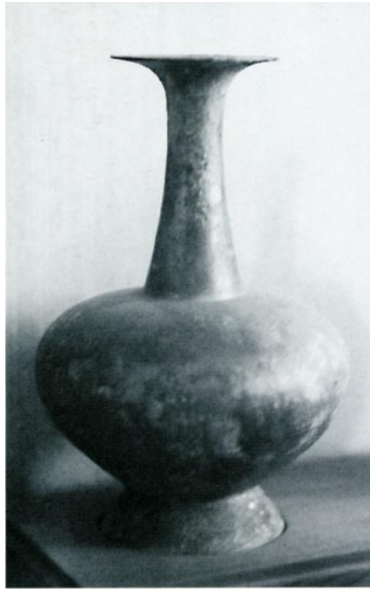


図2 長頸瓶（柘榴形瓶 河北省
景県封魔奴墓出土）



図1 長頸瓶（棗形瓶 河北省
景県封魔奴墓出土）



図5 長頸瓶（棗形瓶 山西省寿陽県庫狄廻洛墓出土）



図4 図3の蓋をはずした状態



图 8 长颈瓶 (橐形瓶 法隆寺献纳宝物 252 号)

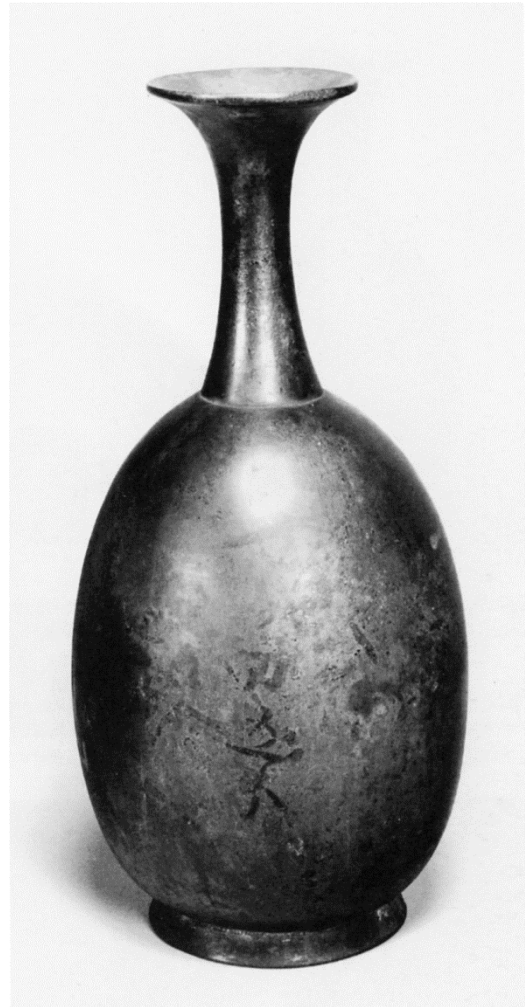


图 6 长颈瓶 (橐形瓶 法隆寺献纳宝物 251 号)



图 9 长颈瓶 (橐形瓶 法隆寺献纳宝物 252 号)



图 7 长颈瓶 (橐形瓶 法隆寺献纳宝物 251 号)

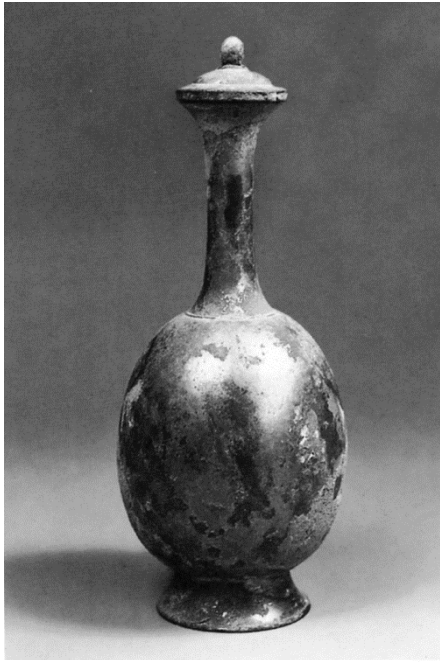


图 11 長頸瓶 (棗形瓶 陕西省西安市
臨潼区新豐鎮慶山寺址塔基出土)

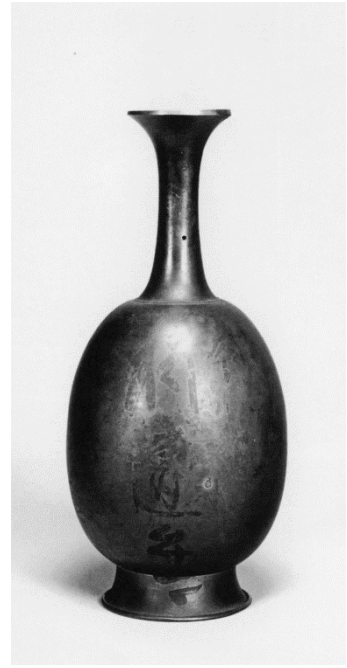


图 10 長頸瓶 (棗形瓶 法隆寺献納
宝物 253 号)



图 13 長頸瓶 (竜毛彫水瓶 法隆寺献納宝物 244 号)

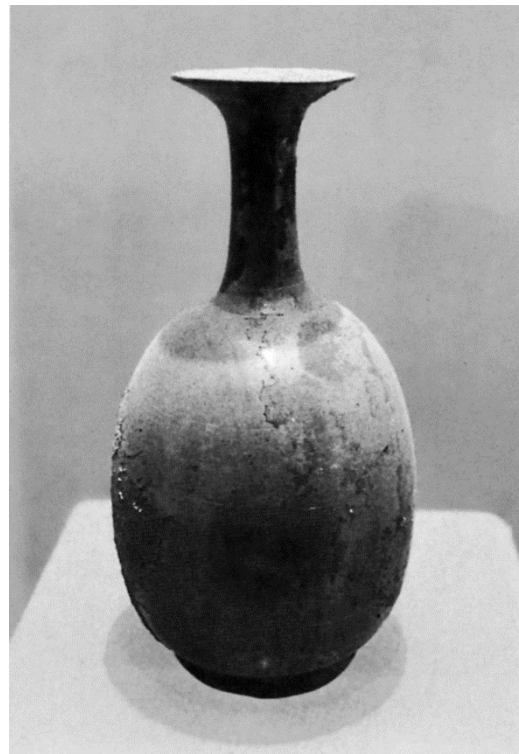


图 12 長頸瓶 (棗形瓶 河南省三門峽市内出土)

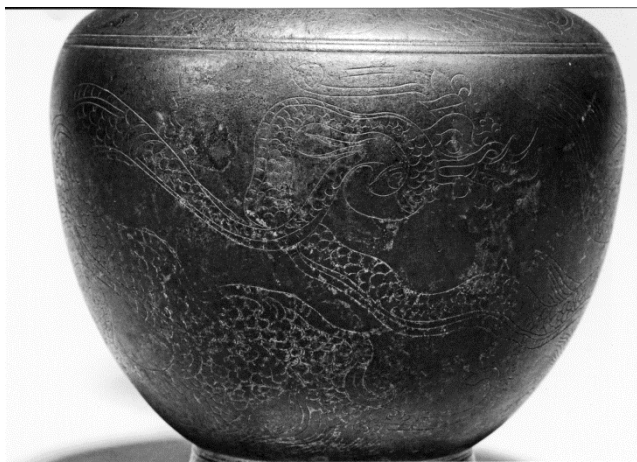


图 15 长颈瓶（竜毛彫水瓶 图 13 竜毛彫

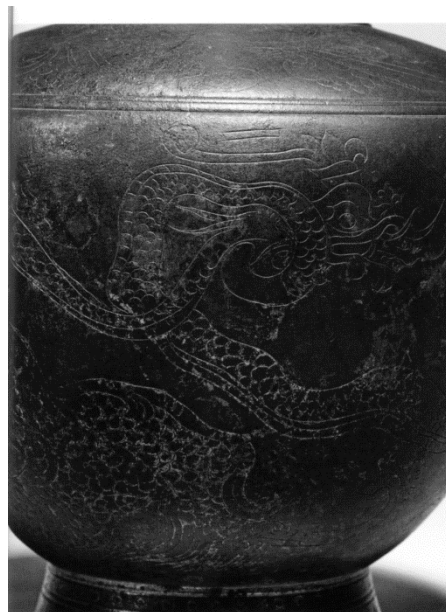


图 14 长颈瓶（竜毛彫水瓶 法隆寺献納
宝物 244 号）



图 17 长颈瓶（柘榴形瓶 法隆寺献納宝物 246 号）



图 16 长颈瓶（竜毛彫水瓶 图 13 竜毛彫

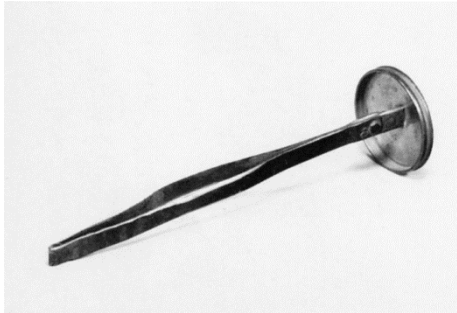


图 19 图 18 盖



图 18 长颈瓶 (石榴形瓶 法隆寺献纳宝物 247 号)

第五章 法隆寺献納宝物海磯鏡の製作地



图2 法隆寺献纳宝物 海磯鏡A



图1 法隆寺献纳宝物 海磯鏡B

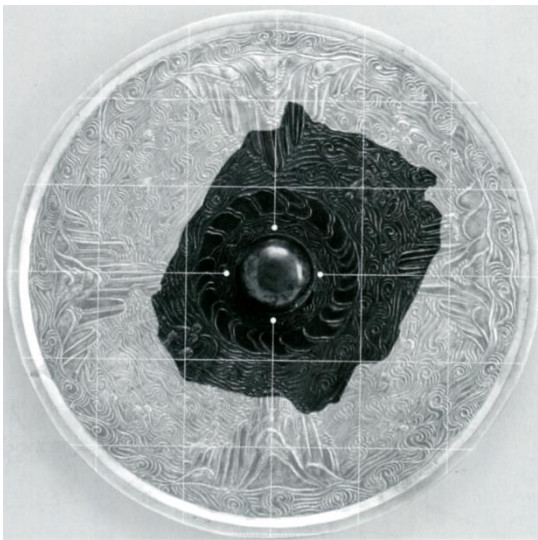


图4 法隆寺献纳宝物 海磯鏡A

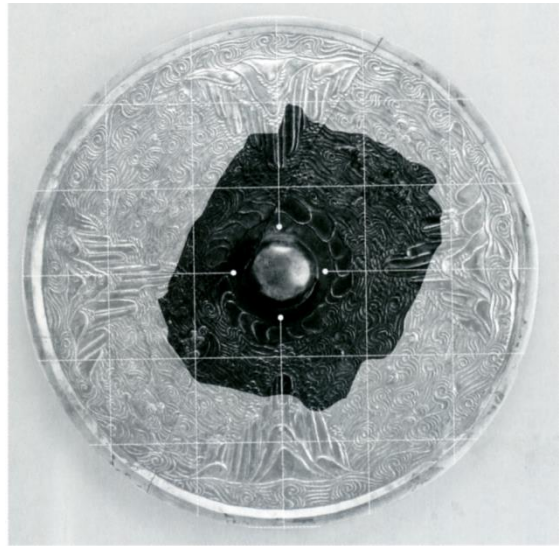


图3 法隆寺献纳宝物 海磯鏡B



图5
正倉院宝物
山水人物鳥獸背円鏡

第六章 古代の金工技法

第一節 複連点文技法と法隆寺再建期の美術

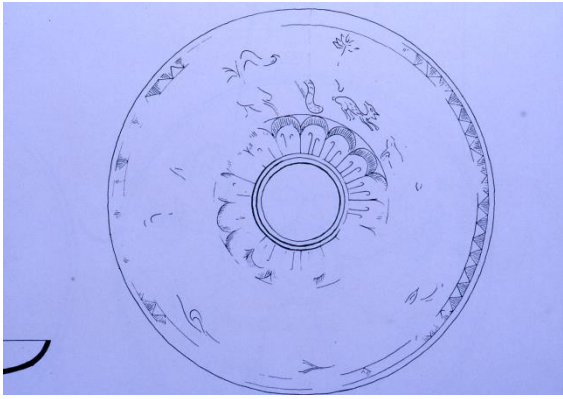


图 2



图 1



图 4

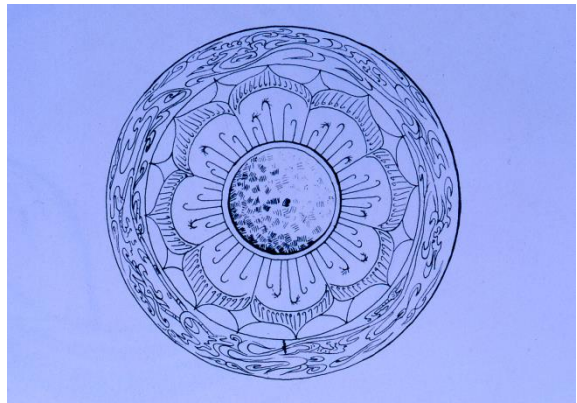


图 3



图 6



图 5



图 8



图 7

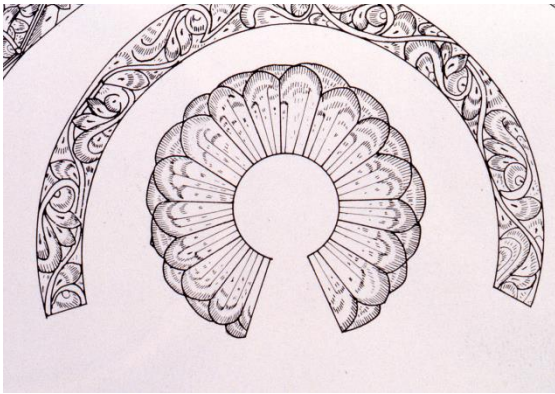


图 10



图 9

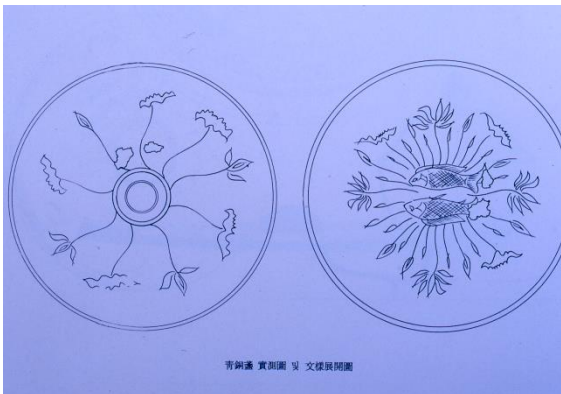


图 12



图 11

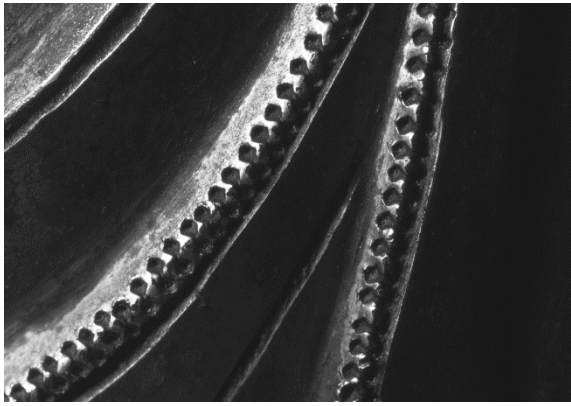


图 14



图 15



图 17



图 13



图 16

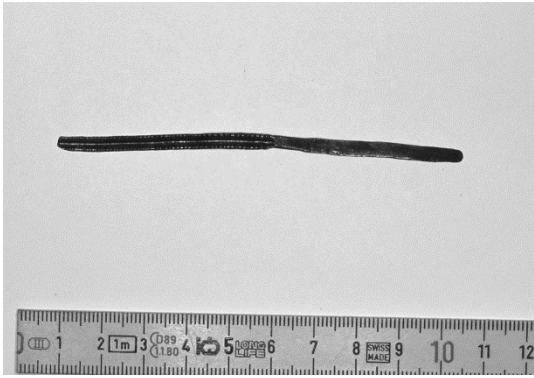


图 19

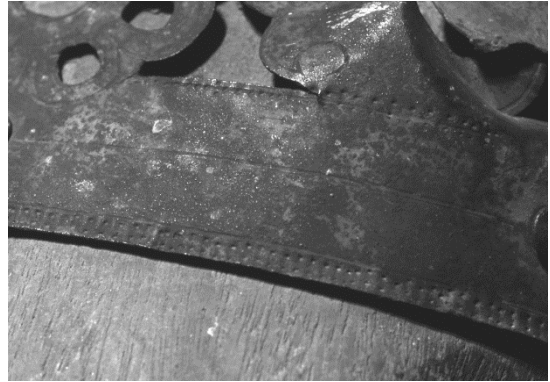


图 18



图 21

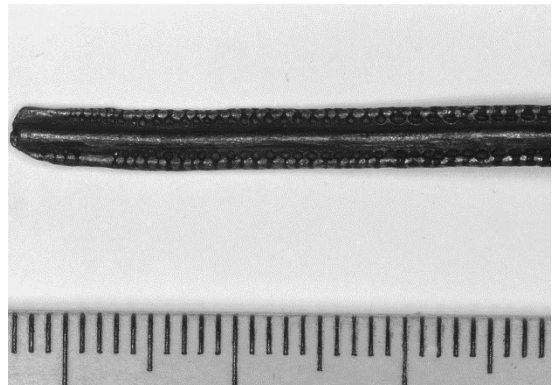


图 20



图 23



图 22



图 25



图 24



图 27



图 26

〈表1〉法隆寺献納宝物の複連点文

指定	名稱	員数	時代・世紀	材質技法	所蔵者	備考
◎	阿弥陀如来及び両脇侍像	3軀	白鳳時代・7世紀	銅製鑄造鍍金	東京国立博物館	法隆寺献納宝物 144号
◎	如来倚像	1軀	白鳳時代・7世紀	銅製鑄造鍍金	東京国立博物館	法隆寺献納宝物 148号
◎	如来立像	1軀	白鳳時代・7世紀	銅製鑄造鍍金	東京国立博物館	法隆寺献納宝物 153号
◎	菩薩半跏像	1軀	白鳳時代・7世紀	銅製鑄造鍍金	東京国立博物館	法隆寺献納宝物 159号
◎	菩薩半跏像	1軀	白鳳時代・7世紀	銅製鑄造鍍金	東京国立博物館	法隆寺献納宝物 160号
◎	観音菩薩立像	1軀	白鳳時代・7世紀	銅製鑄造鍍金	東京国立博物館	法隆寺献納宝物 167号
◎	観音菩薩立像	1軀	白鳳時代・7世紀	銅製鑄造鍍金	東京国立博物館	法隆寺献納宝物 173号
◎	観音菩薩立像	1軀	白鳳時代・7世紀	銅製鑄造鍍金	東京国立博物館	法隆寺献納宝物 175号
◎	観音菩薩立像	1軀	白鳳時代・7世紀	銅製鑄造鍍金	東京国立博物館	法隆寺献納宝物 176号
◎	観音菩薩立像	1軀	白鳳時代・7世紀	銅製鑄造鍍金	東京国立博物館	法隆寺献納宝物 179号
◎	観音菩薩立像	1軀	白鳳時代・7世紀	銅製鑄造鍍金	東京国立博物館	法隆寺献納宝物 182号
◎	観音菩薩立像	1軀	白鳳時代・7世紀	銅製鑄造鍍金	東京国立博物館	法隆寺献納宝物 184号
◎	観音菩薩立像	2軀	白鳳時代・7世紀	銅製鑄造鍍金	東京国立博物館	法隆寺献納宝物 185号
◎	菩薩立像	1軀	白鳳時代・7世紀	銅製鑄造鍍金	東京国立博物館	法隆寺献納宝物 188号
◎	光背	1枚	白鳳時代・7世紀	銅製鍛造鍍金	東京国立博物館	法隆寺献納宝物 195-36号
◎	光背	1枚	白鳳時代・7世紀	銅製鑄造鍍金	東京国立博物館	法隆寺献納宝物 195-38号
◎	宝冠(伎樂面呉公付属)	1頭	白鳳時代・7世紀	銅製鍛造鍍金	東京国立博物館	法隆寺献納宝物 210号

〈表2〉日本の複連点文

指定	名称	員数	時代・世紀	材質技法	国/県名	所蔵者	備考
	刀子鞘口金具	1個	白鳳時代・7世紀	銀製鍛造	奈良	香芝市教育委員会	奈良県香芝市尼寺廃寺出土
	し子状金具	1本	白鳳時代・7世紀	銅製鍛造		奈良国立文化財研究所	奈良県高市郡明日香村飛鳥池遺跡出土
◎	薬師如来坐像	1軀	白鳳時代・7世紀	銅製	新潟	医王寺	
◎	如来坐像	1軀	白鳳時代・7世紀	銅製鑄造鍍金	奈良	楼本坊	
◎	如来立像	1軀	白鳳時代・7世紀	銅製鑄造鍍金	奈良	般若寺	般若寺十三重石塔納入品
◎	菩薩半跏像	1軀	白鳳時代・7世紀	銅製鑄造鍍金		個人	
	観音菩薩立像	1軀	白鳳時代・7世紀	銅製鑄造鍍金		東京国立博物館	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町那智出土
	観音菩薩立像	1軀	白鳳時代・7世紀	銅製鑄造鍍金	静岡	平田寺	
◎	観音菩薩立像	1軀	白鳳時代・7世紀	銅製	福島	羽黒山湯上神社	
◎	観音菩薩立像	1軀	白鳳時代・7世紀	銅製鑄造鍍金	奈良	法隆寺	伝金堂薬師如来脇侍
◎	十一面観音立像	1軀	白鳳時代・7世紀	銅製鑄造鍍金		東京国立博物館	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町那智出土
◎	菩薩立像	1軀	白鳳時代・7世紀	銅製		東京芸術大学	
◎	観音菩薩立像	1軀	白鳳時代・7~8世紀	銅製	山形	円福寺	
	菩薩立像	1軀	白鳳時代・7~8世紀	銅製鑄造鍍金			個人

〈表3〉中国の複連点文

指定	名称	員数	時代・世紀	材質技法	国/県名	所蔵者	備考
	如来座像	1軀	中国唐時代・8世紀	銅製鑄造鍍金	米国	メトロポリタン美術館	
	観音菩薩立像	1軀	中国唐時代・8世紀	銅製鑄造鍍金	米国	メトロポリタン美術館	
	菩薩立像	1軀	中国唐時代・8~9世紀	銅製鑄造鍍金		個人	
●	五鈷杵	1握	中国唐時代・9世紀	銅製鑄造鍍金	京都	東寺	弘法大師請来
◎	羯磨	1口	中国唐時代・9世紀	銅製鑄造鍍金	京都	東寺	
	五鈷鈴	1口	中国唐時代・9世紀	銅製鑄造鍍金	静岡	MOA美術館	

〈表4〉波状刻線を有する作例

指定	名称	員数	時代・世紀	材質技法	国/県名	所蔵者	備考
	山景文埴	1枚	三国時代（白済）	埴製	韓国	国立扶余博物館	忠清南道扶余郡窺岩面外里出土
	七星文銅太刀	1口	飛鳥時代・7世紀	銅製鍛造鍍金	奈良	法隆寺	金堂持国天立像持物
◎	如来立像	1軀	白鳳時代・7世紀	銅製鑄造鍍金		東京国立博物館	法隆寺献納宝物153号
◎	観音菩薩立像	1軀	白鳳時代・7世紀	銅製鑄造鍍金		東京国立博物館	法隆寺献納宝物179号
●	灌頂幡	1具	白鳳時代・7世紀	銅製鍛造鍍金		東京国立博物館	法隆寺献納宝物58号
◎	金銅小幡	2流	白鳳時代・7世紀	銅製鍛造鍍金		東京国立博物館	法隆寺献納宝物60号
◎	観音菩薩立像	1軀	白鳳時代・7世紀	銅製鑄造鍍金	奈良	法隆寺	伝金堂薬師如来脇侍
◎	奏楽天人像	1軀	白鳳時代・7世紀	木製彩色	奈良	法隆寺	金堂天蓋付属
◎	天蓋	1基	白鳳時代・7世紀	木製彩色	奈良	法隆寺	金堂西ノ間
●	阿弥陀三尊像	1具	白鳳時代・7~8世紀	銅製鑄造鍍金	奈良	法隆寺	伝橘夫人念持仏厨子

第六章 古代の金工技法

第二節 華原磬の獅子と竜



图1 華原磬 部分(獅子)



图2 同前 部分(龍)



图4 同前 部分(龍頭部)



图3 同前 部分(獅子頭部)



图6 同前 部分(龍毛筋)



图5 同前 部分(獅子毛筋)



图8 橋陵の石獅子 陝西省蒲城縣



图7 同前 部分(獅子尾)



图10 維摩居士坐像 部分(獅子)



图9 乾闥婆立像 部分(獅子冠)



图12 盤龍鏡 法隆寺獻納宝物



图11 葉王山唐墓石棺 部分(龍)



图13 龍首水瓶 部分(注口) 法隆寺獻納宝物



图16 石燈籠礎石(五重塔前)

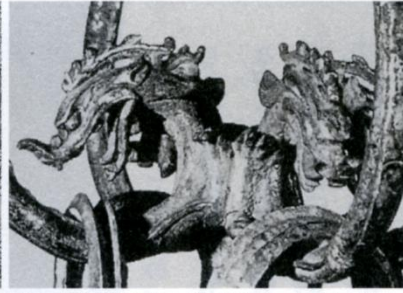


图14 金銅龍首錫杖 部分(錫杖頭) 泉屋博古館藏



图15 華原營 部分(獅子蓮華座)



图17 金銅燈籠(南門堂前) 部分(獅子、火袋下部、鏡起)



图19 龍燈鬼立像 部分(龍)



图18 同前 部分(獅子、基台格狹間、鑄出)

第七章 上東門院彰子埋納の金銀鍍宝相華唐草文経箱



7 上東門院彰子埋納金銀鍍宝相華唐草文経箱
延暦寺



8 同 上



原色图 1



原色图 2



原色图 3



原色图 4



原色图 5



原色図 6



原色図 7



原色図 8



原色图 9



原色图 10

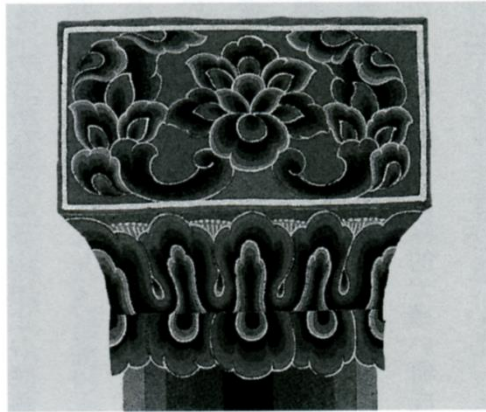


图2 平等院凤凰堂组物 部分

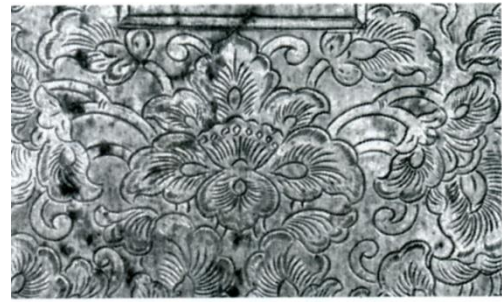


图1 上东门院彰子埋納金銀鍍宝相華
唐草文経箱 部分 延暦寺



图4 迦陵頻伽文華鬘 部分
中尊寺金色院



图3 中尊寺金色堂中央壇 八双金具



图6 黒漆彩文櫛笥 部分 春日大社

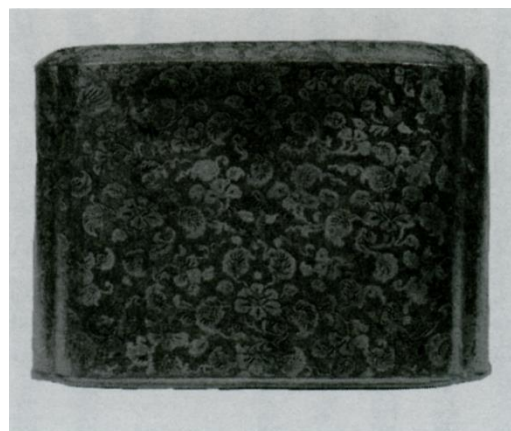


图5 宝相華蒔絵宝珠箱 仁和寺



图8 鍍銀金团華文鉢 部分
法門寺 (中国陝西省)



图7 法隆寺献納宝物 水滴 部分
東京国立博物館



图10 醍醐寺五重塔 柱 部分



图9 法隆寺献納宝物 如意 部分
東京国立博物館



图12 折枝花文半球形銀器 部分
鎮江市博物館 (中国江蘇省)

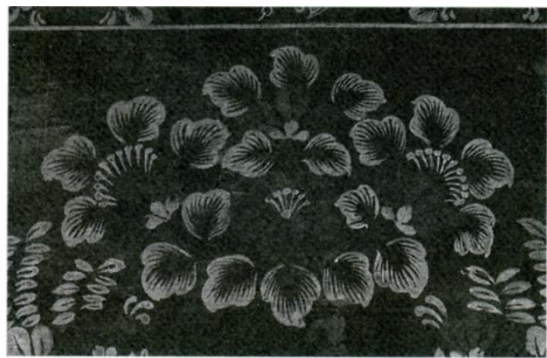


图11 正倉院宝物 蘇芳地金銀絵箱 部分

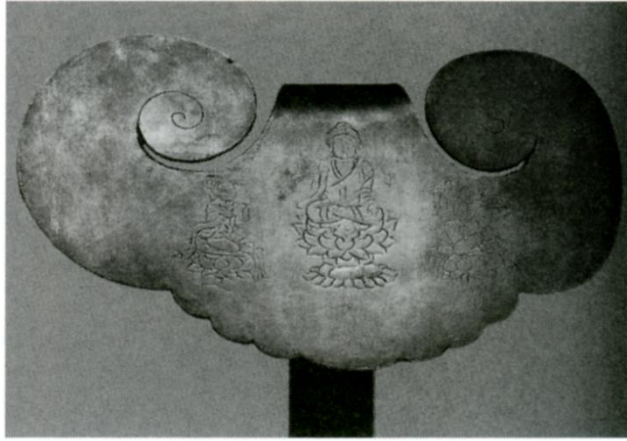


图13 如意 部分 法門寺 (中国陕西省)

表：一〇世紀から一二世紀の主な箱

名称	所蔵	材質	法量 (cm)	形状	置台	甲盛	塵居	胴張	制作年代
◎金銀鍍宝相華唐草文経箱	滋賀・延暦寺	銅製鍛造、鍍金・鍍銀	縦二七・一 横二二・一 高八・三	造 長方形、撫角、印籠蓋	共造り	有	有	有	平安時代・長元四年(一〇三二)
金峯山出土の経箱									
◎金銀鍍双鳥宝相華文経箱	奈良・金峯山寺	銅製鍛造、鍍金・鍍銀	縦三二・七 横一五・八 高一五・八	長方形、周縁に削面、印籠蓋造	共造り	無	無	無	平安時代・一一世紀
◎金銅経箱 鷲脚台付	奈良・金峯山寺	銅製鍛造、鍍金	箱・縦三四・七 横一七・〇 高一・八	長方形、入隅	別製。鷲脚付	有	有	有	平安時代・一一世紀
◎金銅経箱 猫脚台付	奈良・金峯山寺	銅製鍛造、鍍金	箱・縦三一・四 横九・三 高七・五	長方形、入隅	別製。猫脚付	有	有	有	平安時代・一一世紀
◎鍍銀経箱	奈良・金峯神社	銅製鍛造、鍍銀	縦二九・七 横一六・二 高一二・九	長方形、入隅	亡失か	有	有	有?	平安時代・一一世紀
蒔絵経箱等									
◎宝相華蒔絵宝珠箱	京都・仁和寺	壞あるいは漆皮製漆塗、蒔絵	方二〇・六 高一五・五	方形、入隅、被蓋造	無	有	有	有	平安時代・一〇世紀
◎宝相華迦陵頻伽蒔絵冊子箱	京都・仁和寺	壞漆塗、蒔絵	縦三七・〇 横二四・四 高八・三	長方形、撫角、被蓋造	無	無	有	無	平安時代・延暦一九年(九一九)
◎海賦蒔絵袈裟箱	京都・教王護国寺	木製漆塗、蒔絵	縦三九・一 横四七・九 高一・五	造 長方形、丸角、印籠蓋	無	有	有	有	平安時代・一〇世紀
◎仏功德蒔絵経箱	大阪・藤田美術館	木製漆塗、蒔絵	縦二三・二 横三二・七 高一六・四	長方形、丸角、被蓋造	無	無	有	無	平安時代・一一世紀
◎宝相華蒔絵経箱	滋賀・延暦寺	木製漆塗、蒔絵	縦三三・〇 横二〇・三 高一七・〇	長方形、周縁に削面、印籠蓋造	無	無	有	無	平安時代・一一世紀
◎蓮唐草蒔絵経箱	奈良国立博物館	漆皮製および乾漆製漆塗、蒔絵	縦三三・七 横二〇・一 高一六・七	長方形、丸角、被蓋造	無	有	有	有	平安時代・一一世紀末～一二世紀初
◎俱利伽羅龍蒔絵経箱	奈良・当麻寺奥院	木製漆塗、蒔絵	縦三一・一 横一九・一 高五・八	長方形、丸角、合口造	無	有	有	有	平安時代・一二世紀
◎片輪車螺鈿蒔絵手箱	東京国立博物館	木製漆塗、螺鈿・蒔絵	縦二二・四 横三〇・六 高一三・〇	長方形、丸隅、被蓋造	無	有	有	有	平安時代・一二世紀

参考資料：10世紀から11世紀の紀年銘工芸品

指定	紀年	西暦	品名	年代徴証	伝来・出土地	所在
	延喜元年	901	宝冠		千葉県安房郡館山市出野尾 小網寺伝来	千葉・小網寺
重文	天復四年	904	鐘（朝鮮鐘）	鋳出銘	大分県宇佐区大字宇佐 宇佐神宮伝来	大分・宇佐神宮
	延喜五年	905	魚骨笏	墨書銘	奈良県奈良市雑司町 正倉院伝来	奈良・正倉院
	延喜八年	908	鉢			京都・白川天満宮
重文	延喜十一年	911	鐘	鋳出銘	高知県宿毛市平田町寺山 延光寺伝来	高知・延光寺
	延喜十四年	914	銀鉢	口縁刻銘	奈良県奈良市雑司町 正倉院伝来	奈良・正倉院
国宝	延喜十七年	917	鐘	鋳出銘	京都府深草 道澄寺旧蔵	奈良・栄山寺
	延喜十九年	919	呉楽力士裏	墨書銘	奈良県奈良市雑司町 正倉院伝来	奈良・正倉院
重文	延長七年	929	鉢	側面刻銘	奈良県生駒郡平群町信貴畑 朝護孫子寺	奈良・朝護孫子寺
重文	天慶七年	944	鐘	刻銘	奈良県吉野郡吉野町 金峯山寺伝来	奈良・金峯山寺
重文	天曆十一年	957	金銅如意	刻銘	奈良県生駒郡斑鳩町 法隆寺旧蔵	東京国立博物館
重文	峻豊四年	963	鐘（朝鮮鐘）	鋳出銘	広島県竹原市竹原町上市 照蓮寺伝来	広島・照蓮寺
重文	貞元二年	977	鐘	鋳出銘	三重県松坂市笹川字庵出土	個人蔵
重文	永延二年	988	瑞花双鳳八稜鏡（五仏線刻鏡像）	鏡背刻銘	広島県宮島町 厳島神社伝来	広島・中村隆燈
	永延三年	989	瑞花双鳳八稜鏡（中台八葉院線刻鏡像）	鏡背刻銘	秋田・佐竹家伝来	秋田・佐竹家
	正暦二年	991	鰐口	外区刻銘	大阪府大阪市石町 旧枳家蔵	個人蔵
	長徳四年	998	正印筒	身側面刻銘	三重県伊勢市宇治山田 太神宮伝来	三重・太神宮
	長保二年	1000	舍利壺	針書銘	奈良県室生山出土	個人蔵
国宝	長保三年	1001	蔵王権現鏡像	表面刻銘	奈良県吉野郡吉野町 金峯山寺伝来	東京・総持寺
	長保三年	1001	鰐口	刻銘	長野県松本市宮淵町字城山出土	東京国立博物館
重文	寛弘四年	1007	瑞花双鸞八稜鏡（五仏線刻鏡像）	背面刻銘	奈良県吉野郡吉野町 金峯山出土	東京芸術大学
	寛弘四年	1007	経筒	筒身刻銘	奈良県吉野郡吉野町 金峯山出土	奈良・金峯神社
重文	寛弘八年	1011	素文鏡	鋳出銘	奈良県奈良市春日野町御蓋山 春日大社伝来	奈良・春日大社
重文	寛弘八年	1011	鐘（朝鮮鐘）		鳥根県松江市国屋町 天倫寺伝来	鳥根・天倫寺
重文	太平六年	1026	鐘（朝鮮鐘）		佐賀県唐津市鏡町 恵日寺伝来	佐賀・恵日寺
	万寿四年	1027	箆筒		滋賀県東浅井郡虎姫村大字中野 中野社伝来	滋賀・中野社
	長元三年	1030	銅器	側面刻銘	奈良県奈良市大安寺趾出土	
重文	太平十年	1030	鐘（朝鮮鐘）	鋳出銘	大阪府大阪市大淀区長柄東通 鶴満寺伝来	大阪・鶴満寺
	長元四年	1031	瑞花鏡（仏像線刻鏡像）	鏡面刻銘	秋田県仙北郡中仙町上鶯野出土	個人蔵
重文	太平十二年	1032	鐘（朝鮮鐘）	鋳出銘	滋賀県大津市別所町 園城寺円満院伝来	滋賀・園城寺
	長久元年	1040	桧合子蓋	墨書銘	奈良県奈良市雑司町 正倉院伝来	奈良・正倉院
	長久三年	1042	地久面	墨書銘	奈良県奈良市雑司町 手向山神社伝来	奈良・手向山神社
	長久三年	1042	皇仁庭面	墨書銘	奈良県奈良市雑司町 手向山神社伝来	奈良・手向山神社
	長久三年	1042	皇仁庭面	墨書銘	奈良県奈良市雑司町 手向山神社伝来	奈良・東大寺

指定	紀年	西暦	品名	年代徴証	伝来・出土地	所在
	長久三年	1042	崑崙八仙面	墨書銘	奈良県奈良市雑司町 手向山神社伝来	奈良・手向山神社
	宝徳三年	1046	鰐口	外区刻銘	滋賀県甲賀町 櫛野寺	滋賀・櫛野寺
	永承六年	1051	子守三所勸現鏡像	刻銘	奈良県吉野郡吉野町 金峯山出土	東京国立博物館
	永承七年	1052	金具残片	刻銘	奈良県吉野郡吉野町 金峯山出土	東京国立博物館
	康平四年	1061	素文鏡	鏡背刻銘	京都府宇治市 平等院鳳凰堂天井伝来	京都・平等院
	康平四年	1061	三鼓胴	墨書銘	奈良県奈良市雑司町 手向山神社伝来	奈良・手向山神社
	康平四年	1061	二鼓胴	墨書銘	奈良県奈良市雑司町 手向山神社伝来	京都国立博物館
	康平四年	1061	鼓胴断片	墨書銘	奈良県奈良市雑司町 手向山神社伝来	奈良・手向山神社
	治暦元年	1065	鰐口		栃木県上都賀郡鉢石町 磐裂神社伝来	栃木・磐裂神社伝来
重文	清寧十一年	1065	鐘（朝鮮鐘）	鑄出銘	福岡市博多区 承天寺伝来	福岡・承天寺
	延久三年	1071	瓦経断片三十四片	墨書銘	鳥取県倉吉市 大日寺出土	個人蔵
	延久三年	1071	瓦経断片三十八片	墨書銘	鳥取県倉吉市 大日寺出土	京都国立博物館
	承暦三年	1079	経筒	筒身刻銘	福岡県福岡市香椎出土	福岡・香椎宮
	永保元年	1081	経筒		熊本県上益城郡滝村出土	
	永保二年	1082	瑞花鴛鴦八稜鏡	鏡面刻銘	不詳	個人蔵
重文	永保二年	1082	黒漆机	抽出底裏朱漆書	京都市右京区梅ヶ畑梅尾町 高山寺伝来	京都・高山寺
	元豊五年	1082	五花椀（北宋）	胴部朱漆書	奈良県天理市布留町 天理参考館伝来	奈良・天理参考館
	永保三年	1083	経筒		大分県速見郡山香町立石津波戸山出土	個人蔵
	永保四年	1084	経筒		京都市左京区一乗寺出土	
	応徳二年	1085	舞楽面（多開天・風天・日天・自在天）	裏面墨書	京都市南区九条町 教王護国寺伝来	京都・教王護国寺
	応徳三年	1086	退走徳面	裏面墨書	奈良県奈良市雑司町 手向山神社伝来	三重・神宮徴古館
	応徳三年	1086	地久面	墨書銘	奈良県奈良市雑司町 手向山神社伝来	奈良・手向山神社
	応徳三年	1086	散手面	墨書銘	奈良県奈良市雑司町 手向山神社伝来	三重・神宮徴古館
	寛治元年	1087	経筒		福岡県北九州市小倉山本出土	個人蔵
	寛治三年	1089	経筒	筒身刻銘	福岡県朝倉郡三輪町栗田弘誓寺経塚出土	個人蔵
	寛治五年	1091	経筒		不詳	
	寛治六年	1092	経筒		福岡県糸島郡雷山	
	寛治七年	1093	経筒	筒身刻銘	山口県大津郡日置村大字日置利生山出土	香川・金比羅宮
	寛治八年	1094	経筒	筒身刻銘	福岡県筑紫野市武蔵出土	個人蔵
	嘉保二年	1095	経筒	筒身刻銘	不詳	大阪・細見亮市
	嘉保三年	1096	経筒	筒身刻銘	佐賀県杵島郡大町町大字谷口字仏法堤出土	佐賀・大町町郷土資料館
	永長元年	1096	聖応大師引接鋳		大阪府平野郷町 大念仏寺伝来	大阪・大念仏寺
	永長二年	1097	高杯	底裏墨書		個人蔵
	承德二年	1098	経筒（陶製）	筒身刻銘	岡山県邑久郡邑久町尻海大土井正八幡宮出土	個人蔵
	承德二年	1098	印筒	身刻銘	三重県伊勢市山田 豊受太神宮伝来	三重・豊受太神宮
	承德三年	1099	経筒（石製）	筒身刻銘	福岡県福岡市西区西油山出土	個人蔵

日本工芸基礎資料集成 紀年銘工芸一覽表（平安時代） 昭和58年～60年度科学研究費（総合研究A：研究代表者 中野政樹）より抜粋して転載

第八章 中尊寺金色堂の現状と明治の模写図



原色図1 金色堂内（現状）



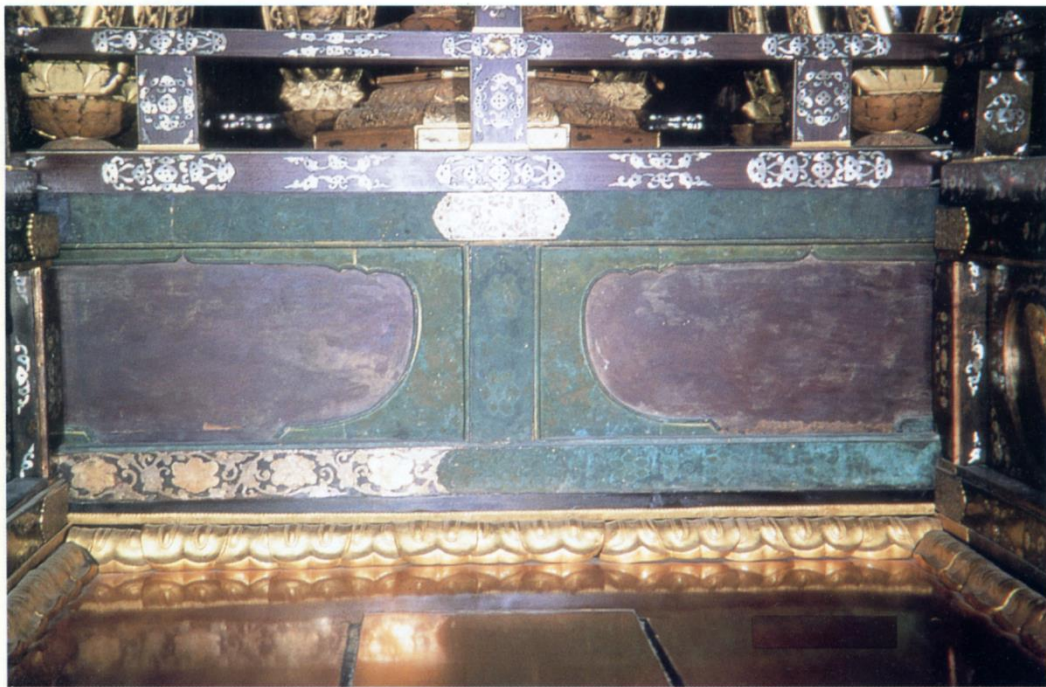
原色図2 中央壇正面（現状）



原色図3 同前北側面（現状）



原色図4 同前南側面（現状）



原色図5 同前背面（現状）



原色図6 西北壇正面（現状）



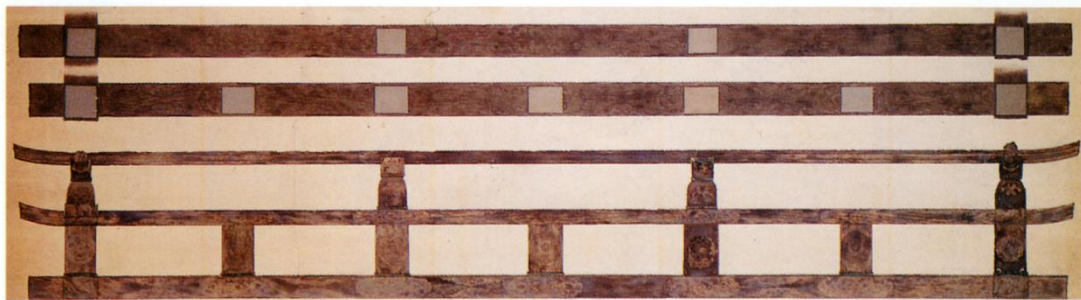
原色図7 同前側面（現状）



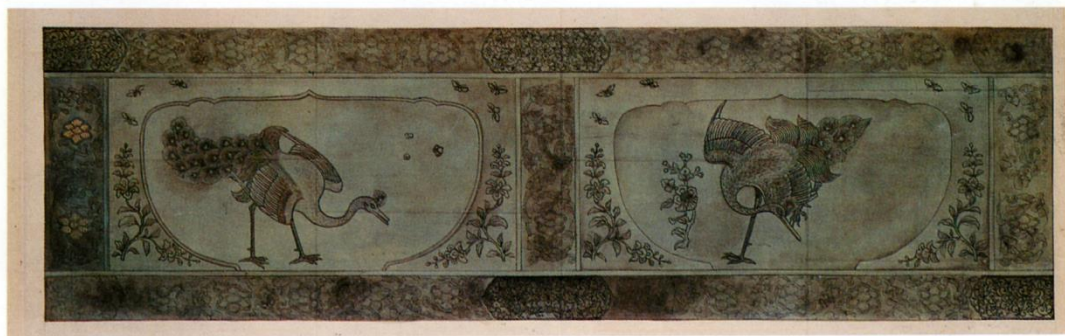
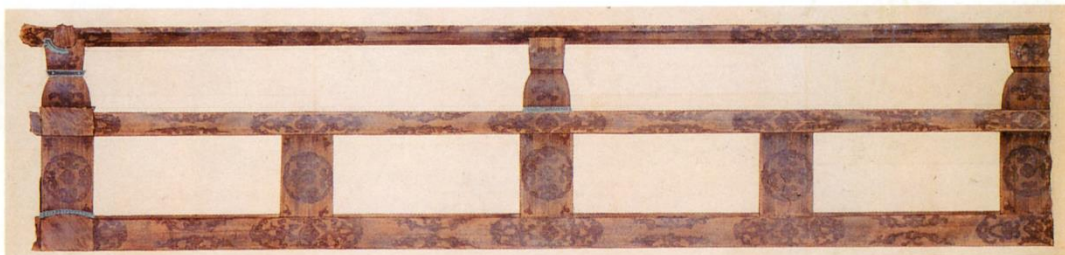
原色図8 西南壇正面（現状）



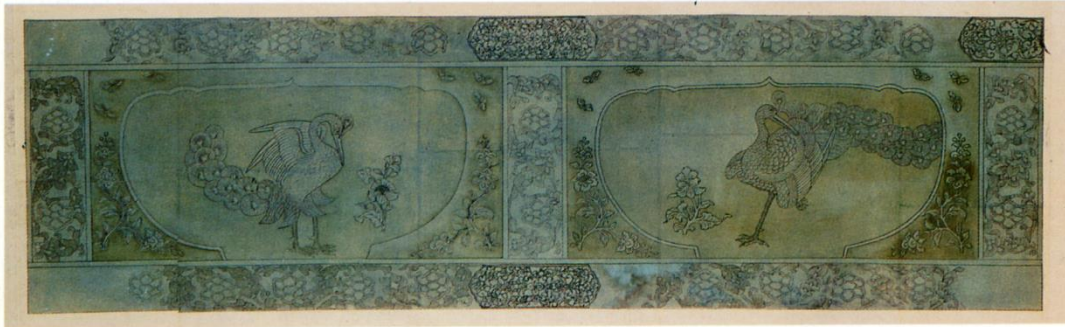
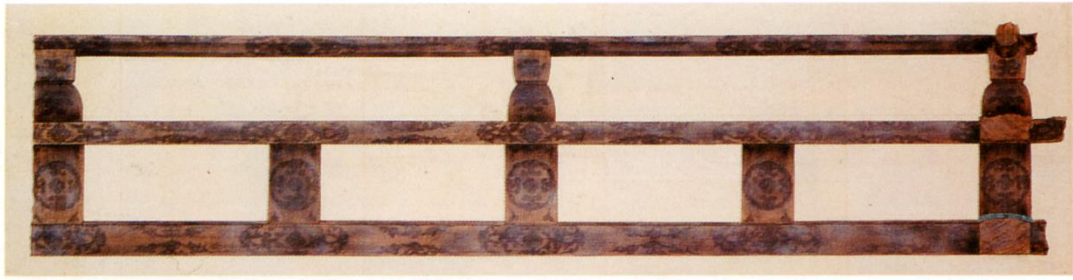
原色図9 同前側面（現状）



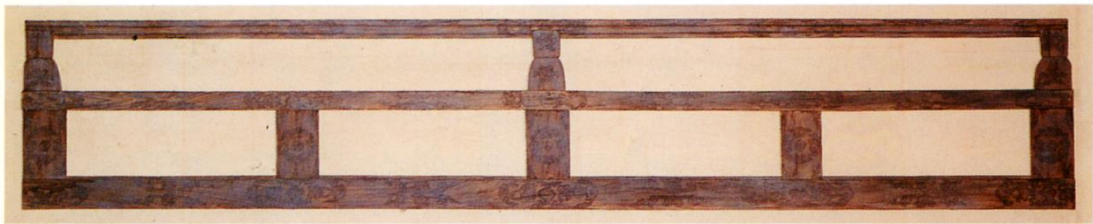
原色図10 中央壇正面（模写図）
原色図11 同前勾欄（模写図）〔上〕



原色図12 中央壇北側面（模写図）
原色図13 同前勾欄（模写図）〔上〕



原色图14 中央壇南側面（模写図）
原色图15 同前勾欄（模写図）〔上〕



原色图16 中央壇背面（模写図）
原色图17 同前勾欄（模写図）〔上〕



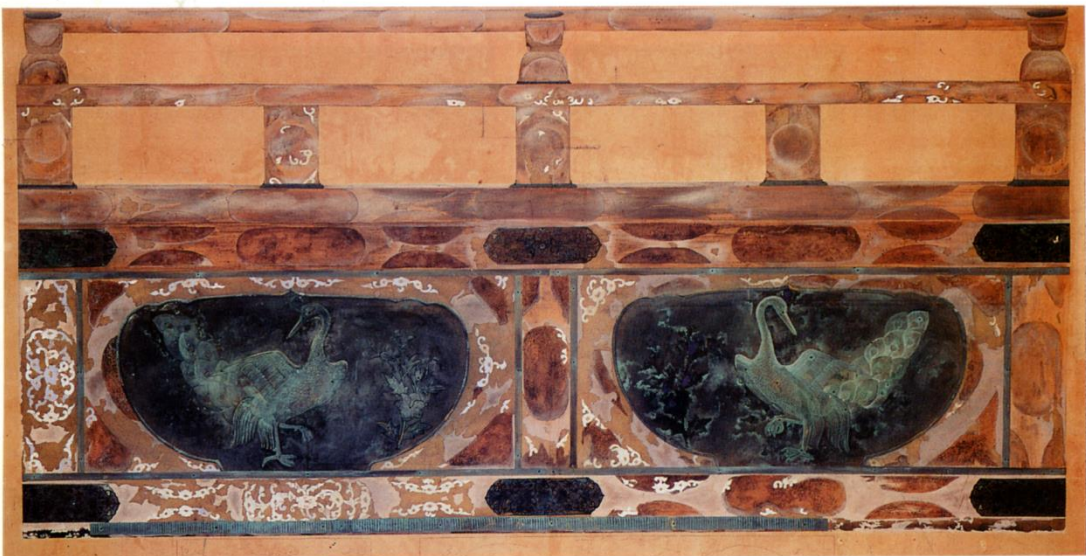
原色图18 西北壇正面（模写图）



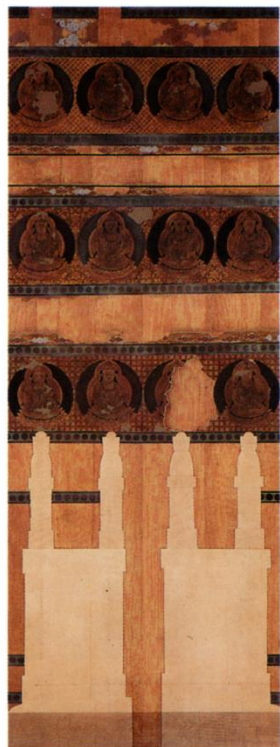
原色图19 同前侧面（模写图）



原色图20 西南壇正面 (模写图)



原色图21 同前侧面 (模写图)



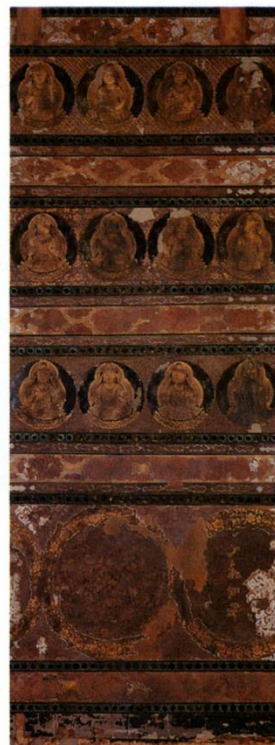
原色図23
卷柱〔西南隅〕
(模写図)



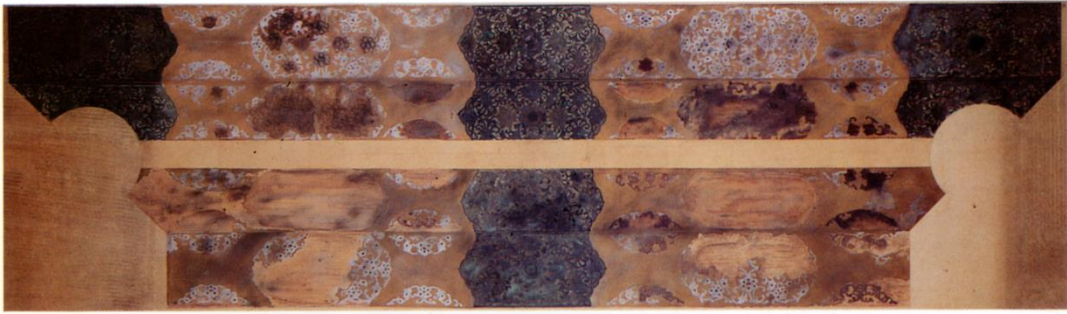
原色図22
卷柱〔西北隅〕
(模写図)



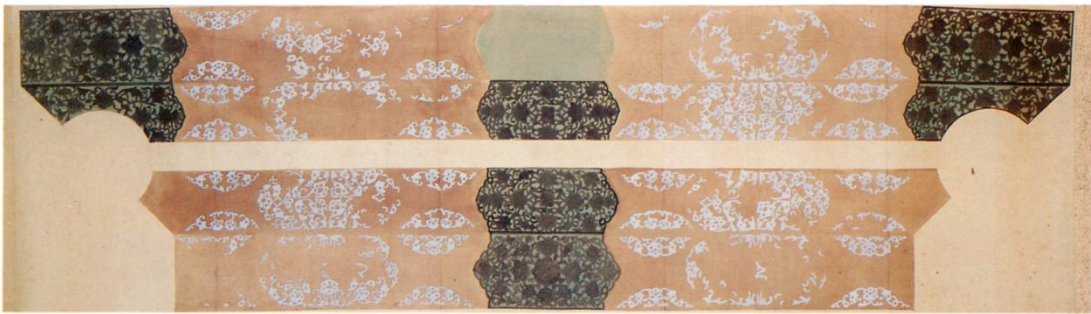
原色図25
卷柱〔東南隅〕
(模写図)



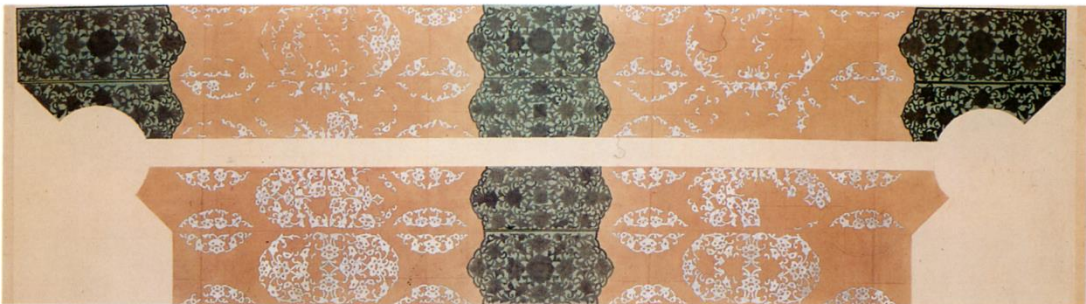
原色図24
卷柱〔東北隅〕
(模写図)



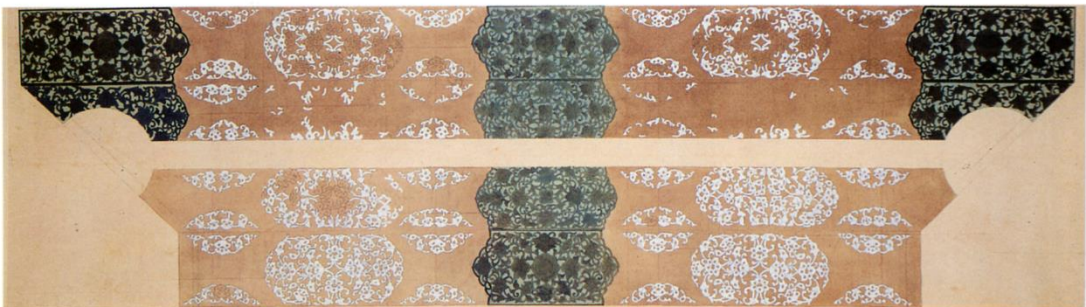
原色図26 内法長押〔正面〕(模写図)



原色図27 内法長押〔北側面〕(模写図)



原色図28 内法長押〔南側面〕(模写図)



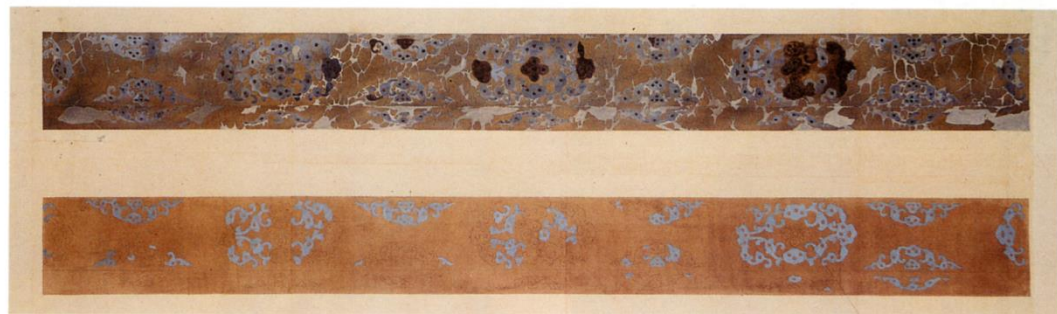
原色図29 内法長押〔背面〕(模写図)



原色図30 無目 (模写図)



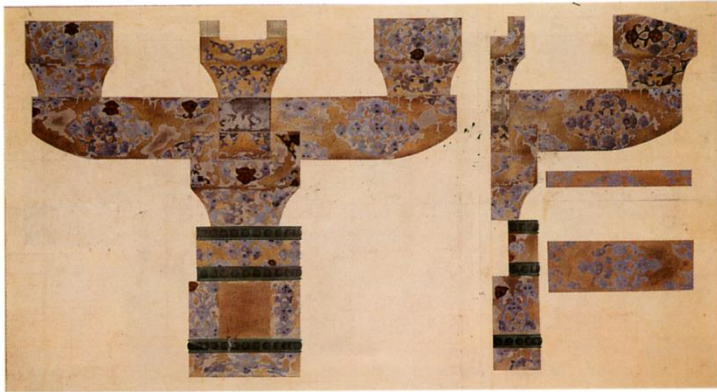
原色図31 無目 (模写図)



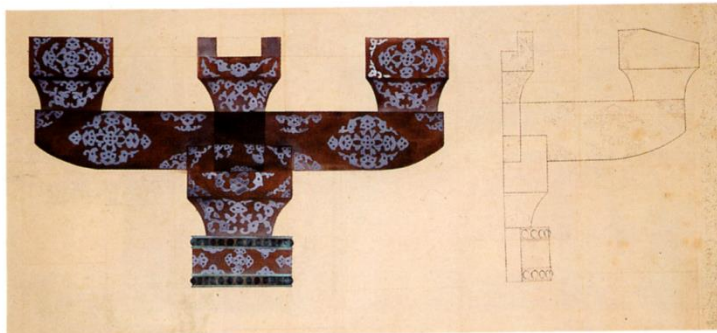
原色図32 頭貫 (模写図)



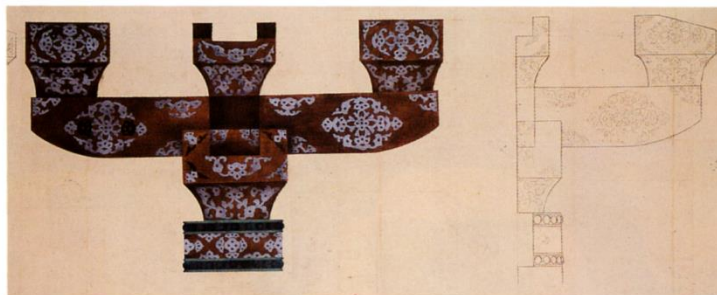
原色図33 頭貫 (模写図)



原色図34 組物 (模写図)



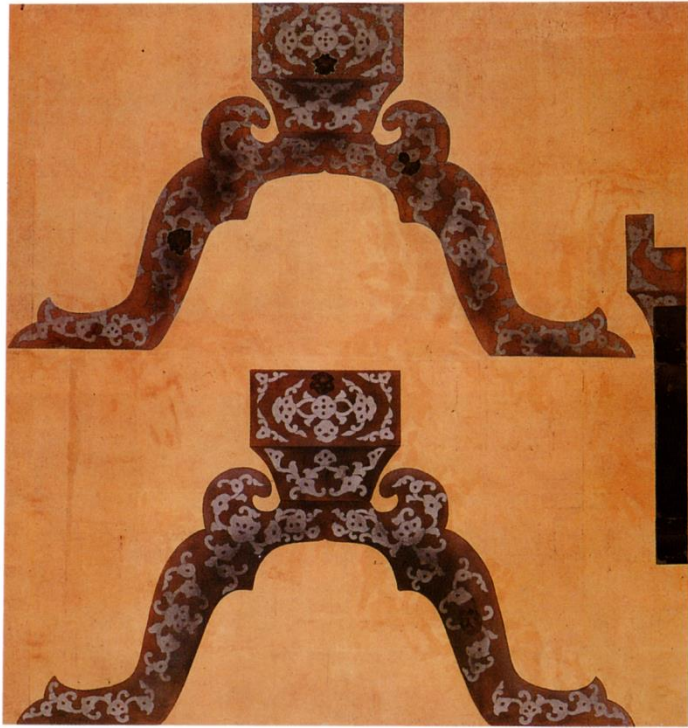
原色図35 組物 (模写図)



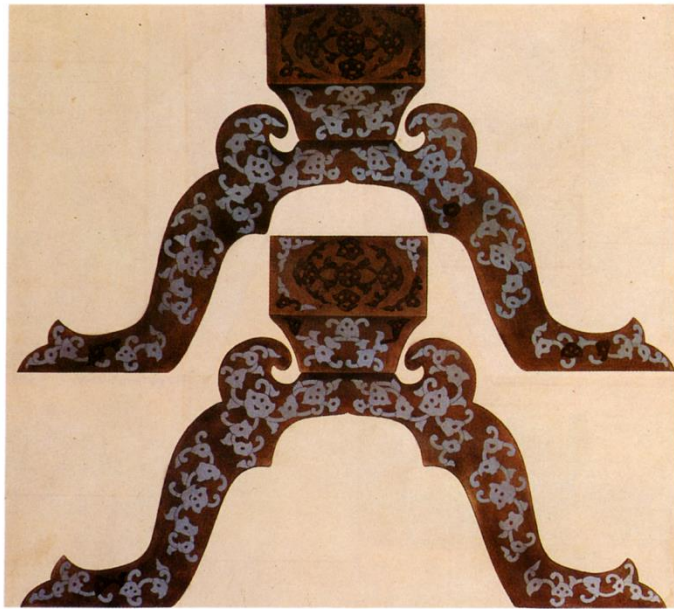
原色図36 組物 (模写図)



原色図37 組物 (模写図)



原色图38 摹股 (模写图)



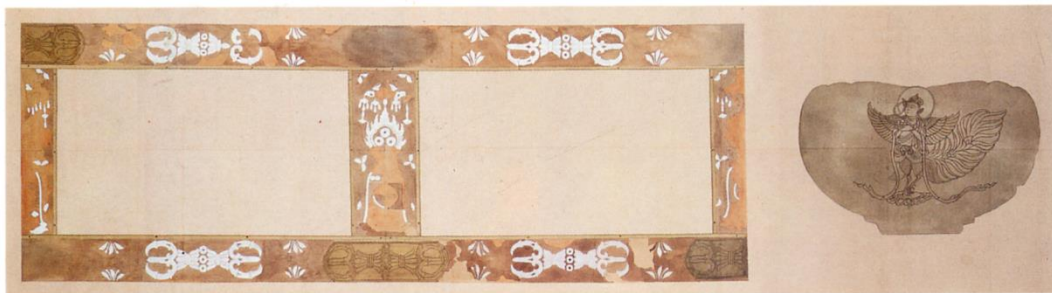
原色图39 摹股 (模写图)



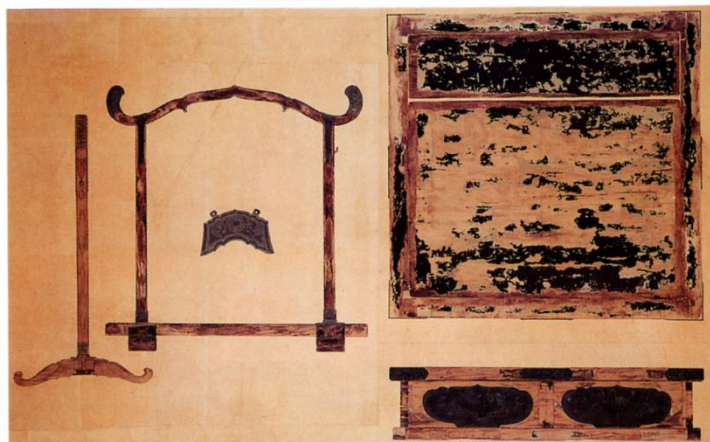
原色図40 螺鈿八角須弥壇〔伝経蔵所用〕(模写図)



原色図41 同前(模写図)



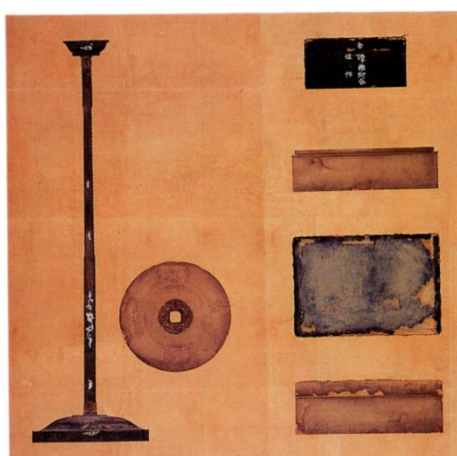
原色図42 同前(模写図)



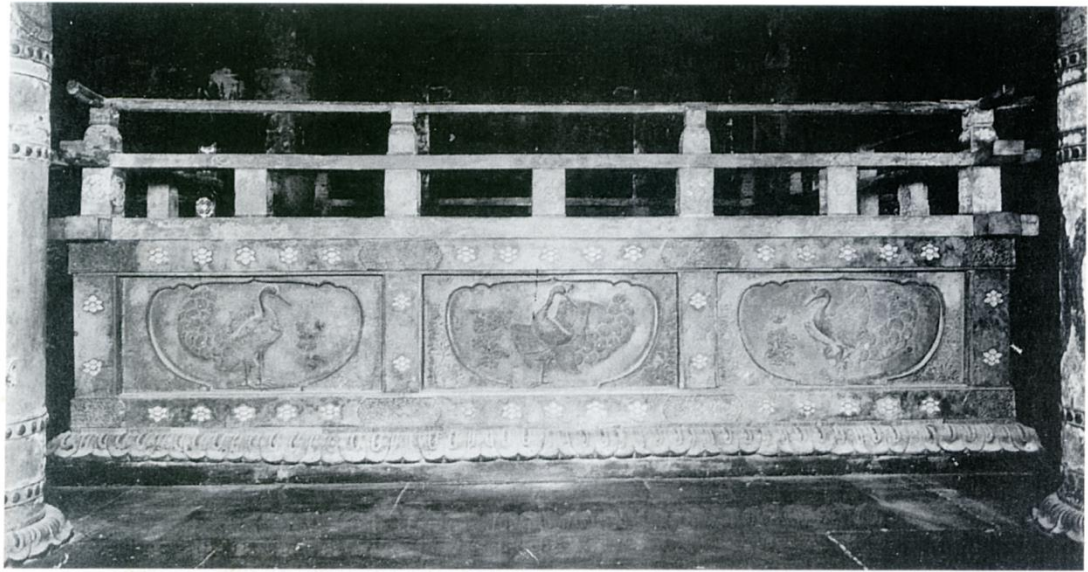
原色図43 礼盤および磬架・金銅孔雀文磬〔伝経蔵所用〕(模写図)



原色図44 螺鈿平塵案〔伝経蔵所用〕(模写図)



原色図45 経箱および螺鈿平塵燈台〔伝経蔵所用〕(模写図)



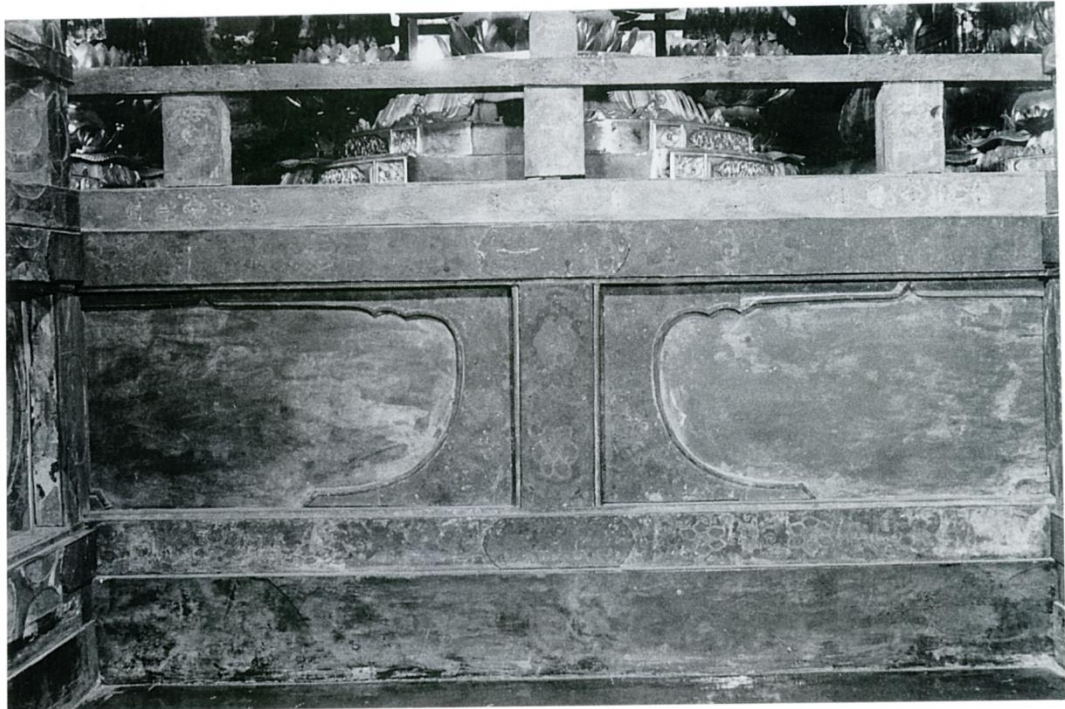
单色图1 中央壇正面（修理前）



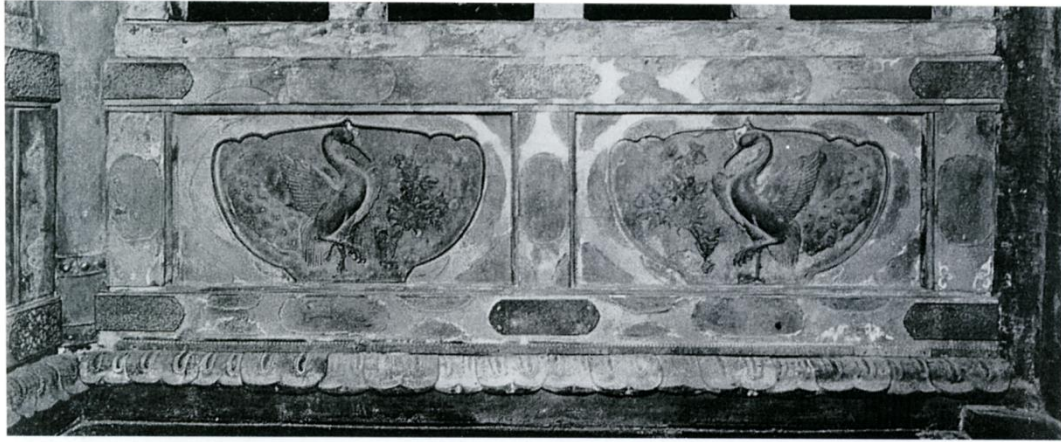
单色图2 同前北側面（修理前）



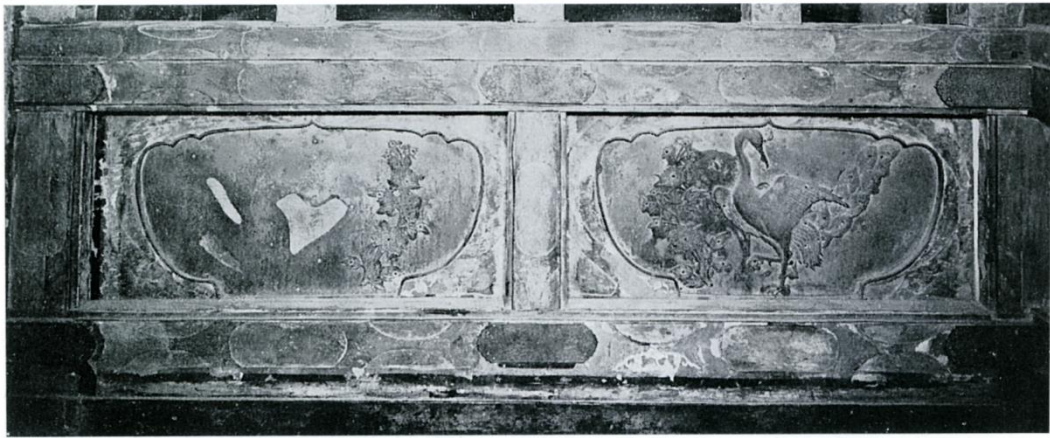
单色图3 同前南侧面（修理前）



单色图4 同前背面（修理前）



单色图5 西北壇正面（修理前）



单色图6 同前側面（修理前）



单色图7 西南壇正面（修理前）



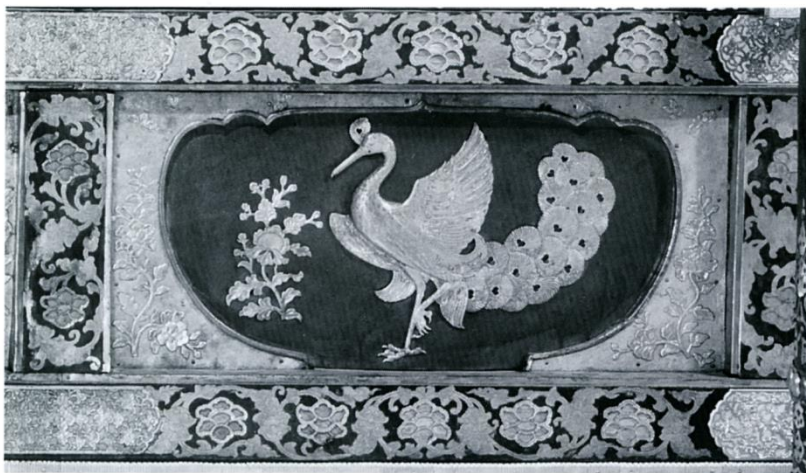
单色图8 同前側面（修理前）



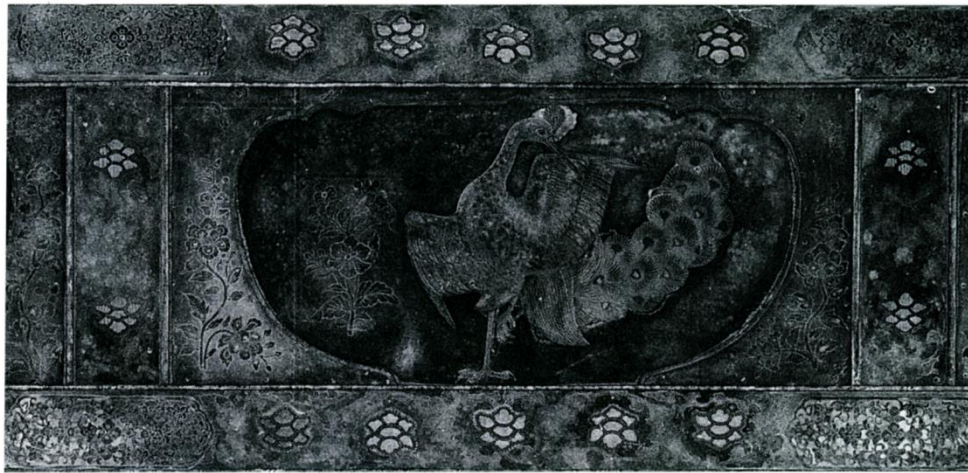
单色图9 中央壇正面北寄り (模写図)



单色图10 同前 (修理前)



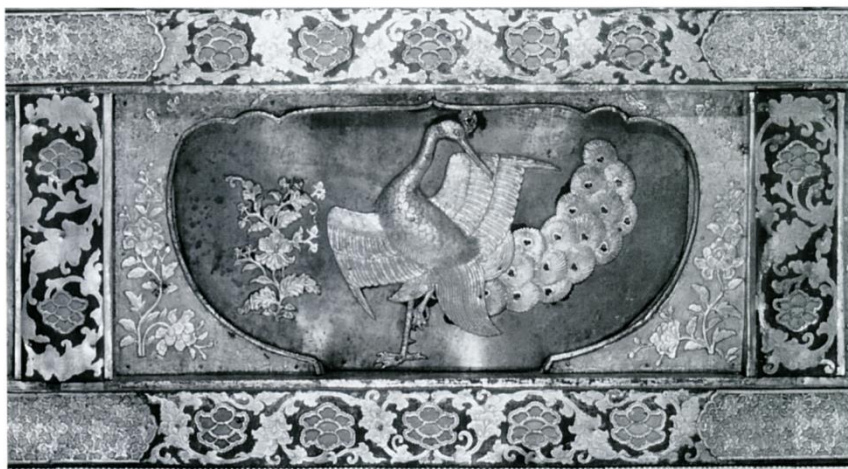
单色图11 同前 (現状)



单色图12 中央壇正面中央部 (模写图)



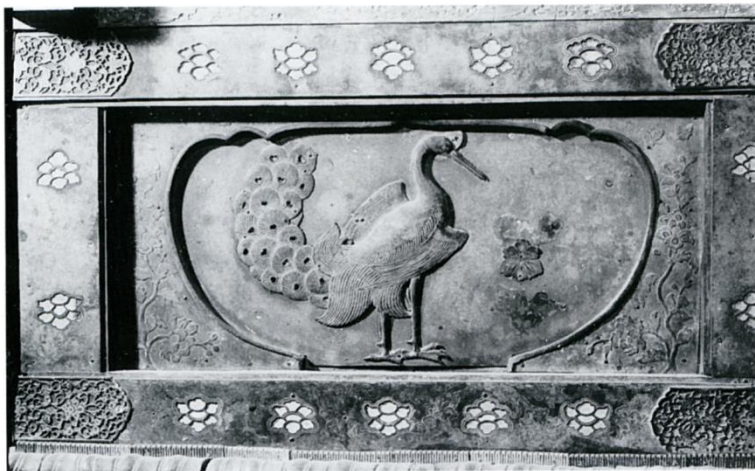
单色图13 同前 (修理前)



单色图14 同前 (现状)



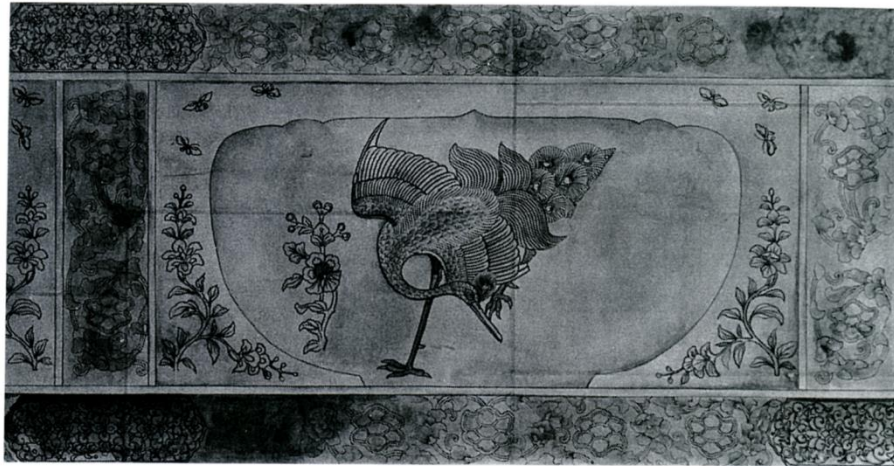
单色図15 中央壇正面南寄り (模写図)



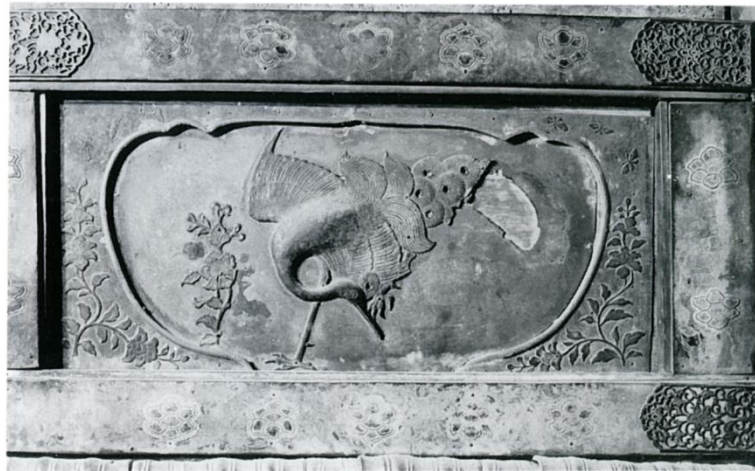
单色図16 同前 (修理前)



单色図17 同前 (現状)



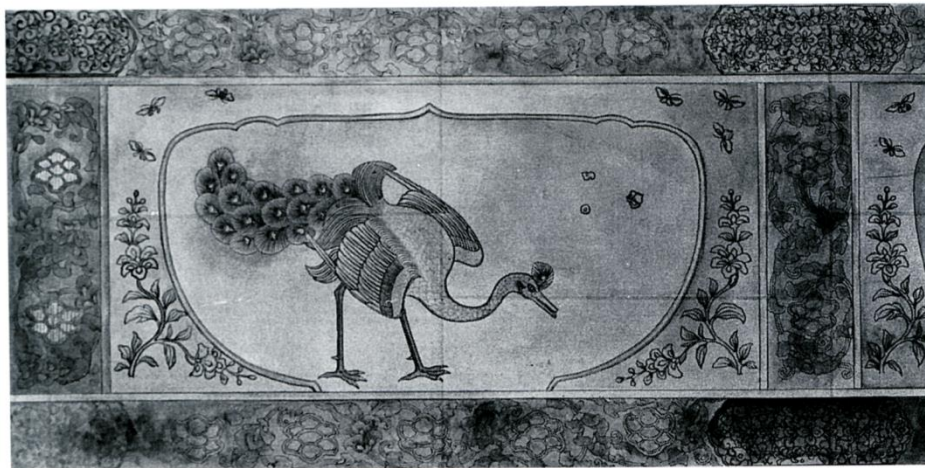
单色図18 中央壇北側面西寄り (模写図)



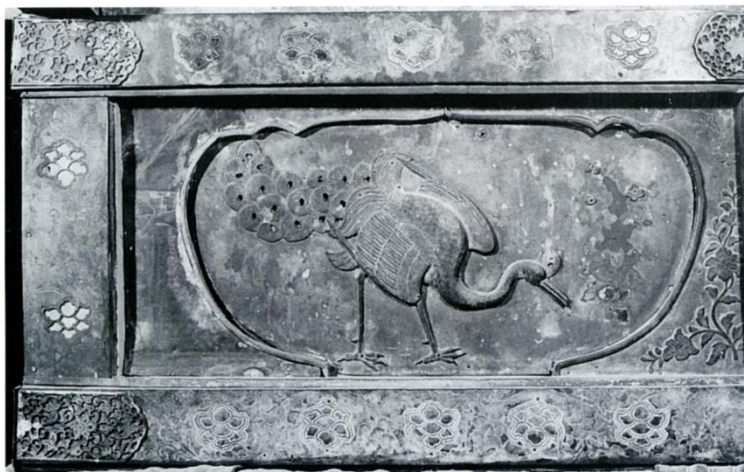
单色図19 同前 (修理前)



单色図20 同前 (現状)



单色図21 中央壇北側面東寄り (模写図)



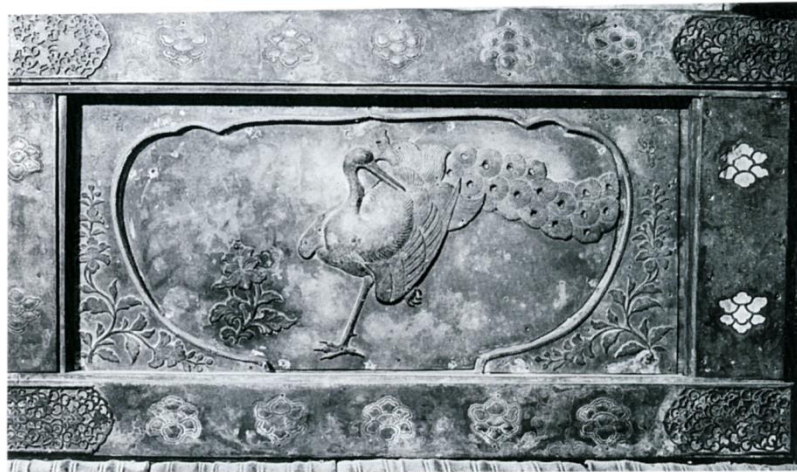
单色図22 同前 (修理前)



单色図23 同前 (現状)



单色図24 中央壇南側面東寄り (模写図)



单色図25 同前 (修理前)



单色図26 同前 (現状)



单色図27 中央壇南側面西寄り (模写図)



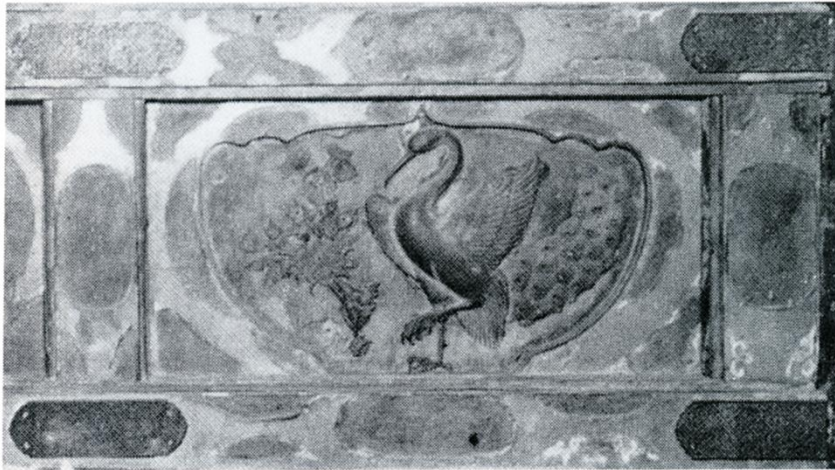
单色図28 同前 (修理前)



单色図29 同前 (現状)



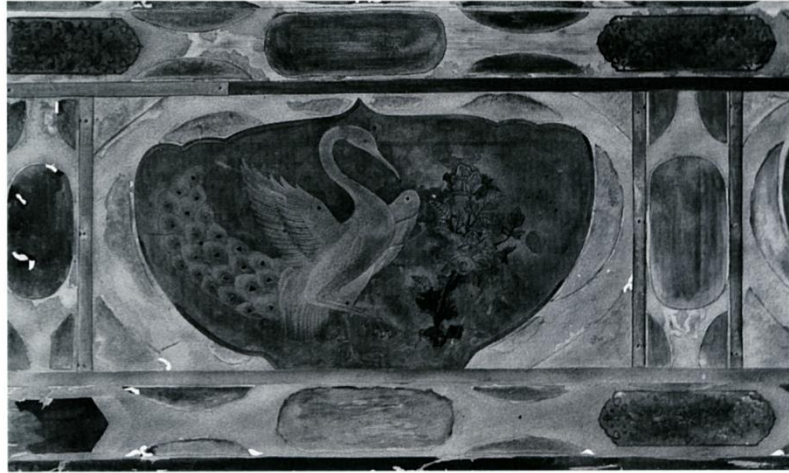
单色図30 西北壇正面北寄り (模写図)



单色図31 同前 (修理前)



单色図32 同前 (現状)



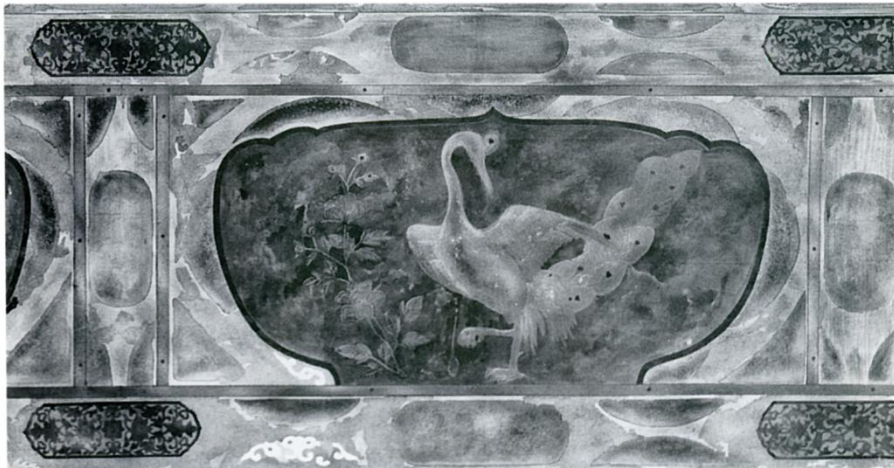
单色図33 西北壇正面南寄り (模写図)



单色図34 同前 (修理前)



单色図35 同前 (現状)



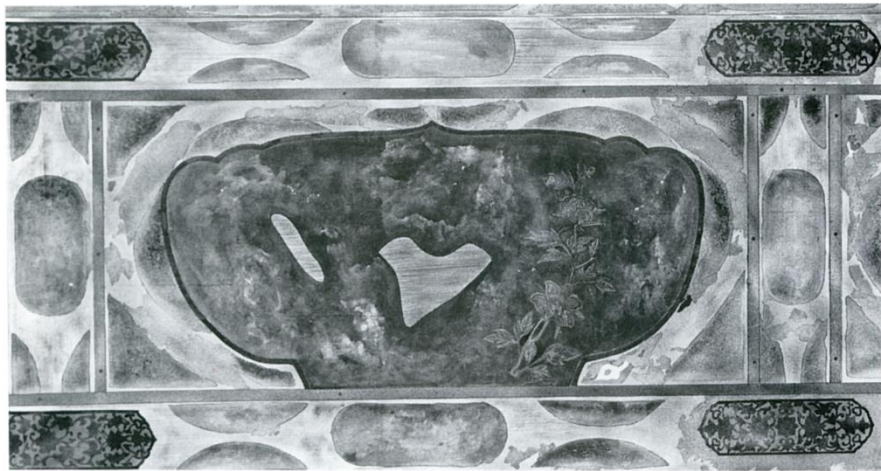
单色図36 西北壇側面東寄り (模写図)



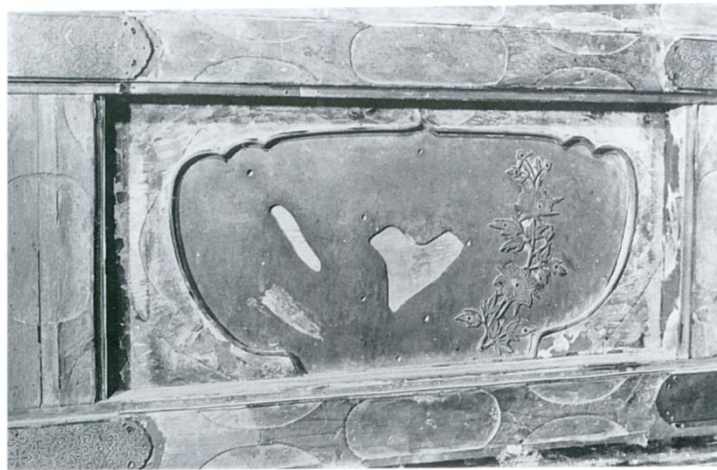
单色図37 同前 (修理前)



单色図38 同前 (現状)



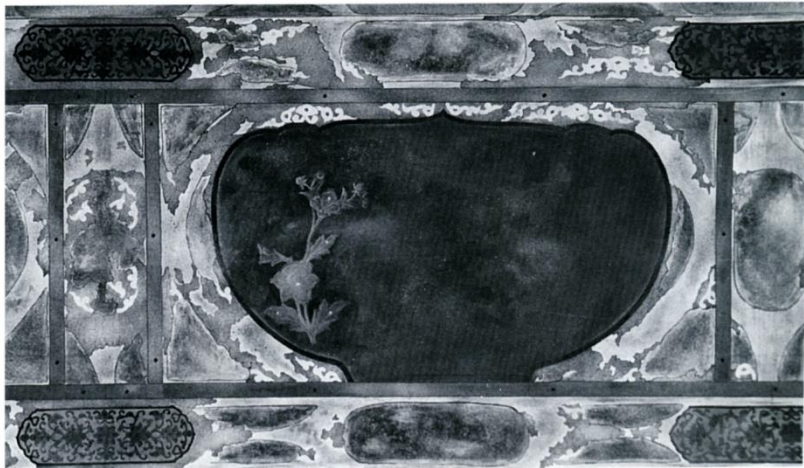
单色図39 西北壇側面西寄り (模写図)



单色図40 同前 (修理前)



单色図41 同前 (現状)



单色図42 西南壇正面北寄り (横写図)



单色図43 同前 (修理前)



单色図44 同前 (現状)



单色図45 西南壇正面南寄り（模写図）



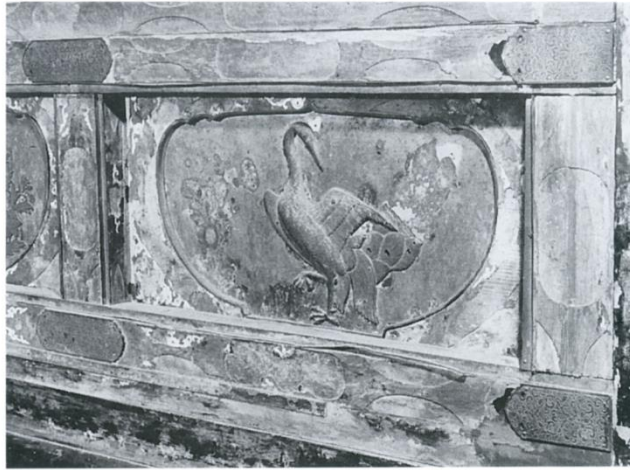
单色図46 同前（修理前）



单色図47 同前（現状）



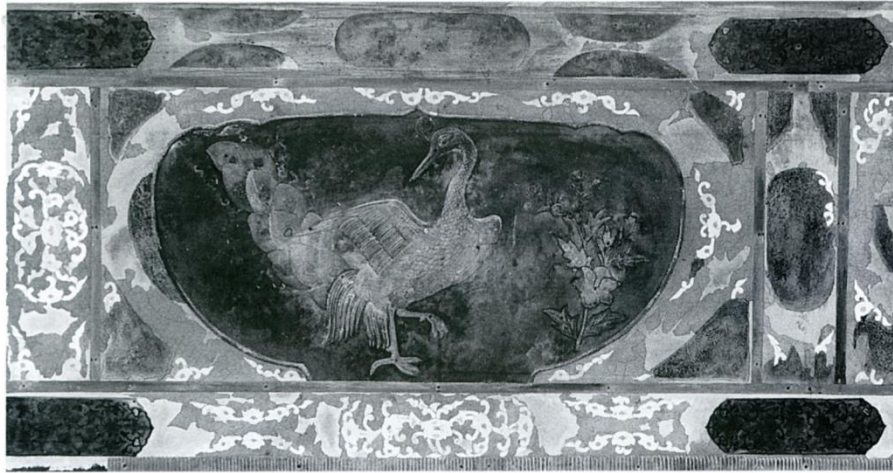
单色図48 西南壇側面西寄り (模写図)



单色図49 同前 (修理前)



单色図50 同前 (現状)



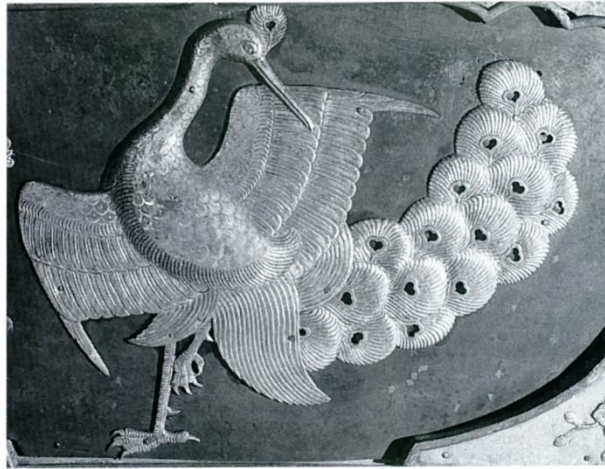
单色図51 西南壇側面東寄り（模写図）



单色図52 同前（修理前）



单色図53 同前（現状）



单色図54 孔雀（中央壇正面中央部格狭間）



单色図55 孔雀（西北壇正面北寄り格狭間）



单色図56 孔雀（西南壇正面南寄り格狭間）



单色图57 孔雀部分〔头部〕(中央壇)
 单色图58 同前〔羽毛〕(中央壇)
 单色图59 同前〔尾羽〕(中央壇)

单色图60 孔雀部分〔头部〕(西北壇)
 单色图61 同前〔羽毛〕(西北壇)
 单色图62 同前〔尾羽〕(西北壇)

单色图63 孔雀部分〔头部〕(西南壇)
 单色图64 同前〔羽毛〕(西南壇)
 单色图65 同前〔尾羽〕(西南壇)



单色图66 宝相華
(中央壇正面中央部格狭間)



单色图67 宝相華
(西北壇正面北寄り格狭間)



单色图68 宝相華
(西南壇正面南寄り格狭間)



单色图69 宝相华部分 (中央壇)



单色图71 宝相华部分 (西北壇)



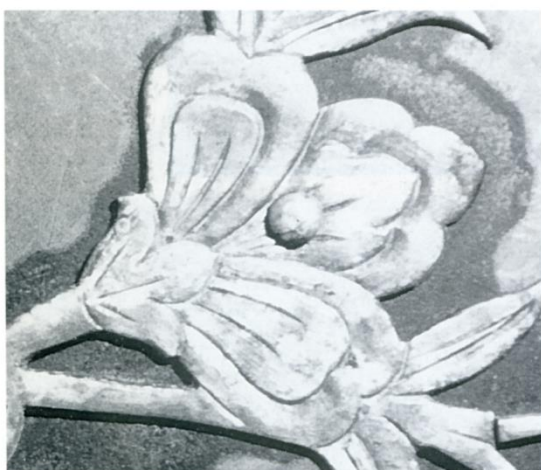
单色图73 宝相华部分 (西南壇)



单色图70 同前 (中央壇)



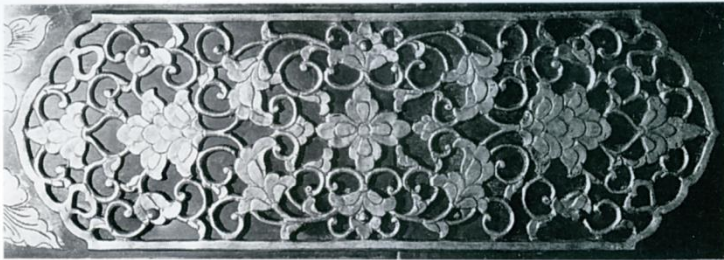
单色图72 同前 (西北壇)



单色图74 同前 (西南壇)



单色图75 八双金具〔A類〕(中央壇正面上框中央部)



单色图76 八双金具〔B類〕(中央壇南側面上框中央部)



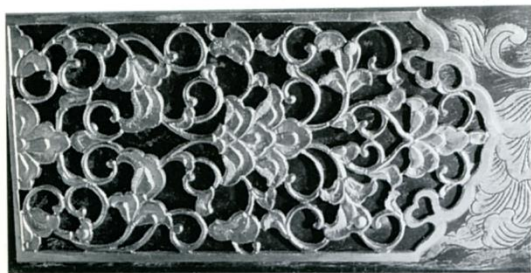
单色图77 八双金具〔C類〕(中央壇背面上框中央部)



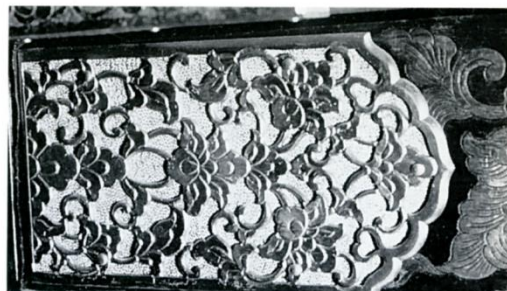
单色图78 八双金具〔F類〕(西北壇正面上框中央部)



单色图79 八双金具〔G類〕(西南壇正面上框中央部)



单色图81 八双金具〔E類〕
(中央壇南側面下框西隅)



单色图80 八双金具〔D類〕
(中央壇正面上框南隅)



单色图83 八双金具〔I類〕
(西北壇正面下框南隅)



单色图82 八双金具〔H類〕
(西北壇正面上框南隅)



单色图85 八双金具〔K類〕
(西南壇側面下框東隅)



单色图84 八双金具〔J類〕
(西南壇正面上框南隅)



单色图87 八双金具〔M類〕
(西北壇側面下框東隅)



单色图86 八双金具〔L類〕
(西南壇正面上框北隅)



单色图89 同前



单色图88 八双金具部分〔A類〕
(中央壇正面上框中央部)



单色图91 同前



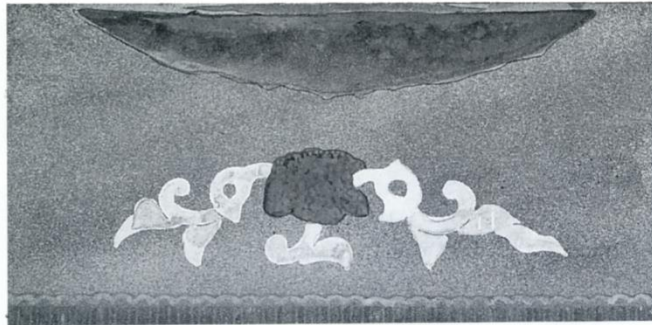
单色图90 八双金具部分八双金具〔F類〕
(西北壇正面上框中央部)



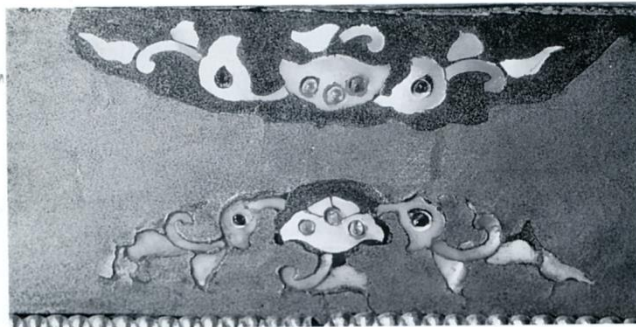
单色图93 同前



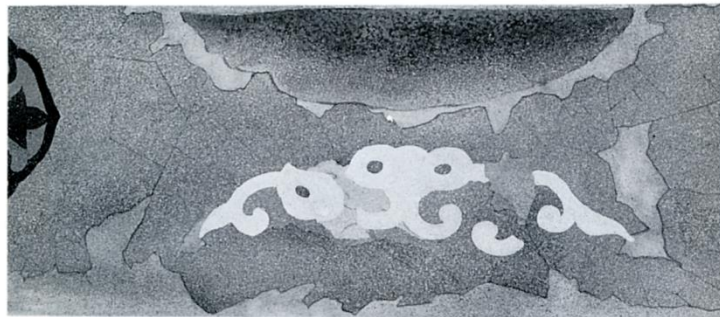
单色图92 八双金具部分八双金具〔G類〕
(西南壇正面上框中央部)



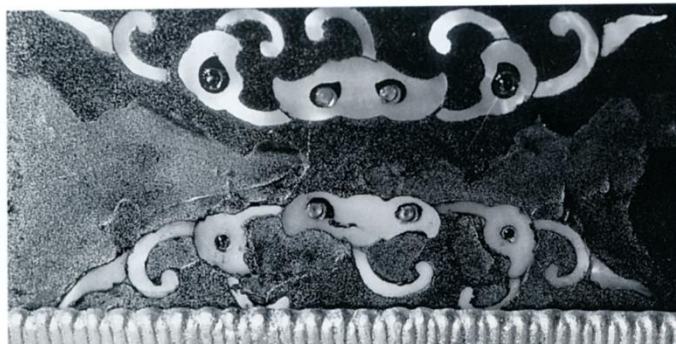
单色図94 螺鈿〔模写図〕(西北壇正面下框北寄り)



单色図95 同前〔現状〕



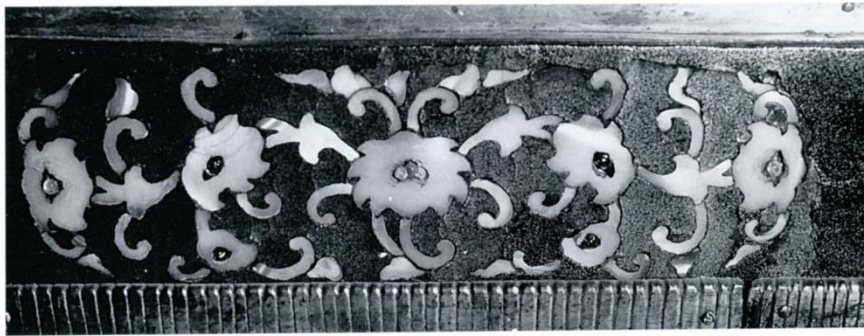
单色図96 螺鈿〔模写図〕(西北壇側面下框東寄り)



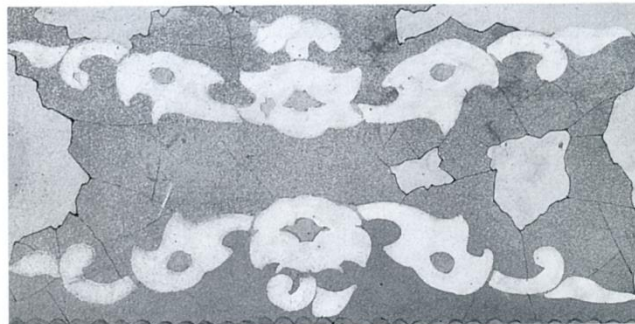
单色図97 同前〔現状〕



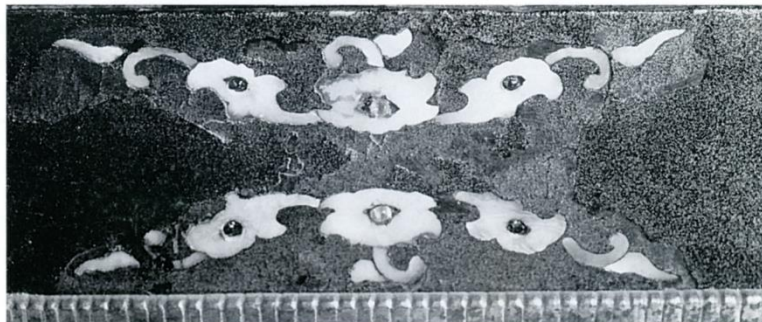
单色図98 螺鈿〔模写図〕(西南壇側面下框東寄り)



单色図99 同前〔現状〕

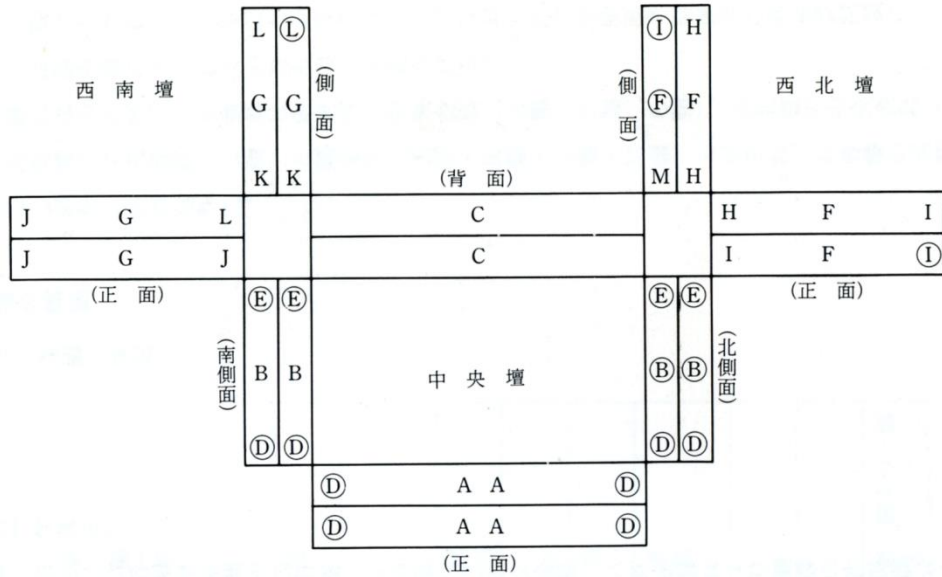


单色図100 螺鈿〔模写図〕(西南壇側面下框東寄り)

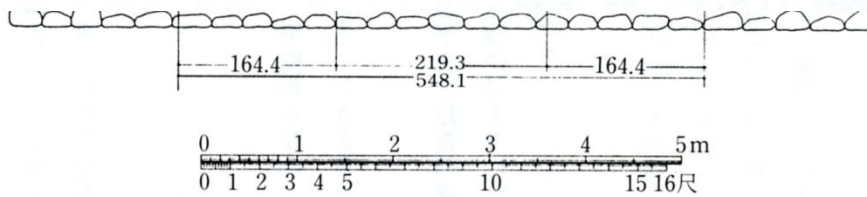


单色図101 同前〔現状〕

挿図2 八双金具の配置 (現状)

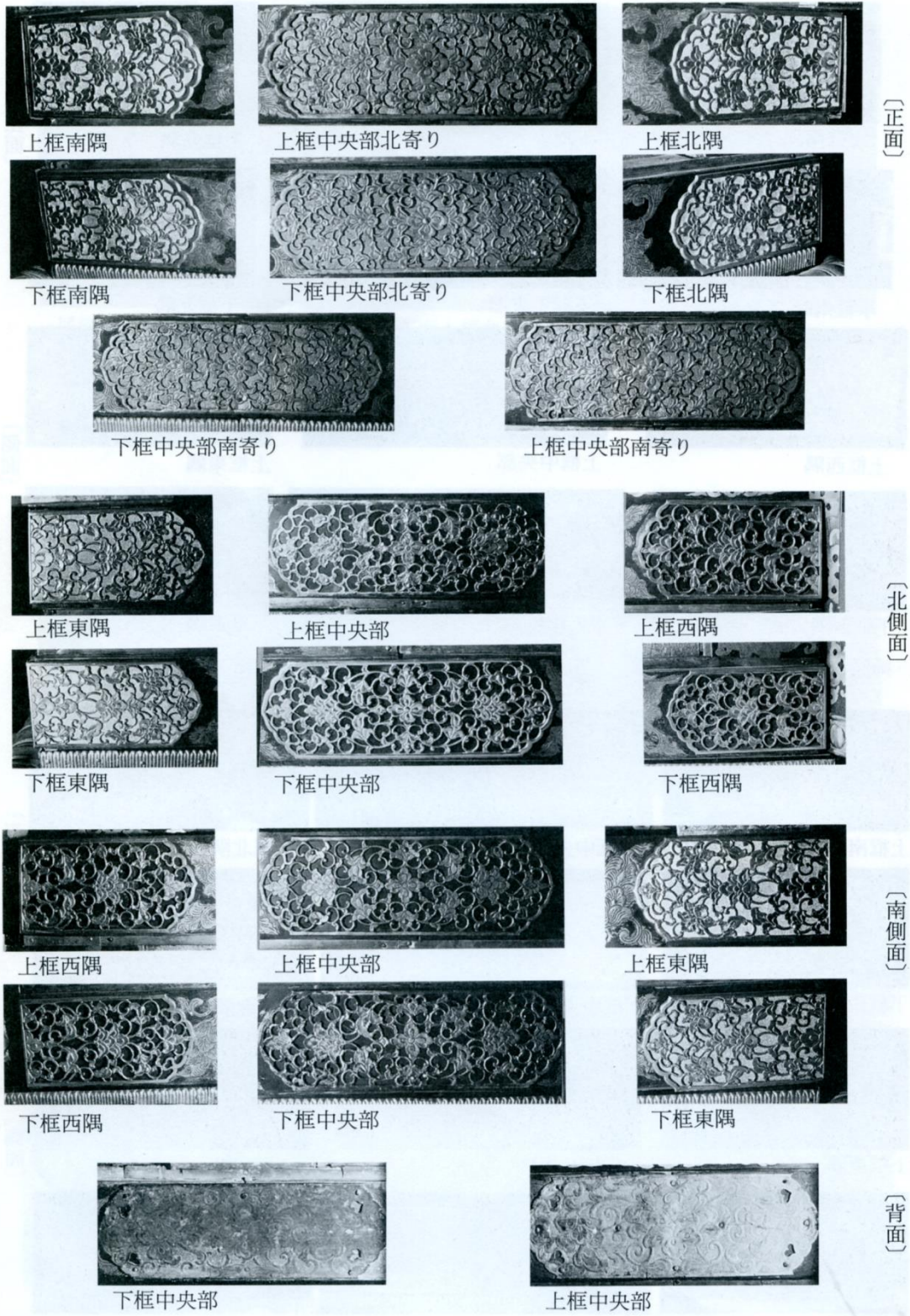


*A~Mは金具の分類で、後補とみなされるものには丸印を付してしめた。

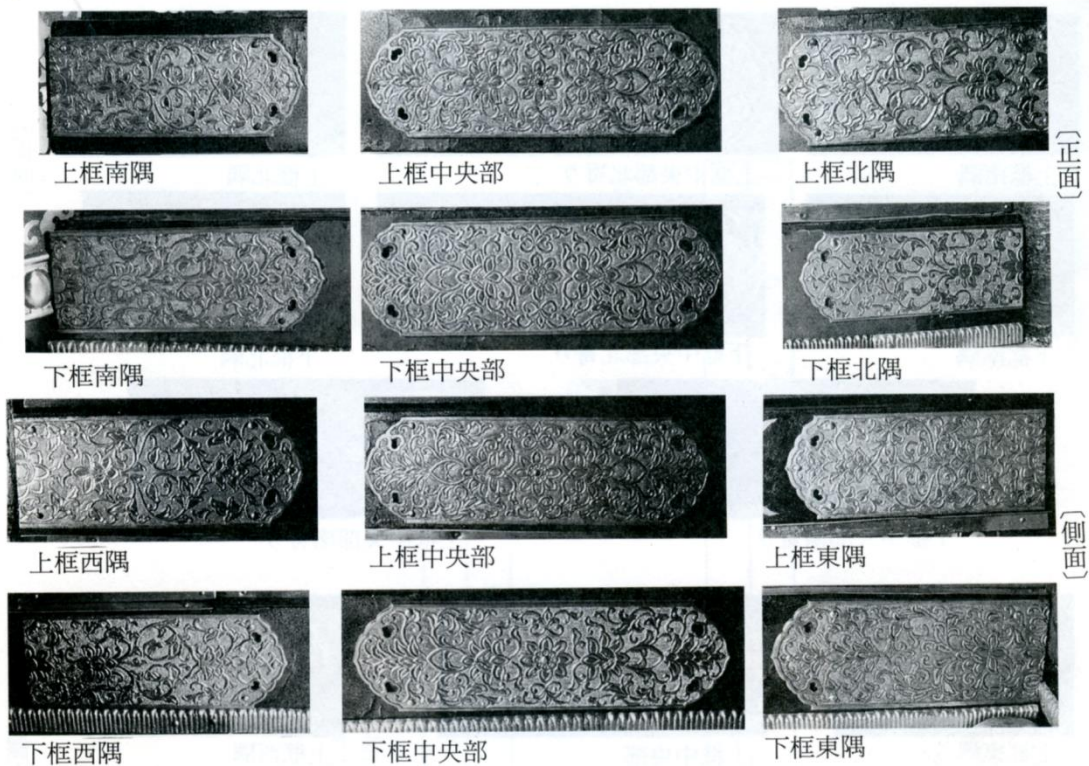


挿図1 金色堂平面図

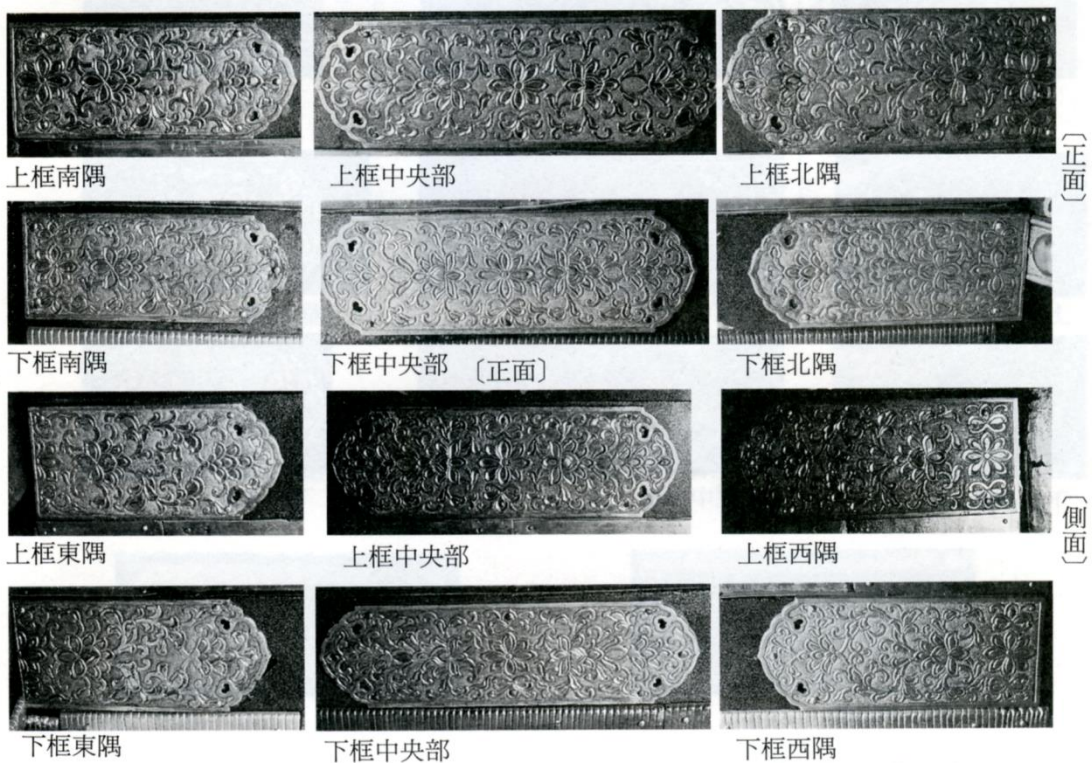
(『国宝中尊寺金色堂保存修理工事報告書』附図篇より転載)



挿図3 中央壇の八双金具



挿図4 西北壇の八双金具



挿図5 西南壇の八双金具



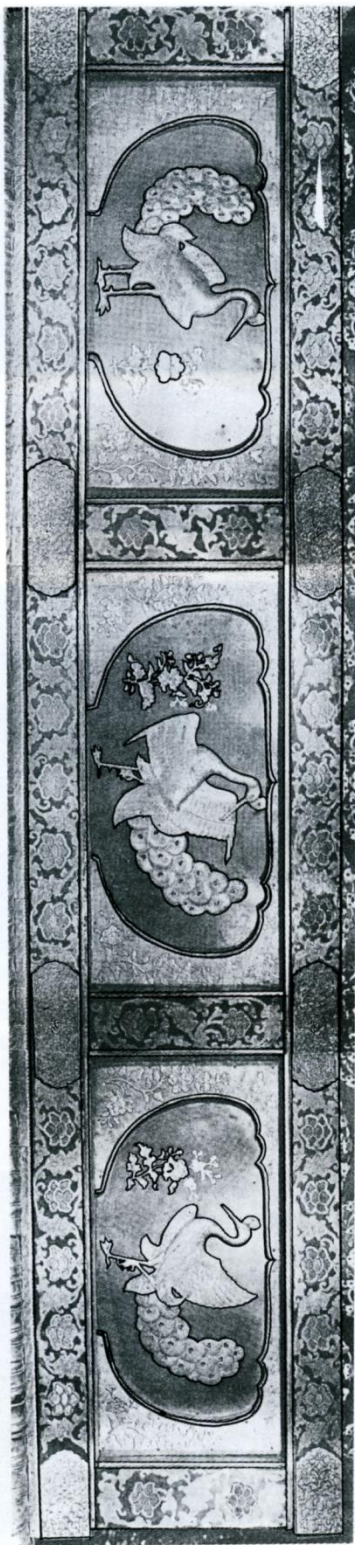
挿図6 模写図の八双金具〔中央壇正面上框北寄り〕



挿図7 同前〔西北壇正面上框中央部〕

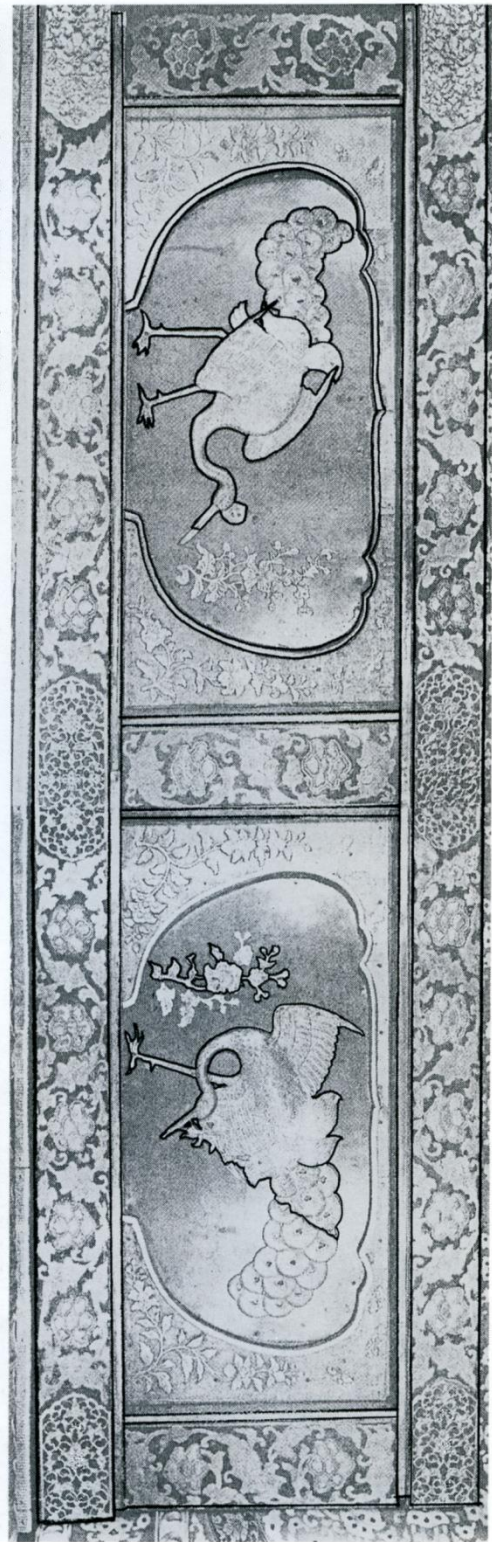


挿図8 同前〔西南壇正面下框中央部〕

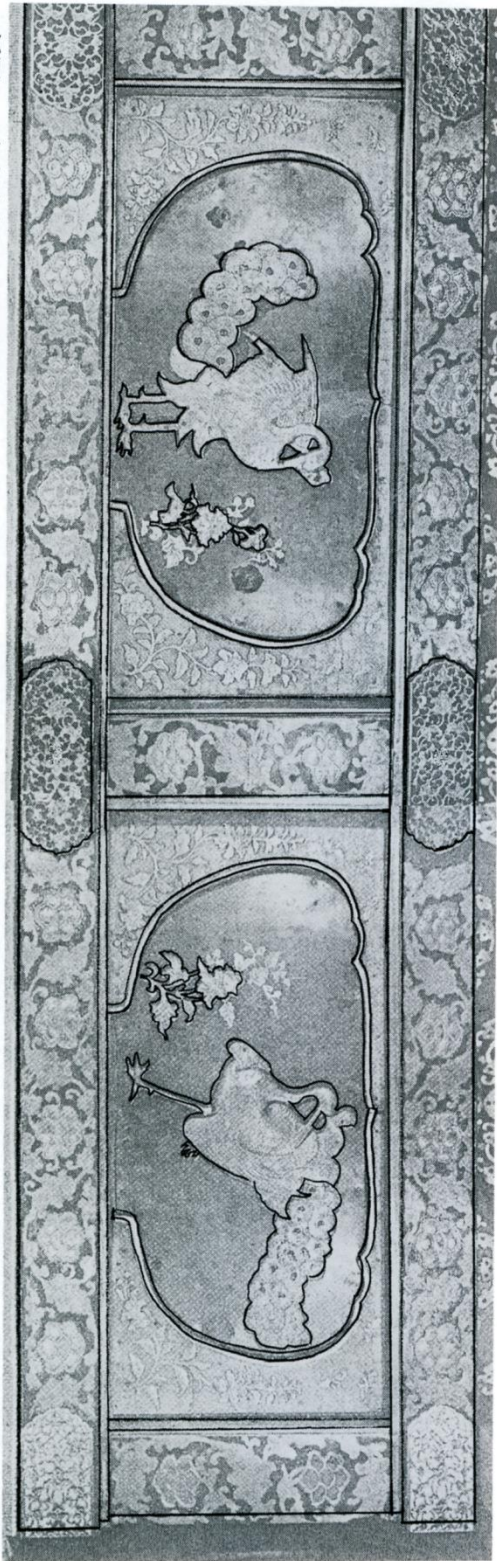


挿図 9 中央壇正面の当初部分

※挿図 9～15は、各須弥壇の格狭間内の孔雀と空相華の花枝文金具、八双金具及び螺細の当初部分を実線でかこんで、しめたものである。



挿図10 中央壇北側面の当初部分



挿図11 中央壇南側面の当初部分

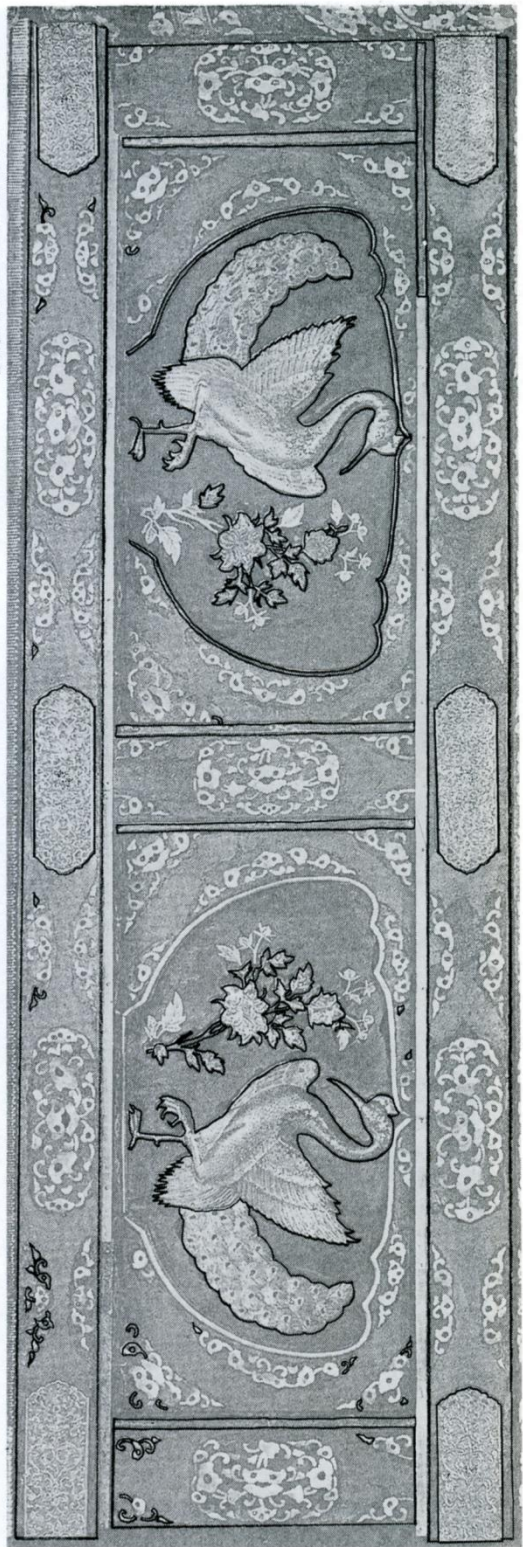


插图12 西北壇正面の当初部分

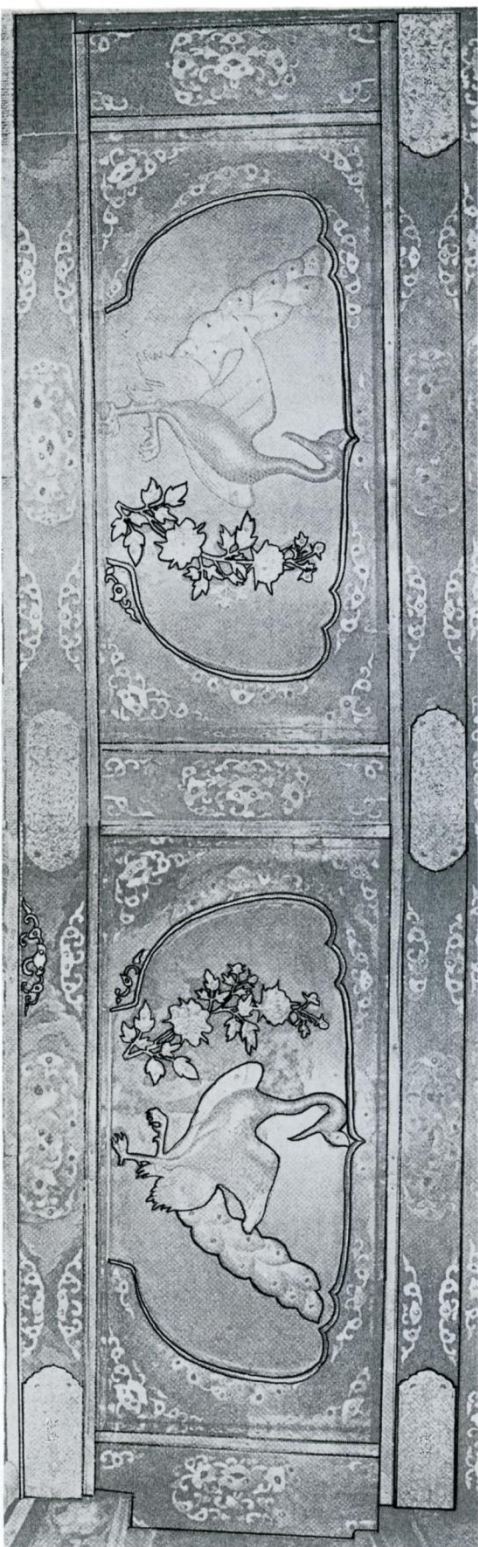
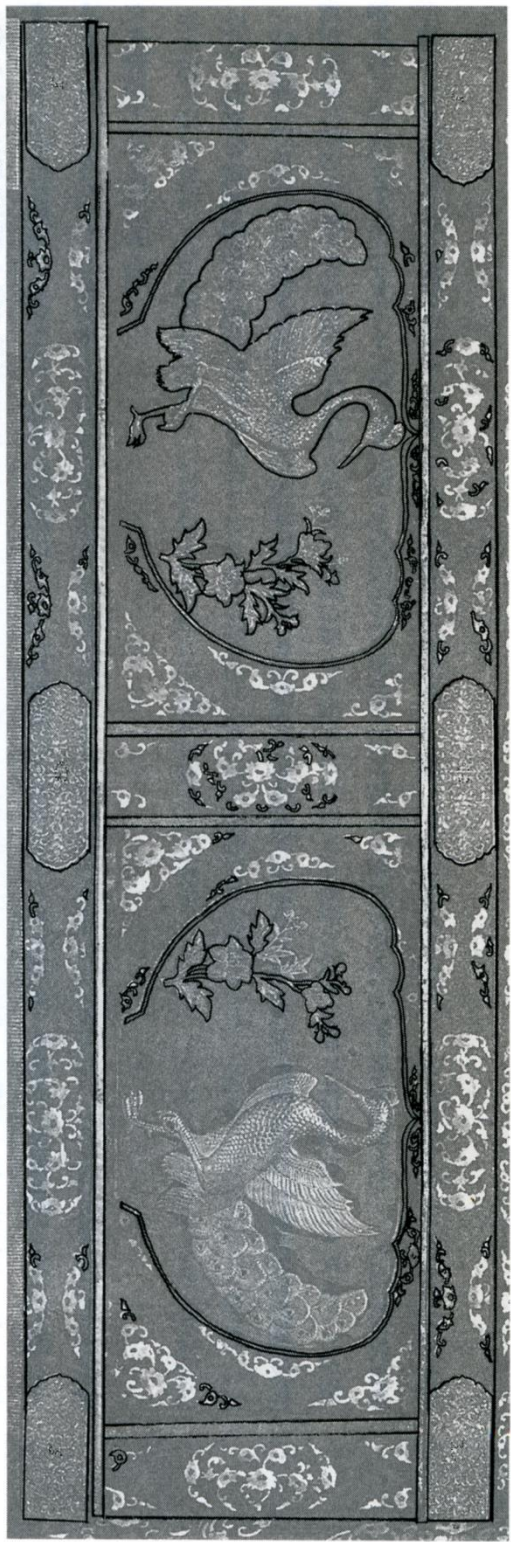
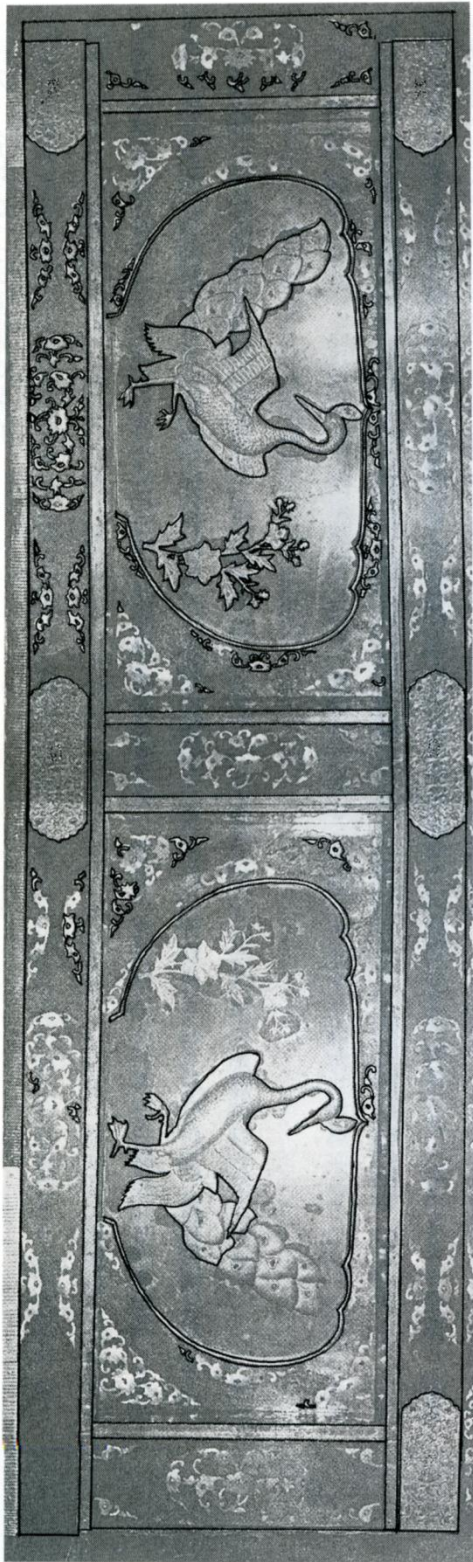


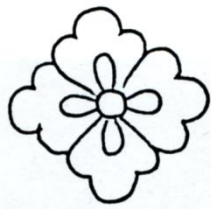
插图13 西北壇側面の当初部分



挿図14 西南壇正面の当初部分



挿図15 西南壇側面の当初部分



正面形花形



俯瞰形花形



側面形花形

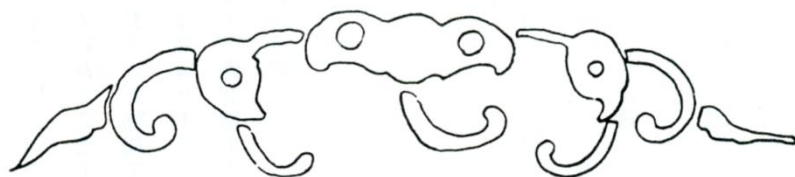


若葉形

挿図16 宝相華の表現



西北壇正面下框北寄り

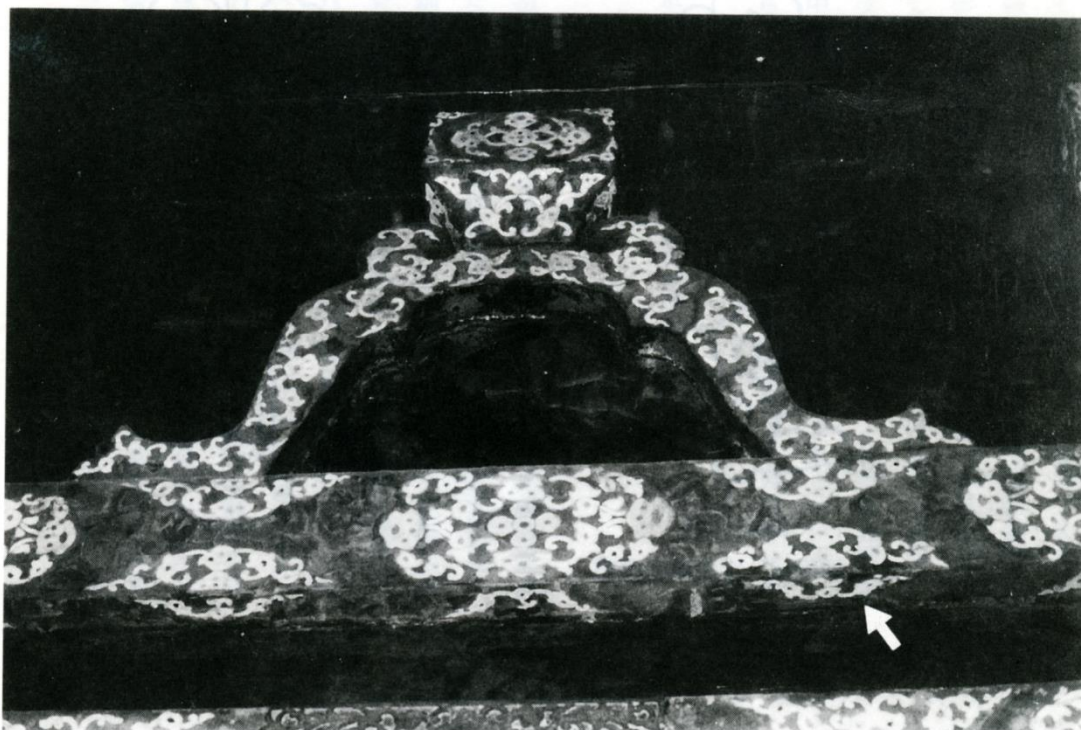


西北壇側面下框東寄り



西南壇側面下框東寄り

挿図17 螺鈿の文様 (描き起こし)



挿図18 中央壇正面頭貫 (修理前)

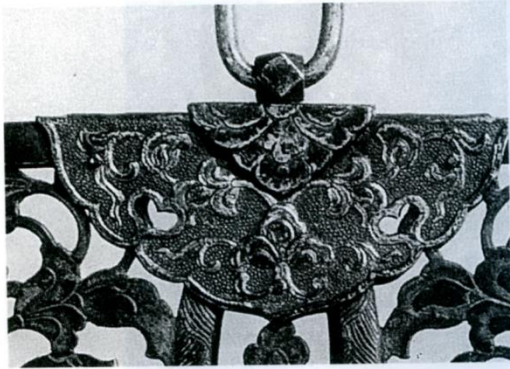


插图20 同前 (部分)



插图19 金銅華鬘 (全図)



插图22 同前 (部分)

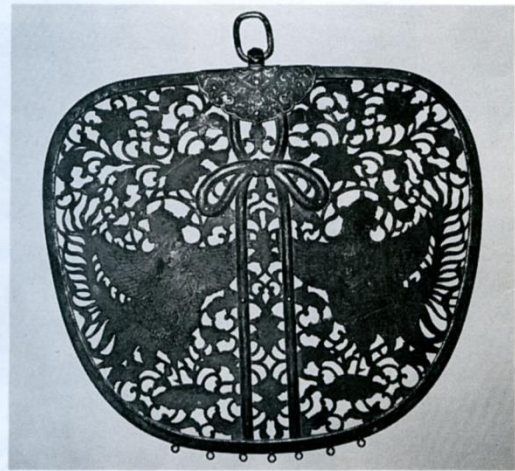


插图21 金銅華鬘 (全図)



插图24 同前 (部分)



插图23 金銅華鬘 (全図)



插图25 同前 (插图19部分)



插图26 同前 (插图21部分)



插图27 同前 (插图23部分)

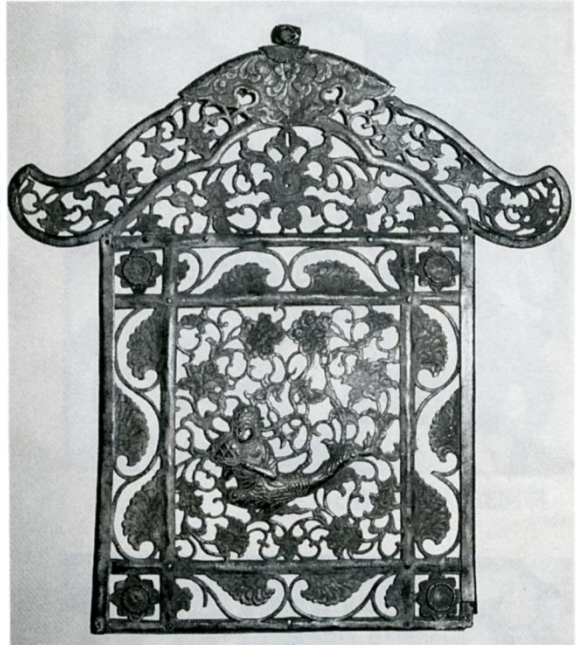


插图28 金銅幡頭 (全图)

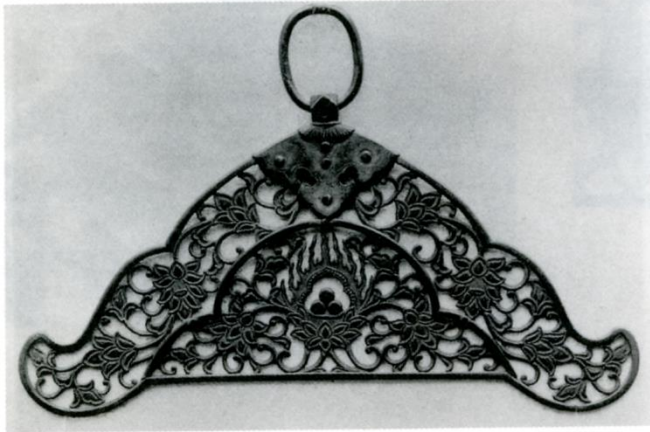


插图29 金銅幡頭 (全图)



插图30 金銅幡頭
(全图)

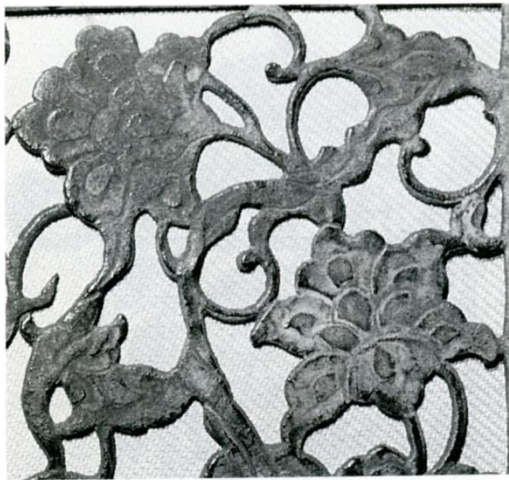


插图32 同前 (部分)



插图31 同前 (插图28部分)



插图34 同前 (部分)

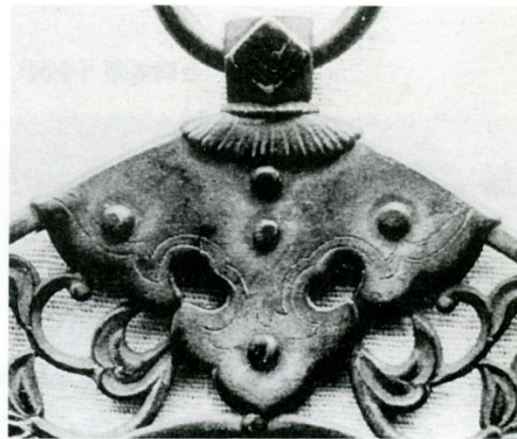


插图33 同前 (插图29部分)



插图36 同前 (部分)



插图35 同前 (插图30部分)

番号	名称	員数	内 容	受 理 次 第
第275号	「中尊寺金色堂実写図」	13面	1-無目 2-卷柱(東北隅) 3-西南壇北面 4-内法長押 5-中央壇正面 6-中央壇正面勾欄 7-卷柱(西北隅) 8-卷柱(西南隅) 9-卷柱(東南隅) 10-組物 11-西北壇正面 12-螺鈿平塵案(経蔵) 13-墓股	明治31年10月5日 西山亮教寄贈
第276号	「中尊寺金色堂実写図」	3卷	第1卷 ・組物 ・墓股 第2卷 ・内法長押 ・頭貫 ・無目 第3卷 ・中央壇北側面及び勾欄 ・中央壇南側面及び勾欄 ・中央壇背面及び勾欄 ・螺鈿八角須弥壇(経蔵)	同上 同上
第277号	「中尊寺経蔵須弥壇実写図」	2面	1-螺鈿八角須弥壇 2-螺鈿八角須弥壇	同上 同上
第278号	「中尊寺経蔵須弥壇小道具類実写図」	2面	1-螺鈿平塵燈台 2-螺鈿平塵磬架(孔雀文磬付属) 3-螺鈿平塵礼盤	同上 同上
第279号	「中尊寺経蔵須弥壇実写図」	1卷	・西北壇側面(金色堂) ・西南壇正面(金色堂)	明治31年11月5日 同上

表1 「皇室博物館美術部第三区建築目録」の記載内容

同側面	西南壇正面	同側面	西北壇正面	同勾欄	中央壇背面	同勾欄	中央壇南側面	同勾欄	中央壇北側面	同勾欄	中央壇正面	位置
八〇・三	八〇・三	七九・五	八四・八	三五・〇	四五・四	三七・〇	四五・九	三四・九	四五・九	三七・八	五二・三	高
一五九・六	一四〇・八	一五六・三	一四二・〇	一九一・二	二〇六・〇	一六三・〇	一五七・四	一六〇・三	一五六・九	二五三・四	二三二・五	幅

表2 模写図須弥壇法量(単位センチメートル)

種類	位置	縦	横	厚	
中央金具	A類	中央壇正面上框中央部北側	7.1	20.5	0.2
		中央壇正面上框中央部南側	7.1	20.5	0.2
		中央壇正面上框中央部北側	7.0	20.3	0.2
		中央壇正面上框中央部南側	7.2	20.7	0.2
中央金具	B類	中央壇北側面上框中央部	7.3	20.9	0.2
		中央壇北側面下框中央部	7.4	21.0	0.2
		中央壇南側面上框中央部	7.0	20.6	0.2
		中央壇南側面下框中央部	7.1	20.6	0.2
中央金具	C類	中央壇背面上框中央部	6.5	19.6	0.1
		中央壇背面下框中央部	6.7	19.6	0.1
隅金具	D類	中央壇正面上框北隅	7.3	13.5	0.2
		中央壇正面上框南隅	7.3	13.4	0.2
		中央壇正面上框南隅	7.4	13.5	0.2
		中央壇正面上框北隅	7.3	13.5	0.2
		中央壇北側面上框西隅	7.3	13.5	0.2
		中央壇北側面下框西隅	7.3	13.6	0.2
		中央壇南側面上框西隅	7.3	13.6	0.2
		中央壇南側面下框西隅	7.3	13.6	0.2
隅金具	E類	中央壇北側面上框東隅	7.2	13.5	0.2
		中央壇北側面下框東隅	7.3	13.5	0.2
		中央壇南側面上框東隅	7.3	13.6	0.2
		中央壇南側面下框東隅	7.3	13.6	0.2
中央金具	F類	西北壇正面上框中央部	5.7	18.0	0.3
		西北壇正面上框中央部	5.7	18.0	0.3
		西北壇側面上框中央部	5.8	18.0	0.3
		西北壇側面下框中央部	5.8	18.0	0.3
中央金具	G類	西南壇正面上框中央部	5.8	18.2	0.3
		西南壇正面上框中央部	5.9	18.2	0.3
		西南壇側面上框中央部	6.0	18.2	0.3
		西南壇側面下框中央部	6.0	18.2	0.3
隅金具	H類	西北壇正面上框南隅	5.8	14.6	0.2
		西北壇側面上框西隅	5.9	14.5	0.2
		西北壇側面上框東隅	5.9	14.5	0.2
	I類	西北壇正面上框北隅	5.8	14.6	0.3
		西北壇正面上框北隅	5.9	14.6	0.3
		西北壇正面上框南隅	5.8	14.6	0.2
		西北壇側面下框西隅	5.9	14.7	0.3
	J類	西北壇側面下框東隅	6.0	14.5	0.2
隅金具	K類	西南壇正面上框北隅	6.0	14.3	0.3
		西南壇側面上框西隅	6.1	14.5	0.2
		西南壇側面下框西隅	6.1	14.4	0.3
隅金具	L類	西南壇正面上框南隅	6.0	14.2	0.3
		西南壇正面上框南隅	6.0	14.2	0.3
		西南壇正面上框南隅	5.9	14.3	0.3
隅金具	M類	西南壇側面上框東隅	6.2	12.5	0.3
		西南壇側面下框東隅	6.2	12.5	0.3

表4 八双金具法量(単位センチメートル)

壇面	位置	後補部分	
中央壇	北側面	西側	孔雀の尾羽 宝相華文の一部
		東側	宝相華文全体
	正面	北側	宝相華文の一部
		中央	宝相華文の一部
		南側	宝相華文の一部
		南側面	東側
	西側	宝相華文の一部	
西北壇	正面	北側	宝相華文の一部
		南側	宝相華文の一部
	側面	東側	
		西側	孔雀全体 宝相華文の一部
西南壇	側面	西側	孔雀の尾羽 宝相華文全体
		東側	
	正面	北側	孔雀全体 宝相華文の一部
		南側	宝相華文の一部

表3 孔雀と宝相華文金具の後補部分

表5 八双金具の遺存状態

壇面位置	模写図 明治30年	中尊寺大観 大正7年	中尊寺大鏡 昭和16年	中尊寺 昭和34年	修理前拓本 昭和37年	現状			
中央壇	正面	上框北隅	×	○	○	○	D	○	D
		上框中央部北寄	○	○	○	○	A	○	A
		上框中央部南寄	○	○	○	○	A	○	A
		上框南隅	○	○	○	○	D	○	D
		下框北隅	×	×	○	○	D	○	D
		下框中央部北寄	○	○	○	○	A	○	A
		下框中央部南寄	○	○	○	○	A	○	A
	北側面	上框西隅	×		○	○	D	○	E
		上框中央部	○	不明	○	○	B	○	B
		上框東隅	○		○	○	D	○	D
		下框西隅	○	不明	○	○	D	○	E
		下框中央部	○		○	×	B	○	B
下框東隅		×		○	○	D	○	D	
南側面	上框東隅	○		○	○	D	○	D	
	上框中央部	○	不明	○	○	B	○	B	
	上框西隅	×		○	○	D	○	E	
	下框東隅	×	不明	○	○	D	○	D	
	下框中央部	○		○	○	B	○	B	
	下框西隅	×		○	○	D	○	E	
背面	上框中央部	○	不明	不明	不明	C	○	C	
	下框中央部	○				C	○	C	
西北壇	正面	上框北隅	○		○	○	I	○	I
		上框中央部	○	不明	○	○	F	○	F
		上框南隅	○		○	○	H	○	H
		下框北隅	×	不明	○	○	I	○	I
		下框中央部	○		○	○	F	○	F
		下框南隅	×		○	○	I	○	I
	側面	上框東隅	○		○		L	○	H
		上框中央部	○	不明	○	不明	F	○	F
		上框西隅	○		○		H	○	H
		下框東隅	○	不明	○		M	○	M
		下框中央部	○		○		F	○	F
		下框西隅	○		○		L	○	I
西南壇	正面	上框北隅	○		○	○	L	○	L
		上框中央部	○	不明	○	○	G	○	G
		上框南隅	○		○	○	J	○	J
		下框北隅	○	不明	○	○	J	○	J
		下框中央部	○		○	○	G	○	G
		下框南隅	×		○	○	J	○	J
	側面	上框西隅	○		○	不明	K	○	L
		上框中央部	○	不明	○		G	○	G
		上框東隅	○		○		H	○	K
		下框西隅	○	不明	○		K	○	L
		下框中央部	○		○		G	○	G
		下框東隅	○		○		L	○	K

* ○印は遺存を、×印は亡失をしめす。A～Mは金具の分類である。

表6 両脇壇の当初の螺鈿

壇	面	位置	現存する当初の螺鈿
西 北 壇	正 面	上 框	北側 南側 副文の一部
		下 框	北側 南側 副文の一部 副文の一部
		東	北隅 中央 南隅 副文の一部 主文の一部
		羽 目	北側 南側 副文の一部
	側 面	上 框	東側 西側
		下 框	東側 西側 副文の一部
		東	東隅 中央 西隅
		羽 目	東側 西側 副文の一部 副文の一部
西 南 壇	正 面	上 框	北側 南側 副文 副文の一部
		下 框	北側 南側 副文の一部 副文
		東	北隅 中央 南隅 副文の一部 主文の一部
		羽 目	北側 南側 副文 副文
	側 面	上 框	西側 東側
		下 框	西側 東側 主文の一部 主文 副文 副文の一部
		東	西隅 中央 東隅 主文の一部 主文の一部 副文の一部 副文
		羽 目	西側 東側 副文 副文

年号	年齢	事項	関係事項
明治9年 (1876)	1	7月 13日 茨城県西茨城郡北山内村大字箱田2,210番地(現笠間市)に旧笠間藩士木村信義・しむの長男として生まれる。本名信太郎。	11月 工部省工学寮内に工部美術学校を設立、ファンタネーヅら教師となる。
明治21年 (1888)	13	3才から笠間在住の南画家桜井華陵に師事し、この頃既に武山の号を用いる。	
明治22年 (1889)			2月 東京美術学校開校、大観・観山ら入学。
明治23年 (1890)	15	3月 西茨城連合高等小学校を卒業。 4月 東京府開成中学校入学。	
明治24年 (1891)	16	この頃 川端玉章の画塾、天真社に学ぶ。 9月 東京美術学校普通科1年(のちの予備科)に入学。	11月 寺崎広業ら日本青年絵画協会創立。会頭岡倉天心。
明治25年 (1892)	17	9月 東京美術学校絵画科1年に進級。	
明治29年 (1896)	21	7月 東京美術学校卒業。卒業制作「高倉帝厳島行幸図」。 9月 東京美術学校日本画研究科へ進む。 9月 日本絵画協会第1回共進会に「遷都の月」出品、2等褒状。	2月 日本青年絵画協会を日本絵画協会と改称この年松本楓湖ら異画会を結成。
明治30年 (1897)	22	2月 平泉中尊寺金色堂の修復に参加。 10月 日本絵画協会第3回共進会に「秋夕」出品、1等褒状。	
明治31年 (1898)	23	10月 日本絵画協会・日本美術院連合第5回共進会に「野辺」出品。銅牌3等賞。美術院の副員(準正員)として活躍。 12月 1年志願兵として近衛歩兵第1連隊に入隊。	3月 美術学校紛擾、岡倉天心校長を辞す。 7月 天心・雅邦ら上野谷中に日本美術院創設 10月 日本美術院開院、機関誌「日本美術」創刊。
明治32年 (1899)	24	4月 日本美術院大阪美術共進会絵画の部で1等褒状。	この頃歴史画盛んになる。
明治33年 (1900)	25	2月 日本美術院第4回絵画研究会課題画「春曙」で再び武山の落款を用いる。 4月 第8回絵画共進会に「観花」「火難(七難の一)」「夏月」「秋の野辺」「秋の夕暮」「冬海辺」「林和靖(銅牌)」を出品。 5月 岐阜で日本美術院展覧会を開き、閉会后同人一同と共に飛騨高山より富山・金沢方面に探勝旅行。 6月 陸軍歩兵少尉に任官。 10月 第9回絵画共進会に「雲煙」を出品。 この年 4月～11月、パリ万国博覧会開かれ、美術学校卒業生出品日本画として「高倉帝厳島行幸図」出品。ほかに研究会、互評会の課題作として「千山万岳」「清涼」「夏日行旅」「清和」「海辺」「桜」を制作。	3月 結城素明・平福百穂ら無声会を結成 4月 パリ万国博覧会開かる。 10月 紫紅会を紅児会と改称する。

* 藤本陽子編「木村武山年譜」(「木村武山」展図録 昭和49年 茨城県立近代美術館発行)にもとづき、一部補訂したところもある。

第九章 法隆寺献纳宝物舍利塔の修理と新発見の墨書銘

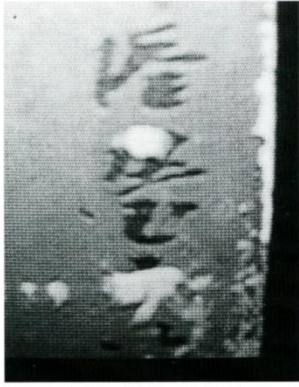


图4 同 部分「瑩」



图5 同 部分「預」



图3 同 下層基壇内墨書



图1 舍利塔（修理後）全図



图2 同 全図斜側面



图7 同 屋蓋部



图6 舍利塔(修理前) 全図

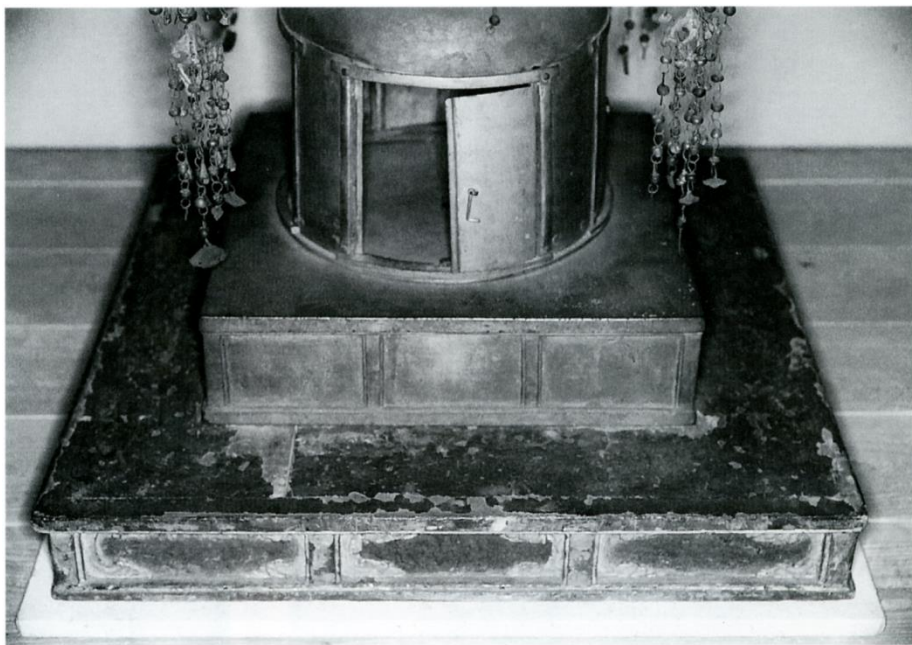


图8 舍利塔(修理前) 塔身部



図11 同 部分



図10 同 部分



図9 同 新発見の屋蓋部内墨書